

第12章 環境影響評価準備書からの相違点

環境影響評価書の作成にあたっては、環境影響評価法第20条第1項に基づく長野県知事意見を勘案するとともに、同法第18条第1項に基づく環境の保全の見地からの意見に配慮して、環境影響評価準備書の記載事項について検討を加え、必要な追記・修正を行った。

環境影響評価準備書からの主な相違点を、表12-1に示す。

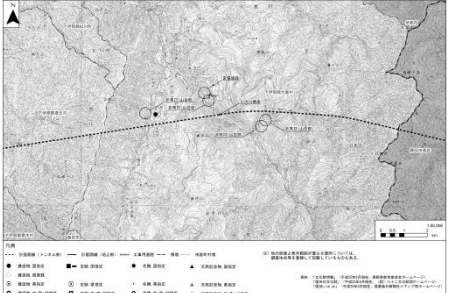
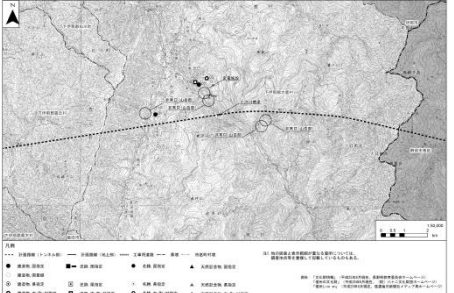
なお、表現の適正化及び誤字・脱字等の訂正については、適宜行っている。

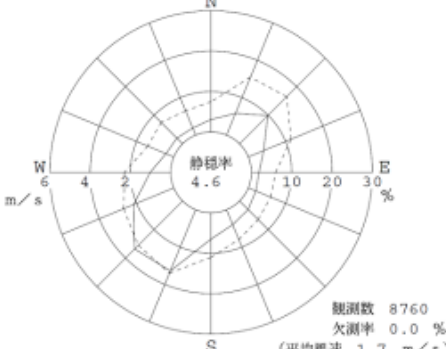
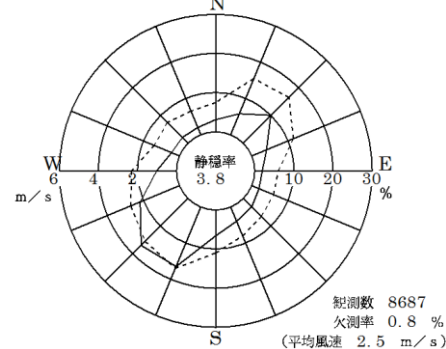
表12-1(1) 環境影響評価準備書からの主な相違点

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
p. 3-10 1) 地形・地質等の制約条件	・地上部で交差する主要河川は、約60度以上の交差角とすることを基本とする。	・地上部で交差する主要河川は、約60度以上の交差角とすることを基本とする。 ・トンネルの勾配は、湧水の自然流下による排水が可能となるよう設定する。
p. 3-11 3) 長野県内における路線概要	静岡県境から小渋川までは、南アルプス国立公園区域内を含め、トンネル構造とした。県境に位置する3,000m級の稜線の中で、比較的標高が低い小河内岳の南側を通過し、小日影銅山跡をできる限り回避するとともに、小渋川周辺の集落を回避する計画とした。小渋川は橋梁で、できる限り短い距離で渡河する計画とした。	静岡県境から小渋川までは、南アルプス国立公園区域内を含め、トンネル構造とした。県境に位置する3,000m級の稜線の中で、比較的標高が低い小河内岳の南側を通過し、小日影銅山跡をできる限り回避するとともに、小渋川周辺の集落を回避する計画とした。小渋川は橋梁で、できる限り短い距離で渡河する計画とした。小渋川をトンネルで通過する縦断線形とした場合(本計画より縦断線形を下げた場合)、南アルプスのトンネル土被りが大きくなることによりトンネル施工上の難度が極めて高くなる。加えて、南アルプスのトンネルが深くなることで、非常口から本線に到達するまでのトンネル延長が長くなり、南アルプスのトンネルの工期及び掘削土量が増加するなどの影響が生じると考えられることから、そのような縦断線形の採用は回避した。
p. 3-18 ①大鹿村	なお、大河原地区の小渋川右岸に変電施設を計画する。	大河原地区の小渋川右岸に変電施設を計画する。 なお、南アルプス付近の変電施設については、急峻な地形であることから設置位置が制約される中、施設設置に必要な面積を確保し、かつ変電施設の間隔等の条件を満足する位置で計画した。南アルプスを挟んだ隣接の山梨県内(富士川町)の変電施設との距離は約35kmとなるが、40‰の勾配が連続する南アルプス部を時速500kmで走行するために必要な電力を供給するためには、これ以上、変電施設の間隔を広げることが困難である。
p. 3-24 (3) 各施設	—	追記
p. 3-29 5) 保守基地	保守基地は、路線沿線に50km程度の間隔で設置する計画であり、車両基地がある場合には併設する計画としている。敷地面積は約3haを想定している。保守基地の概要を図3-4-10に示す。	保守基地は、路線沿線に50km程度の間隔で設置する計画である。敷地面積は約3.0haを想定している。保守基地は、構造物や電気設備の検査、交換等に必要保守用車両について、留置、検査、整備を行うための施設であり、保守用車両(規格は通常の大型トラックと同程度)を留置するためのスペースの他、車庫、検修庫、作業庫、

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書																								
		資材庫等を設置する。なお、整備等に使用する機器は従来の新幹線と同様のものを考えており、それらは建屋の中に設置する。保守基地の概要を図 3-4-9 に示す。																								
p. 3-34 ウ. 山岳トンネル部(非常口含む)	山岳トンネルの施工に際しては、坑口部からの施工を開始することを基本とするが、一部区域においては、図 3-4-15 に示すように、非常口からトンネル本坑へ掘り進める。	山岳トンネルの施工に際しては、坑口部からの施工を開始することを基本とするが、一部区域においては、図 3-4-15 に示すように、非常口からトンネル本坑へ掘り進める。非常口のトンネル断面は本坑より小さい 30~60 m ² 程度を考慮しており、本坑と同様の方法で施工を行うが、防水工や覆工コンクリートについては必要に応じて設置する。																								
p. 3-34 ウ. 山岳トンネル部(非常口含む)	工事の実施にあたり、必要に応じて工事用道路及び非常口等に工事施工ヤード等を設ける。工事施工ヤードでは、周囲に工事用のフェンスを設置するとともに、発生土の仮置き、濁水処理設備の設置、必要に応じてコンクリートプラント等を設置する予定としている。なお、工事施工ヤードの面積は 0.5~1.0ha を標準として考えている。	工事の実施にあたり、必要に応じて工事用道路及び非常口等に工事施工ヤード等を設ける。工事施工ヤードでは、周囲に工事用のフェンスを設置するとともに、発生土の仮置き、濁水処理設備の設置、必要に応じてコンクリートプラント等を設置する予定としている。また、周辺に住居等が存在する場合は、非常口出口に防音扉を設置する。なお、工事施工ヤードの面積は 0.5~1.0ha を標準として考えている。																								
p. 4-2-1-23 図 4-2-1-10(2) 騒音に係る環境基準の類型指定の状況	(騒音調査地点を図示していない) 	(騒音調査地点を図示) 																								
p. 4-2-1-27 表 4-2-1-16(1) 騒音に係る環境基準(道路に面する地域以外の地域)	(類型にあてはめる地域) 環境基本法(平成 5 年法律第 91 号)第 16 条第 2 項の規定により県知事が類型ごとに指定する地域	(類型にあてはめる地域) 環境基本法(平成 5 年法律第 91 号)第 16 条第 2 項の規定により県知事(市の区域内の地域については、市長。)が類型ごとに指定する地域																								
p. 4-2-1-32 4) 振動 ア. 既存の測定結果	長野県では振動規制法により工場、建設作業及び自動車交通から発生する振動について住民の生活環境を保全する上で規制が必要であると認める地域として、県知事により平成 25 年 4 月 1 日現在 17 市 3 町が指定されている。	長野県では振動規制法により工場、建設作業及び自動車交通から発生する振動について住民の生活環境を保全する上で規制が必要であると認める地域として、県知事(市の区域内の地域については、市長。)により平成 25 年 4 月 1 日現在 17 市 3 町が指定されている。																								
p. 4-2-1-54 表 4-2-1-36 生活環境の保全に関する環境基準(河川)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>基準値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全亜鉛</td> </tr> <tr> <td>0.03mg/l 以下</td> </tr> <tr> <td>0.03mg/l 以下</td> </tr> <tr> <td>0.03mg/l 以下</td> </tr> <tr> <td>0.03mg/l 以下</td> </tr> </tbody> </table>	基準値	全亜鉛	0.03mg/l 以下	0.03mg/l 以下	0.03mg/l 以下	0.03mg/l 以下	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">基準値</th> </tr> <tr> <th>全亜鉛</th> <th>ノニルフェノール</th> <th>直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0.03mg/l 以下</td> <td>0.001mg/L 以下</td> <td>0.03mg/L 以下</td> </tr> <tr> <td>0.03mg/l 以下</td> <td>0.0006mg/L 以下</td> <td>0.02mg/L 以下</td> </tr> <tr> <td>0.03mg/l 以下</td> <td>0.002mg/L 以下</td> <td>0.05mg/L 以下</td> </tr> <tr> <td>0.03mg/l 以下</td> <td>0.002mg/L 以下</td> <td>0.04mg/L 以下</td> </tr> </tbody> </table>	基準値			全亜鉛	ノニルフェノール	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩	0.03mg/l 以下	0.001mg/L 以下	0.03mg/L 以下	0.03mg/l 以下	0.0006mg/L 以下	0.02mg/L 以下	0.03mg/l 以下	0.002mg/L 以下	0.05mg/L 以下	0.03mg/l 以下	0.002mg/L 以下	0.04mg/L 以下
基準値																										
全亜鉛																										
0.03mg/l 以下																										
0.03mg/l 以下																										
0.03mg/l 以下																										
0.03mg/l 以下																										
基準値																										
全亜鉛	ノニルフェノール	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩																								
0.03mg/l 以下	0.001mg/L 以下	0.03mg/L 以下																								
0.03mg/l 以下	0.0006mg/L 以下	0.02mg/L 以下																								
0.03mg/l 以下	0.002mg/L 以下	0.05mg/L 以下																								
0.03mg/l 以下	0.002mg/L 以下	0.04mg/L 以下																								
p. 4-2-1-62 表 4-2-1-46 内水面共同漁業権	資料:「長野県報 第 1495 号」(平成 15 年、長野県)	資料:「長野県報 第 1495 号」(平成 15 年、長野県) ※平成 25 年 6 月現在																								

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
<p>p. 4-2-1-81 表 4-2-1-57 対象事業実施区域及びその周囲の県郷土環境保全地域の指定状況</p>	<p>(野底山 指定理由) 市街地周辺の森林</p>	<p>(野底山 指定理由) <u>郷土的・歴史的</u></p>
<p>p. 4-2-1-90 3) 沿線地域の地形、地質 p. 8-3-1-9 ウ. 地形及び地質の概況についても下線部を追記</p>	<p>対象事業実施区域及びその周囲の地質については、図 4-2-1-17 に示すとおり、中央構造線から東にかけては多種の地質が広がっており、ホルンヘルス、圧砕岩質岩石、氾濫原堆積物の礫・砂・泥、黒色片岩、斑レイ岩、蛇紋岩質岩石、緑色片岩、泥岩、輝緑凝灰岩、石灰岩、珪岩質岩石、砂岩・泥岩互層が分布している。</p>	<p>対象事業実施区域及びその周囲の地質については、図 4-2-1-17 に示すとおり、中央構造線から東にかけては多種の地質が広がっており、ホルンヘルス、圧砕岩質岩石、氾濫原堆積物の礫・砂・泥、黒色片岩、斑レイ岩、蛇紋岩質岩石、緑色片岩、泥岩、輝緑凝灰岩、石灰岩、珪岩質岩石、砂岩・泥岩互層が分布している。<u>なお、赤石山脈は、東側を糸魚川ー静岡構造線、西側を中央構造線で画された、西南日本外帯の西縁を成す地質体より構成されている。長野県においては静岡県境より、四万十層群、秩父帯、御荷鉢変成岩類、三波川変成岩類が分布し、各地質体は、中央構造線に平行な帯状構造をなしており、仏像構造線及び御荷鉢構造線によって区分される。これらは、アジア大陸縁辺部に向かって沈み込むプレート運動により形成された付加体の変成岩～弱変成岩であり、一部には苦鉄質岩を起源とする塊状岩を伴うが、多くは堆積岩を原岩とする結晶片岩、粘板岩等の片状岩から構成されている。これらは、原岩の堆積構造はもとより、付加体の形成過程において形成されたへき開面や片理面の発達により特徴付けられている。さらに付加体の形成期やその後の構造運動に伴う変形により、様々な規模の衝上断層の発達や地層の変形（褶曲など）構造が形成されている。豊丘村の広い範囲及び飯田市から阿智村にかけての広い地域には、花崗岩質岩石が分布している。また、天竜川付近には氾濫原堆積物として砂・礫・泥といった地質が、またその周辺には扇状地砂礫層が分布しているほか、扇状地の扇端部は氾濫原堆積物（砂質土や粘性土）と扇状地砂礫層が互層状に堆積しており、全体に軟弱層が厚くなっている。</u></p>
<p>p. 4-2-2-9～13 図 4-2-2-1(1)～(3) 都市地域等の指定状況 図</p>		<p>(凡例を修正)</p> 
<p>p. 4-2-2-51 表 4-2-2-17(2) 対象事業実施区域の医療・福祉施設等一覧</p>	<p>—</p>	<p>(86 南木曾町 高齢者福祉施設) <u>宅老所喜楽庵 南木曾町吾妻 839-5</u></p>

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
p. 4-2-2-66 1) 指定等文化財	対象事業実施区域の文化財は、大鹿村に1件、豊丘村に7件、喬木村に2件、高森町に6件、飯田市に14件、南木曾町に4件存在する。	対象事業実施区域の文化財は、大鹿村に4件、豊丘村に7件、喬木村に3件、高森町に6件、飯田市に17件、南木曾町に7件存在する。
p. 4-2-2-67 表 4-2-2-20 対象事業実施区域の文化財一覧(建造物、史跡、名勝、天然記念物)	—	<p>次を追記 (大鹿村 建造物 国指定) 福德寺本堂 大河原上蔵 昭和48年2月8日 (大鹿村 建造物 村指定) 野々宮神社舞台 大河原上蔵 昭和61年1月24日 (大鹿村 史跡 村指定) 香坂高宗墓跡 大河原 2050 平成8年3月14日 (南木曾町 重要伝統的建造物群保存地区 国選定) 南木曾町妻籠宿伝統的建造物群保存地区 吾妻(妻籠) 昭和51年9月4日</p> <p>次を削除 (飯田市 天然記念物 市指定) 野底山次郎坊のチョウセンゴヨウ</p>
p. 4-2-2-69 図 4-2-2-8(1)～(3) 指定等文化財の分布図		<p>(文化財の分布位置を表4-2-2-20と整合)</p> 
p. 4-2-2-81 表 4-2-2-28 県内の温室効果ガスの排出量	<p>—</p> <p>(実績値 年度及び値) 平成16年度実績 16,150</p> <p>(短期目標年度、目標値) 平成24年度 14,350</p> <p>資料:長野県地球温暖化防止県民計画 改訂版 平成20年、長野県</p>	<p>(基準年度を追加) 平成2年度(1990年)基準年度 15,311千t-CO₂</p> <p>(実績値 年度及び値) 平成21年度実績 16,640千t-CO₂</p> <p>(目標時期、目標年度、目標値、削減目標) 短期 平成32年度 13,800千t-CO₂ 1,500千t-CO₂(10%) 中期 平成42年度 10,700千t-CO₂ 4,600千t-CO₂(30%) 長期 平成62年度 3,100千t-CO₂ 12,200千t-CO₂(80%)</p> <p>資料:長野県環境エネルギー戦略 ～第三次 長野県地球温暖化防止県民計画～ (平成25年2月 長野県)</p>
p. 5-1 5-1 計画段階配慮事項	—	追記
p. 7-7 7-2-2 予測及び評価の前提とする区域	—	追記
p. 7-31 表 7-2-1(12) 環境影響評価項目に係る調査、予測及び評価の手法並びにその選定理由	鳥類:5回(春季、繁殖期、夏季、秋季、冬季)	鳥類:5回(春季、繁殖期、夏季、秋季、冬季)繁殖期とは個別の鳥類の繁殖する時期を意味するものではなく、春季と夏季の間の期間を言う。

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
<p>p. 7-43 表 7-3-1(3) 主な技術的助言の内容</p>	<p>(動物 魚類、底生動物 大学 主な技術的助言の内容) ・濁水の処理にあたっては、適切な大きさの沈砂池を設置する必要がある。</p>	<p>(動物 魚類、底生動物 大学 主な技術的助言の内容) ・濁水の処理にあたっては、適切な大きさの沈砂池を設置する必要がある。 ・<u>地下水位の低下により沢や湿地への影響が生じるおそれがある場合にあっては、山岳トンネル上部に位置する沢や湿地を対象に、工事前に代表的な地点を選定し、動植物の状況を把握しておくとともに、工事中は流量観測等により減水の傾向をつかみ、工事による影響が懸念される場合は、該当する沢や湿地について、詳細なモニタリングを系統的に実施する必要がある。</u></p>
<p>p. 8-1-1-11 図 8-1-1-3(1) 風配図</p>	<p>(地点番号 環境 04)</p>  <p>観測数 8760 欠測率 0.0 % (平均風速 1.7 m/s)</p>	<p>(地点番号 環境 04)</p>  <p>観測数 8687 欠測率 0.8 % (平均風速 2.5 m/s)</p>
<p>p. 8-1-1-24 ②予測式</p>	<p>地形の影響を考慮するために、図 8-1-1-5 に示す ERT (Environmental Research Technology Inc.) の PSDM (Point Source Diffusion Model) を用いた。このモデルでは計算地点の標高と煙突基部の標高差を h としたときに、煙流の中心位置の高さ He'' は次のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・標高 h が有効煙突高 He より低い場合は (図では h_1 の例)、$He-h/2$ をプルーム中心軸の地表からの高さとする。 ・標高 h が有効煙突高 He より高い場合は (図では h_2 の例)、$He/2$ をプルーム中心軸の地表からの高さとする。 	<p>地形の影響を考慮するために、図 8-1-1-5 に示す ERT (Environmental Research Technology Inc.) の PSDM (Point Source Diffusion Model) を用いた。このモデルでは計算地点の標高と煙突基部の標高差を h としたときに、煙流の中心位置の高さ He'' は次のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・標高 h が有効煙突高 He より低い場合は (図では h_1 の例)、$He-h/2$ をプルーム中心軸の地表からの高さとする。 ・標高 h が有効煙突高 He より高い場合は (図では h_2 の例)、$He/2$ をプルーム中心軸の地表からの高さとする。 <p><u>なお、本予測では長野県内全ての予測地点において ERT の PSDM モデルを採用した。</u></p>
<p>準備書 p. 8-1-1-27~31 図 8-1-1-6(1)~(5) 予測地点図</p>	<p>予測地点図</p>	<p>削除</p>
<p>p. 8-1-1-27 e) 予測対象時期等</p>	<p>建設機械の稼働による環境影響が最大となる時期とし、各予測地点において建設機械の稼働による窒素酸化物及び浮遊粒子状物質の排出量が最大になると想定される 1 年間とした。 予測地点別の予測時期を、表 8-1-1-16 に示す。</p>	<p>建設機械の稼働による環境影響が最大となる時期とし、各予測地点において建設機械の稼働による窒素酸化物及び浮遊粒子状物質の排出量が最大になると想定される 1 年間とした。予測地点別の予測時期を、表 8-1-1-16 に示す。 <u>地上部工事における建設機械の稼働は、日稼働時間を 8~17 時 (12 時台を除く) の 8 時間/日、月稼働日数は 22 日/月と想定した。トンネル工事における建設機械の稼働は 24 時間稼働を前提とするとともに、月稼働日数は 23 日/月 (大鹿村、豊丘村内の一部は 26 日/月) と想定した。</u></p>

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
p. 8-1-1-32 表 8-1-1-20(2) 機械の稼働による浮遊粒子状物質の予測結果	(09 バックグラウンド濃度) 最大濃度地点 0.018 直近住居等 0.018 (16 寄与率) 直近住居等 3.1	(09 バックグラウンド濃度) 最大濃度地点 <u>0.013</u> 直近住居等 <u>0.013</u> (16 寄与率) 直近住居等 <u>8.1</u>
p. 8-1-1-33～39 図 8-1-1-6(1)～(7) 調査結果及び予測結果(大気質) [建設機械の稼働:二酸化窒素、浮遊粒子状物質]	—	追記
p. 8-1-1-40 表 8-1-1-21 環境保全措置の検討の状況	(工事規模に合わせた建設機械の設定適否の理由) 適切な機械の設定により必要以上の建設機械の配置や稼働を避けることで、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の発生を低減できるため、環境保全措置として採用する。 (建設機械の点検及び整備による性能維持 適否の理由) 適切な点検及び整備により、建設機械の性能を維持することで、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の発生を低減できるため、環境保全措置として採用する。 (揮発性有機化合物(VOC)の排出抑制 記載なし)(適否の理由)	(工事規模に合わせた建設機械の設定適否の理由) <u>工事規模に合わせて必要以上の建設機械の規格、配置及び稼働とならないように計画することで、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の発生を低減できることから、環境保全措置として採用する。</u> (建設機械の点検及び整備による性能維持) <u>法令上の定めによる定期的な点検や日々の点検及び整備により、建設機械の性能を維持することで、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の発生を低減できることから、環境保全措置として採用する。</u> (揮発性有機化合物(VOC)の排出抑制 追記)(適否の理由) <u>工事の実施において、低VOC塗料等の使用に努めることで、浮遊粒子状物質の生成を低減できることから、環境保全措置として採用する。</u>
p. 8-1-1-41 表 8-1-1-22(2) 環境保全措置の内容	(環境保全措置の効果) 適切な機械の設定により必要以上の建設機械の配置や稼働を避けることで、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の発生を低減できる。	(環境保全措置の効果) <u>工事規模に合わせて必要以上の建設機械の規格、配置及び稼働とならないように計画することで、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の発生を低減できる。</u>
p. 8-1-1-41 表 8-1-1-22(4) 環境保全措置の内容	(環境保全措置の効果) 適切な点検及び整備により、建設機械の性能を維持することで、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の発生を低減できる。	(環境保全措置の効果) <u>法令上の定めによる定期的な点検や日々の点検及び整備により、建設機械の性能を維持することで、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の発生を低減できる。</u>
p. 8-1-1-42 表 8-1-1-22(6) 環境保全措置の内容	—	追記
p. 8-1-1-43 b) 評価結果 ①回避又は低減に係る評価	本事業では、建設機械の稼働による二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の影響を低減させるため、表 8-1-1-22 に示した環境保全措置を確実に実施することから、事業者により実行可能な範囲内で回避又は低減されていると評価する。	<u>建設機械の稼働による二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の予測結果及び現況値に対する寄与率の程度は表 8-1-1-20 に示すとおりである。</u> <u>二酸化窒素については、地点番号 07(大鹿村大河原上青木)において最大濃度地点で寄与率 98.7%と最大となり、直近住居等で寄与率 93.9%となる。また、その他の地点についても最大濃度地点で 22.1%～97.4%、直近住居等で 0.1%～94.8%となる。</u> 浮遊粒子状物質については、地点番号

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
		<p>01 (大鹿村大河原釜沢) において最大濃度地点で寄与率 63.2%と最大となり、直近住居等で寄与率 25.6%となる。また、その他の地点についても最大濃度地点で 0.9%～54.5%、直近住居等で 0.0%～37.9%となる。</p> <p>これらはいくまで工事期間中における最大の値であり、その値が観測されるのは工事中の限られた期間にとどまる。</p> <p>なお、「資料編 1-5 使用する気象データの期間代表性及び地域代表性による誤差の程度について」に示すとおり、これら予測値には気象データの期間代表性及び地域代表性、バックグラウンド濃度の期間代表性に起因する誤差が考えられるものの、その影響は二酸化窒素で環境基準 0.06ppm に対して最大 8%程度、浮遊粒子状物質で環境基準 0.10mg/m³ に対して最大 7%程度に収まると試算される。</p> <p>本事業では、これらの状況に加え、表 8-1-1-22 に示した環境保全措置を確実に実施することから、建設機械の稼働による二酸化窒素及び浮遊粒子状物質に係る環境影響について低減が図られていると評価する。</p>
<p>p. 8-1-1-45 表 8-1-1-24(1) 基準 又は目標との整合の状況 (二酸化窒素)</p>	<p>(16 日平均値の年間 98%値) 最大濃度地点 0.038 直近住居等 0.030</p> <p>(17 日平均値の年間 98%値) 最大濃度地点 0.025</p> <p>(18 日平均値の年間 98%値) 最大濃度地点 0.033 直近住居等 0.025</p>	<p>(16 日平均値の年間 98%値) 最大濃度地点 <u>0.023</u> 直近住居等 <u>0.023</u></p> <p>(17 日平均値の年間 98%値) 最大濃度地点 <u>0.024</u></p> <p>(18 日平均値の年間 98%値) 最大濃度地点 <u>0.038</u> 直近住居等 <u>0.030</u></p>
<p>p. 8-1-1-46 表 8-1-1-24(2) 基準 又は目標との整合の状況 (浮遊粒子状物質)</p>	<p>(05 日平均値の年間 2%除外値) 最大濃度地点 0.034</p> <p>(16 日平均値の年間 2%除外値) 最大濃度地点 0.046 直近住居等 0.046</p>	<p>(05 日平均値の年間 2%除外値) 最大濃度地点 <u>0.033</u></p> <p>(16 日平均値の年間 2%除外値) 最大濃度地点 <u>0.051</u> 直近住居等 <u>0.048</u></p>
<p>準備書 p. 8-1-1-49～53 図 8-1-1-8(1)～(5) 予測地点図</p>	<p>予測地点図</p>	<p>削除</p>
<p>p. 8-1-1-52 f) 予測対象時期等</p>	<p>資材及び機械の運搬に用いる車両の運行による環境影響が最大となる時期とし、各予測地点において資材及び機械の運搬に用いる車両の運行による二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の排出量が最大になると想定される 1 年間とした。</p> <p>予測地点別の予測対象時期は、表 8-1-1-26 に示す。</p>	<p>資材及び機械の運搬に用いる車両の運行による環境影響が最大となる時期とし、各予測地点において資材及び機械の運搬に用いる車両の運行による窒素酸化物及び浮遊粒子状物質の排出量が最大になると想定される 1 年間とした。</p> <p>予測地点別の予測対象時期は、表 8-1-1-26 に示す。</p> <p>資材及び機械の運搬に用いる車両の運行時間は、8～17 時 (12 時台を除く) の 8 時間/日と想定した。地上部工事では月稼働日数を 22 日/月、トンネル工事では月稼働日数を 23 日/月 (大鹿村、豊丘村内の一部は 26 日/月) と想定した。</p>
<p>p. 8-1-1-58～62 図 8-1-1-10(1)～(5) 調査結果及び予測結果</p>	<p>-</p>	<p>追記</p>

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
(大気質) [資材及び機械の運搬に用いる車両の運行：二酸化窒素、浮遊粒子状物質]		
p. 8-1-1-63 表 8-1-1-31 環境保全措置の検討の状況	<p>(資材及び機械の運搬に用いる車両の点検及び整備による性能維持 適否の理由) 適切な点検及び整備により、資材及び機械の運搬に用いる車両の性能を維持することで、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の発生を低減できるため、環境保全措置として採用する。</p> <p>(資材及び機械の運搬に用いる車両の運行計画の配慮 適否の理由) 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行ルート分散化、法定速度の遵守等を行うことにより、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の発生を低減できるため、環境保全措置として採用する。</p> <p>(環境負荷低減を意識した運転の徹底記載なし) (適否の理由)</p> <p>(揮発性有機化合物の排出抑制 記載なし) (適否の理由)</p> <p>(工事の平準化 記載なし) (適否の理由)</p> <p>(発生集中交通量の削減 記載なし) (適否の理由)</p>	<p>(資材及び機械の運搬に用いる車両の点検及び整備による性能維持 適否の理由) <u>法令上の定めによる定期的な点検や日々の点検及び整備により、資材及び機械の運搬に用いる車両の性能を維持することで、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の発生を低減できることから、環境保全措置として採用する。</u></p> <p>(資材及び機械の運搬に用いる車両の運行計画の配慮 適否の理由) <u>資材及び機械の運搬に用いる車両及び運行ルート分散化等を行うことにより、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の発生を低減できることから、環境保全措置として採用する。</u></p> <p>(環境負荷低減を意識した運転の徹底追記) (適否の理由) <u>資材及び機械の運搬に用いる車両の法定速度の遵守、アイドリングストップ及び急発進や急加速の回避を始めとしたエコドライブの徹底により、発生する二酸化窒素及び浮遊粒子状物質を低減できることから、環境保全措置として採用する。</u></p> <p>(揮発性有機化合物の排出抑制 追記) (適否の理由) <u>工事の実施において、低VOC塗料等の使用に努めることで、浮遊粒子状物質の生成を低減できるため、環境保全措置として採用する。</u></p> <p>(工事の平準化 追記) (適否の理由) <u>2027年の開業を前提としたうえで、長野県内の地上部、トンネル部を含めた全体の工事において、長い工期が必要となる南アルプス部等の工事箇所を早期に着手し、工程に比較的余裕がある地上部等の工事箇所の着手を遅らせるなど、各工事箇所の着手時期を調整し、長野県内で同時期に施工する工事箇所を少なくするように努めるなどの工事の平準化により、同時期に運行する資材及び機械の運搬に用いる車両の台数を削減し、集中を緩和することで、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の局地的な発生を低減できることから、環境保全措置として採用する。</u></p> <p>(発生集中交通量の削減 追記) (適否の理由) <u>大鹿村、南木曾町などのトンネル発生土については、ストックヤード(仮置き場)の確保に努め、ストックヤードが確保できた場合、トンネル掘削土が多く発生する時に</u></p>

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
		は一時的にストックヤードに仮置きを行い、ストックヤードから発生土置き場へ向かう運搬車両台数を調整し、発生集中交通量を削減することで、 <u>二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の発生を低減できることから、環境保全措置として採用する。</u>
p. 8-1-1-64 表 8-1-1-32(1) 環境 保全措置の内容	(環境保全措置の効果) 適切な点検及び整備により、資材及び機械の運搬に用いる車両の性能を維持することで、 <u>二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の発生を低減できる。</u>	(環境保全措置の効果) 法令上の定めによる定期的な点検や日々の点検及び整備により、資材及び機械の運搬に用いる車両の性能を維持することで、 <u>二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の発生を低減できる。</u>
p. 8-1-1-64 表 8-1-1-32(2) 環境 保全措置の内容	(環境保全措置の効果) 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行ルートの分散化、法定速度の遵守等を行うことにより、 <u>二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の発生を低減できる。</u>	(環境保全措置の効果) 資材及び機械の運搬に用いる車両及び運行ルートの分散化等を行うことにより、 <u>二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の発生を低減できる。</u>
p. 8-1-1-64, 65 表 8-1-1-32(3) ~ (6) 環境保全措置の内容	-	追記
p. 8-1-1-67 ①回避又は低減に係る 評価	基準又は目標との整合の状況を、表 8-1-1-34 に示す。 二酸化窒素は、日平均値の年間 98%値は 0.011~0.027ppm であり、環境基準との整合が図られていることを確認した。浮遊粒子状物質濃度についても、日平均値の 2%除外値は 0.033~0.047mg/m ³ であり、環境基準との整合が図られていることを確認した。	<u>資材及び機械の運搬に用いる車両の運行による二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の予測結果及び現況値に対する寄与率の程度は表 8-1-1-30 に示すとおりである。</u> <u>二酸化窒素については、地点番号 02 (大鹿村大河原下市場) において寄与率 52.0%と最大となり、その他の地点についても 0.2%~44.8%となる。</u> <u>浮遊粒子状物質については、地点番号 04 (豊丘村神稲木門) において寄与率 1.6%と最大となり、その他の地点についても 0.1%~1.3%となる。</u> <u>なお、「資料編 1-6 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行に伴う予測地点より勾配及びカーブが急な箇所並びに道路の幅員が十分でない箇所への影響について」に示すとおり、これら予測値には道路の勾配に起因する誤差が考えられるものの、その影響は二酸化窒素で環境基準 0.06ppm に対して最大 3%程度、浮遊粒子状物質で環境基準 0.10mg/m³ に対して最大 0.1%程度に収まると試算される。</u> 本事業では、これらの状況に加え、表 8-1-1-32 に示した環境保全措置を確実に実施することから、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行による二酸化窒素及び浮遊粒子状物質に係る環境影響について低減が図られていると評価する。
p. 8-1-1-72 d) 予測地点	予測地域の内、住居等の分布状況を考慮し、建設機械の稼働による粉じん等の影響を適切に予測することができる地点として各計画施設の工事範囲外で最大の降下ばいじん量となる地点及び直近の住居等の位置とした。なお、予測高さは、地上 1.5m とした。	予測地域の内、住居等の分布状況を考慮し、建設機械の稼働による粉じん等の影響を適切に予測することができる地点として各計画施設の工事範囲外で最大の降下ばいじん量となる地点及び直近の住居等の位置とした。なお、予測高さは、地上 1.5m とした。 <u>予測地点は、建設機械の稼働に係る二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の予測地点と同様の表 8-1-1-15 に示したとおりである。</u>

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
p. 8-1-1-72 e) 予測対象時期等	建設機械の稼働による環境影響が最も大きくなると想定される時期とした。	建設機械の稼働による環境影響が最も大きくなると想定される時期とした。 <u>また、建設機械の稼働の日稼働時間及び月稼働日数は、「(1) 二酸化窒素及び浮遊粒子状物質」と同様とした。</u>
p. 8-1-1-72 ①予測対象ユニットの選定	予測対象ユニットは、工事計画により想定した工種及び予想される工事内容を基に選定した種別の中から、各計画施設ごとに、最も粉じんの影響が大きくなるものを選定した。	予測対象ユニットは、「 <u>道路環境影響評価の技術手法（平成24年度版）</u> 」に基づき、工事計画により想定した工種及び予想される工事内容を基に選定した種別の中から、各計画施設ごとに、最も粉じんの影響が大きくなるものを選定し、 <u>そのユニット数は各ユニットの日当り施工能力に対する計画施設の施工規模から算出した。</u>
p. 8-1-1-76～82 図 8-1-1-13(1)～(7) 調査結果及び予測結果（大気質） [建設機械の稼働：降下ばいじん]	—	追記
p. 8-1-1-83 表 8-1-1-39 環境保全措置の検討の状況	(工事規模に合わせた建設機械の設定適否の理由) 適切な機械の設定により必要以上の建設機械の配置や稼働を避けることで、粉じん等の発生を低減できるため、環境保全措置として採用する。 (仮囲いの設置 適否の理由) 仮囲いを設置することで、粉じん等の拡散を低減できるため、環境保全措置として採用する。	(工事規模に合わせた建設機械の設定適否の理由) <u>工事規模に合わせて必要以上の建設機械の規格、配置及び稼働とならないように計画することで、粉じん等の発生を低減できることから、環境保全措置として採用する。</u> (仮囲いの設置 適否の理由) <u>住居等周辺環境を考慮した仮囲いの高さの検討を行ったうえで仮囲いを設置することで、粉じん等の拡散を低減できることから、環境保全措置として採用する。</u>
p. 8-1-1-83 表 8-1-1-40(1) 環境保全措置の内容	(環境保全措置の効果) 適切な機械の設定により必要以上の建設機械の配置や稼働を避けることで、粉じん等の発生を低減できる。	(環境保全措置の効果) <u>工事規模に合わせて必要以上の建設機械の規格、配置及び稼働とならないように計画することで、粉じん等の発生を低減できる。</u>
p. 8-1-1-84 表 8-1-1-40(3) 環境保全措置の内容	(環境保全措置の効果) 仮囲いを設置することで、粉じん等の拡散を低減できる。	(環境保全措置の効果) <u>住居等周辺環境を考慮した仮囲いの高さの検討を行ったうえで仮囲いを設置することで、粉じん等の拡散を低減できる。</u>
p. 8-1-1-85 ①回避又は低減に係る評価	本事業では、建設機械の稼働による粉じん等の影響を低減させるため、表8-1-1-40に示した環境保全措置を確実に実施することから、事業者により実行可能な範囲内で低減されていると評価する。	本事業では、 <u>「工事規模に合わせた建設機械の設定」「工事現場の清掃や散水」「仮囲いの設置」「工事に伴う改変区域をできる限り小さくする」及び「工事の平準化」の環境保全措置を確実に実施することから、建設機械の稼働に伴い発生する粉じん等に係る環境影響の回避又は低減が図られていると評価する。</u>
p. 8-1-1-86 表 8-1-1-42 基準又は目標との整合の状況	(12 予測値 春季、夏季、秋季、冬季) 最大濃度地点 0.65、0.86、0.78、0.64	(12 予測値 春季、夏季、秋季、冬季) 最大濃度地点 <u>0.81、1.08、0.98、0.81</u>
p. 8-1-1-89 d) 予測地点	予測地域の内、直近の住居等の分布状況を考慮し、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行による粉じん等の影響を適切に予測することができる地点として、工事に使用する道路の道路端とした。なお、予測高さは地上1.5mとした。	予測地域の内、直近の住居等の分布状況を考慮し、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行による粉じん等の影響を適切に予測することができる地点として、工事に使用する道路の道路端とした。なお、予測高さは地上1.5mとした。 <u>予測地点は、資材及び機械の運搬に用い</u>

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
		<p>る車両の運行に係る二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の予測地点と同様の表 8-1-1-25 及び図 8-1-1-10 に示したとおりである。</p>
<p>p. 8-1-1-89 e) 予測対象時期等</p>	<p>資材及び機械の運搬に用いる車両の運行による環境影響が最も大きくなる想定される時期とした。</p>	<p>資材及び機械の運搬に用いる車両の運行による環境影響が最も大きくなる想定される時期とした。また、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行の運行時間及び月稼働日数は、「(1) 二酸化窒素及び浮遊粒子状物質」と同様とした。</p>
<p>p. 8-1-1-91～95 図 8-1-1-16(1)～(5) 調査結果及び予測結果 (大気質) [資材及び機械の運搬 に用いる車両の運行： 降下ばいじん]</p>	<p>—</p>	<p>追記</p>
<p>p. 8-1-1-96 表 8-1-1-46 環境保全 措置の検討の状況</p>	<p>(工事の平準化 適否の理由) 工事の平準化により資材及び機械の運搬に用いる車両が集中しないことで、粉じん等の局地的な発生を低減できるため、環境保全措置として採用する。</p> <p>(発生集中交通量の削減 記載なし) (適否の理由)</p>	<p>(工事の平準化 適否の理由) 2027 年の開業を前提としたうえで、長野県内の地上部、トンネル部を含めた全体の工事において、長い工期が必要となる南アルプス部等の工事箇所を早期に着手し、工程に比較的余裕がある地上部等の工事箇所の着手を遅らせるなど、各工事箇所の着手時期を調整し、長野県内で同時期に施工する工事箇所を少なくするように努めるなどの工事の平準化により、同時期に運行する資材及び機械の運搬に用いる車両の台数を削減し、集中を緩和することで、粉じん等の局地的な発生を低減できることから、環境保全措置として採用する。</p> <p>(発生集中交通量の削減 追記) (適否の理由) 大鹿村、南木曾町などのトンネル発生土については、ストックヤード(仮置き場)の確保に努め、ストックヤードが確保できた場合、トンネル掘削土が多く発生する時には一時的にストックヤードに仮置きを行い、ストックヤードから発生土置き場へ向かう運搬車両台数を調整し、発生集中交通量を削減することで、粉じん等の発生を低減できることから、環境保全措置として採用する。</p>
<p>p. 8-1-1-97 表 8-1-1-47(3) 環境 保全措置の内容</p>	<p>(環境保全措置の効果) 工事の平準化により資材及び機械の運搬に用いる車両が集中しないことで、粉じん等の局地的な発生を低減できる。</p>	<p>(環境保全措置の効果) 2027 年の開業を前提としたうえで、長野県内の地上部、トンネル部を含めた全体の工事において、長い工期が必要となる南アルプス部等の工事箇所を早期に着手し、工程に比較的余裕がある地上部等の工事箇所の着手を遅らせるなど、各工事箇所の着手時期を調整し、長野県内で同時期に施工する工事箇所を少なくするように努めるなどの工事の平準化により、同時期に運行する資材及び機械の運搬に用いる車両の台数を削減し、集中を緩和することで、粉じん等の局地的な発生を低減できる。</p>
<p>p. 8-1-1-97 表 8-1-1-47(4) 環境</p>	<p>—</p>	<p>追記</p>

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
保全措置の内容		
p. 8-1-1-98 ①回避又は低減に係る評価	本事業では、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行による粉じん等の影響を低減させるため、表 8-1-1-47 に示した環境保全措置を確実に実施することから、事業者により実行可能な範囲内で低減されていると評価する。	本事業では、「荷台への防じんシート敷設及び散水」「資材及び機械の運搬に用いる車両の出入り口や周辺道路の清掃及び散水、タイヤの洗浄」「工事の平準化」及び「発生集中交通量の削減」の環境保全措置を確実に実施することから、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行に伴い発生する粉じん等に係る環境影響の低減が図られていると評価する。
p. 8-1-2-1 ア. 騒音（一般環境騒音、道路交通騒音）の状況	文献調査により、道路交通騒音関連の文献、資料を収集し、整理した。また、現況把握のため、騒音の状況の現地調査を行った。 現地調査の方法を、表 8-1-2-1 に示す。	文献調査により、道路交通騒音関連の文献、資料を収集し、整理した。また、現況把握のため、騒音の状況の現地調査を行った。 現地調査の方法を、表 8-1-2-1 に示す。 なお、「騒音に係る環境基準の評価マニュアル」（平成 12 年 4 月 環境庁）に記載のとおり、除外音については、調査員が除外すべき音、時間を野帳等に記載し、データ処理の際に除外する方法を採用した。また、風雑音の影響を防止するため、防風スクリーンを取り付けた。
p. 8-1-2-10 表 8-1-2-6 一般環境騒音の現地調査結果	(地点番号 08 座光寺唐沢 騒音レベル及び等価騒音レベルの昼間、夜間値) 51、52、49、50 (地点番号 10 上郷黒田柏原 騒音レベル及び等価騒音レベルの昼間、夜間値) 45、41、41、38	(地点番号 08 座光寺唐沢 騒音レベル及び等価騒音レベルの昼間、夜間値) 45、41、41、38 (地点番号 10 上郷黒田柏原 騒音レベル及び等価騒音レベルの昼間、夜間値) 51、52、49、50
p. 8-1-2-15 b) 予測式	—	(回折減衰量の推定式の説明等を追加) ΔL_d : 透過音を考慮した回折補正量 (dB) $\Delta L_{d, slit}$: 遮音壁をスリット開口と考えた時の回折補正量 (dB) R_n : 遮音壁の透過損失 (dB) ※遮音壁の透過損失は、一般の遮音壁や防音パネルを仮設物として設置した場合の 20dB とした。
p. 8-1-2-15 図 8-1-2-4 予測条件模式図	—	工事範囲境界の説明を追記
準備書 p. 8-1-2-17～21 図 8-1-2-5(1)～(5) 予測地点図	予測地点図	削除
p. 8-1-2-17 ウ) 予測対象時期等	工事による稼働機械の騒音が最大となる時期とした。 予測地点別の予測時期を、表 8-1-2-11 に示す。	工事による稼働機械の騒音が最大となる時期とした。 予測地点別の予測時期を、表 8-1-2-11 に示す。 地上部工事における建設機械の稼働は、日稼働時間を 8～17 時（12 時台を除く）の 8 時間/日、月稼働日数は 22 日/月と想定した。トンネル工事における建設機械の稼働は 24 時間稼働を前提とするとともに、月稼働日数は 23 日/月（大鹿村、豊丘

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書																																														
		村内の一部は26日/月)と想定した。																																														
p. 8-1-2-18 表 8-1-2-12 建設機械の騒音パワーレベルの設定	(空気圧縮運転機の規格) m ³ /min (建設機械 記載なし) — (資料⑥ 記載なし)	(空気圧縮運転機の規格) 36m ³ /min (建設機械 12行目 追記) 全回転オールケーシング掘削機 φ2m 級 114 ⑥ (資料⑥ 追記) ⑥建設工事騒音の予測モデル ASJ CN-MODEL2007																																														
p. 8-1-2-20 表 8-1-2-13(2) 建設作業騒音の予測結果	(地点番号 12, 13 の工種、建設機械、予測結果) <table border="1" data-bbox="507 593 933 817"> <tr> <td rowspan="7">12</td> <td rowspan="7">飯田市</td> <td rowspan="7">上郷飯沼北条</td> <td rowspan="7">下部工</td> <td>アースオーガ用圧入式打機</td> <td rowspan="7">83</td> </tr> <tr> <td>掘削ローラ</td> </tr> <tr> <td>タンバ</td> </tr> <tr> <td>高圧洗浄機</td> </tr> <tr> <td>コンクリートポンプ車</td> </tr> <tr> <td>バックホウ</td> </tr> <tr> <td>ラフレッククレーン</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">13</td> <td rowspan="6">飯田市</td> <td rowspan="6">上郷飯沼北条</td> <td rowspan="6">躯体構築工</td> <td>コンクリートポンプ車</td> <td rowspan="6">73</td> </tr> <tr> <td>バックホウ</td> </tr> <tr> <td>ラフレッククレーン</td> </tr> <tr> <td>掘削ローラ</td> </tr> <tr> <td>アースオーガ用圧入式打機</td> </tr> <tr> <td>コンクリートポンプ車</td> </tr> </table>	12	飯田市	上郷飯沼北条	下部工	アースオーガ用圧入式打機	83	掘削ローラ	タンバ	高圧洗浄機	コンクリートポンプ車	バックホウ	ラフレッククレーン	13	飯田市	上郷飯沼北条	躯体構築工	コンクリートポンプ車	73	バックホウ	ラフレッククレーン	掘削ローラ	アースオーガ用圧入式打機	コンクリートポンプ車	(地点番号 12, 13 の工種、建設機械、予測結果) <table border="1" data-bbox="989 593 1444 817"> <tr> <td rowspan="7">12</td> <td rowspan="7">飯田市</td> <td rowspan="7">上郷飯沼北条</td> <td rowspan="7">基礎工</td> <td>全回転オールケーシング掘削機</td> <td rowspan="7">76</td> </tr> <tr> <td>クローラクレーン</td> </tr> <tr> <td>バックホウ</td> </tr> <tr> <td>空気圧縮運転機</td> </tr> <tr> <td>コンクリートブローカ</td> </tr> <tr> <td>タンバ</td> </tr> <tr> <td>クレーン</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">13</td> <td rowspan="6">飯田市</td> <td rowspan="6">上郷飯沼北条</td> <td rowspan="6">躯体構築工</td> <td>バックホウ</td> <td rowspan="6">73</td> </tr> <tr> <td>ラフレッククレーン</td> </tr> <tr> <td>コンクリートポンプ車</td> </tr> <tr> <td>掘削ローラ</td> </tr> <tr> <td>アースオーガ用圧入式打機</td> </tr> <tr> <td>掘削式圧入式打機</td> </tr> </table>	12	飯田市	上郷飯沼北条	基礎工	全回転オールケーシング掘削機	76	クローラクレーン	バックホウ	空気圧縮運転機	コンクリートブローカ	タンバ	クレーン	13	飯田市	上郷飯沼北条	躯体構築工	バックホウ	73	ラフレッククレーン	コンクリートポンプ車	掘削ローラ	アースオーガ用圧入式打機	掘削式圧入式打機
12	飯田市					上郷飯沼北条		下部工	アースオーガ用圧入式打機	83																																						
									掘削ローラ																																							
									タンバ																																							
									高圧洗浄機																																							
									コンクリートポンプ車																																							
									バックホウ																																							
		ラフレッククレーン																																														
13	飯田市	上郷飯沼北条	躯体構築工	コンクリートポンプ車	73																																											
				バックホウ																																												
				ラフレッククレーン																																												
				掘削ローラ																																												
				アースオーガ用圧入式打機																																												
				コンクリートポンプ車																																												
12	飯田市	上郷飯沼北条	基礎工	全回転オールケーシング掘削機	76																																											
				クローラクレーン																																												
				バックホウ																																												
				空気圧縮運転機																																												
				コンクリートブローカ																																												
				タンバ																																												
				クレーン																																												
13	飯田市	上郷飯沼北条	躯体構築工	バックホウ	73																																											
				ラフレッククレーン																																												
				コンクリートポンプ車																																												
				掘削ローラ																																												
				アースオーガ用圧入式打機																																												
				掘削式圧入式打機																																												
p. 8-1-2-21~25 図 8-1-2-5(1)~(5) 調査結果及び予測結果(騒音)[建設機械の稼働]	—	追記																																														
p. 8-1-2-26 表 8-1-2-14 環境保全措置の検討の状況	(仮囲い・防音シート等の設置による遮音対策 適否の理由) 遮音対策が大きいことから、環境保全措置として採用する。 (工事規模に合わせた建設機械の設定適否の理由) 適正な機械の設定により必要以上の建設機械の配置・稼働を避けることで、騒音の発生を低減できることから、環境保全措置として採用する。 (建設機械の点検・整備による性能維持適否の理由) 適切な点検・整備により建設機械の性能を維持することで、騒音の発生を低減できることから、環境保全措置として採用する。	(仮囲い・防音シート等の設置による遮音対策 適否の理由) 住居等周辺環境を考慮した仮囲い等の高さの検討を行ったうえで仮囲い・防音シート等を設置することで、遮音による騒音の低減効果が見込まれることから、環境保全措置として採用する。 (工事規模に合わせた建設機械の設定適否の理由) 工事規模に合わせて必要以上の建設機械の規格、配置及び稼働とならないように計画することで、騒音の発生を低減できることから、環境保全措置として採用する。 (建設機械の点検及び整備による性能維持 適否の理由) 法令上の定めによる定期的な点検や日々の点検及び整備により、建設機械の性能を維持することで、騒音の発生を低減できることから、環境保全措置として採用する。																																														
p. 8-1-2-27 表 8-1-2-15(2) 環境保全措置の内容	(環境保全措置の効果) 遮音による騒音の低減効果が見込まれる。	(環境保全措置の効果) 住居等周辺環境を考慮した仮囲い等の高さの検討を行ったうえで仮囲い・防音シート等を設置することで、遮音による騒音の低減効果が見込まれる。																																														
p. 8-1-2-27 表 8-1-2-15(3) 環境保全措置の内容	(環境保全措置の効果) 適切な機械の設定により必要以上の建設機械の配置・稼働を避けることで、騒音の発生を低減できる。	(環境保全措置の効果) 工事規模に合わせて必要以上の建設機械の規格、配置及び稼働とならないように計画することで、騒音の発生を低減できる。																																														
p. 8-1-2-28 表 8-1-2-15(5) 環境保全措置の内容	(環境保全措置の効果) 適切な点検・整備により建設機械の性能を維持することで、騒音の発生を低減できる。	(環境保全措置の効果) 法令上の定めによる定期的な点検や日々の点検及び整備により、建設機械の性能を維持することで、騒音の発生を低減できる。																																														

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
		る。
p. 8-1-2-30 a) 回避又は低減に係る評価	事業の実施にあたっては、建設機械の稼働に伴い発生する建設作業騒音の影響を低減する環境保全措置として、「低騒音型建設機械の採用」「仮囲い・防音シート等の設置による遮音対策」「工事規模に合わせた建設機械の設定」「建設機械の使用時における配慮」「建設機械の点検・整備による性能維持」「改変区域をできる限り小さくする」及び「工事の平準化」を図る。したがって、事業者により実行可能な範囲内で環境影響を回避又は低減できると評価する。	<u>建設機械の稼働による各地点の騒音レベルの予測値は73dB～83dBとなるが、これらはあくまで工事期間中における最大の値であり、その値が観測されるのは工事中の限られた期間にとどまる。</u> 本事業では、これらの状況に加え、表8-1-2-14に示す環境保全措置を確実に実施することから、建設機械の稼働による騒音に係る環境影響について回避又は低減が図られているものと評価する。
p. 8-1-2-30 表 8-1-2-17 評価結果	(地点番号 12 工種及び予測地点における騒音レベル) <u>下部工 83</u>	(地点番号 12 工種及び予測地点における騒音レベル) <u>基礎工 76</u>
p. 8-1-2-33 b) 予測対象時期等	工事により発生する資材及び機械の運搬に用いる車両の台数が最大となる時期とした。 予測地点別の予測対象時期を、表8-1-2-18に示す。	工事により発生する資材及び機械の運搬に用いる車両の台数が最大となる時期とした。 予測地点別の予測対象時期を、表8-1-2-18に示す。 <u>資材及び機械の運搬に用いる車両の運行時間は、8～17時(12時台を除く)の8時間/日と想定した。地上部工事では月稼働日数を22日/月、トンネル工事では月稼働日数を23日/月(大鹿村、豊丘村内の一部は26日/月)と想定した。</u>
p. 8-1-2-35～39 図 8-1-2-7(1)～(5) 調査結果及び予測結果(騒音)[資材及び機械の運搬に用いる車両の運行]	—	追記
p. 8-1-2-40 表 8-1-2-21 環境保全措置の検討の状況	(資材及び機械の運搬に用いる車両の点検及び整備による性能維持 適否の理由) 資材及び機械の運搬に用いる車両の適切な点検・整備による性能維持により、発生する騒音の低減が見込まれるため、環境保全措置として採用する。 (資材及び機械の運搬に用いる車両の運行計画の配慮 適否の理由) 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行ルート分散化や法定速度の遵守等を行うことにより、騒音の発生を低減できることから、環境保全措置として採用する。 (環境負荷低減を意識した運転の徹底 記載なし) (適否の理由) (工事の平準化 適否の理由) 工事の平準化により資材及び機械の運搬に用いる車両が集中しないこと、騒音の局地的な発生を低減できることから、環境	(資材及び機械の運搬に用いる車両の点検及び整備による性能維持 適否の理由) <u>法令上の定めによる定期的な点検や日々の点検及び整備により、資材及び機械の運搬に用いる車両の性能を維持することで、騒音の発生を低減できることから、環境保全措置として採用する。</u> (資材及び機械の運搬に用いる車両の運行計画の配慮 適否の理由) 資材及び機械の運搬に用いる車両及び運行ルート分散化等を行うことにより、騒音の発生を低減できることから、環境保全措置として採用する。 (環境負荷低減を意識した運転の徹底 追記) (適否の理由) <u>資材及び機械の運搬に用いる車両の法定速度の遵守、急発進や急加速の回避を始めとしたエコドライブの徹底により、発生する騒音を低減できることから、環境保全措置として採用する。</u> (工事の平準化 適否の理由) <u>2027年の開業を前提としたうえで、長野県内の地上部、トンネル部を含めた全体の工事において、長い工期が必要となる南ア</u>

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
	<p>保全措置として採用する。</p> <p>(発生集中交通量の削減 記載なし) (適否の理由)</p>	<p>ルプス部等の工事箇所を早期に着手し、工程に比較的余裕がある地上部等の工事箇所の着手を遅らせるなど、各工事箇所の着手時期を調整し、長野県内で同時期に施工する工事箇所を少なくするように努めるなどの工事の平準化により、同時期に運行する資材及び機械の運搬に用いる車両の台数を削減し、集中を緩和することで、騒音の局地的な発生を低減できることから、環境保全措置として採用する。</p> <p>(発生集中交通量の削減 追記) (適否の理由)</p> <p>大鹿村、南木曾町などのトンネル発生土については、ストックヤード(仮置き場)の確保に努め、ストックヤードが確保できた場合、トンネル掘削土が多く発生する時には一時的にストックヤードに仮置きを行い、ストックヤードから発生土置き場へ向かう運搬車両台数を調整し、発生集中交通量を削減することで、騒音の発生を低減できることから、環境保全措置として採用する。</p>
<p>p. 8-1-2-41 表 8-1-2-22(1) 環境 保全措置の内容</p>	<p>(環境保全措置の効果)</p> <p>資材及び機械の運搬に用いる車両の適切な点検・整備による性能維持により、発生する騒音を低減することができる。</p>	<p>(環境保全措置の効果)</p> <p>法令上の定めによる定期的な点検や日々の点検及び整備により、資材及び機械の運搬に用いる車両の性能を維持することで、騒音の発生を低減できる。</p>
<p>p. 8-1-2-41 表 8-1-2-22(2) 環境 保全措置の内容</p>	<p>(環境保全措置の効果)</p> <p>資材及び機械の運搬に用いる車両及び運行ルート分散化や法定速度の遵守等を行うことにより、騒音の発生を低減できる。</p>	<p>(環境保全措置の効果)</p> <p>資材及び機械の運搬に用いる車両及び運行ルート分散化等を行うことにより、騒音の発生を低減できる。</p>
<p>p. 8-1-2-41 表 8-1-2-22(3) 環境 保全措置の内容</p>	<p>—</p>	<p>追記</p>
<p>p. 8-1-2-42 表 8-1-2-22(4) 環境 保全措置の内容</p>	<p>(環境保全措置の効果)</p> <p>工事の平準化により資材及び機械の運搬に用いる車両が集中しないことで、騒音の局地的な発生を低減できる。</p>	<p>(環境保全措置の効果)</p> <p>2027年の開業を前提としたうえで、長野県内の地上部、トンネル部を含めた全体の工事において、長い工期が必要となる南アルプス部等の工事箇所を早期に着手し、工程に比較的余裕がある地上部等の工事箇所の着手を遅らせるなど、各工事箇所の着手時期を調整し、長野県内で同時期に施工する工事箇所を少なくするように努めるなどの工事の平準化により、同時期に運行する資材及び機械の運搬に用いる車両の台数を削減し、集中を緩和することで、騒音の局地的な発生を低減できる。</p>
<p>p. 8-1-2-42 表 8-1-2-22(5) 環境 保全措置の内容</p>	<p>—</p>	<p>追記</p>
<p>p. 8-1-2-44 a) 回避又は低減に係る評価</p>	<p>事業の実施にあたっては、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行に伴い発生する道路交通騒音の影響を低減する環境保全措置として、「資材及び機械の運搬に用いる車両の点検・整備による性能維持」「資材及び機械の運搬に用いる車両の運行計画の配慮」及び「工事の平準化」を図る。</p>	<p>資材及び機械の運搬に用いる車両の運行による各地点で予測される騒音レベルのうち、事業の実施に伴う寄与分は現況値の小さい地点で最大9.7dBとなるが、これらはあくまで工事期間中における最大の値であり、その値が観測されるのは工事中の限られた期間にとどまる。</p>

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
	したがって、事業者により実行可能な範囲内で環境影響を低減できると評価する。	本事業では、これらの状況に加え、「 <u>資材及び機械の運搬に用いる車両の点検及び整備による性能維持</u> 」「 <u>資材及び機械の運搬に用いる車両の運行計画の配慮</u> 」「 <u>環境負荷低減を意識した運転の徹底</u> 」「 <u>工事の平準化</u> 」及び「 <u>発生集中交通量の削減</u> 」の環境保全措置を確実に実施することから、 <u>資材及び機械の運搬に用いる車両の運行による騒音に係る環境影響については低減が図られているものと評価する。</u>
p. 8-1-2-49 表 8-1-2-25 予測地点 p. 8-1-2-54 表 8-1-2-29 予測結果	(地点番号 04 都市計画区域指定状況) 無	(地点番号 04 都市計画区域指定状況) <u>非線引き区域</u> ^{※3}
準備書 p. 8-1-2-45～49 図 8-1-2-12(1)～(5) 予測地点図	予測地点図	削除
p. 8-1-2-51 b) 各音源の音響パワーレベル	—	追記
p. 8-1-2-51 c) 環境対策工	—	追記
p. 8-1-2-55～59 図 8-1-2-13(1)～(5) 調査結果及び予測結果(騒音)[列車の走行(地下を走行する場合を除く。)]	—	追記
p. 8-1-2-60 表 8-1-2-30 環境保全措置の検討の状況	<p>(防音防災フードの目地の維持管理の徹底 適否の理由) 防音防災フードの目地の適切な点検、整備を行い、その性能を維持することで、騒音を低減できることから、環境保全措置として採用する。</p> <p>(桁間の目地の維持管理の徹底 適否の理由) 桁間の目地の適切な点検・整備を行い、その性能を維持することで、騒音を低減できることから、環境保全措置として採用する。</p> <p>(沿線の土地利用対策 適否の理由) 新幹線計画と整合した公共施設(道路、公園、緑地等)を配置する等の土地利用対策を推進するよう関係機関に協力を要請することで、距離減衰により住居等における騒音を低減できることから、環境保全措置として採用する。</p>	<p>(防音防災フードの目地の維持管理の徹底 適否の理由) <u>防音防災フード間目地の取り付けボルトの緩みや目地材の腐食の有無等の検査を行い、検査結果をもとに必要に応じて、取り付けボルトの増締めや目地材の交換を行うことにより、その性能を維持することで、騒音を低減できることから、環境保全措置として採用する。</u></p> <p>(桁間の目地の維持管理の徹底 適否の理由) <u>桁間目地の目地材の腐食や亀裂の有無、取り付け状況の確認等の検査を行い、検査結果をもとに必要に応じて、目地材の交換等を行うことにより、その性能を維持することで、騒音を低減できることから、環境保全措置として採用する。</u></p> <p>(沿線の土地利用対策 適否の理由) <u>新幹線計画と整合した公共施設(道路、公園、緑地等)を配置する等の土地利用対策を推進するよう関係機関に協力の要請をすることにより、住居等における騒音を低減できることから、環境保全措置として採用す</u></p>

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書																																			
		る。																																			
p. 8-1-2-61 表 8-1-2-31(2) 環境 保全措置の内容	(環境保全措置の効果) 防音防災フードの目地の適切な点検、整備 を行い、その性能を維持することで、騒音 の発生を低減できる。	(環境保全措置の効果) 防音防災フード間目地の取り付けボルト の緩みや目地材の腐食の有無等の検査を 行い、検査結果をもとに必要に応じて、取 り付けボルトの増締めや目地材の交換を 行うことにより、その性能を維持するこ とで、騒音の発生を低減できる。																																			
p. 8-1-2-61 表 8-1-2-31(3) 環境 保全措置の内容	(環境保全措置の効果) 桁間の目地の適切な点検・整備を行い、そ の性能を維持することで、騒音の発生を低 減できる。	(環境保全措置の効果) 桁間目地の目地材の腐食や亀裂の有無、取 り付け状況の確認等の検査を行い、検査結 果をもとに必要に応じて、目地材の交換等 を行うことにより、その性能を維持するこ とで、騒音の発生を低減できる。																																			
p. 8-1-2-62 表 8-1-2-31(6) 環境 保全措置の内容	(環境保全措置の効果) 新幹線計画と整合した公共施設(道路、公 園、緑地等)を配置する等の土地利用対策 を推進することで、距離減衰により、住居 等における騒音を低減できる。	(環境保全措置の効果) 新幹線計画と整合した公共施設(道路、公 園、緑地等)を配置する等の土地利用対策 を推進することで、鉄道施設との距離を確 保することにより、住居等における騒音を 低減できる。																																			
p. 8-1-2-63 a) 回避又は低減に係 る評価	事業の実施にあたっては、環境保全措置 として「防音壁又は防音防災フード等の設 置」「防音防災フードの目地の維持管理の 徹底」「桁間の目地の維持管理の徹底」「防 音壁の改良」「沿線の土地利用対策」及び 「個別家屋対策」の実施により、騒音の低 減に努める。よって、事業者により実行可 能な範囲内で低減されていると評価する。	列車の走行(地下を走行する場合を除 く。)に伴う各地点の予測値は表 8-1-2-29 に示すとおりとなるが、これらはいくまで ピーク値であり、その値が観測されるのは 列車が走行する極めて短い時間にとどま る。 本事業では、これらの状況に加え、表 8-1-2-30 に示す環境保全措置を確実に実 施することから、列車の走行(地下を走行 する場合を除く。)による騒音に係る環境 影響について低減が図られているものと 評価する。																																			
準備書 p. 8-3-1-15～ 19 図 8-1-3-4(1)～(5)予 測地点図	予測地点図	削除																																			
p. 8-1-3-15 b) 予測対象時期等	工事により発生する振動が最大となる 時期とした。 予測地点別の予測時期を、表 8-1-3-12 に示す。	工事により発生する振動が最大となる 時期とした。 予測地点別の予測時期を、表 8-1-3-12 に示す。 地上部工事における建設機械の稼働は、 日稼働時間を 8～17 時(12 時台を除く) の 8 時間/日、月稼働日数は 22 日/月と想 定した。トンネル工事における建設機械の 稼働は 24 時間稼働を前提とするとも に、月稼働日数は 23 日/月(大鹿村、豊丘 村内の一部は 26 日/月)と想定した。																																			
p. 8-1-3-18 表 8-1-3-14(2) 建設 作業振動の予測結果	(地点 12, 13 の工種、建設機械、予測結果) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="5" style="text-align: center;">12</td> <td rowspan="5" style="text-align: center;">飯田市</td> <td rowspan="5" style="text-align: center;">上郷飯沼北条</td> <td rowspan="5" style="text-align: center;">下部工</td> <td>アースオーガ併用圧入式杭打機</td> <td rowspan="5" style="text-align: center;">74</td> </tr> <tr> <td>ラフテレーンクレーン</td> </tr> <tr> <td>バックホウ</td> </tr> <tr> <td>コンクリートポンプ車</td> </tr> <tr> <td>振動ローラ</td> </tr> <tr> <td>コンクパ</td> <td rowspan="5" style="text-align: center;">68</td> </tr> <tr> <td>コンクリートブレーカ</td> </tr> <tr> <td>全回転オーラルケーシング掘削機</td> </tr> <tr> <td>クローラークレーン</td> </tr> <tr> <td>バックホウ</td> </tr> <tr> <td>コンクリートブレーカ</td> </tr> </table>	12	飯田市	上郷飯沼北条	下部工	アースオーガ併用圧入式杭打機	74	ラフテレーンクレーン	バックホウ	コンクリートポンプ車	振動ローラ	コンクパ	68	コンクリートブレーカ	全回転オーラルケーシング掘削機	クローラークレーン	バックホウ	コンクリートブレーカ	(地点 12, 13 の工種、建設機械、予測結果) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="5" style="text-align: center;">12</td> <td rowspan="5" style="text-align: center;">飯田市</td> <td rowspan="5" style="text-align: center;">上郷飯沼北条</td> <td rowspan="5" style="text-align: center;">基礎工</td> <td>アースオーガ併用圧入式杭打機</td> <td rowspan="5" style="text-align: center;">68</td> </tr> <tr> <td>ラフテレーンクレーン</td> </tr> <tr> <td>全回転オーラルケーシング掘削機</td> </tr> <tr> <td>クローラークレーン</td> </tr> <tr> <td>バックホウ</td> </tr> <tr> <td>コンクリートブレーカ</td> <td rowspan="5" style="text-align: center;">63</td> </tr> <tr> <td>ブルドーザ</td> </tr> <tr> <td>バックホウ</td> </tr> <tr> <td>ラフテレーンクレーン</td> </tr> <tr> <td>コンクリートポンプ車</td> </tr> <tr> <td>振動ローラ</td> </tr> <tr> <td>タンバ</td> </tr> </table>	12	飯田市	上郷飯沼北条	基礎工	アースオーガ併用圧入式杭打機	68	ラフテレーンクレーン	全回転オーラルケーシング掘削機	クローラークレーン	バックホウ	コンクリートブレーカ	63	ブルドーザ	バックホウ	ラフテレーンクレーン	コンクリートポンプ車	振動ローラ	タンバ
12	飯田市					上郷飯沼北条		下部工	アースオーガ併用圧入式杭打機	74																											
									ラフテレーンクレーン																												
									バックホウ																												
									コンクリートポンプ車																												
		振動ローラ																																			
コンクパ	68																																				
コンクリートブレーカ																																					
全回転オーラルケーシング掘削機																																					
クローラークレーン																																					
バックホウ																																					
コンクリートブレーカ																																					
12	飯田市	上郷飯沼北条	基礎工	アースオーガ併用圧入式杭打機	68																																
				ラフテレーンクレーン																																	
				全回転オーラルケーシング掘削機																																	
				クローラークレーン																																	
				バックホウ																																	
コンクリートブレーカ	63																																				
ブルドーザ																																					
バックホウ																																					
ラフテレーンクレーン																																					
コンクリートポンプ車																																					
振動ローラ																																					
タンバ																																					
p. 8-1-3-19～23 図 8-1-3-4(1)～(5) 調査結果及び予測結果	—	追記																																			

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
(振動)[建設機械の稼働]		
p. 8-1-3-24 表 8-1-3-15 環境保全措置の検討の状況	(工事規模に合わせた建設機械の設定適否の理由) 使用する建設機械を工事規模に合わせ適切に設定し、必要以上の建設機械の配置・稼働を避けることで振動の発生を抑制することができることから、環境保全措置として採用する。 (建設機械の点検・整備による性能維持) 適切な点検・整備により建設機械の性能を維持し、作業の効率化、性能維持を補うための過負荷運転等の防止を図ることで振動の発生を抑制することができるため、環境保全措置として採用する。	(工事規模に合わせた建設機械の設定適否の理由) <u>工事規模に合わせて必要以上の建設機械の規格、配置及び稼働とならないように計画することで、振動の発生を低減できることから、環境保全措置として採用する。</u> (建設機械の点検及び整備による性能維持) <u>法令上の定めによる定期的な点検や日々の点検及び整備により、建設機械の性能を維持することで、振動の発生を低減できることから、環境保全措置として採用する。</u>
p. 8-1-2-25 表 8-1-2-16(2) 環境保全措置の内容	(環境保全措置の効果) 適切な機械の設定により必要以上の建設機械の配置・稼働を避けることで、振動の発生を抑制することができる。	(環境保全措置の効果) <u>工事規模に合わせて必要以上の建設機械の規格、配置及び稼働とならないように計画することで、振動の発生を低減できる。</u>
p. 8-1-2-25 表 8-1-2-16(4) 環境保全措置の内容	(環境保全措置の効果) 適切な点検・整備により建設機械の性能を維持することで、振動の発生を抑制することができる。	(環境保全措置の効果) <u>法令上の定めによる定期的な点検や日々の点検及び整備により建設機械の性能を維持することで、振動の発生を低減できる。</u>
p. 8-1-3-28 a) 回避又は低減に係る評価	予測の結果、建設機械の稼働に伴い発生する建設作業振動の影響を低減する環境保全措置として、「低振動型建設機械の採用」「工事規模に合わせた建設機械の設定」「建設機械の使用時における配慮」「建設機械の点検・整備による性能維持」「改変区域をできる限り小さくする」及び「工事の平準化」を図る。したがって、事業者により実行可能な範囲内で環境影響を回避又は低減できると評価する。	<u>建設機械の稼働による各地点の振動レベルの予測値は64dB～74dBとなるが、これらはいくまで工事期間中における最大の値であり、その値が観測されるのは工事限られた期間にとどまる。</u> <u>本事業では、これらの状況に加え、表8-1-3-15に示す環境保全措置を確実に実施することから、建設機械の稼働による振動に係る環境影響について回避又は低減が図られているものと評価する。</u>
p. 8-1-3-28 表 8-1-3-18 評価結果	(地点番号 12, 13 の工種及び予測地点における振動レベル) 12 下部工 74 13 躯体構築工 68	(地点番号 12, 13 の工種及び予測地点における振動レベル) 12 <u>基礎工 68</u> 13 <u>躯体構築工 65</u>
p. 8-1-3-30 b) 予測対象時期等	工事により発生する資材及び機械の運搬に用いる車両台数が最大となる時期とした。 予測地点別の予測時期を、表 8-1-3-19 に示す。	工事により発生する資材及び機械の運搬に用いる車両台数が最大となる時期とした。 予測地点別の予測時期を、表 8-1-3-19 に示す。 <u>資材及び機械の運搬に用いる車両の運行時間は、8～17時(12時台を除く)の8時間/日と想定した。地上部工事では月稼働日数を22日/月、トンネル工事では月稼働日数を23日/月(大鹿村、豊丘村内の一部は26日/月)と想定した。</u>
p. 8-1-3-33～37 図 8-1-3-6(1)～(5) 調査結果及び予測結果(振動)[資材及び機械の運搬に用いる車両の運行]	—	追記
p. 8-1-3-38 表 8-1-3-22 環境保全措置の検討の状況	(資材及び機械の運搬に用いる車両の点検・整備による性能維持 適否の理由) 適切な点検・整備により資材及び機械の運	(資材及び機械の運搬に用いる車両の点検及び整備による性能維持) <u>法令上の定めによる定期的な点検や日々</u>

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
	<p>搬に用いる車両の性能を維持し、作業の効率化、性能低下を補うための過負荷運転等の防止を図ることで振動の発生を抑制することができるため、適切な環境保全措置と考え採用する。</p> <p>(資材及び機械の運搬に用いる車両及び運行ルートの分散 適否の理由) 詳細な運行計画策定時に資材及び機械の運搬に用いる車両及び運行ルートの再検討を行い、更なる分散化を行うことにより、車両の集中による局地的な振動の発生を防止することができるため、適切な環境保全措置と考え採用する。</p> <p>(環境負荷低減を意識した運転の徹底 記載なし) (適否の理由)</p> <p>(工事の平準化 適否の理由) 工事の平準化により資材及び機械の運搬に用いる車両が集中しないことで、振動の局地的な発生を低減できることから、適切な環境保全措置として採用する。</p> <p>(発生集中交通量の削減 記載なし) (適否の理由)</p>	<p><u>の点検及び整備により、資材及び機械の運搬に用いる車両の性能を維持することで、振動の発生を低減できることから、環境保全措置として採用する。</u></p> <p>(資材及び機械の運搬に用いる車両の運行計画の配慮 適否の理由) <u>資材及び機械の運搬に用いる車両及び運行ルートの分散化等を行うことにより、振動の発生を低減できることから、環境保全措置として採用する。</u></p> <p>(環境負荷低減を意識した運転の徹底 追記) (適否の理由) <u>資材及び機械の運搬に用いる車両の法定速度の遵守、急発進や急加速の回避を始めとしたエコドライブの徹底により、発生する振動を低減できることから、環境保全措置として採用する。</u></p> <p>(工事の平準化 適否の理由) <u>2027年の開業を前提としたうえで、長野県内の地上部、トンネル部を含めた全体の工事において、長い工期が必要となる南アルプス部等の工事箇所を早期に着手し、工程に比較的余裕がある地上部等の工事箇所の着手を遅らせるなど、各工事箇所の着手時期を調整し、長野県内で同時期に施工する工事箇所を少なくするように努めるなどの工事の平準化により、同時期に運行する資材及び機械の運搬に用いる車両の台数を削減し、集中を緩和することで、振動の局地的な発生を低減できることから、環境保全措置として採用する。</u></p> <p>(発生集中交通量の削減 追記) (適否の理由) <u>大鹿村、南木曾町などのトンネル発生土については、ストックヤード(仮置き場)の確保に努め、ストックヤードが確保できた場合、トンネル掘削土が多く発生する時には一時的にストックヤードに仮置きを行い、ストックヤードから発生土置き場へ向かう運搬車両台数を調整し、発生集中交通量を削減することで、振動の発生を低減できることから、環境保全措置として採用する。</u></p>
<p>p. 8-1-3-39 表 8-1-3-23 (1) 環境 保全措置の内容</p>	<p>(環境保全措置の効果) 適切な点検・整備により資材及び機械の運搬に用いる車両の性能を維持することで、振動の発生を抑制することができる。</p>	<p>(環境保全措置の効果) <u>法令上の定めによる定期的な点検や日々の点検及び整備により、資材及び機械の運搬に用いる車両の性能を維持することで、振動の発生を低減できる。</u></p>
<p>p. 8-1-3-39 表 8-1-3-23 (2) 環境</p>	<p>(環境保全措置の効果) 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行</p>	<p>(環境保全措置の効果) 資材及び機械の運搬に用いる車両及び運</p>

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
保全措置の内容	ルートの更なる分散化を行うことにより、車両の集中による局所的な振動の発生を低減することができる。	行ルートの分散化等を行うことにより、振動の発生を低減できる。
p. 8-1-3-39 表 8-1-3-23(3) 環境 保全措置の内容	—	追記
p. 8-1-3-39 表 8-1-3-23(4) 環境 保全措置の内容	(環境保全措置の効果) 工事の平準化により資材及び機械の運搬に用いる車両が集中しないことで、振動の局地的な発生を低減できる。	(環境保全措置の効果) 2027年の開業を前提としたうえで、長野県内の地上部、トンネル部を含めた全体の工事において、長い工期が必要となる南アルプス部等の工事箇所を早期に着手し、工程に比較的余裕がある地上部等の工事箇所の着手を遅らせるなど、各工事箇所の着手時期を調整し、長野県内で同時期に施工する工事箇所を少なくするように努めるなどの工事の平準化により、同時期に運行する資材及び機械の運搬に用いる車両の台数を削減し、集中を緩和することで、振動の局地的な発生を低減できる。
p. 8-1-3-40 表 8-1-3-23(5) 環境 保全措置の内容	—	追記
p. 8-1-3-41 a) 回避又は低減に係る評価	事業の実施にあたっては、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行に伴い発生する道路交通振動の影響を低減する環境保全措置として、「資材及び機械の運搬に用いる車両の点検・整備による性能維持」「資材及び機械の運搬に用いる車両及び運行ルートの分散」及び「工事の平準化」を図る。したがって、事業者により実行可能な範囲内で環境影響を低減できると評価する。	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行による各地点で予測される振動レベルのうち、事業の実施に伴う寄与分は現況値の小さい地点で最大 32dB となるが、これらはあくまで工事期間中における最大の値であり、その値が観測されるのは工事中の限られた期間にとどまる。 本事業では、これらの状況に加え、「資材及び機械の運搬に用いる車両の点検及び整備による性能維持」「資材及び機械の運搬に用いる車両の運行計画の配慮」「環境負荷低減を意識した運転の徹底」「工事の平準化」及び「発生集中交通量の削減」の環境保全措置を確実に実施することから、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行による振動に係る環境影響について低減が図られているものと評価する。
準備書 p. 8-1-3-38～42 図 8-1-3-8(1)～(5) 予測地点図	予測地点図	削除
p. 8-1-3-47～51 図 8-1-3-10(1)～(5) 調査結果及び予測結果(振動)[列車の走行(地下を走行する場合を除く。)]	—	追記
p. 8-1-3-52 表 8-1-3-31 環境保全措置の検討の状況	(桁支承部の維持管理の徹底 適否の理由) 桁支承部の適切な点検・整備を行い、その性能を維持管理することで、振動の発生を低減できることから、環境保全措置として採用する。	(桁支承部の維持管理の徹底 適否の理由) 桁支承の腐食や亀裂の有無、取り付け状況の確認、支承取り付け部分のコンクリートのひび割れの有無等の検査を行い、検査結果をもとに必要なに応じて、支承や取り付け部分のコンクリートの補修等を行うことにより、その性能を維持することで、振動の発生を低減できることから、環境保全措置として採用する。

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
	<p>(ガイドウェイの維持管理の徹底 適否の理由)</p> <p>ガイドウェイの適切な点検・整備を行い、その性能を維持管理することで、振動の発生を低減できることから、環境保全措置として採用する。</p>	<p>(ガイドウェイの維持管理の徹底 適否の理由)</p> <p>ガイドウェイの取り付けボルトの緩みや取り付け状況の確認、ガイドウェイコンクリートのひび割れ、欠け等の検査を行い、検査結果をもとに必要に応じて、取り付けボルトの増締めやガイドウェイの補修、交換等を行うことにより、その性能を維持することで、振動の発生を低減できることから、環境保全措置として採用する。</p>
<p>p. 8-1-3-52 表 8-1-3-32(1) 環境 保全措置の内容</p>	<p>(環境保全措置の効果)</p> <p>桁支承部の適切な点検・整備を行い、その性能を維持管理することで、振動の発生を低減することができる。</p>	<p>(環境保全措置の効果)</p> <p>桁支承の腐食や亀裂の有無、取り付け状況の確認、支承取り付け部分のコンクリートのひび割れの有無等の検査を行い、検査結果をもとに必要に応じて、支承や取り付け部分のコンクリートの補修等を行うことにより、その性能を維持することで、振動の発生を低減できる。</p>
<p>p. 8-1-3-53 表 8-1-3-32(2) 環境 保全措置の内容</p>	<p>(環境保全措置の効果)</p> <p>ガイドウェイの適切な点検・整備を行い、その性能を維持管理することで、振動の発生を低減することができる。</p>	<p>(環境保全措置の効果)</p> <p>ガイドウェイの取り付けボルトの緩みや取り付け状況の確認、ガイドウェイコンクリートのひび割れ、欠け等の検査を行い、検査結果をもとに必要に応じて、取り付けボルトの増締めやガイドウェイの補修、交換等を行うことにより、その性能を維持することで、振動の発生を低減できる。</p>
<p>p. 8-1-3-54 a) 回避又は低減に係る評価</p>	<p>事業の実施にあたっては、環境保全措置として「桁支承部の維持管理の徹底」及び「ガイドウェイの維持管理の徹底」の実施により、振動の軽減に努める。よって、事業者により実行可能な範囲内で低減されていると評価する。</p>	<p>列車の走行（地下を走行する場合を除く。）に伴う各地点の予測値は表 8-1-3-29 に示す通りとなるが、これらはいくまでピーク値であり、その値が観測されるのは列車が走行する極めて短い時間にとどまる。本事業では、これらの状況に加え、「桁支承部の維持管理の徹底」及び「ガイドウェイの維持管理の徹底」の環境保全措置を確実に実施することから、列車の走行（地下を走行する場合を除く。）による振動に係る環境影響について低減が図られているものと評価する。</p>
<p>準備書 p. 8-1-3-50～ 54 図 8-1-3-12(1)～(5) 予測地点図</p>	<p>予測地点図</p>	<p>削除</p>
<p>p. 8-1-3-59～63 図 8-1-3-14(1)～(5) 調査結果及び予測結果 (振動)[列車の走行(地下を走行する場合に限る。)]</p>	<p>—</p>	<p>追記</p>
<p>p. 8-1-3-64 表 8-1-3-38 環境保 全措置の検討の状況</p>	<p>(適否の理由)</p> <p>ガイドウェイの適切な点検・整備を行い、その性能を維持管理することで、振動の発生を低減できることから、環境保全措置として採用する。</p>	<p>(適否の理由)</p> <p>ガイドウェイの取り付けボルトの緩みや取り付け状況の確認、ガイドウェイコンクリートのひび割れ、欠け等の検査を行い、検査結果をもとに必要に応じて、取り付けボルトの増締めやガイドウェイの補修、交換等を行うことにより、その性能を維持することで、振動の発生を低減できることから、環境保全措置として採用する。</p>
<p>p. 8-1-3-64</p>	<p>(環境保全措置の効果)</p>	<p>(環境保全措置の効果)</p>

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
表 8-1-3-39 環境保全措置の内容	ガイドウェイの適切な点検・整備を行い、その性能を維持管理することで、振動の発生を低減できる。	ガイドウェイの取り付けボルトの緩みや取り付け状況の確認、ガイドウェイコンクリートのひび割れ、欠け等の検査を行い、検査結果をもとに必要に応じて、取り付けボルトの増締めやガイドウェイの補修、交換等を行うことにより、その性能を維持することで、振動の発生を低減できる。
p. 8-1-3-65 a) 回避又は低減に係る評価	事業の実施にあたっては、環境保全措置として「ガイドウェイの維持管理の徹底」の実施により、振動の軽減に努める。よって、事業者により実行可能な範囲内で低減されていると評価する。	列車の走行（地下を走行する場合に限る。）に伴う予測値は表 8-1-3-37 に示すとおりとなるが、これらはあくまでピーク値であり、その値が観測されるのは列車が走行する極めて短い時間にとどまる。 本事業では、これらの状況に加え、「ガイドウェイの維持管理の徹底」の環境保全措置を確実に実施することから、列車の走行（地下を走行する場合に限る。）による振動に係る環境影響について低減が図られているものと評価する。
p. 8-1-4-5 d) 予測地点	表 8-1-4-2 に示す緩衝工端部中心からの主な距離を設定した。	表 8-1-4-2 に示す緩衝工端部中心からの主な距離を設定した。 微気圧波は、一般的に坑口中心から離れるとその値は小さくなる。20m 地点は、微気圧波の基準値である「坑口中心から 20m 地点で原則 50Pa 以下」との整合性の検討を行うため、50m、80m は段階的に微気圧波が小さくなることを示すため予測を実施した。
p. 8-1-4-6 表 8-1-4-5 環境保全措置の検討の状況	(緩衝工の設置 適否の理由) 適切に緩衝工を設置することにより微気圧波の低減効果が期待でき、また、山梨リニア実験線においても微気圧波の低減対策として実績があることから、環境保全措置として採用する。 (緩衝工の維持管理 適否の理由) 適切な点検・整備により緩衝工の性能を維持することで、微気圧波を低減することができることから、環境保全措置として採用する。	(緩衝工の設置 適否の理由) 微気圧波対策が必要な箇所であるトンネル及び防音防災フードの出入口に、周辺の住居分布等に留意し、基準値を満足できる延長の緩衝工を設置することにより、微気圧波の低減効果が期待でき、また、山梨リニア実験線においても微気圧波の低減対策として実績があることから、環境保全措置として採用する。 (緩衝工の維持管理 適否の理由) 緩衝工の性能を維持するため、開口部の飛来物等による閉塞の有無、開口部の腐食の有無等の検査を行い、その結果をもとに必要に応じて、飛来物の撤去や開口部の補修等を行うことで、微気圧波を低減することができることから、環境保全措置として採用する。
p. 8-1-4-7 表 8-1-4-6(1) 環境保全措置の内容	(環境保全措置の効果) 微気圧波対策が必要な箇所であるトンネル及び防音防災フードの出入口に適切に緩衝工を設置することにより、微気圧波を低減できる。	(環境保全措置の効果) 微気圧波対策が必要な箇所であるトンネル及び防音防災フードの出入口に、周辺の住居分布等に留意し、基準値を満足できる延長の緩衝工を設置することにより、微気圧波を低減できる。
p. 8-1-4-7 表 8-1-4-6(2) 環境保全措置の内容	(環境保全措置の効果) 適切な点検・整備により緩衝工の性能を維持することで、微気圧波を低減できる。	(環境保全措置の効果) 緩衝工の性能を維持するため、開口部の飛来物等による閉塞の有無、開口部の腐食の有無等の検査を行い、その結果をもとに必要に応じて、飛来物の撤去や開口部の補修等を行うことで、微気圧波を低減できる。
p. 8-1-4-8 ①回避又は低減に係る	本事業では、トンネル及び防音防災フードの出入口から発生する微気圧波に係る	本事業では、「緩衝工の設置」及び「緩衝工の維持管理」の環境保全措置を確実に実

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
評価	環境影響を低減させるため、「緩衝工の設置」及び「緩衝工の維持管理」の環境保全措置を確実に実施することから、事業者により実行可能な範囲内で低減が図られていると評価する。	施することから、トンネル及び防音防災フードの出入口から発生する微気圧波に係る環境影響の低減が図られていると評価する。
p. 8-1-4-10 d) 予測地点	表 8-1-4-9 に示す非常口（山岳部）中心から主な距離を設定した。	表 8-1-4-9 に示す非常口（山岳部）中心から主な距離を設定した。 微気圧波は、一般的に坑口中心から離れるとその値は小さくなる。20m 地点は、微気圧波の基準値である「坑口中心から 20m 地点で原則 50Pa 以下」との整合性の検討を行うため、50m は段階的に微気圧波が小さくなることを示すため予測を実施した。
p. 8-1-4-11 表 8-1-4-13 環境保全措置の検討の状況	<p>（多孔板の設置 適否の理由） 適切に多孔板を設置することにより微気圧波の低減効果が期待できることから、環境保全措置として採用する。</p> <p>（多孔板の維持管理 適否の理由） 適切な点検・整備により多孔板の性能を維持することで、微気圧波を低減できることから、環境保全措置として採用する。</p> <p>（緩衝工の設置 適否の理由） 適切に緩衝工を設置することにより、微気圧波の低減効果が期待でき、また、山梨リニア実験線においても微気圧波の低減対策として実績があることから、環境保全措置として採用する。</p> <p>（緩衝工の維持管理 適否の理由） 適切な点検・整備により緩衝工の性能を維持することで、微気圧波を低減できることから、環境保全措置として採用する。</p>	<p>（多孔板の設置 適否の理由） 微気圧波対策が必要な箇所である非常口（山岳部）に、周辺の住居分布等に留意し、基準値を満足できる延長の多孔板を設置することにより、微気圧波の低減効果が期待できることから、環境保全措置として採用する。</p> <p>（多孔板の維持管理 適否の理由） 多孔板の性能を維持するため、目詰まりの有無、多孔板の腐食の有無、取り付けボルトの緩み等の検査を行い、その結果をもとに必要に応じて、目詰まりの除去や多孔板の交換、取り付けボルトの増締め等を行うことで、微気圧波を低減することができることから、環境保全措置として採用する。</p> <p>（緩衝工の設置 適否の理由） 微気圧波対策が必要な箇所であるトンネル及び防音防災フードの出入口に、周辺の住居分布等に留意し、基準値を満足できる延長の緩衝工を設置することにより、微気圧波の低減効果が期待でき、また、山梨リニア実験線においても微気圧波の低減対策として実績があることから、環境保全措置として採用する。</p> <p>（緩衝工の維持管理 適否の理由） 緩衝工の性能を維持するため、開口部の飛来物等による閉塞の有無、開口部の腐食の有無等の検査を行い、その結果をもとに必要に応じて、飛来物の撤去や開口部の補修等を行うことで、微気圧波を低減することができることから、環境保全措置として採用する。</p>
p. 8-1-4-12 表 8-1-4-14(1) 環境保全措置の内容	（環境保全措置の効果） 微気圧波対策が必要な箇所である非常口（山岳部）に多孔板を設置することにより、微気圧波を低減できる。	（環境保全措置の効果） 微気圧波対策が必要な箇所である非常口（山岳部）に、周辺の住居分布等に留意し、基準値を満足できる延長の多孔板を設置することにより、微気圧波を低減できる。
p. 8-1-4-12 表 8-1-4-14(2) 環境保全措置の内容	（環境保全措置の効果） 適切な点検・整備により多孔板の性能を維持することで、微気圧波を低減できる。	（環境保全措置の効果） 多孔板の性能を維持するため、目詰まりの有無、多孔板の腐食の有無、取り付けボルトの緩み等の検査を行い、その結果をもとに必要に応じて、目詰まりの除去や多孔板の交換、取り付けボルトの増締め等を行う

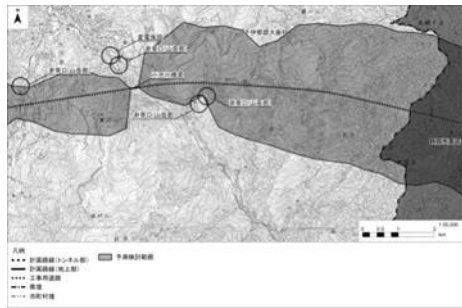
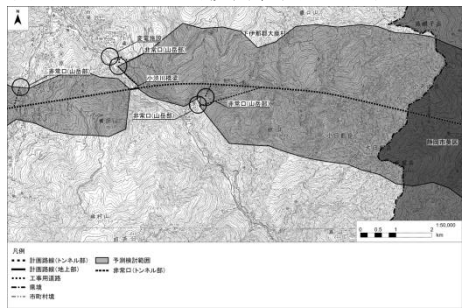
評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
		ことで、微気圧波を低減できる。
p. 8-1-4-12 表 8-1-4-14(3) 環境 保全措置の内容	(環境保全措置の効果) 微気圧波対策が必要な箇所であるトンネル及び防音防災フードの出入口に適切に緩衝工を設置することにより、微気圧波を低減できる。	(環境保全措置の効果) 微気圧波対策が必要な箇所であるトンネル及び防音防災フードの出入口に、 <u>周辺の住居分布等に留意し、基準値を満足できる延長の緩衝工を設置することにより、微気圧波を低減できる。</u>
p. 8-1-4-12 表 8-1-4-14(4) 環境 保全措置の内容	(環境保全措置の効果) 適切な点検・整備により緩衝工の性能を維持することで、微気圧波を低減できる。	(環境保全措置の効果) 緩衝工の性能を維持するため、開口部の飛来物等による閉塞の有無、開口部の腐食の有無等の検査を行い、その結果をもとに必要に応じて、飛来物の撤去や開口部の補修等を行うことで、 <u>微気圧波を低減できる。</u>
p. 8-1-4-13 ①回避又は低減に係る 評価	事業の実施にあたっては、環境保全措置として「多孔板の設置」「多孔板の維持管理」「緩衝工の設置」及び「緩衝工の維持管理」の実施により、微気圧波の低減に努める。よって、事業者により実行可能な範囲内で低減されていると評価する。	本事業では、「 <u>多孔板の設置</u> 」「 <u>多孔板の維持管理</u> 」「 <u>緩衝工の設置</u> 」及び「 <u>緩衝工の維持管理</u> 」の環境保全措置を確実に実施することから、非常口(山岳部)から発生する微気圧波に係る環境影響の低減が <u>図られていると評価する。</u>
p. 8-1-5-4 (2) 予測及び評価	したがって、事業の実施による影響は、事業者により実行可能な範囲内で回避又は低減されていると評価する。	したがって、本事業では、 <u>切土工等又は既存の工作物の除去並びに工事施工ヤード及び工事用道路の設置に伴う発破により発生する低周波音に係る環境影響について、回避又は低減が図られていると評価する。</u>
p. 8-1-5-6 表 8-1-5-2 環境保全 措置の検討の状況	(適切な火薬量による発破工法の採用適否の理由) 岩質等を踏まえた適切な火薬量による発破の実施により、低周波音の発生を低減できることから、環境保全措置として採用する。	(適切な火薬量による発破工法の採用適否の理由) <u>岩質等を踏まえた火薬量による発破の実施により、低周波音の発生を低減できることから、環境保全措置として採用する。</u>
p. 8-1-5-6 表 8-1-5-3(1) 環境 保全措置の内容	(環境保全措置の効果) 岩質等を踏まえた適切な火薬量による発破の実施により、低周波音の発生を低減できる。	(環境保全措置の効果) <u>岩質等を踏まえた火薬量による発破の実施により、低周波音の発生を低減できる。</u>
p. 8-1-5-7 a) 回避又は低減に係る 評価	本事業では、トンネル工事に伴う発破に係る低周波音の影響を回避又は低減させるため、表 8-1-5-3 に示した環境保全措置を確実に実施することから、トンネル工事に伴う発破に係る低周波音の影響は、事業者により実行可能な範囲内で回避又は低減されていると評価する。	本事業では、「 <u>適切な火薬量による発破工法の採用</u> 」「 <u>防音扉の設置</u> 」「 <u>機械掘削工法の採用</u> 」及び「 <u>発破を行う時間帯の制限</u> 」の環境保全措置を確実に実施することから、トンネルの工事に伴う発破により発生する低周波音に係る環境影響の <u>回避又は低減が図られていると評価する。</u>
p. 8-2-1-9 表 8-2-1-5(1) 文献 調査結果(浮遊物質量 (SS))	(02 鹿塩川合流点上流 H19) <*1~38	(02 鹿塩川合流点上流 H19) <*1~ <u>120</u>
p. 8-2-1-10 表 8-2-1-6(1) 現地 調査結果(浮遊物質量 (SS)及び流量の状況) p. 8-2-1-32 表 8-2-1-21(1) 現地 調査結果(水素イオン 濃度(pH))	(15 松川 類型指定) A	(15 松川 類型指定) <u>AA</u>
p. 8-2-1-12 表 8-2-1-7 予測地点 p. 8-2-1-33 表 8-2-1-22 予測地		(09 壬生沢川を追加)

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書																																																																													
点	<table border="1"> <thead> <tr> <th>地点番号</th> <th>市町村名</th> <th>水系</th> <th>対象公共用水域</th> <th>計画施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>02</td> <td rowspan="2">大鹿村</td> <td rowspan="6">天竜川</td> <td>小沢川</td> <td>橋梁</td> </tr> <tr> <td>03</td> <td>小沢川</td> <td>変電施設</td> </tr> <tr> <td>07</td> <td>地蔵ヶ沢川</td> <td>変電施設</td> </tr> <tr> <td>08</td> <td>壬生沢川</td> <td>高架橋、橋梁</td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>南大島川</td> <td>保守基地、高架橋、橋梁</td> </tr> <tr> <td>11</td> <td>天竜川</td> <td>高架橋、橋梁</td> </tr> <tr> <td>12</td> <td rowspan="4">飯田市</td> <td>土曾川</td> <td>地上駅</td> </tr> <tr> <td>13</td> <td>新戸川</td> <td>地上駅</td> </tr> <tr> <td>14</td> <td>松川</td> <td>橋梁</td> </tr> <tr> <td>15</td> <td>松川</td> <td>橋梁</td> </tr> </tbody> </table>	地点番号	市町村名	水系	対象公共用水域	計画施設	02	大鹿村	天竜川	小沢川	橋梁	03	小沢川	変電施設	07	地蔵ヶ沢川	変電施設	08	壬生沢川	高架橋、橋梁	10	南大島川	保守基地、高架橋、橋梁	11	天竜川	高架橋、橋梁	12	飯田市	土曾川	地上駅	13	新戸川	地上駅	14	松川	橋梁	15	松川	橋梁	<table border="1"> <thead> <tr> <th>地点番号</th> <th>市町村名</th> <th>水系</th> <th>対象公共用水域</th> <th>計画施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>02</td> <td rowspan="2">大鹿村</td> <td rowspan="6">天竜川</td> <td>小沢川</td> <td>橋梁</td> </tr> <tr> <td>03</td> <td>小沢川</td> <td>変電施設</td> </tr> <tr> <td>07</td> <td rowspan="2">豊丘村</td> <td>地蔵ヶ沢川</td> <td>変電施設</td> </tr> <tr> <td>08</td> <td>壬生沢川</td> <td>高架橋、橋梁</td> </tr> <tr> <td>09</td> <td>壬生沢川</td> <td>高架橋、橋梁</td> </tr> <tr> <td>10</td> <td rowspan="5">飯田市</td> <td>南大島川</td> <td>保守基地、高架橋、橋梁</td> </tr> <tr> <td>11</td> <td>天竜川</td> <td>高架橋、橋梁</td> </tr> <tr> <td>12</td> <td>土曾川</td> <td>地上駅</td> </tr> <tr> <td>13</td> <td>新戸川</td> <td>地上駅</td> </tr> <tr> <td>15</td> <td>松川</td> <td>橋梁</td> </tr> </tbody> </table>	地点番号	市町村名	水系	対象公共用水域	計画施設	02	大鹿村	天竜川	小沢川	橋梁	03	小沢川	変電施設	07	豊丘村	地蔵ヶ沢川	変電施設	08	壬生沢川	高架橋、橋梁	09	壬生沢川	高架橋、橋梁	10	飯田市	南大島川	保守基地、高架橋、橋梁	11	天竜川	高架橋、橋梁	12	土曾川	地上駅	13	新戸川	地上駅	15	松川	橋梁
地点番号	市町村名	水系	対象公共用水域	計画施設																																																																											
02	大鹿村	天竜川	小沢川	橋梁																																																																											
03			小沢川	変電施設																																																																											
07	地蔵ヶ沢川		変電施設																																																																												
08	壬生沢川		高架橋、橋梁																																																																												
10	南大島川		保守基地、高架橋、橋梁																																																																												
11	天竜川		高架橋、橋梁																																																																												
12	飯田市	土曾川	地上駅																																																																												
13		新戸川	地上駅																																																																												
14		松川	橋梁																																																																												
15		松川	橋梁																																																																												
地点番号	市町村名	水系	対象公共用水域	計画施設																																																																											
02	大鹿村	天竜川	小沢川	橋梁																																																																											
03			小沢川	変電施設																																																																											
07	豊丘村		地蔵ヶ沢川	変電施設																																																																											
08			壬生沢川	高架橋、橋梁																																																																											
09	壬生沢川		高架橋、橋梁																																																																												
10	飯田市		南大島川	保守基地、高架橋、橋梁																																																																											
11		天竜川	高架橋、橋梁																																																																												
12		土曾川	地上駅																																																																												
13		新戸川	地上駅																																																																												
15		松川	橋梁																																																																												
<p>p. 8-2-1-13 g) 予測結果</p> <p>※p. 8-2-1-19 g) 予測結果</p> <p>p. 8-2-1-23 g) 予測結果</p> <p>p. 8-2-1-34 g) 予測結果</p> <p>p. 8-2-1-40 g) 予測結果</p> <p>p. 8-2-1-45 g) 予測結果</p> <p>についても下線部のとおり修正</p>	<p>切土工等又は既存の工作物の除去に係る地盤の掘削及び高架橋、橋梁並びに地上駅の施工等を含めた土地の変更に伴い発生する濁水は、沈砂池等による処理のほか、必要に応じ、法令に基づく排水基準等を踏まえ、適切に処理をして公共用水域へ排水する。</p>	<p>切土工等又は既存の工作物の除去に係る地盤の掘削及び高架橋、橋梁並びに地上駅の施工等を含めた土地の変更に伴い発生する濁水は、沈砂池等による処理のほか、必要に応じ、「<u>水質汚濁防止法に基づく排水基準（昭和46年総理府令第35号、改正平成24年環境省令第15号）及び公害の防止に関する条例（昭和48年3月30日長野県条例第11号、改正平成14年10月21日長野県条例第47号）</u>」に基づいて定められた排水基準を踏まえ、適切に処理をして公共用水域へ排水する。</p>																																																																													
<p>p. 8-2-1-14 表 8-2-1-8 p. 8-2-1-24 表 8-2-1-14 環境保全措置の検討の状況</p>	<p>（工事排水の適切な処理 適否の理由） 工事により発生する濁水は必要に応じ、濁水処理等の対策により、適切に処理したうえで排水することで、公共用水域への影響を低減できることから、環境保全措置として採用する。</p> <p>（処理装置の点検・整備による性能維持 適否の理由） 処理装置を設置する場合は、適切な点検・整備による性能維持により、工事排水の適正処理を徹底することができることから、環境保全措置として採用する。</p> <p>（下水道への排水 適否の理由） 下水道の利用が可能な地域では、下水道へ排水することで、公共用水域への影響を回避又は低減できることから、環境保全措置として採用する。</p>	<p>（工事排水の適切な処理 適否の理由） 工事により発生する濁水は必要に応じ、<u>発生水量を考慮した処理能力を有する濁水処理設備を設置し、法令に基づく排水基準等を踏まえ、沈殿、濾過等、濁りを低減させるための処理をしたうえで排水することで、公共用水域への影響を低減できることから、環境保全措置として採用する。</u></p> <p>（処理装置の点検・整備による性能維持 適否の理由） 処理装置を設置する場合は、<u>点検・整備を確実にを行い、性能を維持することにより、工事排水の処理を徹底することができることから、環境保全措置として採用する。</u></p> <p>（下水道への排水 適否の理由） 下水道の利用が可能な地域では、<u>下水道管理者と協議し、処理したうえで下水道へ排水することで、公共用水域への影響を回避又は低減できることから、環境保全措置として採用する。</u></p>																																																																													
<p>p. 8-2-1-19 表 8-2-1-11 環境保全措置の検討の状況</p>	<p>（工事排水の適切な処理 適否の理由） 工事により発生する濁水は必要に応じ、濁水処理等の対策により、適切に処理したうえで排水することで、公共用水域への影響を低減できることから、環境保全措置として採用する。</p> <p>（処理装置の点検・整備による性能維持 適否の理由） 処理装置を設置する場合は、適切な点検・整備による性能維持により、工事排水の適正処理を徹底することができることから、環境保全措置として採用する。</p>	<p>（工事排水の適切な処理 適否の理由） 工事により発生する濁水は、<u>発生水量を考慮した処理能力を有する濁水処理設備を設置し、法令に基づく排水基準等を踏まえ、沈殿、濾過等、濁りを低減させるための処理をしたうえで排水することで、公共用水域への影響を低減できることから、環境保全措置として採用する。</u></p> <p>（処理装置の点検・整備による性能維持 適否の理由） 処理装置を設置する場合は、<u>点検・整備を確実にを行い、性能を維持することにより、工事排水の処理を徹底することができることから、環境保全措置として採用する。</u></p>																																																																													

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
<p>p. 8-2-1-35 表 8-2-1-23 環境保全措置の検討の状況</p>	<p>(工事排水の適切な処理 適否の理由) 工事により発生するアルカリ排水は中和処理等の対策により、法令に基づく排水基準等を踏まえ、適切に処理をして公共用水域へ排水することで、公共用水域への影響を低減できることから、環境保全措置として採用する。</p> <p>(処理装置の点検・整備による性能維持 適否の理由) 処理装置を設置する場合は、適切な点検・整備による性能維持により、工事排水の適正処理を徹底することができることから、環境保全措置として採用する。</p> <p>(下水道への排水 適否の理由) 下水道の利用が可能な地域では、下水道へ排水することで、公共用水域への影響を回避又は低減できることから、環境保全措置として採用する。</p>	<p>(工事排水の適切な処理 適否の理由) 工事により発生するアルカリ排水は中和処理等の対策により、法令に基づく排水基準等を踏まえ、<u>pH 値の改善を図るための処理をしたうえで排水することで、公共用水域への影響を低減できることから、環境保全措置として採用する。</u></p> <p>(処理装置の点検・整備による性能維持 適否の理由) 処理装置を設置する場合は、<u>点検・整備を確実にを行い、性能を維持することにより、工事排水の処理を徹底することができる</u>ことから、環境保全措置として採用する。</p> <p>(下水道への排水 適否の理由) 下水道の利用が可能な地域では、<u>下水道管理者と協議し、処理したうえで下水道へ排水することで、公共用水域への影響を回避又は低減できることから、環境保全措置として採用する。</u></p>
<p>p. 8-2-1-41 表 8-2-1-26 環境保全措置の検討の状況</p>	<p>(工事排水の適切な処理 適否の理由) 工事により発生するアルカリ排水は中和処理等の対策により、法令に基づく排水基準等を踏まえ、適切に処理をして公共用水域へ排水することで、公共用水域への影響を低減できることから、環境保全措置として採用する。</p> <p>(処理装置の点検・整備による性能維持 適否の理由) 処理装置を設置する場合は、適切な点検・整備による性能維持により、工事排水の適正処理を徹底することができることから、環境保全措置として採用する。</p>	<p>(工事排水の適切な処理 適否の理由) 工事により発生するアルカリ排水は中和処理等の対策により、法令に基づく排水基準等を踏まえ、<u>pH 値の改善を図るための処理をしたうえで排水することで、公共用水域への影響を低減できることから、環境保全措置として採用する。</u></p> <p>(処理装置の点検・整備による性能維持 適否の理由) 処理装置を設置する場合は、<u>点検・整備を確実にを行い、性能を維持することにより、工事排水の処理を徹底することができる</u>ことから、環境保全措置として採用する。</p>
<p>p. 8-2-1-46 表 8-2-1-32 環境保全措置の検討の状況</p>	<p>(下水道への排水 適否の理由) 下水道の利用が可能な地域では、下水道へ排水することで、公共用水域への影響を回避又は低減できることから、環境保全措置として採用する。</p> <p>(鉄道施設からの排水の適切な処理 適否の理由) 鉄道施設(駅)から排出する水は必要に応じ、処理等の対策により、法令に基づく排出基準に適合するよう処理したうえで排水することで、公共用水域への影響を低減できることから、環境保全措置として採用する。</p> <p>(処理装置の点検・整備による性能維持 適否の理由) 処理装置を設置する場合は、適切な点検・整備による性能維持により、工事排水の適正処理を徹底することができることから、環境保全措置として採用する。</p>	<p>(下水道への排水 適否の理由) 下水道の利用が可能な地域では、<u>下水道管理者と協議し、処理したうえで下水道へ排水することで、公共用水域への影響を回避又は低減できることから、環境保全措置として採用する。</u></p> <p>(鉄道施設からの排水の適切な処理 適否の理由) 鉄道施設(駅)から排出する水は、必要に応じ<u>発生水量を考慮した浄化槽を設置し、法令に基づく排出基準を踏まえ、活性汚泥処理等の BOD を低減させるための処理をしたうえで排水することで、公共用水域への影響を低減できることから、環境保全措置として採用する。</u></p> <p>(処理装置の点検・整備による性能維持 適否の理由) 処理装置を設置する場合は、<u>点検・整備を確実にを行い、性能を維持することにより、排水の処理を徹底することができる</u>ことから、環境保全措置として採用する。</p>

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
p. 8-2-1-15 表 8-2-1-9(1) p. 8-2-1-24 表 8-2-1-15(1) 環境保全措置の内容	(環境保全措置の効果) 工事により発生する濁水は必要に応じ、濁水処理等の対策により、適切に処理したうえで排水することで、公共用水域への影響を低減することができる。	(環境保全措置の効果) 工事により発生する濁水は必要に応じ、発生水量を考慮した処理能力を有する濁水処理設備を設置し、法令に基づく排水基準等を踏まえ、沈殿、濾過等、濁りを低減させるための処理をしたうえで排水することで、公共用水域への影響を低減できる。
p. 8-2-1-16 表 8-2-1-9(6) p. 8-2-1-20 表 8-2-1-12(3) p. 8-2-1-25 表 8-2-1-15(4) p. 8-2-1-37 表 8-2-1-24(6) p. 8-2-1-42 表 8-2-1-27(3) p. 8-2-1-47 表 8-2-1-33(3) 環境保全措置の内容	(環境保全措置の効果) 処理装置を設置する場合は、適切な点検・整備による性能維持により、工事排水の適正処理を徹底することができる。	(環境保全措置の効果) 処理装置を設置する場合は、点検・整備を確実にを行い、性能を維持することにより、排水の処理を徹底することができる。
p. 8-2-1-16 表 8-2-1-9(7) p. 8-2-1-25 表 8-2-1-15(5) p. 8-2-1-37 表 8-2-1-24(7) p. 8-2-1-47 表 8-2-1-33(1) 環境保全措置の内容	(環境保全措置の効果) 下水道の利用が可能な地域では、下水道へ排水することで、公共用水域への影響を回避することができる。	(環境保全措置の効果) 下水道の利用が可能な地域では、下水道管理者と協議し、処理したうえで下水道へ排水することで、公共用水域への影響を回避することができる。
p. 8-2-1-20 表 8-2-1-12(1) 環境保全措置の内容	(環境保全措置の効果) 工事により発生する濁水は、濁水処理等の対策により、適切に処理したうえで排水することで、公共用水域への影響を低減することができる。	(環境保全措置の効果) 工事により発生する濁水は、発生水量を考慮した処理能力を有する濁水処理設備を設置し、法令に基づく排水基準等を踏まえ、沈殿、濾過等、濁りを低減させるための処理をしたうえで排水することで、公共用水域への影響を低減できる。
p. 8-2-1-36 表 8-2-1-24(1) p. 8-2-1-41 表 8-2-1-27(1) 環境保全措置の内容	(環境保全措置の効果) 工事により発生するアルカリ排水は中和処理等の対策により、法令に基づく排水基準等を踏まえ、適切に処理をして公共用水域へ排水することで、公共用水域への影響を低減することができる。	(環境保全措置の効果) 工事により発生するアルカリ排水は中和処理等の対策により、法令に基づく排水基準等を踏まえ、pH 値の改善を図るための処理をしたうえで排水することで、公共用水域への影響を低減できる。
p. 8-2-1-47 表 8-2-1-33(2) 環境保全措置の内容	(環境保全措置の効果) 鉄道施設から排出する水は必要に応じ、処理等の対策により、法令に基づく排出基準に適合するよう処理したうえで排水することで、公共用水域への影響を低減することができる。	(環境保全措置の効果) 鉄道施設(駅)から排出する水は、必要に応じ発生水量を考慮した浄化槽を設置し、法令に基づく排出基準を踏まえ、活性汚泥処理等の BOD を低減させるための処理をしたうえで排水することで、公共用水域への影響を低減できる。
p. 8-2-1-17 ①回避又は低減に係る評価	本事業では、切土工等又は既存の工作物の除去に係る水の濁りの影響を低減させるため、表 8-2-1-9 に示した環境保全措置を実施することから、事業者により実行可能な範囲内で回避又は低減されていると評価する。	本事業では、表 8-2-1-9 に示す環境保全措置を確実に実施することから、切土工等又は既存の工作物の除去による水の濁りに係る環境影響の回避又は低減が図られていると評価する。
p. 8-2-1-21 ①回避又は低減に係る評価	本事業では、トンネルの工事に係る水の濁りの影響を低減させるため、表 8-2-1-12 に示した環境保全措置を実施することから、事業者により実行可能な範囲	本事業では、環境保全措置として「工事排水の適切な処理」「工事排水の監視」及び「処理装置の点検・整備による性能維持」を確実に実施することから、トンネルの工

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
	内で低減されていると評価する。	事による水の濁りに係る環境影響の低減が図られていると評価する。
p. 8-2-1-26 ①回避又は低減に係る評価	本事業では、工事施工ヤード及び工事用道路の設置に係る水の濁りの影響を低減させるため、表 8-2-1-15 に示した環境保全措置を実施することから、事業者により実行可能な範囲内で回避又は低減されていると評価する。	本事業では、 <u>環境保全措置として「工事排水の適切な処理」「工事に伴う改変区域をできる限り小さくする」「工事排水の監視」「処理装置の点検・整備による性能維持」及び「下水道への排水」を確実に実施することから、工事施工ヤード及び工事用道路の設置による水の濁りに係る環境影響の回避又は低減が図られている</u> と評価する。
p. 8-2-1-38 ①回避又は低減に係る評価	本事業では、切土工等又は既存の工作物の除去に係る水の汚れの影響を低減させるため、表 8-2-1-24 に示した環境保全措置を実施することから、事業者により実行可能な範囲で回避又は低減されていると評価する。	本事業では、 <u>表 8-2-1-24 に示す環境保全措置を確実に実施することから、切土工等又は既存の工作物の除去による水の汚れに係る環境影響の回避又は低減が図られている</u> と評価する。
p. 8-2-1-42 ①回避又は低減に係る評価	本事業では、トンネルの工事に係る水の汚れの影響を低減させるため、表 8-2-1-27 に示した環境保全措置を確実に実施することから、事業者により実行可能な範囲で低減されていると評価する。	本事業では、 <u>環境保全措置として「工事排水の適切な処理」「工事排水の監視」及び「処理装置の点検・整備による性能維持」を確実に実施することから、トンネルの工事による水の汚れに係る環境影響の低減が図られている</u> と評価する。
p. 8-2-1-48 ①回避又は低減に係る評価	本事業では、鉄道施設（駅）の供用に係る水の汚れの影響を低減させるため、表 8-2-1-33 に示した環境保全措置を実施することから、事業者により実行可能な範囲で回避又は低減されていると評価する。	本事業では、 <u>環境保全措置として「下水道への排水」「鉄道施設からの排水の適切な処理」「処理装置の点検・整備による性能維持」及び「使用水量の節約（節水）」を確実に実施することから、鉄道施設（駅）の供用による水の汚れに係る環境影響の回避又は低減が図られている</u> と評価する。
p. 8-2-2-2 表 8-2-2-1(2) 文献調査結果（水底の底質の状況－重金属等）	(測定項目の名称) Cd Cr Pb As Cr … カドミウム 銅 鉛 砒素 銅 …	(測定項目の名称) Cd Cu Pb As Cr … カドミウム 銅 鉛 砒素 銅 …
p. 8-2-2-16 表 8-2-2-6 環境保全措置の検討の状況	(適否の理由) 河川内の工事において工事により排出する水は、必要に応じて適切に処理したうえで排水することで、水底の底質への影響を低減できることから、環境保全措置として採用する。	(適否の理由) 河川内工事において排出する水は、必要に応じて <u>水質の改善を図るための処理をしたうえで排水することで、水底の底質への影響を低減することができる</u> ことから、環境保全措置として採用する。
p. 8-2-2-17 表 8-2-2-7 環境保全措置の内容	(環境保全措置の効果) 河川内の工事において工事により排出する水は、必要に応じて適切に処理したうえで排水することで、水底の底質への影響を低減することができる。	(環境保全措置の効果) 河川内工事において排出する水は、必要に応じて <u>水質の改善を図るための処理をしたうえで排水することで、水底の底質への影響を低減することができる</u> 。
p. 8-2-2-17 7) 回避又は低減に係る評価	本事業では、切土工等又は既存の工作物の除去に伴う水底の底質への影響を低減させるため、表 8-2-2-7 に示した環境保全措置を確実に実施することから、水底の底質への影響は事業者により実行可能な範囲内で低減されていると評価する。	本事業では、 <u>環境保全措置として「河川内工事における工事排水の適切な処理」を確実に実施することから、切土工等又は既存の工作物の除去による水底の底質に係る環境影響の低減が図られている</u> と評価する。
p. 8-2-3-25 表 8-2-3-10(1) 地下水の水位の現地調査結果（既存の井戸）	(地点番号 16 土井場飲料水供給施設春季) 4.8	(地点番号 16 土井場飲料水供給施設春季) <u>4.3</u>
p. 8-2-3-26 表 8-2-3-10(2) 地下水の水位の現地調査結果（湧水等）	(地点番号 22 恒川清水) 夏季 61.5 秋季 61.1	(地点番号 22 恒川清水) 夏季 <u>72.0</u> 秋季 <u>4.0</u>

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
	(地点番号 36 今庫の泉) 夏季 5.0	(地点番号 36 今庫の泉) 夏季 <u>5.4</u>
p. 8-2-3-27, 28 か) 予測結果	また、地下水の水位については、地下水水位低下工法等を使用する可能性があるが、基礎工事の改変は地表付近であること、工事に伴う改変区域をできる限り小さくする計画とするとともに、適切な工法を採用することから、地下水の水位への影響は小さいと予測する。	また、地下水の水位については、地下水水位低下工法等を使用する可能性があるが、基礎工事の改変は地表付近であること、工事に伴う改変区域をできる限り小さくする計画とするとともに、 <u>地盤の掘削においては、周辺の地質や地下水位の状況に応じ止水性の高い土留め工法等を採用することから、地下水の水位への影響は小さいと予測する。</u>
p. 8-2-3-28 表 8-2-3-12 p. 8-2-3-48 表 8-2-3-16 環境保全措置の検討の状況	(適切な工法の採用 適否の理由) 工事の施工に先立ち地質、地下水の調査を実施し、適切な対策を実施することで、地下水への影響を低減できることから環境保全措置として採用する。	(適切な工法の採用 適否の理由) 工事の施工に先立ち地質、地下水の調査を実施し、 <u>地盤の掘削においては、周辺の地質や地下水位の状況に応じ止水性の高い土留め工法等を実施することで、地下水への影響を低減できることから環境保全措置として採用する。</u>
p. 8-2-3-29 表 8-2-3-13(3) p. 8-2-3-48 表 8-2-3-17(2) 環境保全措置の内容	(適否の理由) 工事の施工に先立ち地質、地下水の調査を実施し、適切な対策を実施することで、地下水への影響を低減できる	(適否の理由) 工事の施工に先立ち地質、地下水の調査を実施し、 <u>地盤の掘削においては、周辺の地質や地下水位の状況に応じ止水性の高い土留め工法等を実施することで、地下水への影響を低減できる。</u>
p. 8-2-3-30 a) 回避又は低減に係る評価	本事業では、切土工等又は既存の工作物の除去に係る地下水の水質及び水位への影響を低減させるため、表 8-2-3-13 に示した環境保全措置を確実に実施することから、事業者により実行可能な範囲で低減されていると評価する。	本事業では、 <u>表 8-2-3-13 に示した環境保全措置を確実に実施することから、切土工等又は既存の工作物の除去に伴う地下水に係る環境影響の低減が図られている</u> と評価する。
p. 8-2-3-33 図 8-2-3-3(1)～(5) 予測検討範囲		(非常口に係る予測検討範囲を追記) 
p. 8-2-3-41 (a) 静岡県境から小渋川まで	以上の地質の状況から、山岳トンネルの掘削に伴い切羽やトンネル側面に露出した岩盤の微小な亀裂や割れ目から地下水が坑内に滲出するが、トンネル内に湧出する地下水はトンネル周辺の範囲に留まり、それ以外の深層の地下水や浅層の地下水への影響は小さいと考えられる。また、一部において断層付近の破砕帯等、地質が脆弱な部分を通過することがあり、状況によっては工事中に集中的な湧水が発生する可能性がある。これに対しては安全性、施工性の観点から必要に応じて先進ボーリング等を実施することで予めその性状を確認し、トンネル内への湧水量を低減させるための補助工法を用いる等の措置を講ずるものの、破砕帯等の周辺の一部においては、地下水の水位への影響の可能性はあるものと考えられる。以上より、破	以上の地質の状況から、山岳トンネルの掘削に伴い切羽やトンネル側面に露出した岩盤の微小な亀裂や割れ目から地下水が坑内に滲出するが、トンネル内に湧出する地下水はトンネル周辺の範囲に留まり、それ以外の深層の地下水や浅層の地下水への影響は小さいと考えられる。また、一部において断層付近の破砕帯等(「資料編 9-1-1 地質縦断図」に示す主要な断層付近の破砕帯の周辺)、地質が脆弱な部分を通過することがあり、状況によっては工事中に集中的な湧水が発生する可能性がある。これに対しては安全性、施工性の観点から必要に応じて先進ボーリング等を実施することで予めその性状を確認し、トンネル内への湧水量を低減させるための補助工法を用いる等の措置を講ずるものの、破砕帯等の周辺の一部においては、地下水の水

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
	<p>砕帯等の周辺の一部においては、地下水の水位へ影響を及ぼす可能性があるものの、全体としてトンネルの工事及び鉄道施設（トンネル）の存在による地下水の水位への影響は小さいと予測する。</p>	<p>位への影響の可能性はあるものと考えられる。</p> <p><u>以上より、トンネルの工事及び鉄道施設（トンネル）の存在による地下水の水位への影響は、静岡県境から小渋川までのトンネル区間全般としては小さいものの、砕帯等の周辺の一部においては、地下水の水位へ影響を及ぼす可能性があるものと予測する。</u></p>
<p>p. 8-2-3-42 (b) 小渋川から天竜川まで</p>	<p>以上の地質や水質の状況から、山岳トンネルの掘削に伴い切羽やトンネル側面に露出した岩盤の微小な亀裂や割れ目から地下水が坑内に滲出するが、トンネル内に湧出する地下水はトンネル周辺の範囲に留まり、それ以外の深層の地下水や浅層の地下水への影響は小さいと考えられる。また、一部において断層付近の砕帯等、地質が脆弱な部分を通過することがあり、状況によっては工事中に集中的な湧水が発生する可能性がある。これに対しては安全性、施工性の観点から必要に応じて先進ボーリング等を実施することで予めその性状を確認し、トンネル内への湧水量を低減させるための補助工法を用いる等の措置を講ずるものの、砕帯等の周辺の一部においては、地下水の水位への影響の可能性はあるものと考えられる。以上より、砕帯等の周辺の一部においては、地下水の水位へ影響を及ぼす可能性があるものの、全体としてトンネルの工事及び鉄道施設（トンネル）の存在による地下水の水位への影響は小さいと予測する。</p>	<p>以上の地質や水質の状況から、山岳トンネルの掘削に伴い切羽やトンネル側面に露出した岩盤の微小な亀裂や割れ目から地下水が坑内に滲出するが、トンネル内に湧出する地下水はトンネル周辺の範囲に留まり、それ以外の深層の地下水や浅層の地下水への影響は小さいと考えられる。また、一部において断層付近の砕帯等（「資料編 9-1-1 地質縦断図」に示す中央構造線、下伊那竜東断層等の主要な断層付近の砕帯の周辺）、地質が脆弱な部分を通過することがあり、状況によっては工事中に集中的な湧水が発生する可能性がある。これに対しては安全性、施工性の観点から必要に応じて先進ボーリング等を実施することで予めその性状を確認し、トンネル内への湧水量を低減させるための補助工法を用いる等の措置を講ずるものの、砕帯等の周辺の一部においては、地下水の水位への影響の可能性はあるものと考えられる。</p> <p><u>以上より、トンネルの工事及び鉄道施設（トンネル）の存在による地下水の水位への影響は、小渋川から天竜川までのトンネル区間全般としては小さいものの、砕帯等の周辺の一部においては、地下水の水位へ影響を及ぼす可能性があるものと予測する。</u></p>
<p>p. 8-2-3-43, 44 (d) 王竜寺川から岐阜県境まで</p>	<p>以上の地質や水質の状況から、山岳トンネルの掘削に伴い切羽やトンネル側面に露出した岩盤の微小な亀裂や割れ目から地下水が坑内に滲出するが、トンネル内に湧出する地下水はトンネル周辺の範囲に留まり、それ以外の深層の地下水や浅層の地下水への影響は小さいと考えられる。また、一部において断層付近の砕帯等、地質が脆弱な部分を通過することがあり、状況によっては工事中に集中的な湧水が発生する可能性がある。これに対しては安全性、施工性の観点から必要に応じて先進ボーリング等を実施することで予めその性状を確認し、トンネル内への湧水量を低減させるための補助工法を用いる等の措置を講ずるものの、砕帯等の周辺の一部においては、地下水の水位への影響の可能性はあるものと考えられる。従って砕帯等の周辺の一部においては、地下水の水位へ影響を及ぼす可能性があるものの、全体としてトンネルの工事及び鉄道施設（ト</p>	<p>以上の地質や水質の状況から、山岳トンネルの掘削に伴い切羽やトンネル側面に露出した岩盤の微小な亀裂や割れ目から地下水が坑内に滲出するが、トンネル内に湧出する地下水はトンネル周辺の範囲に留まり、それ以外の深層の地下水や浅層の地下水への影響は小さいと考えられる。また、一部において断層付近の砕帯等（「資料編 9-1-1 地質縦断図」に示す飯田松川断層、清内路峠断層、馬籠峠断層等の主要な断層付近の砕帯の周辺）、地質が脆弱な部分を通過することがあり、状況によっては工事中に集中的な湧水が発生する可能性がある。これに対しては安全性、施工性の観点から必要に応じて先進ボーリング等を実施することで予めその性状を確認し、トンネル内への湧水量を低減させるための補助工法を用いる等の措置を講ずるものの、砕帯等の周辺の一部においては、地下水の水位への影響の可能性はあるものと考えられる。</p>

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
	ンネル)の存在による地下水の水位への影響は小さいと予測する。	<u>以上より、トンネルの工事及び鉄道施設(トンネル)の存在による地下水の水位への影響は、王竜寺川から岐阜県境までのトンネル区間全般としては小さいものの、破砕帯等の周辺の一部においては、地下水の水位へ影響を及ぼす可能性があるものと予測する。</u>
p. 8-2-3-45 表 8-2-3-14 環境保全措置の検討の状況	(適切な構造及び工法の採用 適否の理由) 工事の施工に先立ち地質、地下水の調査を実施し、適切な対策を実施することから、地下水への影響を低減できることから、環境保全措置として採用する。	(適切な構造及び工法の採用 適否の理由) 工事の施工に先立ち地質、地下水の調査を実施し、覆工コンクリート、防水シートの設置等を行うとともに、必要に応じて薬液注入工を実施することなどにより、地下水への影響を低減できることから、環境保全措置として採用する。
p. 8-2-3-46 表 8-2-3-15(2) 環境保全措置の内容	(環境保全措置の効果) 工事の施工に先立ち地質、地下水の調査を実施し、適切な対策を実施することから、影響を低減できる。	(環境保全措置の効果) 工事の施工に先立ち地質、地下水の調査を実施し、覆工コンクリート、防水シートの設置等を行うとともに、必要に応じて薬液注入工を実施することなどにより、地下水への影響を低減できる。
p. 8-2-3-46 a) 回避又は低減に係る評価	本事業では、トンネルの工事及び鉄道施設(トンネル)の存在に伴う地下水への影響について一部の地域において影響があると予測したものの、その影響を低減させるため、表 8-2-3-14 に示した環境保全措置を確実に実施することから、地下水への影響は事業者により実行可能な範囲内で低減されていると評価する。	本事業では、トンネルの工事及び鉄道施設(トンネル)の存在に係る地下水への影響について、一部の地域において影響があると予測したものの、 <u>表 8-2-3-15 に示した環境保全措置を確実に実施することから、地下水に係る環境影響の低減が図られていると評価する。</u>
p. 8-2-3-47 b) 予測結果	工事施工ヤード及び工事用道路の設置において、地下水の水質及び水位に影響を及ぼす要因として、整地及び作業構台等の設置に伴う土地の改変が想定されるが、改変は地表付近かつ局所的であること、工事に伴う改変区域はできる限り小さくする計画とし、さらに状況に応じて適切な工法を採用することから、地下水の水質及び水位への影響は小さいものと予測する。	工事施工ヤード及び工事用道路の設置において、地下水の水質及び水位に影響を及ぼす要因として、整地及び作業構台等の設置に伴う土地の改変が想定されるが、改変は地表付近かつ局所的であること、工事に伴う改変区域はできる限り小さくする計画とし、 <u>地盤の掘削においては、周辺の地質や地下水位の状況に応じ止水性の高い土留め工法等を採用することから、地下水の水質及び水位への影響は小さいものと予測する。</u>
p. 8-2-3-49 a) 回避又は低減に係る評価	本事業では、工事施工ヤード及び工事用道路の設置に係る地下水の水質及び水位への影響を低減させるため、表 8-2-3-16 に示した環境保全措置を確実に実施することから、事業者により実行可能な範囲で低減されていると評価する。	本事業では、 <u>表 8-2-3-17 に示した環境保全措置を確実に実施することから、工事施工ヤード及び工事用道路の設置に伴う地下水に係る環境影響の低減が図られていると評価する。</u>
p. 8-2-4-2 表 8-2-4-1 飲料水の利用状況	(14 三留野妻籠 水源区分) 伏流水 (男埴川)	(14 三留野妻籠 水源区分) 湧水 (男埴川)
p. 8-2-4-28 b) 予測結果	また、地下水の水位は、工事に伴う改変区域をできる限り小さくする計画とし、適切な工法を採用することから、地下水の水位への影響は小さいと予測した。 以上より、切土工等又は既存の工作物の除去に係る水資源への影響は小さいと予	また、地下水の水位は、工事に伴う改変区域をできる限り小さくする計画とし、 <u>地盤の掘削においては、周辺の地質や地下水位の状況に応じ止水性の高い土留め工法等を採用することから、地下水の水位への影響は小さいと予測した。</u>

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
	測する。	以上より、切土工等又は既存の工作物の除去に係る水資源への影響は小さいと予測する。
<p>p. 8-2-4-29 表 8-2-4-9 環境保全措置の検討の状況 p. 8-2-4-50 表 8-2-4-18 環境保全措置の検討の状況</p>	<p>(工事排水の適切な処理 適否の理由) 工事により発生する濁水は必要に応じて濁水処理等の対策により、適切に処理したうえで排水することで、公共用水域への影響を低減できることから、環境保全措置として採用する。</p> <p>(処理装置の点検・整備による性能維持 適否の理由) 処理装置を設置する場合は、適切な点検・整備による性能維持により、工事排水の適正処理を徹底することができることから、環境保全措置として採用する。</p> <p>(下水道への排水 適否の理由) 下水道の利用が可能な地域では、下水道へ排水することで、公共用水域への影響を回避又は低減できることから、環境保全措置として採用する。</p> <p>(適切な工法の採用 適否の理由) 工事の施工に先立ち地質、地下水の調査を実施し、適切な対策を実施することで、地下水への影響を低減できることから、環境保全措置として採用する。</p>	<p>(工事排水の適切な処理 適否の理由) 工事により発生する水は必要に応じて沈殿・濾過・中和等の対策により、法令等に基づく排水基準等を踏まえ、水質の改善を図るための処理をしたうえで排水することで、公共用水域への影響を低減できることから、環境保全措置として採用する。</p> <p>(処理装置の点検・整備による性能維持 適否の理由) 処理装置を設置する場合は、<u>点検・整備を確実に</u>行い、<u>性能を維持することにより、工事排水の処理を徹底</u>することができることから、環境保全措置として採用する。</p> <p>(下水道への排水 適否の理由) 下水道の利用が可能な地域では、<u>下水道管理者と協議し、処理したうえで</u>下水道へ排水することで、公共用水域への影響を回避又は低減できることから、環境保全措置として採用する。</p> <p>(適切な工法の採用 適否の理由) 工事に先立ち地質、地下水の調査を実施し、<u>地盤の掘削においては、周辺の地質や地下水位の状況に応じ止水性の高い土留め工法等を実施</u>することで、地下水への影響を低減できることから、環境保全措置として採用する。</p>
<p>p. 8-2-4-34 ①静岡県境から小渋川まで</p>	<p>静岡県境から小渋川までの赤石山脈は、「8-2-3 地下水の水質及び水位」で記載したとおり、地質の状況から、トンネル掘削によりトンネル内に湧出する地下水があってもトンネル周辺の限られた範囲に留まり、それ以外の深層の地下水や浅層の地下水への影響は小さいと考えられることから、トンネルの工事及び鉄道施設(トンネル)の存在による地下水の水位への影響は全体的に小さいと考えられる。</p> <p>一方、一部において断層付近の破砕帯等、地質が脆弱な部分を通過することがあり、状況によっては工事中に集中的な湧水が発生する可能性がある。これに対しては、安全性、施工性の観点から必要に応じて先進ボーリング等を実施することで予めその性状を確認し、トンネル内への湧水量を低減させるための補助工法を用いる等の措置を講ずるものの、破砕帯等の周辺の一部においては、地下水の水位への影響の可能性はあるものと予測した。</p> <p>以上より、破砕帯等の周辺の一部においては、水資源へ影響を及ぼす可能性があるものの、全体として水資源への影響は小さいと予測する。</p>	<p>静岡県境から小渋川までの赤石山脈は、「8-2-3 地下水の水質及び水位」で記載したとおり、地質の状況から、トンネル掘削によりトンネル内に湧出する地下水があってもトンネル周辺の限られた範囲に留まり、<u>それ以外の深層の地下水や浅層の地下水への影響は小さいと考えられる。</u></p> <p>一方、一部において断層付近の破砕帯等(「資料編 9-1-1 地質縦断図」に示す<u>主要な断層付近の破砕帯の周辺</u>)、地質が脆弱な部分を通過することがあり、状況によっては工事中に集中的な湧水が発生する可能性がある。これに対しては、安全性、施工性の観点から必要に応じて先進ボーリング等を実施することで予めその性状を確認し、トンネル内への湧水量を低減させるための補助工法を用いる等の措置を講ずるものの、破砕帯等の周辺の一部においては、地下水の水位への影響の可能性はあるものと予測した。</p> <p>以上より、トンネルの工事及び鉄道施設(トンネル)の存在による水資源への影響は、静岡県境から小渋川までのトンネル区間全般としては小さいものの、破砕帯等の周辺の一部においては、水資源へ影響を及ぼす可能性があるものと予測する。</p>

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
<p>p. 8-2-4-34 ②小渋川から天竜川まで</p>	<p>小渋川から天竜川までの伊那山地は、「8-2-3 地下水の水質及び水位」で記載したとおり、地質や水質の状況から、トンネル掘削によりトンネル内に湧出する地下水があってもトンネル周辺の限られた範囲に留まり、それ以外の深層の地下水や浅層の地下水への影響は小さいと考えられることから、トンネルの工事及び鉄道施設（トンネル）の存在による地下水の水位への影響は全体的に小さいと考えられる。</p> <p>一方、一部において断層付近の破砕帯等、地質が脆弱な部分を通過することがあり、状況によっては工事中に集中的な湧水が発生する可能性がある。これに対しては、安全性、施工性の観点から必要に応じて先進ボーリング等を実施することで予めその性状を確認し、トンネル内への湧水量を低減させるための補助工法を用いる等の措置を講ずるものの、破砕帯等の周辺の一部においては、地下水の水位への影響の可能性はあるものと予測した。</p> <p>以上より、破砕帯等の周辺の一部においては、水資源へ影響を及ぼす可能性があるものの、全体として水資源への影響は小さいと予測する。</p>	<p>小渋川から天竜川までの伊那山地は、「8-2-3 地下水の水質及び水位」で記載したとおり、地質や水質の状況から、トンネル掘削によりトンネル内に湧出する地下水があってもトンネル周辺の限られた範囲に留まり、それ以外の深層の地下水や浅層の地下水への影響は小さいと考えられる。</p> <p>一方、一部において断層付近の破砕帯等（「資料編 9-1-1 地質縦断図」に示す中央構造線、下伊那竜東断層等の主要な断層付近の破砕帯の周辺）、地質が脆弱な部分を通過することがあり、状況によっては工事中に集中的な湧水が発生する可能性がある。これに対しては、安全性、施工性の観点から必要に応じて先進ボーリング等を実施することで予めその性状を確認し、トンネル内への湧水量を低減させるための補助工法を用いる等の措置を講ずるものの、破砕帯等の周辺の一部においては、地下水の水位への影響の可能性はあるものと予測した。</p> <p>以上より、トンネルの工事及び鉄道施設（トンネル）の存在による水資源への影響は、小渋川から天竜川までのトンネル区間全般としては小さいものの、破砕帯等の周辺の一部においては、水資源へ影響を及ぼす可能性があるとして予測する。</p>
<p>p. 8-2-4-35 ④王竜寺川から岐阜県境まで</p>	<p>王竜寺川から岐阜県境までの木曾山脈は、「8-2-3 地下水の水質及び水位」で記載したとおり、地質や水質の状況から、トンネル掘削によりトンネル内に湧出する地下水があってもトンネル周辺の限られた範囲に留まり、それ以外の深層の地下水や浅層の地下水への影響は小さいと考えられることから、トンネルの工事及び鉄道施設（トンネル）の存在による地下水の水位への影響は全体的に小さいと考えられる。</p> <p>一方、一部において断層付近の破砕帯等、地質が脆弱な部分を通過することがあり、状況によっては工事中に集中的な湧水が発生する可能性がある。これに対しては安全性、施工性の観点から必要に応じて先進ボーリング等を実施することで予めその性状を確認し、トンネル内への湧水量を低減させるための補助工法を用いる等の措置を講ずるものの、破砕帯等の周辺の一部においては、地下水の水位への影響の可能性はあるものと考えられる。</p> <p>以上より、破砕帯等の周辺の一部においては、水資源へ影響を及ぼす可能性があるものの、全体として水資源への影響は小さいと予測する。</p>	<p>王竜寺川から岐阜県境までの木曾山脈は、「8-2-3 地下水の水質及び水位」で記載したとおり、地質や水質の状況から、トンネル掘削によりトンネル内に湧出する地下水があってもトンネル周辺の限られた範囲に留まり、それ以外の深層の地下水や浅層の地下水への影響は小さいと考えられる。</p> <p>一方、一部において断層付近の破砕帯等（「資料編 9-1-1 地質縦断図」に示す飯田松川断層、清内路峠断層、馬籠峠断層等の主要な断層付近の破砕帯の周辺）、地質が脆弱な部分を通過することがあり、状況によっては工事中に集中的な湧水が発生する可能性がある。これに対しては安全性、施工性の観点から必要に応じて先進ボーリング等を実施することで予めその性状を確認し、トンネル内への湧水量を低減させるための補助工法を用いる等の措置を講ずるものの、破砕帯等の周辺の一部においては、地下水の水位への影響の可能性はあるものと考えられる。</p> <p>以上より、トンネルの工事及び鉄道施設（トンネル）の存在による水資源への影響は、王竜寺川から岐阜県境までのトンネル区間全般としては小さいものの、破砕帯等の周辺の一部においては、水資源へ影響を及ぼす可能性があるとして予測する。</p>
<p>p. 8-2-4-30 表 8-2-4-10(1) p. 8-2-1-45</p>	<p>（環境保全措置の効果） 工事により発生する濁水は必要に応じて濁水処理等の対策により、適切に処理した</p>	<p>（環境保全措置の効果） 工事により発生する水は必要に応じて沈殿・濾過・中和等の対策により、法令等に</p>

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
表 8-2-4-16(1) p. 8-2-1-48 表 8-2-4-19(1) 環境保全措置の内容	うえで排水することで、公共用水域への影響を低減することができる。	<u>基づく排水基準等を踏まえ、水質の改善を図るための処理をしたうえで排水することで、公共用水域への影響を低減することができる。</u>
p. 8-2-4-31 表 8-2-4-10(6) p. 8-2-4-45 表 8-2-4-16(3) p. 8-2-4-52 表 8-2-4-19(5) 環境保全措置の内容	(環境保全措置の効果) 処理装置を設置する場合は、適切な点検・整備による性能維持により、工事排水の適正処理を徹底することができる。	(環境保全措置の効果) <u>処理装置を設置する場合は、点検・整備を確実にし、性能を維持することにより、工事排水の処理を徹底することができる。</u>
p. 8-2-4-31 表 8-2-4-10(7) p. 8-2-1-52 表 8-2-4-19(6) 環境保全措置の内容	(環境保全措置の効果) 下水道の利用が可能な地域では、下水道へ排水することで、公共用水域への影響を回避することができる。	(環境保全措置の効果) <u>下水道の利用が可能な地域では、下水道管理者と協議し、処理したうえで下水道へ排水することで、公共用水域への影響を回避することができる。</u>
P. 8-2-4-32 表 8-2-4-10(9) P. 8-2-4-52 表 8-2-4-19(7) 環境保全措置の内容	(環境保全措置の効果) 工事に先立ち地質、地下水の調査を実施し、適切な対策を実施することで、地下水への影響を低減することができる。	(環境保全措置の効果) <u>工事に先立ち地質、地下水の調査を実施し、地盤の掘削においては、周辺の地質や地下水位の状況に応じ止水性の高い土留め工法等を実施することで、地下水への影響を低減することができる。</u>
p. 8-2-4-32 a) 回避又は低減に係る評価	本事業では、切土工等又は既存の工作物の除去に係る水資源への影響を低減させるため、表 8-2-4-10 に示した環境保全措置を確実に実施することから、水資源への影響は事業者により実行可能な範囲内で回避又は低減されていると評価する。	<u>本事業では、表 8-2-4-10 に示した環境保全措置を確実に実施することから、切土工等又は既存の工作物の除去に伴う水資源に係る環境影響の回避又は低減が図られていると評価する。</u>
p. 8-2-4-38 ㍻) 予測結果	トンネルの工事及び鉄道施設（トンネル）の存在に伴う河川流量の予測結果を表 8-2-4-12 に示す。 大鹿発電所が取水している河川の内、小河内沢川の河川流量が減少するものの、小渋川も含めた流量の減少は小さいことから、発電用の使用水量への影響は小さいと予測する。 また、所沢は現況流量から 1 割程度の減少に留まることから、その近傍に存在する釜沢水源への影響は小さいと予測する。	トンネルの工事及び鉄道施設（トンネル）の存在に伴う河川流量の予測結果を表 8-2-4-12 に示す。 <u>小渋川（大鹿発電所七釜取水堰上流）については、豊水期、渇水期ともに、工事期間中、工事完成後の流量は現況の想定流量と比較してほとんど変化はない。一方、小河内沢川（大鹿発電所御所平取水堰上流）については、豊水期、渇水期ともに、工事期間中、工事完成後の流量が現況の想定流量と比較して減少する結果となった。</u> <u>発電用水への影響については、工事完成後の小渋川及び小河内沢川の合計の流量が豊水期で 2 割程度、渇水期で 4 割程度減少する可能性がある。</u> <u>釜沢水源近傍に位置する所沢の流量は、水収支解析の結果から、工事期間中及び工事完成後の流量は、現況の想定流量と比較して豊水期で 1 割程度、渇水期で 3 割程度減少する可能性がある。</u> <u>なお、今回の河川流量の予測は、覆工コンクリート、防水シート及び薬液注入等の環境保全措置を何も実施していない最も厳しい条件下での計算の結果であり、事業の実施にあたってはさまざまな環境保全措置を実施することから、河川流量の減少量を少なくできると考えている。</u>
p. 8-2-4-39 表 8-2-4-12(1) 予測結果（発電用水）		(年平均、豊水期、渇水期に分けて表示)

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書					環境影響評価書																																																																																																																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>地点番号</th> <th>地点</th> <th>常時使用水量 (m³/s)</th> <th>現況の流量 (m³/s)</th> <th>工事期間中の流量 (m³/s)</th> <th>完成後の流量 (m³/s)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>01</td> <td>小沢川 (大鹿発電所七釜取水堰上流)</td> <td rowspan="2">0.6</td> <td>1.52</td> <td>1.51</td> <td>1.50</td> </tr> <tr> <td>02</td> <td>小沢内沢川 (大鹿発電所御所平取水堰上流)</td> <td>0.99</td> <td>0.72</td> <td>0.66</td> </tr> </tbody> </table>	地点番号	地点	常時使用水量 (m ³ /s)	現況の流量 (m ³ /s)	工事期間中の流量 (m ³ /s)	完成後の流量 (m ³ /s)	01	小沢川 (大鹿発電所七釜取水堰上流)	0.6	1.52	1.51	1.50	02	小沢内沢川 (大鹿発電所御所平取水堰上流)	0.99	0.72	0.66	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">時期</th> <th rowspan="2">地点番号</th> <th rowspan="2">地点</th> <th rowspan="2">常時使用水量 (m³/s)</th> <th rowspan="2">最大使用水量 (m³/s)</th> <th rowspan="2">(1) 維持流量 (m³/s)</th> <th rowspan="2">(2) 取水量* (平均) (m³/s)</th> <th rowspan="2">(1) 現況の流量 (m³/s)</th> <th rowspan="2">(2) 工事期間中の流量 (m³/s)</th> <th colspan="2">予測結果</th> </tr> <tr> <th>現況の流量 (m³/s)</th> <th>完成後の流量 (m³/s)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">年平均</td> <td>01</td> <td>小沢川 (大鹿発電所七釜取水堰上流)</td> <td rowspan="2">0.6</td> <td>2.97</td> <td>0.11</td> <td>1.48</td> <td>1.59</td> <td>1.52</td> <td>1.51</td> <td>1.50</td> </tr> <tr> <td>02</td> <td>小沢内沢川 (大鹿発電所御所平取水堰上流)</td> <td>1.53</td> <td>0.06</td> <td>0.38</td> <td>0.64</td> <td>0.99</td> <td>0.55</td> <td>0.48</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計</td> <td>4.50</td> <td>0.17</td> <td>2.06</td> <td>2.23</td> <td>2.51</td> <td>2.06</td> <td>1.98</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">豊水期</td> <td>01</td> <td>小沢川 (大鹿発電所七釜取水堰上流)</td> <td rowspan="2">0.6</td> <td>2.97</td> <td>0.11</td> <td>2.04</td> <td>2.15</td> <td>1.99</td> <td>1.96</td> <td>1.96</td> </tr> <tr> <td>02</td> <td>小沢内沢川 (大鹿発電所御所平取水堰上流)</td> <td>1.53</td> <td>0.06</td> <td>0.84</td> <td>0.90</td> <td>1.19</td> <td>0.72</td> <td>0.66</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計</td> <td>4.50</td> <td>0.17</td> <td>2.88</td> <td>3.05</td> <td>3.18</td> <td>2.68</td> <td>2.62</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">渇水期</td> <td>01</td> <td>小沢川 (大鹿発電所七釜取水堰上流)</td> <td rowspan="2">0.6</td> <td>2.97</td> <td>0.11</td> <td>0.70</td> <td>0.81</td> <td>0.86</td> <td>0.85</td> <td>0.84</td> </tr> <tr> <td>02</td> <td>小沢内沢川 (大鹿発電所御所平取水堰上流)</td> <td>1.53</td> <td>0.06</td> <td>0.29</td> <td>0.35</td> <td>0.58</td> <td>0.15</td> <td>0.08</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計</td> <td>4.50</td> <td>0.17</td> <td>0.99</td> <td>1.16</td> <td>1.44</td> <td>1.00</td> <td>0.94</td> </tr> </tbody> </table>	時期	地点番号	地点	常時使用水量 (m ³ /s)	最大使用水量 (m ³ /s)	(1) 維持流量 (m ³ /s)	(2) 取水量* (平均) (m ³ /s)	(1) 現況の流量 (m ³ /s)	(2) 工事期間中の流量 (m ³ /s)	予測結果		現況の流量 (m ³ /s)	完成後の流量 (m ³ /s)	年平均	01	小沢川 (大鹿発電所七釜取水堰上流)	0.6	2.97	0.11	1.48	1.59	1.52	1.51	1.50	02	小沢内沢川 (大鹿発電所御所平取水堰上流)	1.53	0.06	0.38	0.64	0.99	0.55	0.48	合計			4.50	0.17	2.06	2.23	2.51	2.06	1.98	豊水期	01	小沢川 (大鹿発電所七釜取水堰上流)	0.6	2.97	0.11	2.04	2.15	1.99	1.96	1.96	02	小沢内沢川 (大鹿発電所御所平取水堰上流)	1.53	0.06	0.84	0.90	1.19	0.72	0.66	合計			4.50	0.17	2.88	3.05	3.18	2.68	2.62	渇水期	01	小沢川 (大鹿発電所七釜取水堰上流)	0.6	2.97	0.11	0.70	0.81	0.86	0.85	0.84	02	小沢内沢川 (大鹿発電所御所平取水堰上流)	1.53	0.06	0.29	0.35	0.58	0.15	0.08	合計			4.50	0.17	0.99	1.16	1.44	1.00	0.94
地点番号	地点	常時使用水量 (m ³ /s)	現況の流量 (m ³ /s)	工事期間中の流量 (m ³ /s)	完成後の流量 (m ³ /s)																																																																																																																					
01	小沢川 (大鹿発電所七釜取水堰上流)	0.6	1.52	1.51	1.50																																																																																																																					
02	小沢内沢川 (大鹿発電所御所平取水堰上流)		0.99	0.72	0.66																																																																																																																					
時期	地点番号	地点	常時使用水量 (m ³ /s)	最大使用水量 (m ³ /s)	(1) 維持流量 (m ³ /s)	(2) 取水量* (平均) (m ³ /s)	(1) 現況の流量 (m ³ /s)	(2) 工事期間中の流量 (m ³ /s)	予測結果																																																																																																																	
									現況の流量 (m ³ /s)	完成後の流量 (m ³ /s)																																																																																																																
年平均	01	小沢川 (大鹿発電所七釜取水堰上流)	0.6	2.97	0.11	1.48	1.59	1.52	1.51	1.50																																																																																																																
	02	小沢内沢川 (大鹿発電所御所平取水堰上流)		1.53	0.06	0.38	0.64	0.99	0.55	0.48																																																																																																																
	合計			4.50	0.17	2.06	2.23	2.51	2.06	1.98																																																																																																																
豊水期	01	小沢川 (大鹿発電所七釜取水堰上流)	0.6	2.97	0.11	2.04	2.15	1.99	1.96	1.96																																																																																																																
	02	小沢内沢川 (大鹿発電所御所平取水堰上流)		1.53	0.06	0.84	0.90	1.19	0.72	0.66																																																																																																																
	合計			4.50	0.17	2.88	3.05	3.18	2.68	2.62																																																																																																																
渇水期	01	小沢川 (大鹿発電所七釜取水堰上流)	0.6	2.97	0.11	0.70	0.81	0.86	0.85	0.84																																																																																																																
	02	小沢内沢川 (大鹿発電所御所平取水堰上流)		1.53	0.06	0.29	0.35	0.58	0.15	0.08																																																																																																																
	合計			4.50	0.17	0.99	1.16	1.44	1.00	0.94																																																																																																																
<p>p. 8-2-4-40 表 8-2-4-12(2) 予測結果 (飲料用水)</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>地点番号</th> <th>地点</th> <th>現況の流量 (m³/s)</th> <th>工事期間中の流量 (m³/s)</th> <th>完成後の流量 (m³/s)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>03</td> <td>所沢 (釜沢水源付近)</td> <td>0.030</td> <td>0.027</td> <td>0.027</td> </tr> </tbody> </table>	地点番号	地点	現況の流量 (m ³ /s)	工事期間中の流量 (m ³ /s)	完成後の流量 (m ³ /s)	03	所沢 (釜沢水源付近)	0.030	0.027	0.027	<table border="1"> <thead> <tr> <th>時期</th> <th>地点番号</th> <th>地点</th> <th>現況の流量 (m³/s)</th> <th>工事期間中の流量 (m³/s)</th> <th>完成後の流量 (m³/s)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年平均</td> <td rowspan="3">03</td> <td rowspan="3">所沢 (釜沢水源付近)</td> <td>0.030</td> <td>0.027</td> <td>0.027</td> </tr> <tr> <td>豊水期</td> <td>0.034</td> <td>0.030</td> <td>0.030</td> </tr> <tr> <td>渇水期</td> <td>0.003</td> <td>0.002</td> <td>0.002</td> </tr> </tbody> </table>	時期	地点番号	地点	現況の流量 (m ³ /s)	工事期間中の流量 (m ³ /s)	完成後の流量 (m ³ /s)	年平均	03	所沢 (釜沢水源付近)	0.030	0.027	0.027	豊水期	0.034	0.030	0.030	渇水期	0.003	0.002	0.002																																																																																										
地点番号	地点	現況の流量 (m ³ /s)	工事期間中の流量 (m ³ /s)	完成後の流量 (m ³ /s)																																																																																																																						
03	所沢 (釜沢水源付近)	0.030	0.027	0.027																																																																																																																						
時期	地点番号	地点	現況の流量 (m ³ /s)	工事期間中の流量 (m ³ /s)	完成後の流量 (m ³ /s)																																																																																																																					
年平均	03	所沢 (釜沢水源付近)	0.030	0.027	0.027																																																																																																																					
豊水期			0.034	0.030	0.030																																																																																																																					
渇水期			0.003	0.002	0.002																																																																																																																					
<p>p. 8-2-4-43 表 8-2-4-14 予測結果 (猿庫の泉)</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>地点番号</th> <th>地点</th> <th>現況の湧水量 (L/min)</th> <th>工事期間中の湧水量 (L/min)</th> <th>完成後の湧水量 (L/min)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>01</td> <td>猿庫の泉</td> <td>0.025</td> <td>0.025</td> <td>0.025</td> </tr> </tbody> </table>	地点番号	地点	現況の湧水量 (L/min)	工事期間中の湧水量 (L/min)	完成後の湧水量 (L/min)	01	猿庫の泉	0.025	0.025	0.025	<table border="1"> <thead> <tr> <th>時期</th> <th>地点番号</th> <th>地点</th> <th>現況の湧水量 (L/min)</th> <th>工事期間中の湧水量 (L/min)</th> <th>完成後の湧水量 (L/min)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年平均</td> <td rowspan="3">01</td> <td rowspan="3">猿庫の泉</td> <td>24.5</td> <td>24.5</td> <td>24.5</td> </tr> <tr> <td>豊水期</td> <td>33.6</td> <td>33.6</td> <td>33.6</td> </tr> <tr> <td>渇水期</td> <td>15.1</td> <td>15.1</td> <td>15.1</td> </tr> </tbody> </table>	時期	地点番号	地点	現況の湧水量 (L/min)	工事期間中の湧水量 (L/min)	完成後の湧水量 (L/min)	年平均	01	猿庫の泉	24.5	24.5	24.5	豊水期	33.6	33.6	33.6	渇水期	15.1	15.1	15.1																																																																																										
地点番号	地点	現況の湧水量 (L/min)	工事期間中の湧水量 (L/min)	完成後の湧水量 (L/min)																																																																																																																						
01	猿庫の泉	0.025	0.025	0.025																																																																																																																						
時期	地点番号	地点	現況の湧水量 (L/min)	工事期間中の湧水量 (L/min)	完成後の湧水量 (L/min)																																																																																																																					
年平均	01	猿庫の泉	24.5	24.5	24.5																																																																																																																					
豊水期			33.6	33.6	33.6																																																																																																																					
渇水期			15.1	15.1	15.1																																																																																																																					
<p>p. 8-2-4-44 表 8-2-4-15 環境保全措置の検討の状況</p>	<p>(工事排水の適切な処理 適否の理由) 工事に発生する水は必要に応じて濁水処理等の対策により、適切に処理したうえで排水することで、公共用水域への影響を低減できることから、環境保全措置として採用する。</p> <p>(処理装置の点検・整備による性能維持 適否の理由) 処理装置を設置する場合は、適切な点検・整備による性能維持により、工事排水の適正処理を徹底することができることから、環境保全措置として採用する。</p> <p>(適切な構造及び工法の採用 適否の理由) 工事の施工に先立ち地質、地下水の調査を実施し、適切なトンネル構造及び工法を採用することで、地下水への影響を低減できることから、環境保全措置として採用する。</p>	<p>(工事排水の適切な処理 適否の理由) 工事に発生する水は必要に応じて沈殿・濾過・中和等の対策により、法令等に基づく排水基準等を踏まえ、水質の改善を図るための処理をしたうえで排水することで、公共用水域への影響を低減できることから、環境保全措置として採用する。</p> <p>(処理装置の点検・整備による性能維持 適否の理由) 処理装置を設置する場合は、<u>点検・整備を確実にし、性能を維持することにより、工事排水の処理を徹底することができる</u>ことから、環境保全措置として採用する。</p> <p>(適切な構造及び工法の採用 適否の理由) 工事の施工に先立ち地質、地下水の調査を実施し、<u>覆工コンクリート、防水シートの設置等を行うとともに、必要に応じ薬液注入工法を実施することなどにより、地下水への影響を低減できる</u>ことから、環境保全措置として採用する。</p>																																																																																																																								
<p>P. 8-2-4-45 表 8-2-4-16(4) 環境保全措置の内容</p>	<p>(環境保全措置の効果) 工事に先立ち地質、地下水の調査を実施し、適切なトンネル構造及び工法を採用する対策を実施することで、地下水への影響を低減できる。</p>	<p>(環境保全措置の効果) 工事の施工に先立ち地質、地下水の調査を実施し、<u>覆工コンクリート、防水シートの設置等を行うとともに、必要に応じて薬液注入工法を実施することなどにより、地下水への影響を低減できる</u>。</p>																																																																																																																								

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書															
<p>p. 8-2-4-47 表 8-2-4-17 事後調査の内容</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>調査項目</th> <th>調査内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地下水の水位</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ○調査期間 工事前、工事中、工事後一定期間 ○調査地域・地点 トンネル計画路線周辺の主な井戸 ○調査方法 「地下水調査及び観測指針（案）」（平成5年建設省河川局） </td> </tr> <tr> <td>地表水の流量</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ○調査期間 工事前、工事中、工事後一定期間 ○調査地域・地点 トンネル計画路線周辺の主な河川 ○調査方法 「地下水調査及び観測指針（案）」（平成5年建設省河川局） </td> </tr> </tbody> </table>	調査項目	調査内容	地下水の水位	<ul style="list-style-type: none"> ○調査期間 工事前、工事中、工事後一定期間 ○調査地域・地点 トンネル計画路線周辺の主な井戸 ○調査方法 「地下水調査及び観測指針（案）」（平成5年建設省河川局） 	地表水の流量	<ul style="list-style-type: none"> ○調査期間 工事前、工事中、工事後一定期間 ○調査地域・地点 トンネル計画路線周辺の主な河川 ○調査方法 「地下水調査及び観測指針（案）」（平成5年建設省河川局） 	<table border="1"> <thead> <tr> <th>調査項目</th> <th>調査内容</th> <th>実施主体</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>井戸の水位 湧水の水量</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 1. 井戸の利用状況等（井戸の形式、使用量、標高等） ○調査期間 工事前・工中 ○調査地域・地点 予測範囲及びその周辺の個人井戸を中心とした水質 ○調査方法 聞き取り調査等 2. 井戸の水位、湧水の水量（水温、pH、電気伝導率、透視度） ○調査期間 工事前・工中 ・工事前：トンネル工事前の1年間、月1回の観測を考えている。 ・工事中：月1回の観測を基本とすることを考えている。 ・工事後：トンネル工事終了後3年間、4季の観測を基本とすることを考えている。なお、状況に応じて調査期間は別途検討する。 ○調査地域・地点 ・準備書における文庫調査及び現地調査で把握した井戸 ・予測範囲内及び、上記「井戸の利用状況等の調査」を踏まえ、井戸の分布状況、標高、地形や地質、トンネルとの位置関係等を考慮の上、一定の基準の順位で調査地点を検討する。 ・地域の意見を踏まえ、必要に応じて予測範囲の周辺についても調査地点を検討する。 ・自治体からの調査の要請のあった井戸についても検討する。 ○調査方法 「地下水調査及び観測指針（案）」（平成5年建設省河川局）に準拠 </td> <td>東海旅客鉄道株式会社</td> </tr> <tr> <td>地表水の流量</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 1. 地表水の流量（水温、pH、電気伝導率） ○調査期間 ・工事前：トンネル工事前の1年間、月1回の観測を考えている。 ・工事中：月1回の観測を基本とすることを考えている。 ・工事後：トンネル工事終了後3年間、4季の観測を基本とすることを考えている。なお、状況に応じて調査期間は別途検討する。 ○調査地域・地点 ・工事前：トンネルの工事に伴い影響が生じる可能性があると想定した河川、沢を対象にその流域の下流地点等 ・工事中：工事前の調査地点を基本とし、工事の進捗状況等を踏まえ必要に応じて調査地点を増減させることを考えている。 ・工事後：工事中の調査地点を基本とし、状況を踏まえて必要に応じて調査地点を増減させることを考えている。 ○調査方法 「地下水調査及び観測指針（案）」（平成5年建設省河川局）に準拠 </td> <td>東海旅客鉄道株式会社</td> </tr> </tbody> </table>	調査項目	調査内容	実施主体	井戸の水位 湧水の水量	<ul style="list-style-type: none"> 1. 井戸の利用状況等（井戸の形式、使用量、標高等） ○調査期間 工事前・工中 ○調査地域・地点 予測範囲及びその周辺の個人井戸を中心とした水質 ○調査方法 聞き取り調査等 2. 井戸の水位、湧水の水量（水温、pH、電気伝導率、透視度） ○調査期間 工事前・工中 ・工事前：トンネル工事前の1年間、月1回の観測を考えている。 ・工事中：月1回の観測を基本とすることを考えている。 ・工事後：トンネル工事終了後3年間、4季の観測を基本とすることを考えている。なお、状況に応じて調査期間は別途検討する。 ○調査地域・地点 ・準備書における文庫調査及び現地調査で把握した井戸 ・予測範囲内及び、上記「井戸の利用状況等の調査」を踏まえ、井戸の分布状況、標高、地形や地質、トンネルとの位置関係等を考慮の上、一定の基準の順位で調査地点を検討する。 ・地域の意見を踏まえ、必要に応じて予測範囲の周辺についても調査地点を検討する。 ・自治体からの調査の要請のあった井戸についても検討する。 ○調査方法 「地下水調査及び観測指針（案）」（平成5年建設省河川局）に準拠 	東海旅客鉄道株式会社	地表水の流量	<ul style="list-style-type: none"> 1. 地表水の流量（水温、pH、電気伝導率） ○調査期間 ・工事前：トンネル工事前の1年間、月1回の観測を考えている。 ・工事中：月1回の観測を基本とすることを考えている。 ・工事後：トンネル工事終了後3年間、4季の観測を基本とすることを考えている。なお、状況に応じて調査期間は別途検討する。 ○調査地域・地点 ・工事前：トンネルの工事に伴い影響が生じる可能性があると想定した河川、沢を対象にその流域の下流地点等 ・工事中：工事前の調査地点を基本とし、工事の進捗状況等を踏まえ必要に応じて調査地点を増減させることを考えている。 ・工事後：工事中の調査地点を基本とし、状況を踏まえて必要に応じて調査地点を増減させることを考えている。 ○調査方法 「地下水調査及び観測指針（案）」（平成5年建設省河川局）に準拠 	東海旅客鉄道株式会社
調査項目	調査内容																
地下水の水位	<ul style="list-style-type: none"> ○調査期間 工事前、工事中、工事後一定期間 ○調査地域・地点 トンネル計画路線周辺の主な井戸 ○調査方法 「地下水調査及び観測指針（案）」（平成5年建設省河川局） 																
地表水の流量	<ul style="list-style-type: none"> ○調査期間 工事前、工事中、工事後一定期間 ○調査地域・地点 トンネル計画路線周辺の主な河川 ○調査方法 「地下水調査及び観測指針（案）」（平成5年建設省河川局） 																
調査項目	調査内容	実施主体															
井戸の水位 湧水の水量	<ul style="list-style-type: none"> 1. 井戸の利用状況等（井戸の形式、使用量、標高等） ○調査期間 工事前・工中 ○調査地域・地点 予測範囲及びその周辺の個人井戸を中心とした水質 ○調査方法 聞き取り調査等 2. 井戸の水位、湧水の水量（水温、pH、電気伝導率、透視度） ○調査期間 工事前・工中 ・工事前：トンネル工事前の1年間、月1回の観測を考えている。 ・工事中：月1回の観測を基本とすることを考えている。 ・工事後：トンネル工事終了後3年間、4季の観測を基本とすることを考えている。なお、状況に応じて調査期間は別途検討する。 ○調査地域・地点 ・準備書における文庫調査及び現地調査で把握した井戸 ・予測範囲内及び、上記「井戸の利用状況等の調査」を踏まえ、井戸の分布状況、標高、地形や地質、トンネルとの位置関係等を考慮の上、一定の基準の順位で調査地点を検討する。 ・地域の意見を踏まえ、必要に応じて予測範囲の周辺についても調査地点を検討する。 ・自治体からの調査の要請のあった井戸についても検討する。 ○調査方法 「地下水調査及び観測指針（案）」（平成5年建設省河川局）に準拠 	東海旅客鉄道株式会社															
地表水の流量	<ul style="list-style-type: none"> 1. 地表水の流量（水温、pH、電気伝導率） ○調査期間 ・工事前：トンネル工事前の1年間、月1回の観測を考えている。 ・工事中：月1回の観測を基本とすることを考えている。 ・工事後：トンネル工事終了後3年間、4季の観測を基本とすることを考えている。なお、状況に応じて調査期間は別途検討する。 ○調査地域・地点 ・工事前：トンネルの工事に伴い影響が生じる可能性があると想定した河川、沢を対象にその流域の下流地点等 ・工事中：工事前の調査地点を基本とし、工事の進捗状況等を踏まえ必要に応じて調査地点を増減させることを考えている。 ・工事後：工事中の調査地点を基本とし、状況を踏まえて必要に応じて調査地点を増減させることを考えている。 ○調査方法 「地下水調査及び観測指針（案）」（平成5年建設省河川局）に準拠 	東海旅客鉄道株式会社															
<p>p. 8-2-4-48 a) 回避又は低減に係る評価</p>	<p>本事業では、トンネルの工事及び鉄道施設（トンネル）の存在に係る水資源への影響について、一部の地域において影響があると予測したものの、その影響を低減させるため、表 8-2-4-16 に示した環境保全措置を確実に実施することから、水資源への影響は事業者により実行可能な範囲内で回避又は低減されていると評価する。</p>	<p>本事業では、トンネルの工事及び鉄道施設（トンネル）の存在に係る水資源への影響について、一部の地域において影響があると予測したものの、<u>表 8-2-4-16 に示した環境保全措置を確実に実施することから、水資源に係る環境影響の回避又は低減が図られていると評価する。</u></p>															
<p>p. 8-2-4-49 b) 予測結果</p>	<p>「8-2-3 地下水の水質及び水位」で記載したとおり、工事施工ヤード及び工事用道路の設置に伴う変化は、地表付近かつ局所的であり、工事に伴う変化区域はできる限り小さくする計画とし、さらに状況に応じて適切な工法を採用することから、地下水の水質及び水位への影響は小さいと予測した。以上より、切土工等又は既存の工作物の除去に係る水資源への影響は小さいと予測する。</p>	<p>「8-2-3 地下水の水質及び水位」で記載したとおり、工事施工ヤード及び工事用道路の設置に伴う変化は、地表付近かつ局所的であり、工事に伴う変化区域はできる限り小さくする計画とし、<u>地盤の掘削においては、周辺の地質や地下水位の状況に応じ止水性の高い土留め工法等を採用することから、地下水の水質及び水位への影響は小さいと予測した。以上より、工事施工ヤード及び工事用道路の設置に係る水資源への影響は小さいと予測する。</u></p>															
<p>p. 8-2-4-53 a) 回避又は低減に係る評価</p>	<p>本事業では、切土工等又は既存の工作物の除去に係る水資源への影響を低減させるため、表 8-2-4-19 に示した環境保全措置を確実に実施することから、水資源への影響は事業者により実行可能な範囲内で回避又は低減されていると評価する。</p>	<p>本事業では、<u>表 8-2-4-19 に示した環境保全措置を確実に実施することから、工事施工ヤード及び工事用道路の設置に伴う水資源に係る環境影響の回避又は低減が図られていると評価する。</u></p>															
<p>p. 8-3-1-13 a) 回避又は低減に係る評価</p>	<p>工事施工ヤード及び工事用道路の設置に伴い、重要な地形及び地質の一部が改変されるが、表 8-3-1-8 に示す環境保全措置を確実に実施することから、事業者により実行可能な範囲内で回避又は低減されていると評価する。</p>	<p>本事業では、<u>工事施工ヤード及び工事用道路の設置に伴い、重要な地形及び地質の一部が改変されると予測したものの、「地形の改変をできる限り小さくした工事施工ヤード及び工事用道路の計画」及び「地形の改変をできる限り小さくする工法又は構造の採用」の環境保全措置を確実に実施することから、重要な地形及び地質に係る環境影響の回避又は低減が図られていると評価する。</u></p>															
<p>p. 8-3-1-17 a) 回避又は低減に係る評価</p>	<p>鉄道施設（トンネル、地表式又は掘割式、嵩上式、駅、変電施設、保守基地）の存在</p>	<p>本事業では、<u>鉄道施設（トンネル、地表式又は掘割式、嵩上式、駅、変電施設、保</u></p>															

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書																																																																																																				
評価	に伴い、重要な地形及び地質の一部が改変されるが、表 8-3-1-11 に示す環境保全措置を確実に実施することから、事業者により実行可能な範囲内で回避又は低減されていると評価する。	守基地) の存在に伴い、重要な地形及び地質の一部が改変されると予測したものの、「 <u>地形の改変をできる限り小さくした鉄道施設の構造の選定</u> 」の環境保全措置を確実に実施することから、重要な地形及び地質に係る環境影響の回避又は低減が図られていると評価する。																																																																																																				
p. 8-3-2-2 表 8-3-2-2 対象事業実施区域及びその周囲の自治体における土砂災害の発生件数	(平成 17 年の小計及び合計) <table border="1" data-bbox="501 443 960 763"> <tr> <td rowspan="2">飯田市</td> <td>がけ崩れ</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>土石流</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">高森町</td> <td>がけ崩れ</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>土石流</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">阿智村*</td> <td>がけ崩れ</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>土石流</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">南木曾町</td> <td>がけ崩れ</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>土石流</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">小計</td> <td>がけ崩れ</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>土石流</td> <td>1</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>4</td> <td>3</td> <td>1</td> </tr> </table>	飯田市	がけ崩れ	1	2	1	土石流	-	-	-	高森町	がけ崩れ	-	-	-	土石流	-	-	-	阿智村*	がけ崩れ	1	1	-	土石流	-	-	-	南木曾町	がけ崩れ	-	-	-	土石流	-	-	-	小計	がけ崩れ	3	3	1	土石流	1	-	-	合計		4	3	1	(平成 17 年の小計及び合計) <table border="1" data-bbox="979 443 1439 763"> <tr> <td rowspan="2">飯田市*1</td> <td>がけ崩れ</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>土石流</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">高森町</td> <td>がけ崩れ</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>土石流</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">阿智村*2</td> <td>がけ崩れ</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>土石流</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">南木曾町</td> <td>がけ崩れ</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>土石流</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">小計</td> <td>がけ崩れ</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>土石流</td> <td>1</td> <td>-</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>4</td> <td>3</td> <td>2</td> </tr> </table>	飯田市*1	がけ崩れ	1	2	1	土石流	-	-	1	高森町	がけ崩れ	-	-	-	土石流	-	-	-	阿智村*2	がけ崩れ	1	1	-	土石流	-	-	-	南木曾町	がけ崩れ	-	-	-	土石流	-	-	-	小計	がけ崩れ	3	3	1	土石流	1	-	1	合計		4	3	2
飯田市	がけ崩れ		1	2	1																																																																																																	
	土石流	-	-	-																																																																																																		
高森町	がけ崩れ	-	-	-																																																																																																		
	土石流	-	-	-																																																																																																		
阿智村*	がけ崩れ	1	1	-																																																																																																		
	土石流	-	-	-																																																																																																		
南木曾町	がけ崩れ	-	-	-																																																																																																		
	土石流	-	-	-																																																																																																		
小計	がけ崩れ	3	3	1																																																																																																		
	土石流	1	-	-																																																																																																		
合計		4	3	1																																																																																																		
飯田市*1	がけ崩れ	1	2	1																																																																																																		
	土石流	-	-	1																																																																																																		
高森町	がけ崩れ	-	-	-																																																																																																		
	土石流	-	-	-																																																																																																		
阿智村*2	がけ崩れ	1	1	-																																																																																																		
	土石流	-	-	-																																																																																																		
南木曾町	がけ崩れ	-	-	-																																																																																																		
	土石流	-	-	-																																																																																																		
小計	がけ崩れ	3	3	1																																																																																																		
	土石流	1	-	1																																																																																																		
合計		4	3	2																																																																																																		
p. 8-3-2-2 表 8-3-2-2 対象事業実施区域及びその周囲の自治体における土砂災害の発生件数	資料:長野県建設部砂防課 ヒアリング結果 注 1. ※:「阿智村」欄には、旧清内路村(平成 21 年 3 月 31 日に阿智村と合併)の発生件数を含む。	資料:長野県建設部砂防課提供 注) ※1:「飯田市」欄には、旧上村、旧南信濃村(平成 17 年 10 月 1 日に飯田市と合併)の発生件数を含む。 ※2:「阿智村」欄には、旧清内路村(平成 21 年 3 月 31 日に阿智村と合併)の発生件数を含む。																																																																																																				
p. 8-3-2-31 表 8-3-2-5 環境保全措置の検討の状況 p. 8-3-2-35 表 8-3-2-8 環境保全措置の検討の状況	(法面、斜面の保護 適否の理由) 法面、斜面は、状況に応じて擁壁工、コンクリート吹付工、グラウンドアンカー工等、また落石の危険性がある岩塊には、除去工や落石予防工等を実施して適切に防護し、法面、斜面の崩壊を予防することで、土地の安定性への影響を回避できるため、環境保全措置として採用する。 また、可能な限り植栽工を施し、緑化に配慮する。 (適切な施工管理 適否の理由) 土砂掘削、盛土及び切土の実施時において、周辺の地形、地質及び地下水の状況を確認しながら適切な施工管理を行うことで、安全性の高い工事を実施することができ、土地の安定性への影響を回避できるため、環境保全措置として採用する。	(法面、斜面の保護 適否の理由) 法面、斜面は、状況に応じて擁壁工、コンクリート吹付工、グラウンドアンカー工等、また落石の危険性がある岩塊には、除去工や落石予防工を実施して防護する等、法面、斜面の崩壊を予防することで、土地の安定性への影響を回避できるため、環境保全措置として採用する。 また、可能な限り植栽工を施し、緑化に配慮する。 (適切な施工管理 適否の理由) 土砂掘削、盛土及び切土の実施時において、周辺の地形、地質及び地下水の状況を確認しながら施工管理を行うことで、安全性の高い工事を実施することができ、土地の安定性への影響を回避できるため、環境保全措置として採用する。																																																																																																				
p. 8-3-2-32 表 8-3-2-6(2)(3) 環境保全措置の内容 p. 8-3-2-36 表 8-3-2-9(2)(3) 環境保全措置の内容	(法面、斜面の保護 環境保全措置の効果) 法面、斜面は、状況に応じて擁壁工、コンクリート吹付工、グラウンドアンカー工等、また落石の危険性がある岩塊には、除去工や落石予防工等を実施して適切に防護し、法面、斜面の崩壊を予防することで、土地の安定性への影響を回避できる。 また、可能な限り植栽工を施し、緑化に配慮する。 (適切な施工管理 環境保全措置の効果) 土砂掘削、盛土及び切土の実施時において、周辺の地形、地質及び地下水の状況を確認しながら適切な施工管理を行うこと	(法面、斜面の保護 環境保全措置の効果) 法面、斜面は、状況に応じて擁壁工、コンクリート吹付工、グラウンドアンカー工等、また落石の危険性がある岩塊には、除去工や落石予防工を実施して防護する等、法面、斜面の崩壊を予防することで、土地の安定性への影響を回避できる。 また、可能な限り植栽工を施し、緑化に配慮する。 (適切な施工管理 環境保全措置の効果) 土砂掘削、盛土及び切土の実施時において、周辺の地形、地質及び地下水の状況を確認しながら施工管理を行うこと																																																																																																				

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
	で、安全性の高い工事を実施することができ、土地の安定性への影響を回避できるため、環境保全措置として採用する。	性の高い工事を実施することができ、土地の安定性への影響を回避できるため、環境保全措置として採用する。
p. 8-3-2-33 a) 回避又は低減に係る評価	本事業では、切土工等又は既存の工作物の除去に伴う土地の安定性への影響を回避又は低減させるため、表 8-3-2-6 に示した環境保全措置を確実に実施することから、土地の安定性への影響は事業者により実行可能な範囲内で回避されていると評価する。	本事業では、「 <u>適切な構造及び工法の採用</u> 」「 <u>法面、斜面の保護</u> 」及び「 <u>適切な施工管理</u> 」の環境保全措置を確実に実施することから、切土工等又は既存の工作物の除去に伴う土地の安定性に係る環境影響の回避が図られていると評価する。
p. 8-3-2-35 表 8-3-2-7 変更区域に存在する土地の安定性に係る指定区域	—	(土砂流出防備保安林 追記) <u>大鹿村 大河原釜沢 非常口 (山岳部)</u>
p. 8-3-2-37 a) 回避又は低減に係る評価	本事業では、トンネルの工事に伴う土地の安定性への影響を回避又は低減させるため、表 8-3-2-9 に示した環境保全措置を確実に実施することから、土地の安定性への影響は事業者により実行可能な範囲内で回避されていると評価する。	本事業では、「 <u>適切な構造及び工法の採用</u> 」「 <u>法面、斜面の保護</u> 」及び「 <u>適切な施工管理</u> 」の環境保全措置を確実に実施することから、トンネルの工事に伴う土地の安定性に係る環境影響の回避が図られていると評価する。
p. 8-3-3-2 表 8-3-3-1 環境保全措置の検討の状況	(適否の理由) 土被りが小さく、地山の地質条件が良くない場合には、先行支保(フォアパイリング等)等の補助工法を適切に採用することで、地山の安定を確保し、地盤沈下を回避又は低減できることから、環境保全措置として採用する。	(適否の理由) 土被りが小さく、地山の地質条件が良くない場合には、先行支保(フォアパイリング等)等の補助工法を採用することで、地山の安定を確保し、地盤沈下を回避又は低減できることから、環境保全措置として採用する。
p. 8-3-3-3 表 8-3-3-2 環境保全措置の内容	(環境保全措置の効果) 土被りが小さく、地山の地質条件が良くない場合には、先行支保(フォアパイリング等)などの補助工法を適切に採用することで、地山の安定を確保し、地盤沈下を回避又は低減できる。	(環境保全措置の効果) 土被りが小さく、地山の地質条件が良くない場合には、先行支保(フォアパイリング等)などの補助工法を採用することで、地山の安定を確保し、地盤沈下を回避又は低減できる。
p. 8-3-3-3 a) 回避又は低減に係る評価	工事の実施に伴い、土被りが小さい区間などで地山が緩むおそれのある箇所では、地質の状況に応じて表 8-3-3-2 に示す環境保全措置を適切に採用することから、事業者により実行可能な範囲内で回避又は低減されていると評価する。	本事業では、土被りが小さい区間などで地山が緩むおそれのある箇所では、地質の状況に応じて「 <u>適切な構造及び工法の採用</u> 」の環境保全措置を確実に実施することから、トンネルの工事に伴う地盤沈下に係る環境影響の回避又は低減が図られていると評価する。
p. 8-3-4-2 表 8-3-4-2(2) 自然由来の重金属等(溶出量試験)の試験方法	(ふっ素) JIS K 0102 34.1 又は昭和 46 年 12 月 環境庁告示第 59 号(水質汚濁に係る環境基準について)付表 1	(ふっ素) JIS K 0102 34.1 又は JIS K 0102 34.1c (注 ⁶)第 3 文を除く。)に定める方法(懸濁物質及びイオンクロマトグラフ法で妨害となる物質が共存しない場合にあっては、これを省略できる。)及び昭和 46 年 12 月 環境庁告示第 59 号(水質汚濁に係る環境基準について)付表 6
p. 8-3-4-2 表 8-3-4-3 現地調査地点	—	調査深度を追記
p. 8-3-4-16 か) 予測結果	土壌汚染が明らかとなった際には、関連法令等に基づき適切に処理、処分する。したがって、汚染された発生土の搬出による汚染はない。	土壌汚染が明らかとなった際には、 <u>土壌汚染対策法(平成 14 年法律第 53 号、改正平成 23 年法律第 74 号)等の関連法令等に基づき適切に処理、処分する</u> (「資料編 18-4-1 建設工事に伴う副産物の一般的な処理・処分の方法」参照)。したがって、汚染された発生土の搬出による汚染はない。

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
p. 8-3-4-17 表 8-3-4-6 環境保全措置の検討の状況	<p>(有害物質の有無の確認と汚染土壌の適切な処理 適否の理由) 汚染のおそれがある土壌に遭遇した場合は、有害物質の有無や汚染状況等を確認する。土壌汚染が明らかとなった際には、関連法令等に基づき適切に処理、処分することで、土壌汚染を回避できることから、環境保全措置として採用する。</p> <p>(発生土を有効利用する事業者への土壌汚染に関する情報提供の徹底 記載なし)</p>	<p>(有害物質の有無の確認と汚染土壌の適切な処理 適否の理由) 汚染のおそれがある土壌に遭遇した場合は、有害物質の有無や汚染状況等を確認する。土壌汚染が明らかとなった際には、関連法令等に基づき対象物質の種類や含有状況等に合わせた処理、処分を行うことで、土壌汚染を回避できることから、環境保全措置として採用する。</p> <p>(発生土を有効利用する事業者への土壌汚染に関する情報提供の徹底 追記) 発生土を他事業において有効利用するにあたっては、当該事業者が発生土の管理方法については、当該事業者が発生土の管理方法について判断できるように、発生土の自然由来重金属の含有状況等に係る情報提供を徹底することで、二次的な土壌汚染を回避又は低減できることから、環境保全措置として採用する。</p>
p. 8-3-4-17 表 8-3-4-7(1) 環境保全措置の内容	<p>(環境保全措置の効果) 汚染のおそれがある土壌に遭遇した場合は、有害物質の有無を確認する。土壌汚染が明らかとなった際には、関連法令等に基づき適切に処理、処分することで、土壌汚染を回避できる。</p>	<p>(環境保全措置の効果) 汚染のおそれがある土壌に遭遇した場合は、有害物質の有無や汚染状況等を確認する。土壌汚染が明らかとなった際には、関連法令等に基づき対象物質の種類や含有状況等に合わせた処理、処分を行うことで、土壌汚染を回避できる。</p>
p. 8-3-4-17 表 8-3-4-7(3) 環境保全措置の内容	—	追記
p. 8-3-4-19 a) 回避又は低減に係る評価	<p>本事業では、切土工等又は既存の工作物の除去に伴う土壌汚染を回避又は低減させるため、表 8-3-4-7 に示した環境保全措置を確実に実施することから、土壌汚染は事業者により実行可能な範囲内で回避されていると評価する。</p>	<p>本事業では、「<u>有害物質の有無の確認と汚染土壌の適切な処理</u>」「<u>薬液注入工法における指針の順守</u>」及び「<u>発生土を有効利用する事業者への土壌汚染に関する情報提供の徹底</u>」の環境保全措置を確実に実施することから、切土工等又は既存の工作物の除去に伴う土壌汚染の環境影響の回避が図られていると評価する。</p>
p. 8-3-4-21 表 8-3-4-8 環境保全措置の検討の状況	<p>(発生土に含まれる重金属等の定期的な調査 適否の理由) 発生土に含まれる重金属等の有無を定期的に確認し、必要に応じて指定基準に適合しない発生土及び酸性化のおそれのある発生土は、選別して適切な現場管理を行うとともに、関連法令等に基づき処理、処分することで、土壌汚染を回避できることから、環境保全措置として採用する。</p> <p>(仮置き場における発生土の適切な管理 適否の理由) 発生土の仮置き場に屋根、側溝、シート覆いを設置する等、発生土を適切に管理することで、重金属等の有無を確認するまでの間の雨水等による重金属等の流出を防止し、土壌汚染を回避できることから、環境保全措置として採用する。</p> <p>(工事排水の適切な処理 適否の理由) 処理施設により工事排水を適切に処理し</p>	<p>(発生土に含まれる重金属等の定期的な調査 適否の理由) 発生土に含まれる重金属等の有無を定期的に確認し、必要に応じて指定基準に適合しない発生土及び酸性化のおそれのある発生土は、選別して対象物質の種類や含有状況等に合わせた現場管理を行うとともに、関連法令等に基づき処理、処分を行うことで、土壌汚染を回避できることから、環境保全措置として採用する。</p> <p>(仮置き場における発生土の適切な管理 適否の理由) 発生土の仮置き場に屋根、側溝、シート覆いを設置する等の管理を行うことで、重金属等の有無を確認するまでの間の雨水等による重金属等の流出を防止し、土壌汚染を回避できることから、環境保全措置として採用する。</p> <p>(工事排水の適切な処理 適否の理由) 工事排水について、処理施設により法令に</p>

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
	<p>たうえで排水することで、土壌汚染を回避できることから、環境保全措置として採用する。</p> <p>(発生土を有効利用する事業者への土壌汚染に関する情報提供の徹底 記載なし)</p>	<p><u>基づく排水基準等を踏まえ、水質の改善を図るための処理をしたうえで排水することで、土壌汚染を回避できることから、環境保全措置として採用する。</u></p> <p>(発生土を有効利用する事業者への土壌汚染に関する情報提供の徹底 追記) <u>発生土を他事業において有効利用するにあたっては、当該事業者が発生土の管理方法について判断できるように、発生土の自然由来重金属の含有状況等に係る情報提供を徹底することで、二次的な土壌汚染を回避又は低減できることから、環境保全措置として採用する。</u></p>
p. 8-3-4-22 表 8-3-4-9(1) 環境保全措置の内容	<p>(環境保全措置の効果) 発生土に含まれる重金属等の有無を定期的に確認し、指定基準に適合しない発生土及び酸性化のおそれのある発生土は、選別して適切な現場管理を行うとともに、関連法令等に基づき処理、処分することで、土壌汚染を回避できる。</p>	<p>(環境保全措置の効果) 発生土に含まれる重金属等の有無を定期的に確認し、必要に応じて指定基準に適合しない発生土及び酸性化のおそれのある発生土は、選別して対象物質の種類や含有状況等に合わせた現場管理を行うとともに、関連法令等に基づき処理、処分を行うことで、土壌汚染を回避できる。</p>
p. 8-3-4-22 表 8-3-4-9(2) 環境保全措置の内容	<p>(環境保全措置の効果) 発生土の仮置場に屋根、側溝、シート覆いを設置する等、発生土を適切に管理することで、重金属等の有無を確認するまでの間の雨水等による重金属等の流出を防止し、土壌汚染を回避できる。</p>	<p>(環境保全措置の効果) 発生土の仮置場に屋根、側溝、シート覆いを設置する等の管理を行うことで、重金属等の有無を確認するまでの間の雨水等による重金属等の流出を防止し、土壌汚染を回避できる。</p>
p. 8-3-4-22 表 8-3-4-9(3) 環境保全措置の内容	<p>(環境保全措置の効果) 処理施設により工事排水を適切に処理したうえで排水することで、土壌汚染を回避できる。</p>	<p>(環境保全措置の効果) <u>工事排水について、処理施設により法令に基づき排水基準等を踏まえ、水質の改善を図るための処理をしたうえで排水することで、土壌汚染を回避できる。</u></p>
p. 8-3-4-23 表 8-3-4-9(5) 環境保全措置の内容	—	追記
p. 8-3-4-23 a) 回避又は低減に係る評価	<p>本事業では、トンネルの工事に伴う土壌汚染を回避又は低減させるため、表 8-3-4-9 に示した環境保全措置を確実に実施することから、土壌汚染は事業者により実行可能な範囲内で回避されていると評価する。</p>	<p>本事業では、「発生土に含まれる重金属等の定期的な調査」「仮置き場における発生土の適切な管理」「工事排水の適切な処理」「薬液注入工法における指針の順守」及び「発生土を有効利用する事業者への土壌汚染に関する情報提供の徹底」の環境保全措置を確実に実施することから、トンネルの工事に伴う土壌汚染の環境影響の回避が図られていると評価する。</p>
p. 8-3-5-2 表 8-3-5-1 土地利用及び地形の状況	<p>(用途地域) (飯田市座光寺河原、座光寺中羽場、上郷飯沼北条) 計画路線及びその周辺は都市計画区域に指定されているものの、用途地域の指定はなく、調整区域となっている。</p>	<p>(用途地域) (飯田市座光寺河原、座光寺中羽場、上郷飯沼北条) 計画路線及びその周辺は都市計画区域に指定されているものの、<u>用途地域の指定はない。</u></p>
p. 8-3-5-7 か) 予測結果 図 8-3-5-3 日影断面予測図 (高架橋)	<p>喬木村阿島北付近 (地点番号 03) の日影断面予測図を図 8-3-5-3 に示す。日中 5 時間の日影を生じる範囲は、敷地境界から 51m と予測される。</p>	<p>喬木村阿島北付近 (地点番号 03) の日影断面予測図を図 8-3-5-3 に示す。日中 5 時間の日影を生じる範囲は、<u>用地境界から 55m</u> と予測される。</p>
p. 8-3-5-8 表 8-3-5-6(1) 予測結果 (代表地点) (対象構造物の日陰に)	<p>(予測値) 07 5 時間以下</p>	<p>(予測値) 07 5 時間超</p>

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書																																																																																																																																																																																																																																																								
より生ずる損害等に係る費用負担が生じない日陰の限度時間)																																																																																																																																																																																																																																																										
p. 8-3-5-10 a) 回避又は低減に係る評価	本事業では、鉄道施設(嵩上式、駅、変電施設、保守基地)の存在による日照障害に係る環境影響を低減させるため、環境保全措置として「鉄道施設(嵩上式、駅)の構造物の形式・配置等の工夫」「鉄道施設(変電施設、保守基地)の配置等の工夫」を実施する。これらの措置は、他の公共事業においても採用され、その効果が確認されている。このことから、鉄道施設(嵩上式、駅、変電施設、保守基地)の存在による日照障害に係る環境影響は事業者により実行可能な範囲内で回避又は低減されていると評価する。	本事業では、鉄道施設(嵩上式、駅、変電施設、保守基地)の存在に係る日照障害について、一部の地域において影響があると予測したものの、「鉄道施設(嵩上式、駅)の構造物の形式・配置等の工夫」及び「鉄道施設(変電施設、保守基地)の配置等の工夫」の環境保全措置を確実に実施することから、日照障害に係る環境影響の回避又は低減が図られていると評価する。																																																																																																																																																																																																																																																								
p. 8-3-6-5 1) 現地調査	テレビジョン電波の受信状況の概要を表 8-3-6-4 に示す。なお、総合品質評価の基準を表 8-3-6-5 に示す。	テレビジョン電波の受信状況の概要を表 8-3-6-4 に示す。各調査地域における広域局、県域局及び中継局別の総合品質評価としては、各チャンネルの品質評価の中で、最下位の品質評価を集約し、整理した。なお、各チャンネルの品質評価の基準を表 8-3-6-5 に示す。																																																																																																																																																																																																																																																								
p. 8-3-6-5 表 8-3-6-4 テレビジョン電波の受信状況の概要	(長野局飯田市の品質評価 E) (67.9)	(長野局飯田市の品質評価 E) (82.9)																																																																																																																																																																																																																																																								
p. 8-3-7-2 表 8-3-7-1 指定等文化財の状況	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指定番号</th> <th>市町村名</th> <th>種別</th> <th>名称</th> <th>所在地</th> <th>指定年月日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>01</td><td rowspan="4">大鹿村</td><td rowspan="2">建造物</td><td>松下家住宅</td><td>大河原 1665</td><td>昭和 48 年 6 月 2 日</td></tr> <tr><td>02</td><td>福徳寺本堂</td><td>大河原上蔵</td><td>昭和 48 年 6 月 2 日</td></tr> <tr><td>03</td><td>村指定</td><td>野々宮神社舞台</td><td>大河原上蔵</td><td>昭和 61 年 1 月 24 日</td></tr> <tr><td>04</td><td>史跡</td><td>村指定</td><td>手取高宗墓跡</td><td>大河原 2050</td><td>平成 8 年 3 月 14 日</td></tr> <tr><td>05</td><td rowspan="2">豊丘村</td><td rowspan="2">史跡</td><td>村指定</td><td>小野山古墳(第1号)</td><td>神橋 7590-1</td><td>昭和 61 年 12 月 17 日</td></tr> <tr><td>06</td><td>村指定</td><td>小野山古墳(第2号)</td><td>神橋 7590-1</td><td>昭和 61 年 12 月 17 日</td></tr> <tr><td>07</td><td rowspan="3">森本村</td><td>天然記念物</td><td>村指定</td><td>ミヤトサミズキ</td><td>豊丘村</td><td>平成 1 年 4 月 15 日</td></tr> <tr><td>08</td><td>建造物</td><td>村指定</td><td>安養寺地蔵門堂</td><td>5066</td><td>平成 7 年 7 月 12 日</td></tr> <tr><td>09</td><td>建造物</td><td>村指定</td><td>加久藤屋茶屋「種月庵」</td><td>3292-1</td><td>平成 6 年 1 月 20 日</td></tr> <tr><td>10</td><td rowspan="2">飯田市</td><td rowspan="2">史跡</td><td>村指定</td><td>那-1号古墳</td><td>3258-1</td><td>昭和 46 年 3 月 31 日</td></tr> <tr><td>11</td><td>建造物</td><td>県指定</td><td>旧原光平御機小学校校舎</td><td>原光寺 2535</td><td>平成 3 年 9 月 21 日</td></tr> <tr><td>12</td><td rowspan="4">飯田市</td><td rowspan="2">史跡</td><td>県指定</td><td>鐘堂寺の鐘樓門</td><td>原光寺 1708</td><td>昭和 60 年 11 月 21 日</td></tr> <tr><td>13</td><td>県指定</td><td>高岡第1号古墳</td><td>原光寺 3338-1</td><td>昭和 35 年 2 月 11 日</td></tr> <tr><td>14</td><td>県指定</td><td>南本城跡</td><td>原光寺 2900 18.2</td><td>平成 25 年 3 月 25 日</td></tr> <tr><td>15</td><td>県指定</td><td>精池1号古墳</td><td>原光寺 2906-1</td><td>平成 20 年 11 月 18 日</td></tr> <tr><td>16</td><td rowspan="2">飯田市</td><td rowspan="2">史跡</td><td>市指定</td><td>麻績の皇舞台</td><td>原光寺 2535</td><td>平成 23 年 3 月 22 日</td></tr> <tr><td>17</td><td>天然記念物</td><td>市指定</td><td>飯田推古天皇の御所</td><td>上飯田 1166</td><td>昭和 46 年 5 月 15 日</td></tr> <tr><td>18</td><td rowspan="2">南木曾町</td><td rowspan="2">建造物</td><td>市指定</td><td>藤原の御機</td><td>高妻(中平)</td><td>昭和 59 年 2 月 1 日</td></tr> <tr><td>19</td><td>市指定</td><td>藤原の御機</td><td>高妻(上段)</td><td>昭和 23 年 7 月 12 日</td></tr> </tbody> </table>	指定番号	市町村名	種別	名称	所在地	指定年月日	01	大鹿村	建造物	松下家住宅	大河原 1665	昭和 48 年 6 月 2 日	02	福徳寺本堂	大河原上蔵	昭和 48 年 6 月 2 日	03	村指定	野々宮神社舞台	大河原上蔵	昭和 61 年 1 月 24 日	04	史跡	村指定	手取高宗墓跡	大河原 2050	平成 8 年 3 月 14 日	05	豊丘村	史跡	村指定	小野山古墳(第1号)	神橋 7590-1	昭和 61 年 12 月 17 日	06	村指定	小野山古墳(第2号)	神橋 7590-1	昭和 61 年 12 月 17 日	07	森本村	天然記念物	村指定	ミヤトサミズキ	豊丘村	平成 1 年 4 月 15 日	08	建造物	村指定	安養寺地蔵門堂	5066	平成 7 年 7 月 12 日	09	建造物	村指定	加久藤屋茶屋「種月庵」	3292-1	平成 6 年 1 月 20 日	10	飯田市	史跡	村指定	那-1号古墳	3258-1	昭和 46 年 3 月 31 日	11	建造物	県指定	旧原光平御機小学校校舎	原光寺 2535	平成 3 年 9 月 21 日	12	飯田市	史跡	県指定	鐘堂寺の鐘樓門	原光寺 1708	昭和 60 年 11 月 21 日	13	県指定	高岡第1号古墳	原光寺 3338-1	昭和 35 年 2 月 11 日	14	県指定	南本城跡	原光寺 2900 18.2	平成 25 年 3 月 25 日	15	県指定	精池1号古墳	原光寺 2906-1	平成 20 年 11 月 18 日	16	飯田市	史跡	市指定	麻績の皇舞台	原光寺 2535	平成 23 年 3 月 22 日	17	天然記念物	市指定	飯田推古天皇の御所	上飯田 1166	昭和 46 年 5 月 15 日	18	南木曾町	建造物	市指定	藤原の御機	高妻(中平)	昭和 59 年 2 月 1 日	19	市指定	藤原の御機	高妻(上段)	昭和 23 年 7 月 12 日	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指定番号</th> <th>市町村名</th> <th>種別</th> <th>名称</th> <th>所在地</th> <th>指定年月日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>01</td><td rowspan="4">大鹿村</td><td rowspan="2">建造物</td><td>国指定</td><td>松下家住宅</td><td>大河原 1665</td><td>昭和 48 年 6 月 2 日</td></tr> <tr><td>02</td><td>福徳寺本堂</td><td>大河原上蔵</td><td>昭和 48 年 6 月 2 日</td></tr> <tr><td>03</td><td>村指定</td><td>野々宮神社舞台</td><td>大河原上蔵</td><td>昭和 61 年 1 月 24 日</td></tr> <tr><td>04</td><td>史跡</td><td>村指定</td><td>手取高宗墓跡</td><td>大河原 2050</td><td>平成 8 年 3 月 14 日</td></tr> <tr><td>05</td><td rowspan="2">豊丘村</td><td rowspan="2">史跡</td><td>村指定</td><td>小野山古墳(第1号)</td><td>神橋</td><td>昭和 61 年 12 月 17 日</td></tr> <tr><td>06</td><td>村指定</td><td>小野山古墳(第2号)</td><td>神橋</td><td>昭和 61 年 12 月 17 日</td></tr> <tr><td>07</td><td rowspan="3">森本村</td><td>天然記念物</td><td>村指定</td><td>ミヤトサミズキ</td><td>豊丘村</td><td>平成 1 年 4 月 15 日</td></tr> <tr><td>08</td><td>建造物</td><td>村指定</td><td>安養寺地蔵門堂</td><td>5066</td><td>平成 7 年 7 月 12 日</td></tr> <tr><td>09</td><td>建造物</td><td>村指定</td><td>加久藤屋茶屋「種月庵」</td><td>3292-1</td><td>平成 6 年 1 月 20 日</td></tr> <tr><td>10</td><td rowspan="2">飯田市</td><td rowspan="2">史跡</td><td>村指定</td><td>那-1号古墳</td><td>3258-1</td><td>昭和 46 年 3 月 31 日</td></tr> <tr><td>11</td><td>建造物</td><td>国指定</td><td>上原の鐘堂</td><td>上原 2326</td><td>昭和 49 年 11 月 19 日</td></tr> <tr><td>12</td><td rowspan="4">飯田市</td><td rowspan="2">史跡</td><td>県指定</td><td>山崎元中宗廟学校校舎</td><td>原光寺 2535</td><td>昭和 60 年 11 月 21 日</td></tr> <tr><td>13</td><td>市指定</td><td>鐘堂寺の鐘樓門</td><td>原光寺 1708</td><td>平成 3 年 9 月 21 日</td></tr> <tr><td>14</td><td>県指定</td><td>高岡第1号古墳</td><td>原光寺 3338-1</td><td>昭和 35 年 2 月 11 日</td></tr> <tr><td>15</td><td>県指定</td><td>南本城跡</td><td>原光寺 2900 18.2</td><td>平成 25 年 3 月 25 日</td></tr> <tr><td>16</td><td rowspan="2">飯田市</td><td rowspan="2">史跡</td><td>県指定</td><td>高岡第1号古墳</td><td>原光寺 3338-1</td><td>昭和 35 年 2 月 11 日</td></tr> <tr><td>17</td><td>市指定</td><td>麻績の皇舞台</td><td>原光寺 2535</td><td>平成 23 年 3 月 22 日</td></tr> <tr><td>18</td><td rowspan="2">南木曾町</td><td rowspan="2">建造物</td><td>市指定</td><td>藤原の御機</td><td>高妻(中平)</td><td>昭和 59 年 2 月 1 日</td></tr> <tr><td>19</td><td>市指定</td><td>藤原の御機</td><td>高妻(上段)</td><td>昭和 23 年 7 月 12 日</td></tr> <tr><td>20</td><td rowspan="2">南木曾町</td><td rowspan="2">建造物</td><td>市指定</td><td>藤原の御機</td><td>高妻(中平)</td><td>昭和 59 年 2 月 1 日</td></tr> <tr><td>21</td><td>市指定</td><td>藤原の御機</td><td>高妻(上段)</td><td>昭和 23 年 7 月 12 日</td></tr> </tbody> </table>	指定番号	市町村名	種別	名称	所在地	指定年月日	01	大鹿村	建造物	国指定	松下家住宅	大河原 1665	昭和 48 年 6 月 2 日	02	福徳寺本堂	大河原上蔵	昭和 48 年 6 月 2 日	03	村指定	野々宮神社舞台	大河原上蔵	昭和 61 年 1 月 24 日	04	史跡	村指定	手取高宗墓跡	大河原 2050	平成 8 年 3 月 14 日	05	豊丘村	史跡	村指定	小野山古墳(第1号)	神橋	昭和 61 年 12 月 17 日	06	村指定	小野山古墳(第2号)	神橋	昭和 61 年 12 月 17 日	07	森本村	天然記念物	村指定	ミヤトサミズキ	豊丘村	平成 1 年 4 月 15 日	08	建造物	村指定	安養寺地蔵門堂	5066	平成 7 年 7 月 12 日	09	建造物	村指定	加久藤屋茶屋「種月庵」	3292-1	平成 6 年 1 月 20 日	10	飯田市	史跡	村指定	那-1号古墳	3258-1	昭和 46 年 3 月 31 日	11	建造物	国指定	上原の鐘堂	上原 2326	昭和 49 年 11 月 19 日	12	飯田市	史跡	県指定	山崎元中宗廟学校校舎	原光寺 2535	昭和 60 年 11 月 21 日	13	市指定	鐘堂寺の鐘樓門	原光寺 1708	平成 3 年 9 月 21 日	14	県指定	高岡第1号古墳	原光寺 3338-1	昭和 35 年 2 月 11 日	15	県指定	南本城跡	原光寺 2900 18.2	平成 25 年 3 月 25 日	16	飯田市	史跡	県指定	高岡第1号古墳	原光寺 3338-1	昭和 35 年 2 月 11 日	17	市指定	麻績の皇舞台	原光寺 2535	平成 23 年 3 月 22 日	18	南木曾町	建造物	市指定	藤原の御機	高妻(中平)	昭和 59 年 2 月 1 日	19	市指定	藤原の御機	高妻(上段)	昭和 23 年 7 月 12 日	20	南木曾町	建造物	市指定	藤原の御機	高妻(中平)	昭和 59 年 2 月 1 日	21	市指定	藤原の御機	高妻(上段)	昭和 23 年 7 月 12 日
指定番号	市町村名	種別	名称	所在地	指定年月日																																																																																																																																																																																																																																																					
01	大鹿村	建造物	松下家住宅	大河原 1665	昭和 48 年 6 月 2 日																																																																																																																																																																																																																																																					
02			福徳寺本堂	大河原上蔵	昭和 48 年 6 月 2 日																																																																																																																																																																																																																																																					
03		村指定	野々宮神社舞台	大河原上蔵	昭和 61 年 1 月 24 日																																																																																																																																																																																																																																																					
04		史跡	村指定	手取高宗墓跡	大河原 2050	平成 8 年 3 月 14 日																																																																																																																																																																																																																																																				
05	豊丘村	史跡	村指定	小野山古墳(第1号)	神橋 7590-1	昭和 61 年 12 月 17 日																																																																																																																																																																																																																																																				
06			村指定	小野山古墳(第2号)	神橋 7590-1	昭和 61 年 12 月 17 日																																																																																																																																																																																																																																																				
07	森本村	天然記念物	村指定	ミヤトサミズキ	豊丘村	平成 1 年 4 月 15 日																																																																																																																																																																																																																																																				
08		建造物	村指定	安養寺地蔵門堂	5066	平成 7 年 7 月 12 日																																																																																																																																																																																																																																																				
09		建造物	村指定	加久藤屋茶屋「種月庵」	3292-1	平成 6 年 1 月 20 日																																																																																																																																																																																																																																																				
10	飯田市	史跡	村指定	那-1号古墳	3258-1	昭和 46 年 3 月 31 日																																																																																																																																																																																																																																																				
11			建造物	県指定	旧原光平御機小学校校舎	原光寺 2535	平成 3 年 9 月 21 日																																																																																																																																																																																																																																																			
12	飯田市	史跡	県指定	鐘堂寺の鐘樓門	原光寺 1708	昭和 60 年 11 月 21 日																																																																																																																																																																																																																																																				
13			県指定	高岡第1号古墳	原光寺 3338-1	昭和 35 年 2 月 11 日																																																																																																																																																																																																																																																				
14		県指定	南本城跡	原光寺 2900 18.2	平成 25 年 3 月 25 日																																																																																																																																																																																																																																																					
15		県指定	精池1号古墳	原光寺 2906-1	平成 20 年 11 月 18 日																																																																																																																																																																																																																																																					
16	飯田市	史跡	市指定	麻績の皇舞台	原光寺 2535	平成 23 年 3 月 22 日																																																																																																																																																																																																																																																				
17			天然記念物	市指定	飯田推古天皇の御所	上飯田 1166	昭和 46 年 5 月 15 日																																																																																																																																																																																																																																																			
18	南木曾町	建造物	市指定	藤原の御機	高妻(中平)	昭和 59 年 2 月 1 日																																																																																																																																																																																																																																																				
19			市指定	藤原の御機	高妻(上段)	昭和 23 年 7 月 12 日																																																																																																																																																																																																																																																				
指定番号	市町村名	種別	名称	所在地	指定年月日																																																																																																																																																																																																																																																					
01	大鹿村	建造物	国指定	松下家住宅	大河原 1665	昭和 48 年 6 月 2 日																																																																																																																																																																																																																																																				
02			福徳寺本堂	大河原上蔵	昭和 48 年 6 月 2 日																																																																																																																																																																																																																																																					
03		村指定	野々宮神社舞台	大河原上蔵	昭和 61 年 1 月 24 日																																																																																																																																																																																																																																																					
04		史跡	村指定	手取高宗墓跡	大河原 2050	平成 8 年 3 月 14 日																																																																																																																																																																																																																																																				
05	豊丘村	史跡	村指定	小野山古墳(第1号)	神橋	昭和 61 年 12 月 17 日																																																																																																																																																																																																																																																				
06			村指定	小野山古墳(第2号)	神橋	昭和 61 年 12 月 17 日																																																																																																																																																																																																																																																				
07	森本村	天然記念物	村指定	ミヤトサミズキ	豊丘村	平成 1 年 4 月 15 日																																																																																																																																																																																																																																																				
08		建造物	村指定	安養寺地蔵門堂	5066	平成 7 年 7 月 12 日																																																																																																																																																																																																																																																				
09		建造物	村指定	加久藤屋茶屋「種月庵」	3292-1	平成 6 年 1 月 20 日																																																																																																																																																																																																																																																				
10	飯田市	史跡	村指定	那-1号古墳	3258-1	昭和 46 年 3 月 31 日																																																																																																																																																																																																																																																				
11			建造物	国指定	上原の鐘堂	上原 2326	昭和 49 年 11 月 19 日																																																																																																																																																																																																																																																			
12	飯田市	史跡	県指定	山崎元中宗廟学校校舎	原光寺 2535	昭和 60 年 11 月 21 日																																																																																																																																																																																																																																																				
13			市指定	鐘堂寺の鐘樓門	原光寺 1708	平成 3 年 9 月 21 日																																																																																																																																																																																																																																																				
14		県指定	高岡第1号古墳	原光寺 3338-1	昭和 35 年 2 月 11 日																																																																																																																																																																																																																																																					
15		県指定	南本城跡	原光寺 2900 18.2	平成 25 年 3 月 25 日																																																																																																																																																																																																																																																					
16	飯田市	史跡	県指定	高岡第1号古墳	原光寺 3338-1	昭和 35 年 2 月 11 日																																																																																																																																																																																																																																																				
17			市指定	麻績の皇舞台	原光寺 2535	平成 23 年 3 月 22 日																																																																																																																																																																																																																																																				
18	南木曾町	建造物	市指定	藤原の御機	高妻(中平)	昭和 59 年 2 月 1 日																																																																																																																																																																																																																																																				
19			市指定	藤原の御機	高妻(上段)	昭和 23 年 7 月 12 日																																																																																																																																																																																																																																																				
20	南木曾町	建造物	市指定	藤原の御機	高妻(中平)	昭和 59 年 2 月 1 日																																																																																																																																																																																																																																																				
21			市指定	藤原の御機	高妻(上段)	昭和 23 年 7 月 12 日																																																																																																																																																																																																																																																				
p. 8-3-7-5 図 8-3-7-1(3) 指定等文化財の分布状況																																																																																																																																																																																																																																																										

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
<p>p. 8-3-7-7 図 8-3-7-1(5) 指定等文化財の分布状況</p>		
<p>p. 8-3-7-11 表 8-3-7-2(4) 周知の埋蔵文化財包蔵地の状況</p>	<p>(資料の名称 5行目) 「飯田市の遺跡」(平成10年、長野県飯田市教育委員会)</p>	<p>(資料の名称 5行目) 「飯田の遺跡」(平成10年、長野県飯田市教育委員会)</p>
<p>p. 8-3-7-15 図 8-3-7-2(4) 周知の埋蔵文化財包蔵地の分布状況</p>	<p>(地点 37、59 の位置)</p> 	<p>(地点 37、59 の位置)</p> 
<p>p. 8-3-7-28 a) 回避又は低減に係る評価</p>	<p>本事業では、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行に係る指定等文化財への影響を回避又は低減させるために、表 8-3-7-5 に示した環境保全措置を確実に実行することから、指定等文化財へ及ぼす影響は、事業者により実行可能な範囲内で低減されていると評価する。</p>	<p>本事業では、「適切な運行計画の設定」「タイヤ洗浄による道路汚染の防止」及び「工事の平準化」の環境保全措置を確実に実施することから、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行による文化財への環境影響の低減が図られていると評価する。</p>
<p>p. 8-3-7-29 か) 予測結果</p>	<p>一方、12 箇所の埋蔵文化財包蔵地において鉄道施設を設置することから、それらの埋蔵文化財包蔵地の一部が改変される可能性があるものの、文化財保護法等の関係法令に基づく関係機関への手続き、適切な措置を講ずることから、埋蔵文化財包蔵地への影響は小さいと予測する。</p>	<p>一方、12 箇所の埋蔵文化財包蔵地において鉄道施設を設置することから、それらの埋蔵文化財包蔵地の一部が改変される可能性があるものの、文化財保護法等の関係法令に基づき必要となる関係機関への手続きを行い、試掘・確認調査を実施したうえで、必要により文化財としての価値を後世に継承するために発掘調査を実施することから、埋蔵文化財包蔵地への影響は小さいと予測する。</p>
<p>p. 8-3-7-39 表 8-3-7-7 表 8-3-7-52 表 8-3-7-10 p. 8-3-7-65 表 8-3-7-13 環境保全措置の検討の状況</p>	<p>(適切な構造及び工法の採用 適否の理由) 文化財への影響を考慮した適切な構造、工法等を採用することで、文化財への影響を回避又は低減できることから、環境保全措置として採用する。 (試掘・確認調査及び発掘調査の実施 適否の理由) 埋蔵文化財の範囲や性格等の把握が十分でない場合は自治体等、関係箇所との調整のうえ、必要となる届出を行い、必要により試掘・確認調査を実施したうえで、記録保存のための発掘調査を実施する。これらにより文化財が記録保存され、影響を回避</p>	<p>(適切な構造及び工法の採用 適否の理由) 必要な範囲で地上への仮設物の設置や橋脚の設置を避ける等、文化財の状況に応じた構造、工法等を採用することで文化財への影響を回避又は低減できることから、環境保全措置として採用する。 (試掘・確認調査及び発掘調査の実施 適否の理由) 埋蔵文化財包蔵地の範囲や性格等の把握が十分でない場合は自治体等、関係箇所との調整のうえ、必要となる届出を行い、試掘・確認調査を実施したうえで、必要により文化財としての価値を後世に継承するために発掘調査を実施する。これらにより</p>

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
	又は低減できることから環境保全措置として採用する。	文化財が記録保存され、影響を回避又は低減できることから環境保全措置として採用する。
p. 8-3-7-40 表 8-3-7-8(2) p. 8-3-7-53 表 8-3-7-11(2) p. 8-3-7-66 表 8-3-7-14(2) 環境保全措置の内容	(環境保全措置の効果) 適切な構造、工法等を検討し、採用することで文化財への影響を回避又は低減できる。	(環境保全措置の効果) <u>必要な範囲で地上への仮設物の設置や橋脚の設置を避ける等、文化財の状況に応じた構造、工法等を採用することで文化財への影響を回避又は低減できる。</u>
p. 8-3-7-40 表 8-3-7-8(3) p. 8-3-7-53 表 8-3-7-11(3) p. 8-3-7-66 表 8-3-7-14(3) 環境保全措置の内容	(環境保全措置の効果) 事前に埋蔵文化財の範囲、性格等を明らかにし、自治体など関係箇所との調整のうえ、必要となる届出を行い、必要により試掘・確認調査を実施したうえで、記録保存のための発掘調査を実施することで、影響を回避又は低減できる。	(環境保全措置の効果) 事前に埋蔵文化財の範囲及び性格等を明らかにし、自治体など関係機関との調整のうえ、必要となる届出を行い、試掘・確認調査を実施したうえで、 <u>必要により文化財としての価値を後世に継承するために発掘調査を実施する。</u> これらにより文化財が記録保存され、影響を回避又は低減できる。
p. 8-3-7-41 a) 回避又は低減に係る評価	本事業では、切土工等又は既存の工作物の除去に係る文化財への影響を回避又は低減させるために、表 8-3-7-8 に示した環境保全措置を確実に実行することから、文化財へ及ぼす影響は、事業者により実行可能な範囲内で回避又は低減されていると評価する。	本事業では、「 <u>変更区域をできる限り小さくする</u> 」「 <u>適切な構造及び工法の採用</u> 」「 <u>試掘・確認調査及び発掘調査の実施</u> 」及び「 <u>遺跡の発見に関する届出及び関係機関との協議、対処</u> 」の環境保全措置を確実に実施することから、 <u>切土工等又は既存の工作物の除去による文化財への環境影響の回避又は低減が図られていると評価する。</u>
p. 8-3-7-42 か) 予測結果	一方、16 箇所の埋蔵文化財包蔵地において鉄道施設を設置することから、それらの埋蔵文化財包蔵地の一部が改変される可能性があるものの、文化財保護法等の関係法令に基づき関係機関への手続き、適切な措置を講ずることから、埋蔵文化財包蔵地への影響は小さいと予測する。	一方、16 箇所の埋蔵文化財包蔵地において鉄道施設を設置することから、それらの埋蔵文化財包蔵地の一部が改変される可能性があるものの、 <u>文化財保護法等の関係法令に基づき必要となる関係機関への手続きを行い、試掘・確認調査を実施したうえで、必要により文化財としての価値を後世に継承するために発掘調査を実施することから、埋蔵文化財包蔵地への影響は小さいと予測する。</u>
p. 8-3-7-54 a) 回避又は低減に係る評価	本事業では、工事施工ヤード及び工事用道路の設置に係る文化財への影響を回避又は低減させるために表 8-3-7-11 に示した環境保全措置を確実に実行することから文化財へ及ぼす影響は、事業者により実行可能な範囲内で回避又は低減されていると評価する。	本事業では、「 <u>変更区域をできる限り小さくする</u> 」「 <u>適切な構造及び工法の採用</u> 」「 <u>試掘・確認調査及び発掘調査の実施</u> 」及び「 <u>遺跡の発見に関する届出及び関係機関との協議、対処</u> 」の環境保全措置を確実に実施することから、 <u>工事施工ヤード及び工事用道路の設置による文化財への環境影響の回避又は低減が図られていると評価する。</u>
p. 8-3-7-67 a) 回避又は低減に係る評価	本事業では、鉄道施設（トンネル、地表式又は掘割式、嵩上式、駅、変電施設、保守基地）の存在に係る文化財への影響を回避又は低減させるために、表 8-3-7-14 に示した環境保全措置を確実に実行することから文化財へ及ぼす影響は、事業者により実行可能な範囲内で回避又は低減がされていると評価する。	本事業では、「 <u>変更区域をできる限り小さくする</u> 」「 <u>適切な構造及び工法の採用</u> 」「 <u>試掘・確認調査及び発掘調査の実施</u> 」及び「 <u>遺跡の発見に関する届出及び関係機関との協議、対処</u> 」の環境保全措置を確実に実施することから、 <u>鉄道施設（トンネル、地表式又は掘割式、嵩上式、駅、変電施設、保守基地）の存在による文化財への環境影響の回避又は低減が図られていると評価する。</u>
p. 8-3-8-12 表 8-3-8-4 予測結果	(地点番号 04① 飯田市 上郷飯沼北条) 0.131mT	(地点番号 04① 飯田市 上郷飯沼北条) 0.133mT

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
p. 8-3-8-13 7) 回避又は低減に係る評価	事業の実施にあたっては、事業者により実行可能な範囲内で磁界の影響を回避又は低減されていると評価する。	本事業では、列車の走行(地下を走行する場合を除く。)による磁界の影響について、基準値よりも十分小さく、回避又は低減が図られていると評価する。
p. 8-4-1-13 6) 調査結果	—	追記(改変の可能性のある範囲からの位置関係)
p. 8-4-1-13～15 1) 重要な哺乳類の分布、生息の状況及び生息環境の状況	文献調査及び現地調査により確認した重要な哺乳類は5目8科16種であった。文献及び現地で確認された重要な哺乳類とその選定基準を、表 8-4-1-6 に示す。 (表 8-4-1-6 省略)	文献調査及び現地調査により確認した重要な哺乳類は5目8科16種であった。文献及び現地で確認された重要な哺乳類とその選定基準を、表 8-4-1-7 に示す。 (表 8-4-1-7 省略) また、現地調査で確認された重要な哺乳類の確認地点を表 8-4-1-8 に示す。 (表 8-4-1-8 追記)
p. 8-4-1-15～18 1) 重要な鳥類の分布、生息の状況及び生息環境の状況	文献調査及び現地調査により確認した重要な鳥類は17目29科61種であった。文献及び現地で確認した重要な鳥類とその選定基準を、表 8-4-1-8 に示す。 (表 8-4-1-8 省略)	文献調査及び現地調査により確認した重要な鳥類は17目29科61種であった。文献及び現地で確認した重要な鳥類とその選定基準を、表 8-4-1-10 に示す。 (表 8-4-1-10 省略) また、現地調査で確認された重要な鳥類の確認地点を表 8-4-1-11 に示す。 (表 8-4-1-11 追記)
p. 8-4-1-19～20 1) 重要な爬虫類の分布、生息の状況及び生息環境の状況	文献調査及び現地調査により確認した重要な爬虫類は2目2科4種であった。文献及び現地で確認した重要な爬虫類とその選定基準を、表 8-4-1-10 に示す。 (表 8-4-1-10 省略)	文献調査及び現地調査により確認した重要な爬虫類は2目2科4種であった。文献及び現地で確認した重要な爬虫類とその選定基準を、表 8-4-1-13 に示す。 (表 8-4-1-13 省略) また、現地調査で確認された重要な爬虫類の確認地点を表 8-4-1-14 に示す。 (表 8-4-1-14 追記)
p. 8-4-1-21～22 1) 重要な両生類の分布、生息の状況及び生息環境の状況	文献調査及び現地調査により確認した重要な両生類は2目5科10種であった。文献及び現地で確認した重要な両生類とその選定基準を、表 8-4-1-12 に示す。 (表 8-4-1-12 省略)	文献調査及び現地調査により確認した重要な両生類は2目5科10種であった。文献及び現地で確認した重要な両生類とその選定基準を、表 8-4-1-16 に示す。 (表 8-4-1-16 省略) また、現地調査で確認された重要な両生類の確認地点を表 8-4-1-17 に示す。 (表 8-4-1-17 追記)
p. 8-4-1-22～29 1) 重要な昆虫類の分布、生息の状況及び生息環境の状況	文献調査及び現地調査により確認した重要な昆虫類は11目68科181種であった。文献及び現地で確認した重要な昆虫類とその選定基準を、表 8-4-1-14 に示す。 (表 8-4-1-14 省略)	文献調査及び現地調査により確認した重要な昆虫類は11目68科180種であった。文献及び現地で確認した重要な昆虫類とその選定基準を、表 8-4-1-19 に示す。 (表 8-4-1-19 省略) また、現地調査で確認された重要な昆虫類の確認地点を表 8-4-1-20 に示す。 (表 8-4-1-20 追記)
p. 8-4-1-24 表 8-4-1-14(2) 重要な昆虫類確認種一覧	(76 ヒゲブトハナムグリ 記載) 76 ヒゲブトハナムグリ	(76 ヒゲブトハナムグリ 削除)
p. 8-4-1-30～31 1) 重要な魚類の分布、生息の状況及び生息環境の状況	文献調査及び現地調査により確認した重要な魚類は7目9科11種であった。文献及び現地で確認した重要な魚類とその選定基準を、表 8-4-1-16 に示す。 (表 8-4-1-16 省略)	文献調査及び現地調査により確認した重要な魚類は7目9科11種であった。文献及び現地で確認した重要な魚類とその選定基準を、表 8-4-1-22 に示す。 (表 8-4-1-22 省略) また、現地調査で確認された重要な魚類の確認地点を表 8-4-1-23 に示す。 (表 8-4-1-23 追記)
p. 8-4-1-32～33 1) 重要な底生動物の	文献調査及び現地調査により確認した重要な底生動物は4目6科9種であった。	文献調査及び現地調査により確認した重要な底生動物は4目6科9種であった。

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
分布、生息の状況及び生息環境の状況	文献及び現地で確認した重要な底生動物とその選定基準を、表 8-4-1-18 に示す。 (表 8-4-1-18 省略)	文献及び現地で確認した重要な底生動物とその選定基準を、表 8-4-1-25 に示す。 (表 8-4-1-25 省略) また、現地調査で確認された重要な底生動物の確認地点を表 8-4-1-26 に示す。 (表 8-4-1-26 追記)
p. 8-4-1-38 図 8-4-1-2 影響予測の手順		
p. 8-4-1-43 表 8-4-1-28(5) 現地調査で確認された重要な種の予測結果の概要	(59 ミヤマシジミ 生息環境への影響) 生息環境は保全される。	(59 ミヤマシジミ 生息環境への影響) 生息環境の一部は保全されない可能性がある。
p. 8-4-1-45 表 8-4-1-29(1) 重要な哺乳類の予測結果	(工事の実施) ・工事の実施に伴う排水は、必要に応じて沈砂池、濁水処理装置を配置し処理することにより、本種の生息環境への影響は及ばない。 (鉄道施設の存在) —	(工事の実施) ・工事の実施に伴う排水は、必要に応じて濁水処理設備、仮設沈砂池を配置し適切に処理すること等により、本種の生息環境への影響は及ばない。なお、トンネルからの湧水の処理水(放流水)と河川の表流水との温度差はほとんどないことから、本種の生息環境への影響は及ばない。 (鉄道施設の存在) ・鉄道施設の存在により、河川の一部で流量が減少するものの、本種の生息環境への影響は小さい。
p. 8-4-1-47 表 8-4-1-29(6) 重要な哺乳類の予測結果	(確認状況) 大鹿村においては、春季、夏季、秋季及び冬季調査時に合計14地点17個体が確認された。	(確認状況) 大鹿村においては、春季、秋季及び冬季調査時に合計14地点17個体が確認された。
p. 8-4-1-50 表 8-4-1-30(1) 重要な鳥類の予測結果 p. 8-4-1-52, 54~56 表 8-4-1-30(3)~(4)、(7)~(9) 重要な鳥類の予測結果 p. 8-4-1-65 表 8-4-1-30(21) 重要な鳥類の予測結果 p. 8-4-1-74~77	—	(工事の実施) ・工事の実施に伴う排水は、必要に応じて濁水処理設備、仮設沈砂池を配置し適切に処理すること等により、本種の生息環境への影響は及ばない。なお、トンネルからの湧水の処理水(放流水)と河川の表流水との温度差はほとんどないことから、本種の生息環境への影響は及ばない。 (鉄道施設の存在) ・鉄道施設の存在により、河川の一部で流

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
<p>表 8-4-1-32(2)～(5) 重要な両生類の予測結果 p. 8-4-1-79～80、85、94、97、100</p> <p>表 8-4-1-33(2)(3)(5)(14)(35)(44)(52) 重要な昆虫類の予測結果 p. 8-4-1-107～113</p> <p>表 8-4-1-34(1)～(8) 重要な魚類の予測結果 p. 8-4-1-114～116</p> <p>表 8-4-1-35(2)～(5) 重要な底生動物の予測結果</p>		<p><u>量が減少するものの、本種の生息環境への影響は小さい。</u></p>
<p>p. 8-4-1-51 表 8-4-1-30(2) 重要な鳥類の予測結果</p>	<p>(確認状況) 大鹿村においては、春季、繁殖期、夏季、秋季及び冬季調査時に合計 49 例が確認された。</p>	<p>(確認状況) 大鹿村においては、<u>春季、繁殖期、夏季及び秋季調査時に合計 49 例が確認された。</u></p>
<p>p. 8-4-1-51 表 8-4-1-30(2) 重要な鳥類の予測結果</p>	<p>(確認状況) 喬木村においては、春季、繁殖期及び夏季調査時に合計 4 例が確認された。</p>	<p>(確認状況) 喬木村においては、<u>繁殖期及び夏季調査時に合計 4 例が確認された。</u></p>
<p>p. 8-4-1-56 表 8-4-1-30(10) 重要な鳥類の予測結果</p>	<p>—</p>	<p>(工事の実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>工事の実施に伴う排水は、必要に応じて濁水処理設備、仮設沈砂池を配置し適切に処理すること等により、本種の生息環境への影響は及ばない。なお、トンネルからの湧水の処理水(放流水)と河川の表流水との温度差はほとんどないことから、本種の生息環境への影響は及ばない。</u> ・ <u>工事の実施に伴う騒音・振動は、必要に応じて低騒音・低振動型の建設機械等を使用するほか必要に応じて防音扉を設置することにより、本種の生息環境への影響は小さい。</u> <p>(鉄道施設の存在)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>鉄道施設の存在により、河川の一部で流量が減少するものの、本種の生息環境への影響は小さい。</u>
<p>p. 8-4-1-57～63、66～67 表 8-4-1-30(11)～(13)(15)(17)(24)(25) 重要な鳥類の予測結果</p>	<p>—</p>	<p>(工事の実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>工事の実施に伴う騒音・振動は、必要に応じて低騒音・低振動型の建設機械等を使用するほか必要に応じて防音扉を設置することにより、本種の生息環境への影響は小さい。</u>
<p>p. 8-4-1-60 表 8-4-1-30(15) 重要な鳥類の予測結果</p>	<p>(確認状況) 大鹿村、豊丘村、喬木村、高森町、飯田市、阿智村、南木曾町において合計 83 例が確認された。</p>	<p>(確認状況) 大鹿村、豊丘村、高森町、飯田市、<u>阿智村、南木曾町</u>において合計 83 例が確認された。</p>

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
<p>p. 8-4-1-61 表 8-4-1-30(16) 重要な鳥類の予測結果</p>	<p>(確認状況) 大鹿村、豊丘村、喬木村、飯田市、阿智村、南木曾町で合計 20 ペアが確認された。その内、大鹿村、豊丘村、喬木村、飯田市、南木曾町の合計 17 ペアの繁殖の成功が確認された。また、営巣地は、改変の可能性のある範囲で 1 地点、改変の可能性のある範囲の近傍で 1 地点、相当離れた地域で 19 地点確認された。</p>	<p>(確認状況) 大鹿村、豊丘村、飯田市、阿智村、南木曾町で合計 20 ペアが確認された。その内、<u>大鹿村、豊丘村、飯田市、南木曾町</u>の合計 17 ペアの繁殖の成功が確認された。また、営巣地は、改変の可能性のある範囲で 1 地点、改変の可能性のある範囲の近傍で 1 地点、相当離れた地域で 19 地点確認された。</p>
	<p>(工事の実施) ・改変の可能性のある範囲で 1 箇所 (1 ペア、大鹿村 A)、改変の可能性のある範囲の近傍で 1 箇所 (1 ペア、大鹿村 B) 営巣地が確認された。このうち改変の可能性のある範囲で確認された 1 箇所(大鹿村 A) については、営巣地周辺において家屋、建造物及び耕作地等の人工物が存在し、さらに近傍の道路では大型車両の往来がある環境において、既に営巣、繁殖していること、周辺には営巣に適すると考えられる大径の針葉樹を含む樹林地が広く存在することから、繁殖環境への影響は小さいと考えられるが、営巣エリア及び繁殖エリアの一部が改変の可能性のある範囲に含まれ、工事の実施により繁殖環境の一部が消失、縮小する可能性がある。また主な採餌環境は採餌行動結果より一部が改変の可能性のある範囲に含まれ、工事の実施により主な採餌環境の一部が消失、縮小する可能性がある。したがって、大鹿村 A ペアについては、生息環境の一部が保全されない可能性がある。</p> <p>・改変の可能性のある範囲の近傍で確認された 1 箇所 (1 ペア、大鹿村 B) については、周辺には営巣に適すると考えられる大径の針葉樹を含む樹林地が広く存在することや、改変の可能性のある範囲の大部分が既に人工的に改変されている箇所であることから繁殖環境への影響は小さいと考えられるが、営巣エリア及び繁殖エリアの一部が改変の可能性のある範囲に含まれ、工事の実施により繁殖環境の一部は消失、縮小する可能性がある。なお、主な採餌環境は採餌行動結果より改変の可能性のある範囲外であることから、主な採餌環境は確保される。したがって、大鹿村 B ペアについては、生息環境の一部が保全されない可能性がある。</p> <p>・この他に、改変の可能性のある範囲から比較的近い箇所において、営巣地が 2</p>	<p>(工事の実施) ・改変の可能性のある範囲で 1 箇所 (1 ペア、大鹿村 A)、改変の可能性のある範囲の近傍で 1 箇所 (1 ペア、大鹿村 B) 営巣地が確認された。このうち改変の可能性のある範囲で確認された 1 箇所(大鹿村 A) については、営巣地周辺において家屋、建造物及び耕作地等の人工物が存在し、さらに近傍の道路では大型車両の往来がある環境において、既に営巣、繁殖していること、周辺には営巣に適すると考えられる大径の針葉樹を含む樹林地が広く存在することから、繁殖環境への影響は小さいと考えられるが、営巣エリア及び繁殖エリアの一部が改変の可能性のある範囲に含まれ、工事の実施により繁殖環境の一部が消失、縮小する可能性がある。また主な採餌環境は採餌行動結果より一部が改変の可能性のある範囲に含まれ、工事の実施により主な採餌環境の一部が消失、縮小する可能性がある。<u>さらに、工事の実施に伴い車両の通行が増加することから、騒音及び振動により生息環境の一部に影響が生じる可能性がある。</u>したがって、大鹿村 A ペアについては、生息環境の一部が保全されない可能性がある。</p> <p>・改変の可能性のある範囲の近傍で確認された 1 箇所 (1 ペア、大鹿村 B) については、周辺には営巣に適すると考えられる大径の針葉樹を含む樹林地が広く存在することや、改変の可能性のある範囲の大部分が既に人工的に改変されている箇所であることから繁殖環境への影響は小さいと考えられるが、営巣エリア及び繁殖エリアの一部が改変の可能性のある範囲に含まれ、工事の実施により繁殖環境の一部は消失、縮小する可能性がある。なお、主な採餌環境は採餌行動結果より改変の可能性のある範囲外であることから、主な採餌環境は確保される。<u>さらに、工事の実施に伴い車両の通行が増加することから、騒音及び振動により生息環境の一部に影響が生じる可能性がある。</u>したがって、大鹿村 B ペアについては、生息環境の一部が保全されない可能性がある。</p> <p>・この他に、改変の可能性のある範囲から比較的近い箇所において、営巣地が 2</p>

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
	<p>箇所（1ペア、飯田市）確認された。この箇所は、営巣エリアの外側であり、また、繁殖エリアに含まれる改変の可能性のある範囲の周辺は、既に建造物及び車道等の人工物が存在する等、人が行動する範囲の近傍の環境を有していることから、工事の実施による繁殖環境への影響は小さいと考えられるものの、繁殖エリアの一部が改変の可能性のある範囲に含まれるため、繁殖環境の一部が消失、縮小する可能性がある。また主な採餌環境の一部が改変の可能性のある範囲に含まれ、工事の実施により主な採餌環境の一部が消失、縮小する可能性がある。したがって、飯田市ペアについては、生息環境の一部が保全されない可能性がある。</p> <p>・なお、その他の営巣地 17 箇所（17 ペア）は、確認された営巣地が改変の可能性のある範囲から相当程度離れており当該ペアの繁殖環境への影響は小さいと考えられる。また、工事の実施により、採餌環境の一部消失、縮小する可能性があるが、周辺には樹林環境、耕作地環境が広がっており、同質の採餌環境が広く分布しているため、生息環境は確保される。したがって、生息環境は保全される。</p>	<p>箇所（1ペア、飯田市）確認された。この箇所は、営巣エリアの一部が改変の可能性のある範囲に含まれるものの改変の可能性のある範囲の周辺は、既に建造物及び車道等の人工物が存在する等、人が行動する範囲の近傍の環境を有していることや、繁殖の際の重要な行動は改変の可能性のある範囲を挟む両側の尾根部を中心にみられ、谷部に位置する改変の可能性のある範囲にはこれらの行動はみられなかったことから、工事の実施による繁殖環境への影響は小さいと考えられるが、営巣エリア及び繁殖エリアの一部が改変の可能性のある範囲に含まれるため、繁殖環境の一部が消失、縮小する可能性がある。また主な採餌環境の一部が改変の可能性のある範囲に含まれ、工事の実施により主な採餌環境の一部が消失、縮小する可能性がある。さらに、工事の実施に伴い車両の通行が増加することから、騒音及び振動により生息環境の一部に影響が生じる可能性がある。したがって、飯田市ペアについては、生息環境の一部が保全されない可能性がある。</p> <p>・なお、その他の営巣地 17 箇所（17 ペア）は、確認された営巣地が改変の可能性のある範囲から相当程度離れており当該ペアの繁殖環境への影響は小さいと考えられる。また、工事の実施により、採餌環境の一部消失、縮小する可能性があるが、周辺には樹林環境、耕作地環境が広がっており、同質の採餌環境が広く分布しているため、生息環境は確保される。したがって、生息環境は保全される。</p> <p>・工事の実施に伴う騒音・振動は、必要に応じて低騒音・低振動型の建設機械等を使用するほか必要に応じて防音扉を設置することにより、本種の生息環境への影響は小さい。</p>
<p>p. 8-4-1-62 表 8-4-1-30(17) 重 要な鳥類の予測結果</p>	<p>(確認状況) 大鹿村、豊丘村、南木曾町において合計 753 例が確認された。</p>	<p>(確認状況) 大鹿村、豊丘村、喬木村、飯田市、南木曾町において合計 753 例が確認された。</p>
<p>p. 8-4-1-63 表 8-4-1-30(18) 重 要な鳥類の予測結果</p>	<p>(確認状況) 大鹿村、豊丘村、阿智村、南木曾町では 8 ペアが確認された。</p> <p>(工事の実施) ・改変の可能性のある範囲から比較的近い箇所において、1 箇所（1 ペア：大鹿村 A ペア）で営巣地が確認されたものの、その改変の可能性のある範囲は、営巣エリアの外部であることから繁殖環境への影響は小さいと考えられる。また、採餌行動の状況から主な採餌行動範囲は、改変の可能性のある範囲の外側であることから、主な採餌環境は確保されるものの、繁殖エリアの一部が改変の可能性のある範囲に含まれることから、工事の実施により生息環境及び採餌環境の一</p>	<p>(確認状況) 大鹿村、豊丘村、飯田市、阿智村、南木曾町では 8 ペアが確認された。</p> <p>(工事の実施) ・改変の可能性のある範囲から比較的近い箇所において、1 箇所（1 ペア：大鹿村 A ペア）で営巣地が確認され、<u>営巣エリア及び繁殖エリアの一部は改変の可能性のある範囲に含まれるものの、その範囲は営巣エリアの端部であることや、幼鳥の行動や繁殖の際の重要な行動の多くは改変の可能性のある範囲の外側でみられたことから、繁殖環境への影響は小さいと考えられる。</u> また、採餌行動の状況から主な採餌行動範囲は、改変の可能性のある範囲の外側</p>

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
	<p>部は消失、縮小する可能性がある。したがって、大鹿村 A ペアについては、生息環境の一部は保全されない可能性がある。</p> <p>・この他に、<u>変更の可能性のある範囲にある程度近い箇所において、営巣地が 5 箇所（2 ペア）確認された。このうち 3 箇所（1 ペア、大鹿村 B ペア）は、変更の可能性のある範囲が、繁殖エリアの端部の一部に含まれるものの、営巣エリアの外部であり、営巣地からみて尾根を挟んだ反対側であることから、工事の実施による繁殖環境への影響は小さいと考えられる。また、工事の実施により採餌環境の一部が消失、縮小する可能性があるものの、採餌行動の状況から主な採餌行動範囲は、変更の可能性のある範囲の外側であることから、主な採餌環境は確保される。したがって、大鹿村 B ペアについては、生息環境は保全される。</u></p> <p>・残りの 2 箇所（1 ペア、南木曾町ペア）は、<u>変更の可能性のある範囲が、営巣エリア及び繁殖エリアの一部に含まれることから、工事の実施により繁殖環境及び採餌環境の一部が消失、縮小する可能性があるものの、その範囲が営巣エリア及び繁殖エリアの端部であることや、営巣地からみて変更の可能性のある範囲は尾根を挟んだ反対側であること、標高差もあることから繁殖環境への影響は小さいと考えられる。また、採餌行動の状況から主な採餌行動範囲は、変更の可能性のある範囲の外側であることから、主な採餌環境は確保される。したがって、南木曾町ペアについては、生息環境</u></p>	<p>であることから、<u>主な採餌環境は確保されるものの、営巣エリア及び繁殖エリアの一部が変更の可能性のある範囲に含まれることから、工事の実施により生息環境及び採餌環境の一部は消失、縮小する可能性がある。さらに、工事の実施に伴い車両の通行が増加することから、騒音及び振動により生息環境の一部に影響が生じる可能性がある。</u>したがって、大鹿村 A ペアについては、生息環境の一部は保全されない可能性がある。</p> <p>・この他に、<u>変更の可能性のある範囲にある程度近い箇所において、営巣地が 8 箇所（3 ペア）確認された。このうち 3 箇所（1 ペア、大鹿村 B ペア）は、変更の可能性のある範囲が、繁殖エリアの端部の一部に含まれるものの、営巣エリアの外部であり、営巣地からみて尾根を挟んだ反対側であることから、工事の実施による繁殖環境への影響は小さいと考えられる。また、工事の実施により採餌環境の一部が消失、縮小する可能性があるものの、採餌行動の状況から主な採餌行動範囲は、変更の可能性のある範囲の外側であることから、主な採餌環境は確保される。したがって、大鹿村 B ペアについては、生息環境は保全される。</u></p> <p>・<u>また 3 箇所（1 ペア、大鹿村 C ペア）は、営巣エリアの一部が変更の可能性のある範囲に含まれるものの、変更の可能性のある範囲と営巣地との距離があり、かつ尾根を挟んだ反対側であることや、繁殖の際の重要な行動は変更の可能性のある範囲にはみられなかったことから、工事の実施による繁殖環境への影響は小さいと考えられる。また、工事の実施により採餌環境の一部が消失、縮小する可能性があるものの、採餌行動の状況から主な採餌行動範囲は、変更の可能性のある範囲の外側であることから、主な採餌環境は確保される。したがって、大鹿村 C ペアについては、生息環境は保全される。</u></p> <p>・残りの 2 箇所（1 ペア、南木曾町ペア）は、<u>変更の可能性のある範囲が、営巣エリア及び繁殖エリアの一部に含まれることから、工事の実施により繁殖環境及び採餌環境の一部が消失、縮小する可能性があるものの、その範囲が営巣エリア及び繁殖エリアの端部であることや、営巣地からみて変更の可能性のある範囲は尾根を挟んだ反対側であること、標高差もあることから繁殖環境への影響は小さいと考えられる。また、採餌行動の状況から主な採餌行動範囲は、変更の可能性のある範囲の外側であることから、主な採餌環境は確保される。したがって、南木曾町ペアについては、生息環境</u></p>

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
	<p>は保全される。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・なお、その他の営巣地 7 箇所 (5 ペア) は、確認された営巣地が改変の可能性のある範囲から相当程度離れており当該ペアの繁殖環境への影響は小さいと考えられる。また、工事の実施により、採餌環境の一部消失、縮小する可能性があるが、周辺には樹林環境や畑雑草群落等の耕作地環境が広がっており、同質の採餌環境が広く分布しているため、生息環境は確保される。したがって生息環境は保全される。 	<p>は保全される。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・なお、その他の営巣地 <u>4 箇所 (4 ペア)</u> は、確認された営巣地が改変の可能性のある範囲から相当程度離れており当該ペアの繁殖環境への影響は小さいと考えられる。また、工事の実施により、採餌環境の一部消失、縮小する可能性があるが、周辺には樹林環境や畑雑草群落等の耕作地環境が広がっており、同質の採餌環境が広く分布しているため、生息環境は確保される。したがって生息環境は保全される。 ・<u>工事の実施に伴う騒音・振動については、大鹿村 A ペアを除く営巣地 12 箇所 (7 ペア) は、資材運搬等の適切化、防音シート、低騒音・低振動型の建設機械の採用等の環境保全措置を実施することから、生息環境への影響は小さい。</u>
p. 8-4-1-64 表 8-4-1-30(19) 重要な鳥類の予測結果	(確認状況) 大鹿村、豊丘村、飯田市、南木曾町において合計 22 例が確認された。	(確認状況) 大鹿村、豊丘村、飯田市において合計 22 例が確認された。
p. 8-4-1-66 表 8-4-1-30(24) 重要な鳥類の予測結果	(確認状況) 大鹿村、豊丘村、喬木村、高森町、飯田市において合計 169 例が確認された。	(確認状況) 大鹿村、豊丘村、喬木村、高森町、飯田市、南木曾町において合計 169 例が確認された。
p. 8-4-1-69 表 8-4-1-30(27) 重要な鳥類の予測結果	(確認状況) 大鹿村においては、繁殖期及び夏季調査時に合計 2 例が確認された。これは相当離れた地域で確認された。	(確認状況) 大鹿村においては、繁殖期調査時に合計 2 例が確認された。これは相当離れた地域で確認された。
p. 8-4-1-70 表 8-4-1-30(30) 重要な鳥類の予測結果	(確認状況) 大鹿村、阿智村において 1 例が確認された。	(確認状況) 阿智村において 1 例が確認された。
p. 8-4-1-73 表 8-4-1-32(1) 重要な両生類の予測結果	—	(鉄道施設の存在) ・ <u>鉄道施設の存在により、河川の一部で流量が減少するものの、本種の生息環境への影響は小さい。</u>
p. 8-4-1-76 表 8-4-1-32(4) 重要な両生類の予測結果	(確認状況) 飯田市においては、早春季、春季、夏季及び秋季調査時に合計 27 地点 100 個体以上が確認された。その内、改変の可能性のある範囲で 4 地点 100 個体以上、改変の可能性のある範囲の近傍で 5 地点 16 個体以上、相当離れた地域で 18 地点 100 個体以上確認された。	(確認状況) 飯田市においては、早春季、春季、夏季及び秋季調査時に合計 27 地点 100 個体以上が確認された。その内、改変の可能性のある範囲で <u>5</u> 地点 100 個体以上、改変の可能性のある範囲の近傍で 5 地点 16 個体以上、相当離れた地域で <u>17</u> 地点 100 個体以上確認された。
p. 8-4-1-76 表 8-4-1-32(4) 重要な両生類の予測結果	(予測結果 工事の実施) ・本種が確認された地点の内、6 地点は改変の可能性のある範囲、17 地点は改変の可能性のある範囲の近傍であった。	(予測結果 工事の実施) ・本種が確認された地点の内、 <u>7</u> 地点は改変の可能性のある範囲、17 地点は改変の可能性のある範囲の近傍であった。
p. 8-4-1-78、83、84、85、88、89、93、95、101、102 表 8-4-1-33(1)(9)(12)(13)(22)(24)(34)(37)(54)(55) 重要な昆虫類の予測結果	(工事の実施) ・工事の実施に伴う排水は、必要に応じて沈砂池、濁水処理装置を配置し処理することにより、本種の生息環境への影響は及ばない。	(工事の実施) ・工事の実施に伴う排水は、必要に応じて濁水処理設備、仮設沈砂池を配置し適切に処理すること等により、 <u>本種の生息環境への影響は及ばない。なお、トンネルからの湧水の処理水(放流水)と河川の表流水との温度差はほとんどないことから、本種の生息環境への影響は及ばない。</u> ・工事の実施に伴う夜間照明は、必要に

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
	(鉄道施設の存在) —	<u>じて極力外部に向けないよう配慮することにより、生息環境への影響は及ばない。</u> (鉄道施設の存在) ・ <u>鉄道施設の存在により、河川の一部で流量が減少するものの、本種の生息環境への影響は小さい。</u>
p. 8-4-1-78 表 8-4-1-33(1) 重要な昆虫類の予測結果	(予測結果 工事の実施) ・本種が確認された地点は <u>変更の可能性のある範囲の1地点のみであった。</u>	(予測結果 工事の実施) ・ <u>本種が確認された地点の内、1地点は変更の可能性のある範囲であった。</u>
p. 8-4-1-83、87、89～92、96、99、105～106 表 8-4-1-33(10)(17)(18)(23)(25)～(28)(30)(40)(41)(49)(63)～(67) 重要な昆虫類の予測結果	—	(工事の実施) ・ <u>工事の実施に伴う夜間照明は、必要に応じて極力外部に向けないよう配慮することにより、生息環境への影響は及ばない。</u>
p. 8-4-1-83 表 8-4-1-33(9) 重要な昆虫類の予測結果	(確認状況) 大鹿村においては、春季、夏季及び秋季調査時に合計4地点7個体が確認された。これは相当離れた地域で確認された。	(確認状況) 大鹿村においては、 <u>春季及び秋季調査時に</u> 合計4地点7個体が確認された。これは相当離れた地域で確認された。
	(確認状況) 南木曾町においては、春季及び秋季調査時に合計5地点7個体が確認された。	(確認状況) 南木曾町においては、 <u>春季、夏季及び秋季調査時に</u> 合計5地点7個体が確認された。
p. 8-4-1-87 表 8-4-1-33(17) 重要な昆虫類の予測結果	(予測結果 工事の実施) ・本種が確認された地点は <u>変更の可能性のある範囲の近傍の1地点のみであった。</u>	(予測結果 工事の実施) ・ <u>本種が確認された地点の内、1地点は変更の可能性のある範囲の近傍であった。</u>
p. 8-4-1-91 表 8-4-1-33(29) 重要な昆虫類の予測結果	(確認状況) 大鹿村においては、春季及び夏季調査時に合計5地点5個体が確認された。	(確認状況) 大鹿村においては、 <u>春季調査時に</u> 合計5地点5個体が確認された。
p. 8-4-1-95 表 8-4-1-33(37) 重要な昆虫類の予測結果	(確認状況) 豊丘村においては、夏季及び冬季調査時に合計2地点3個体が確認された。その内、 <u>変更の可能性のある範囲で1地点2個体、相当離れた地域で1地点1個体確認された。</u>	(確認状況) 豊丘村においては、夏季及び冬季調査時に合計2地点3個体が確認された。その内、 <u>変更の可能性のある範囲で1地点2個体、変更の可能性のある範囲の近傍で1地点1個体確認された。</u>
p. 8-4-1-95 表 8-4-1-33(37) 重要な昆虫類の予測結果	(予測結果 工事の実施) ・本種が確認された地点の内、1地点は <u>変更の可能性のある範囲、3地点は変更の可能性のある範囲の近傍であった。</u>	(予測結果 工事の実施) ・本種が確認された地点の内、1地点は <u>変更の可能性のある範囲、4地点は変更の可能性のある範囲の近傍であった。</u>
p. 8-4-1-101 表 8-4-1-33(54) 重要な昆虫類の予測結果	(確認状況) 南木曾町においては、夏季及び冬季調査時に合計4地点4個体が確認された。その内、 <u>変更の可能性のある範囲で1地点1個体、相当離れた地域で2地点2個体確認された。</u>	(確認状況) 南木曾町においては、夏季及び冬季調査時に合計4地点4個体が確認された。その内、 <u>変更の可能性のある範囲で1地点1個体、相当離れた地域で3地点3個体確認された。</u>
p. 8-4-1-103 表 8-4-1-33(59) 重要な昆虫類の予測結果	(予測結果 工事の実施) ・本種が確認された地点は <u>変更の可能性のある範囲の1地点のみであった。ただし、同質の生息環境が広く分布しているため、生息環境は確保される。</u> ・したがって、生息環境は保全される。	(予測結果 工事の実施) ・本種が確認された地点は <u>変更の可能性のある範囲の1地点のみであり、食草の分布状況により、生息環境の一部が消失する可能性がある。</u> ・したがって、 <u>生息環境の一部は保全されない可能性がある。</u>
p. 8-4-1-119 表 8-4-1-36 環境保全措置の検討の状況	(工事に伴う変更区域をできる限り小さくする 保全対象種) オオタカ、 ノスリ、	(工事に伴う変更区域をできる限り小さくする 保全対象種) オオタカ、 ノスリ、

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
	クマタカ (工事従事者への講習・指導) オオタカ、 ノスリ、 クマタカ	クマタカ、 <u>ミヤマシジミ</u> (工事従事者への講習・指導) オオタカ、 ノスリ、 クマタカ <u>ミヤマシジミ</u>
p. 8-4-1-119 表 8-4-1-36 環境保全措置の検討の状況	(資材運搬等の適切化 適否の理由) 車両の運行ルート、配車計画を適切に行うことにより動物全般への影響を低減できることから、環境保全措置として採用する。	(資材運搬等の適切化 適否の理由) 運行ルートを自然環境保全地域など動物の重要な生息地を出来る限り回避するように設定し、配車計画を運行ルートに応じた車両の台数や速度、運転方法などに留意して計画することにより動物全般への影響を低減できることから、環境保全措置として採用する。
p. 8-4-1-119 表 8-4-1-36 環境保全措置の検討の状況	(代替生息地の確保(食草となる植物の移植) 記載なし) (照明の工夫 記載なし)	(代替生息地の確保(食草となる植物の移植) 追記) (適否の理由) <u>生息地の代替地が必要となる場合は、食草を移植することで、重要な種の生息環境や個体への影響を低減、代償できることから、環境保全措置として採用する。</u> (照明の工夫 追記) (適否の理由) <u>照明の漏れ出しの抑制等により走光性の昆虫類などへの影響を低減できることから、環境保全措置として採用する。</u>
p. 8-4-1-120 表 8-4-1-37(1) p. 8-4-1-121 表 8-4-1-37(4) 環境保全措置の内容	(保全対象種) オオタカ、ノスリ、クマタカ	(保全対象種) オオタカ、ノスリ、クマタカ、 <u>ミヤマシジミ</u>
p. 8-4-1-121 表 8-4-1-37(7) p. 8-4-1-122 表 8-4-1-37(8) 環境保全措置の内容	—	追記
p. 8-4-1-123 表 8-4-1-38 事後調査の概要	(調査項目 ミヤマシジミの生息状況調査 記載なし)	(調査項目 ミヤマシジミの生息状況調査 追記) ○調査時期・期間 代替生息地が必要となる場合の工事前、工事中及び工事完了後 ○調査地域・地点 移植を講じた食草の移植先生育地 ○調査方法 目視観察等による生息状況の確認 ※専門家の助言を踏まえながら実施する。 実施主体 東海旅客鉄道株式会社
p. 8-4-1-124 7) 回避又は低減に係る評価	計画路線は、計画段階において、大部分をトンネル構造にする等して、改変面積を極力小さくする計画とし、動物への影響の回避又は低減を図っている。 一部の種は、生息環境の一部は保全されない可能性があるとして予測されたが、低騒音・低振動型機械の使用等の環境保全措置を実施することで、影響の回避又は低減に努める。 また、予測し得ない影響が生じた場合	本事業では、計画段階において、大部分をトンネル構造にする等して、改変面積を極力小さくする計画とし、動物に係る環境影響の回避又は低減を図っている。 一部の種は、生息環境の一部が保全されない可能性があるとして予測されたが、「防音シート、低騒音・低振動型機械の使用」等の環境保全措置を確実に実施することで、影響の回避又は低減に努める。 なお、「コンディショニングの実施」等

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
	は、専門家の助言等を踏まえて、別途対策を検討する。 このことから、動物に係る環境影響は、事業者により実行可能な範囲内で回避又は低減されていると評価する。	については、 <u>環境保全措置の効果に不確実性が生じるため、事後調査を実施する。また、予測し得ない影響が生じた場合は、専門家の助言等を踏まえて、別途対策を検討する。</u> <u>このことから、動物に係る環境影響の回避又は低減が図られていると評価する。</u>
p. 8-4-2-10 6) 調査結果	—	追記(改変の可能性のある範囲からの位置関係)
p. 8-4-2-12 表 8-4-2-8 植物に係る植物相現地調査結果の概要	(湿地・河川 主な確認種) ハリエンジュ	(湿地・河川 主な確認種) <u>ニセアカシア (ハリエンジュ)</u> 追記(注釈)
p. 8-4-2-32~33 表 8-4-2-10 現地調査で確認された重要な種の確認位置	文献調査及び現地調査により確認された植物に係る重要な種は115科958種類であった。文献及び現地確認された植物に係る重要な種とその選定基準を表8-4-2-8に示す。 (表 8-4-2-8 植物に係る重要な種確認一覧 省略)	文献調査及び現地調査により確認された植物に係る重要な種は115科958種類であった。文献及び現地確認された植物に係る重要な種とその選定基準を表8-4-2-9に示す。 (表 8-4-2-9 植物に係る重要な種確認一覧 省略) <u>また、現地調査で確認された重要な種の確認地点を表 8-4-2-10 に示す。</u> <u>(表8-4-2-10 追記)</u>
p. 8-4-2-37 表 8-4-2-11(4) 植物に係る群落及び土地利用の概要 p. 8-4-2-38 群落の凡例	(群落名) ニセアカシア群落	(群落名) <u>ニセアカシア (ハリエンジュ) 群落</u>
p. 8-4-2-48 表 8-4-2-14 現地調査で確認された重要な種の確認位置	文献調査及び現地調査により確認された蘚苔類に係る重要な種は23科36種類であった。 文献及び現地確認された蘚苔類に係る重要な種とその選定基準を表 8-4-2-11 に示す。 (表 8-4-2-11 蘚苔類に係る重要な種確認一覧 省略)	文献調査及び現地調査の結果、蘚苔類に係る重要な種は23科36種であった。 文献及び現地確認された蘚苔類に係る重要な種とその選定基準を表 8-4-2-13 に示す。 (表 8-4-2-13 蘚苔類に係る重要な種確認一覧 省略) <u>また、現地調査で確認された重要な種の確認地点を表 8-4-2-14 に示す。</u> <u>(表 8-4-2-14 追記)</u>
p. 8-4-2-49~50 7) 地衣類に係る重要な種の確認状況	文献調査及び現地調査により確認された地衣類に係る重要な種は7科11種であった。 文献及び現地確認された地衣類に係る重要な種とその選定基準を表 8-4-2-12 に示す。 (表 8-4-2-12 省略)	文献調査及び現地調査により確認された地衣類に係る重要な種は6科10種であった。 文献及び現地確認された地衣類に係る重要な種とその選定基準を表 8-4-2-15 に示す。 (表 8-4-2-15 省略) <u>また、現地調査で確認された重要な種の確認地点を表 8-4-2-16 に示す。</u> <u>(表 8-4-2-16 追記)</u>
p. 8-4-2-49 表 8-4-2-15 地衣類に係る重要な種確認一覧	(No. 9 カプトゴケ科テリハヨロイゴケ) 計 科名7科 種名11種 確認状況 現地 6種 ⑨11種	(No. 11 カプトゴケ科テリハヨロイゴケ削除) 計 科名6科 種名10種 確認状況 現地 5種 ⑨10種

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
<p>p. 8-4-2-57 図 8-4-2 3 影響予測の手順</p>		
<p>p. 8-4-2-64 表 8-4-2-19 (7) 重要な種の予測結果</p>	<p>(確認状況) 南木曾町においては、春季及び秋季調査時に合計 2 地点 8 個体が確認された。これは変更の可能性のある範囲の近傍で確認された。</p>	<p>(確認状況) 南木曾町においては、春季及び秋季調査時に合計 2 地点 8 個体が確認された。その内、変更の可能性のある範囲の近傍で 1 地点 2 個体、相当離れた地域で 1 地点 6 個体が確認された。</p>
<p>p. 8-4-2-75 表 8-4-2-19 (37) 重要な種の予測結果</p>	<p>(確認状況) 南木曾町においては、春季調査時に合計 1 地点 1 個体が確認された。</p>	<p>(確認状況) 南木曾町においては、春季調査時に合計 1 地点 3 個体が確認された。</p>
<p>p. 8-4-2-77 表 8-4-2-19 (42) 重要な種の予測結果</p>	<p>(確認状況) 豊丘村において合計 1 地点で確認された。 豊丘村においては、夏季調査時に合計 1 地点 2 個体が確認された。これは相当離れた地域で確認された。</p>	<p>(確認状況) 喬木村において合計 1 地点で確認された。 喬木村においては、夏季調査時に合計 1 地点 2 個体が確認された。これは相当離れた地域で確認された。</p>
<p>p. 8-4-2-78 表 8-4-2-19 (45) 重要な種の予測結果</p>	<p>(確認状況) 大鹿村においては、春季、夏季及び秋季調査時に合計 10 地点 100 個体が確認された。</p>	<p>(確認状況) 大鹿村においては、春季、夏季及び秋季調査時に合計 10 地点 100 個体以上が確認された。</p>
<p>p. 8-4-2-80 表 8-4-2-19 (49) 重要な種の予測結果</p>	<p>(確認状況) 大鹿村においては、秋季調査時に合計 9 地点 100 個体以上が確認された。その内、変更の可能性のある範囲で 3 地点 100 個体以上、変更の可能性のある範囲の近傍で 2 地点 100 個体以上、相当離れた地域で 4 地点 100 個体以上確認された。 豊丘村においては、秋季調査時に合計 5 地点 100 個体以上が確認された。これは相当離れた地域で確認された。</p>	<p>(確認状況) 大鹿村においては、夏季及び秋季調査時に合計 9 地点 100 個体以上が確認された。その内、変更の可能性のある範囲で 5 地点 100 個体以上、変更の可能性のある範囲の近傍で 2 地点 100 個体以上、相当離れた地域で 2 地点 100 個体以上確認された。 豊丘村においては、夏季及び秋季調査時に合計 5 地点 100 個体以上が確認された。これは相当離れた地域で確認された。</p>
<p>p. 8-4-2-80 表 8-4-2-19 (49) 重要な種の予測結果</p>	<p>(工事の実施) ・本種が確認された地点の内、5 地点は変更の可能性のある範囲、7 地点は変更の可能性のある範囲の近傍、15 地点は相当離れた地域であった。</p>	<p>(工事の実施) ・本種が確認された地点の内、7 地点は変更の可能性のある範囲、7 地点は変更の可能性のある範囲の近傍、13 地点は相当離れた地域であった。</p>

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
p. 8-4-2-80 表 8-4-2-19 (50) 重 要な種の予測結果	(確認状況) 喬木村においては、秋季調査時に合計 3 地点 100 個体以上が確認された。	(確認状況) 喬木村においては、夏季及び秋季調査時に合計 3 地点 100 個体以上が確認された。
p. 8-4-2-83 表 8-4-2-19 (56) 重 要な種の予測結果	(確認状況) 豊丘村においては、夏季及び秋季調査時に合計 17 地点 44 個体が確認された。	(確認状況) 豊丘村においては、 <u>春季、夏季及び秋季調査</u> 時に合計 17 地点 44 個体が確認された。
p. 8-4-2-88 表 8-4-2-19 (70) 重 要な種の予測結果	(確認状況) 飯田市においては、春季、夏季及び秋季調査時に合計 11 地点 41 個体が確認された。その内、 <u>変更の可能性のある範囲の近傍</u> で 2 地点 10 個体、 <u>相当離れた地域</u> で 9 地点 31 個体確認された。 南木曾町においては、春季、夏季及び秋季調査時に合計 2 地点 12 個体が確認された。これは <u>相当離れた地域</u> で確認された。	(確認状況) 飯田市においては、 <u>春季及び夏季調査</u> 時に合計 11 地点 41 個体が確認された。その内、 <u>変更の可能性のある範囲の近傍</u> で 2 地点 10 個体、 <u>相当離れた地域</u> で 9 地点 31 個体確認された。 南木曾町においては、 <u>春季及び秋季調査</u> 時に合計 2 地点 12 個体が確認された。これは <u>相当離れた地域</u> で確認された。
p. 8-4-2-94 ア. 環境保全措置の検討の状況	本事業では、計画の立案の段階において、植物に係る環境影響を回避又は低減するため「工事に伴う変更区域をできる限り小さくする」「緑化等による重要な種の生育環境の確保」「重要な種の移植・播種」及び「工事従事者への講習・指導」について検討した。さらに、事業者により実行可能な範囲内で、工事の実施（切土工又は既存の工作物の除去、トンネルの工事又は工事施工ヤード及び工事用道路の設置）及び鉄道施設（トンネル、地表式又は掘割式、嵩上式、駅、変電施設、保守基地）の存在による植物に係る環境影響を回避又は低減することを目的として、環境保全措置の検討を行った。 環境保全措置の検討の状況を表 8-4-2-16 に示す。	本事業では、計画の立案の段階において、植物に係る環境影響を回避又は低減するため「工事に伴う変更区域をできる限り小さくする」「 <u>林縁保護植栽等</u> による重要な種の生育環境の確保」「重要な種の移植・播種」「工事従事者への講習・指導」及び「 <u>外来種の拡大抑制</u> 」について検討した。さらに、事業者により実行可能な範囲内で、工事の実施（切土工又は既存の工作物の除去、トンネルの工事又は工事施工ヤード及び工事用道路の設置）及び鉄道施設（トンネル、地表式又は掘割式、嵩上式、駅、変電施設、保守基地）の存在による植物に係る環境影響を回避又は低減することを目的として、環境保全措置の検討を行った。 環境保全措置の検討の状況を表 8-4-2-20 に示す。 <u>なお、「長野県版レッドリスト植物編」（平成 26 年改訂予定）が改訂された際は、専門家の助言等も踏まえ生育環境への影響が生じるおそれがある場合は、適切な環境保全措置を検討する。</u>
p. 8-4-2-95 表 8-4-2-20 環境保全措置の検討の状況	(緑化等による重要な種の生育環境の確保) 変更された区域の一部を緑化等により修復を図ることで、自然環境を確保できることから、環境保全措置として採用する。 (外来種の拡大抑制 記載なし)	(<u>林縁保護植栽等</u> による重要な種の生育環境の確保) 変更された区域の一部を <u>林縁保護植栽等</u> により修復を図ることで、自然環境を確保できることから、環境保全措置として採用する。 (外来種の拡大抑制 追記) <u>資材及び機械の運搬に用いる車両のタイヤ洗浄や工事後の施工ヤードの速やかな在来種による緑化等に努めることで、外来種の拡大を抑制できることから、環境保全措置として採用する。</u>
p. 8-4-2-96 表 8-4-2-21 (2) 環境保全措置の内容	(実施内容 種類・内容) 緑化等による重要な種の生息環境の確保	(実施内容 種類・内容) <u>林縁保護植栽等</u> による重要な種の生息環境の確保
p. 8-4-2-96 表 8-4-2-21 (5) 環境保全措置の内容	—	追記
p. 8-4-2-99	本事業では、計画段階において <u>変更面積</u>	本事業では、計画段階において、 <u>大部分</u>

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
<p>7) 回避又は低減に係る評価</p>	<p>を極力小さくする計画とする等、植物に係る環境影響の回避又は低減を図っている。一部の種は、生育環境の一部が保全されない可能性があるとして予測されたが、重要な種の自然環境の確保、移植・播種及び工事従事者への講習・指導等の環境保全措置を実施することで、環境影響の回避又は低減に努める。</p> <p>なお、重要な種の移植、播種は、環境保全措置の効果に不確実性があることから、事後調査を実施する。また、予測し得ない影響が生じた場合は、専門家の助言等を踏まえて、別途対策を検討する。</p> <p>このことから、植物に係る環境影響は、事業者により実行可能な範囲内で回避又は低減されていると評価する。</p>	<p>をトンネル構造にする等して、<u>改変面積を極力小さくする計画とし、植物に係る環境影響の回避又は低減を図っている。</u></p> <p>一部の種は、生育環境の一部が保全されない可能性があるとして予測されたが、<u>「林縁保護植栽等による重要な種の生育環境の確保」等の環境保全措置を確実に実施することで、環境影響の回避又は低減に努める。</u></p> <p>なお、<u>「重要な種の移植・播種」は、環境保全措置の効果に不確実性があることから、事後調査を実施する。また、予測し得ない影響が生じた場合は、専門家の助言等を踏まえて、別途対策を検討する。</u></p> <p>このことから、<u>植物に係る環境影響の回避又は低減が図られていると評価する。</u></p>
<p>p. 8-4-3-18 表 8-4-3-4(6) 地域を特徴づける生態系の状況</p>	<p>確認された主な動物種</p> <p>【哺乳類】 ホンドキツネ、ホンドイタチ、ニホンツキノワグマ、ホンドザル、ホンドタヌキ、ニホンイノシシ、ホンドテン、ニホンリス、ホンドアカネズミ、ニッコウムササビ、ニホンジカ、ニホンカモシカ、キュウシュウノウサギ、カワネズミ</p> <p>【爬虫類】 ヒガシニホントカゲ、ニホンカナヘビ、アオダイショウ、シマヘビ、ヒバカリ、シロマダラ、ヤマカガシ</p> <p>主な植物種</p> <p>【草地】 クマイザサ群落、ススキ群落、ヨモギメドハギ群落、クズ群落</p>	<p>確認された主な動物種</p> <p>【哺乳類】 ホンドキツネ、ホンドイタチ、ニホンツキノワグマ、ホンドザル、ホンドタヌキ、ニホンイノシシ、ホンドテン、ニホンリス、ホンドアカネズミ、ニッコウムササビ、ニホンジカ、ニホンカモシカ、<u>キュウシュウノウサギ</u></p> <p>【爬虫類】 ヒガシニホントカゲ、ニホンカナヘビ、アオダイショウ、<u>ヤマカガシ</u></p> <p>主な植物種</p> <p>【草地】 クマイザサ群落、ススキ群落、<u>クズ群落</u></p>
<p>p. 8-4-3-21 表 8-4-3-6(1) 注目種等の選定とその理由 p. 8-4-3-22 表 8-4-3-6(2) 注目種等の選定とその理由 p. 8-4-3-23 表 8-4-3-6(3) 注目種等の選定とその理由</p>	<p>(典型性 オオムラサキ(昆虫類) 記載なし)</p>	<p>(典型性 オオムラサキ(昆虫類) 追記)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>幼虫はエノキ類を食草とし、成虫はクヌギ、コナラの樹液を吸う等、雑木林に特徴的なチョウである。</u> ・<u>雑木林を利用する昆虫類のうち、幼虫と成虫で利用する樹種が異なり、多様な環境を必要とする種である。</u>
<p>p. 8-4-3-24 表 8-4-3-7(1) 注目種等の生態一覧</p>	<p>(クマタカ) (行動圏)</p> <p>行動圏は最大郭行動圏で 551ha(換算直径約 2,649m)～13,700ha(換算直径約 13,210m) Kernel 行動圏で 253ha(換算直径約 1,795m)～6,604ha(換算直径約 9,170m)。</p>	<p>(クマタカ) (行動圏)</p> <p>行動圏は最大郭行動圏で 10km²～45km²</p>
<p>p. 8-4-3-24 表 8-4-3-7(1) 注目種等の生態一覧</p>	<p>(クマタカ) (現地調査での確認状況)</p> <p>特に大鹿村、豊丘村、南木曾町で多く確認され、大鹿村、豊丘村、阿智村、南木曾町で合計 11 ペアが確認されている。</p>	<p>(クマタカ) (現地調査での確認状況)</p> <p>特に大鹿村、豊丘村、南木曾町で多く確認され、大鹿村、豊丘村、阿智村、南木曾町で合計 8 ペアが確認されている。</p>
<p>p. 8-4-3-24 表 8-4-3-7(1) 注目種等の生態一覧</p>	<p>(ノスリ) (現地調査での確認状況)</p> <p>大鹿村、豊丘村、喬木村、高森町、飯田市、南木曾町の針葉樹林、落葉広葉樹林、水田等で多数確認されている。特に、豊丘村、南木曾町で多く確認され、大鹿村、豊丘村、喬木村、高森町、飯田市、南木曾町で合計 21 ペアの生息が確認されている。その内、合計 15 ペアでは繁殖の成功が確認されている。</p>	<p>(ノスリ) (現地調査での確認状況)</p> <p><u>大鹿村、豊丘村、喬木村、高森町、飯田市、阿智村、南木曾町の針葉樹林、落葉広葉樹林、水田等で多数確認され、大鹿村、豊丘村、飯田市、阿智村、南木曾町で合計 20 ペアが確認された。その内、合計 17 ペアでは繁殖の成功が確認されている。</u></p>

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
p. 8-4-3-25 表 8-4-3-7(2) 注目 種等の生態一覧	(ニホンツキノワグマ) (現地調査での確認状況) 大鹿村、豊丘村、飯田市、阿智村、南木曾町の主に山地で確認されている。	(ニホンツキノワグマ) (現地調査での確認状況) 大鹿村、豊丘村、阿智村、南木曾町の主に山地で確認されている。
p. 8-4-3-26 表 8-4-3-7(3) 注目 種等の生態一覧	(オオムラサキ(昆虫類) 記載なし)	(オオムラサキ(昆虫類) 項目 一般生態の内容 追記) 分布状況 北海道から九州まで分布する。 行動圏 400m から 600m 繁殖場所等食性等の生態的特徴 クヌギの樹液等集まる。幼虫の食樹はエノキ、エゾエノキ等のニレ科植物。成虫は6月から8月頃まで見られる。 現地調査での確認状況 大鹿村、豊丘村、喬木村、南木曾町の落葉広葉樹林や低茎草地等で確認されている。
p. 8-4-3-43 表 8-4-3-8(1)(2) 予測対象とする地域を特徴づける生態系における注目種等の一覧	(オオムラサキ 記載なし)	(オオムラサキ 追記) 大鹿 山地の生態系 オオムラサキ(昆虫類) p. 8-4-3-56 天竜川・飯田 里地・里山の生態系 オオムラサキ(昆虫類) p. 8-4-3-75 阿智・南木曾 里地・里山の生態系 オオムラサキ(昆虫類) p. 8-4-3-133
p. 8-4-3-46 ①ホンドキツネのハビタット(生息環境)の状況	対象事業の実施による本種の推定ハビタットへの影響の程度は表 8-4-3-11 に示すとおりである。予測評価の対象とした範囲には対象事業に係るハビタットは繁殖可能性エリアが 560.1ha 存在し、この内、工事の実施及び鉄道施設の存在により 50.7ha (改変率 9.1%) が改変を受ける可能性がある。また、生息可能性エリアは 598.5ha 存在し、この内、工事の実施及び鉄道施設の存在により 54.1ha (改変率 9.0%) が改変を受ける可能性がある。以上より、工事の実施及び鉄道施設の存在によって本種のハビタットの一部分が改変を受ける可能性はあるが、図 8-4-3-17 より、周辺に同質のハビタットが広く分布することから、主なハビタットの縮小の程度は小さい。 鉄道施設の存在による影響として、夜間照明に対する忌避反応は、その影響が生じる範囲が鉄道施設近傍に限られると考えられること、周辺に同質のハビタットが広く分布することから、ハビタットの質的変化は小さい。また、周辺に同質のハビタットが広く分布するため、移動経路の多くは継続して利用可能であると考えられることから、鉄道施設の存在による移動経路の分断は生じない。	対象事業の実施による本種の推定ハビタットへの影響の程度は表 8-4-3-11 に示すとおりである。予測評価の対象とした範囲には対象事業に係るハビタットは繁殖可能性エリアが 468.4ha 存在し、この内、 <u>工事の実施により 41.3ha (改変率 8.8%)</u> が改変を受ける可能性がある。また、生息可能性エリアは <u>506.8ha</u> 存在し、この内、 <u>工事の実施により 45.1ha (改変率 8.9%)</u> が改変を受ける可能性がある。以上より、 <u>工事の実施によって本種のハビタットの一部分が改変を受ける可能性はあるが、</u> 図 8-4-3-17 より、周辺に同質のハビタットが広く分布することから、主なハビタットの縮小・消失の程度は小さい。 <u>鉄道施設の存在による影響は、鉄道施設の存在による新たな改変はないことから、ハビタットの縮小・消失の可能性はなく、ハビタットの質的変化は生じない。</u> また、周辺に同質のハビタットが広く分布するため、移動経路の多くは継続して利用可能であると考えられることから、鉄道施設の存在による移動経路の分断は生じない。
p. 8-4-3-49 ②クマタカのハビタット(生息環境)の状況	対象事業の実施による本種の推定ハビタットへの影響の程度は表 8-4-3-14 に示すとおりである。予測評価の対象とした範囲には対象事業に係るハビタットの営巣エリアが 144.7ha、繁殖エリアが 265.3ha 存在し、この内、工事の実施及び鉄道施設の存在により営巣エリアは改変されないが、繁殖エリアが 20.1ha (改変率 7.6%) 改変を受ける可能性がある。また、生息エリアは 500.2ha 存在し、この内、	対象事業の実施による本種の推定ハビタットへの影響の程度は表 8-4-3-14 に示すとおりである。予測評価の対象とした範囲には対象事業に係るハビタットの営巣エリアが <u>111.9ha</u> 、繁殖エリアが <u>162.9ha</u> 存在し、この内、 <u>工事の実施により営巣エリアは 5.4ha (改変率 4.8%)</u> 、 <u>繁殖エリアは 3.3ha (改変率 2.0%)</u> 改変を受ける可能性がある。また、生息エリアは <u>543.5ha</u> 存在し、この内、 <u>工事の実施によ</u>

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
	<p>工事の実施及び鉄道施設の存在により35.8ha（改変率7.2%）が改変を受ける可能性がある。以上より、工事の実施及び鉄道施設の存在によって本種のハビタットの一部分が改変を受ける可能性があるが、周辺に同質のハビタットが広く分布することから、主なハビタットの縮小の程度は小さい。</p> <p>しかし、当該地域では、本種は改変を受ける可能性がある地域を繁殖エリアの一部として利用しており、工事の実施、鉄道施設の存在によるハビタットの質的変化が生じる。</p>	<p>り55.1ha（改変率10.1%）が改変を受ける可能性がある。以上より、工事の実施（<u>切土工等又は既存の工作物の除去、トンネルの工事、工事施工ヤード及び工事用道路の設置</u>）によって本種のハビタットの一部分が改変を受ける可能性があるが、周辺に同質のハビタットが広く分布することから、主なハビタットの<u>縮小・消失の程度は小さい</u>。</p> <p>しかし、当該地域において<u>営巣エリア及び繁殖エリアの一部が改変の可能性のある範囲に含まれるペアが存在すること、工事の実施（建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行）に伴う騒音及び振動により繁殖環境への影響が生じ、ハビタットの質的変化が生じる可能性がある</u>。</p> <p><u>鉄道施設の存在による影響は、鉄道施設の存在による新たな改変はないことから、ハビタットの縮小・消失の可能性はなく、ハビタットの質的変化は生じない。</u></p>
<p>p. 8-4-3-51 ③ニホンツキノワグマのハビタット（生息環境）の状況</p>	<p>対象事業の実施による本種の推定ハビタットへの影響の程度は表 8-4-3-17 に示すとおりである。予測評価の対象とした範囲には対象事業に係るハビタットは繁殖可能性エリアが 360.9ha 存在し、この内、工事の実施及び鉄道施設の存在により29.6ha（改変率8.2%）が改変を受ける可能性がある。また、生息可能性エリアは503.2ha 存在し、この内、工事の実施及び鉄道施設の存在により48.2ha（改変率9.6%）が改変を受ける可能性がある。以上より、工事の実施及び鉄道施設の存在によって本種のハビタットの一部分が改変を受ける可能性はあるが、図 8-4-3-18 より、周辺に同質のハビタットが広く分布することから、主なハビタットの縮小の程度は小さい。</p> <p>この他に、工事の実施に伴う騒音及び振動に対する一時的な忌避反応は、影響が生じる範囲が工事区域近傍に限られると考えられること、周辺に同質のハビタットが広く分布することから、ハビタットの質的変化は小さい。また、移動経路の分断は、周辺に同質のハビタットが広く分布するため、工事期間中は周辺の他の移動経路を利用して生息することが可能であると考えられることから、移動経路の分断が生じる可能性は低い。</p> <p>鉄道施設の存在による影響として、夜間照明に対する忌避反応は、その影響が生じる範囲は鉄道施設近傍に限られると考えられること、周辺に同質のハビタットが広く分布することから、ハビタットの質的変化は小さい。また、周辺に同質のハビタットが広く分布するため、移動経路の多くは継続して利用可能であると考えられることから、鉄道施設の存在による移動経路の分断は生じない。</p>	<p>対象事業の実施による本種の推定ハビタットへの影響の程度は表 8-4-3-17 に示すとおりである。予測評価の対象とした範囲には対象事業に係るハビタットは繁殖可能性エリアが <u>289.4ha</u> 存在し、この内、<u>工事の実施により 21.3ha</u>（改変率7.4%）が改変を受ける可能性がある。また、生息可能性エリアは <u>410.8ha</u> 存在し、この内、<u>工事の実施により 31.9ha</u>（改変率7.8%）が改変を受ける可能性がある。以上より、<u>工事の実施によって本種のハビタットの一部分が改変を受ける可能性はあるが、図 8-4-3-18 より、周辺に同質のハビタットが広く分布することから、主なハビタットの縮小・消失の程度の程度は小さい</u>。</p> <p>この他に、工事の実施に伴う影響として、<u>騒音及び振動に対する一時的な忌避反応については、その影響が生じる範囲が工事区域近傍に限られると考えられること、また周辺に同質のハビタットが広く分布することから、ハビタットの質的変化は小さい。また、周辺に同質のハビタットが広く分布するため、工事期間中は周辺の他の移動経路を利用して生息することが可能であると考えられることから、移動経路の分断が生じる可能性は低い。</u></p> <p><u>鉄道施設の存在による影響は、鉄道施設の存在による新たな改変はないことから、ハビタットの縮小・消失の可能性はなく、ハビタットの質的変化は生じない。また、周辺に同質のハビタットが広く分布するため、移動経路の多くは継続して利用可能であると考えられることから、鉄道施設の存在による移動経路の分断は生じない。</u></p>

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
<p>p. 8-4-3-54 ④カジカガエルのハビタット（生息環境）の状況</p>	<p>対象事業の実施による本種の推定ハビタットへの影響の程度は表 8-4-3-20 に示すとおりである。予測評価の対象とした範囲には対象事業に係るハビタットは繁殖可能性エリア／幼生の生息可能性エリアが 10.0ha 存在し、この内、工事の実施及び鉄道施設の存在により 3.0ha（改変率 30.4%）が改変を受ける可能性がある。また、幼体・成体の生息可能性エリアは 24.0ha 存在し、この内、工事の実施及び鉄道施設の存在により 7.1ha（改変率 29.5%）が改変を受ける可能性がある。以上より、工事の実施及び鉄道施設の存在によって本種のハビタットの一部分が改変を受ける可能性はあるが、本種の主なハビタットである河川は橋梁や栈橋で渡河する程度で、ハビタットの改変は小さく、主なハビタットの縮小の程度は小さい。</p> <p>この他に、工事の実施及び鉄道施設の存在による影響として、夜間に昆虫類等を捕食することから、工事ヤード内の照明設備からその周辺に漏れる光により、生態、捕食及び繁殖活動を変化させる可能性があるが、その影響が生じる範囲は工事区域近傍に限られると考えられること、周辺に同質のハビタットが広く分布することから、ハビタットの質的变化は小さい。また、移動経路の分断は、上記のとおり、本種の主なハビタットである河川は栈橋で渡河するため、可能性は低い。</p> <p>鉄道施設の存在による影響は、当該地域では本線は橋梁構造で通過し、非常口（山岳部）へも栈橋で渡河するため、ハビタットの面積に対し改変の可能性のある面積は小さく、また、橋梁の桁下に移動経路が確保されるため、ハビタットの質的变化や移動経路の分断は生じない。</p>	<p>対象事業の実施による本種の推定ハビタットへの影響の程度は表 8-4-3-20 に示すとおりである。予測評価の対象とした範囲には対象事業に係るハビタットは繁殖可能性エリア／幼生の生息可能性エリアが 8.5ha 存在し、この内、<u>工事の実施により 2.7ha（改変率 32.1%）が改変を受ける可能性がある。</u>また、幼体・成体の生息可能性エリアは <u>20.3ha 存在し、この内、工事の実施により 6.3ha（改変率 31.0%）が改変を受ける可能性がある。</u>以上より、<u>工事の実施によって本種のハビタットの一部分が改変を受ける可能性はあるが、本種の主なハビタットである河川は橋梁や栈橋で渡河する程度で、ハビタットの改変は小さく、主なハビタットの縮小・消失の程度は小さい。</u></p> <p>この他に、工事の実施による影響として、夜間に昆虫類等を捕食することから、工事ヤード内の照明設備からその周辺に漏れる光により、生態、捕食及び繁殖活動を変化させる可能性があるが、その影響が生じる範囲は工事区域近傍に限られると考えられること、周辺に同質のハビタットが広く分布することから、ハビタットの質的变化は小さい。また、上記のとおり、本種の主なハビタットである河川は栈橋で渡河するため、<u>移動経路の分断が生じる可能性は低い。</u></p> <p>鉄道施設の存在による影響は、<u>鉄道施設の存在による新たな改変はないことから、ハビタットの縮小・消失の可能性はなく、ハビタットの質的变化は生じない。</u>また、橋梁の桁下に移動経路が確保されるため、移動経路の分断は生じない。</p>
<p>p. 8-4-3-56 ⑤オオムラサキのハビタット（生息環境）の状況</p> <p>p. 8-4-3-58 図 8-4-3-20 オオムラサキのハビタット図（山地の生態系（大鹿地域））</p> <p>p. 8-4-3-75 ⑤オオムラサキのハビタット（生息環境）の状況</p> <p>p. 8-4-3-77 図 8-4-3-25 オオムラサキのハビタット図（里地・里山（天竜川・飯田地域））</p> <p>p. 8-4-3-133 ⑤オオムラサキのハビタット（生息環境）の状況</p> <p>p. 8-4-3-135</p>	<p>—</p>	<p>追記</p>

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
図 8-4-3-43 オオムラサキのハビタット図 (里地・里山の生態系 (阿智・南木曽地域))		
p. 8-4-3-59 ⑥ミズナラ群落のハビタット (生育環境) の状況	<p>対象事業の実施による本種の推定ハビタットへの影響の程度は表 8-4-3-23 に示すとおりである。予測評価の対象とした範囲には対象事業に係るハビタットは生育エリアが 85.0ha 存在し、この内、工事の実施及び鉄道施設の存在により 1.2ha (改変率 1.4%) が改変を受ける可能性がある。以上より、工事の実施及び鉄道施設の存在によって本種のハビタットの一部分が改変を受ける可能性はあるが、図 8-4-3-20 より、周辺に同質のハビタットが広く分布することから、主なハビタットの縮小の程度は小さい。</p> <p>この他、工事の実施及び鉄道施設の存在による影響は本種のハビタットの質に影響しないため、ハビタットの質的变化は生じない。</p>	<p>対象事業の実施による本種の推定ハビタットへの影響の程度は表 8-4-3-26 に示すとおりである。予測評価の対象とした範囲には対象事業に係るハビタットは生育エリアが 72.1ha 存在し、この内、<u>工事の実施により 1.2ha (改変率 1.7%) が改変を受ける可能性がある</u>。以上より、<u>工事の実施によって本種のハビタットの一部分が改変を受ける可能性はあるが</u>、図 8-4-3-21 より、周辺に同質のハビタットが広く分布することから、主なハビタットの縮小・消失の程度は小さい。</p> <p><u>鉄道施設の存在による影響は、鉄道施設の存在による新たな改変はないことから、ハビタットの縮小・消失の可能性はない。</u></p> <p>この他、工事の実施及び鉄道施設の存在により、<u>本種のハビタットの質は影響を受けないため、ハビタットの質的变化は生じない。</u></p>
p. 8-4-3-62 ①ホンドキツネのハビタット (生息環境) の状況	<p>対象事業の実施による本種の推定ハビタットへの影響の程度は表 8-4-3-26 に示すとおりである。予測評価の対象とした範囲には対象事業に係るハビタットは繁殖可能性エリアが 465.3ha 存在し、この内、工事の実施及び鉄道施設の存在により 26.9ha (改変率 5.8%) が改変を受ける可能性がある。また、生息可能性エリアは 556.0ha 存在し、この内、工事の実施及び鉄道施設の存在により 36.1ha (改変率 6.5%) が改変を受ける可能性がある。以上より、工事の実施及び鉄道施設の存在によって本種のハビタットの一部分が改変を受ける可能性はあるが、図 8-4-3-21 より、周辺に同質のハビタットが広く分布することから、主なハビタットの縮小の程度は小さい。</p> <p>この他に、工事の実施による影響として、工事の実施に伴う騒音及び振動に対する一時的な忌避反応は、影響が生じる範囲が工事区域近傍に限られると考えられること、周辺に同質のハビタットが広く分布することから、ハビタットの質的变化は小さい。また、移動経路の分断は、周辺に同質のハビタットが広く分布するため、工事期間中は周辺の他の移動経路を利用して生息することが可能であると考えられることから、生じる可能性は低い。</p> <p>鉄道施設の存在による影響として、夜間照明に対する忌避反応は、その影響が生じる範囲は鉄道施設近傍に限られると考えられること、周辺に同質のハビタットが広く分布することから、ハビタットの質的变化は小さい。また、周辺に同質のハビタットが広く分布するため、移動経路の多くは継続して利用可能であると考えられるこ</p>	<p>対象事業の実施による本種の推定ハビタットへの影響の程度は表 8-4-3-29 に示すとおりである。予測評価の対象とした範囲には対象事業に係るハビタットは繁殖可能性エリアが 465.3ha 存在し、この内、<u>工事の実施により 26.9ha (改変率 5.8%) が改変を受ける可能性がある</u>。また、生息可能性エリアは 556.0ha 存在し、この内、<u>工事の実施により 36.1ha (改変率 6.5%) が改変を受ける可能性がある</u>。以上より、<u>工事の実施によって本種のハビタットの一部分が改変を受ける可能性はあるが</u>、図 8-4-3-22 より、周辺に同質のハビタットが広く分布することから、主なハビタットの縮小・消失の程度は小さい。</p> <p>この他に、工事の実施に伴う影響として、<u>騒音及び振動に対する一時的な忌避反応については、その影響が生じる範囲が工事区域近傍に限られると考えられること、また周辺に同質のハビタットが広く分布することから、ハビタットの質的变化は小さい。また、周辺に同質のハビタットが広く分布するため、工事期間中は周辺の他の移動経路を利用して生息することが可能であると考えられることから、移動経路の分断が生じる可能性は低い。</u></p> <p><u>鉄道施設の存在による影響は、鉄道施設の存在による新たな改変はないことから、ハビタットの縮小・消失の可能性はなく、ハビタットの質的变化は生じない。</u>また、周辺に同質のハビタットが広く分布するため、移動経路の多くは継続して利用可能であると考えられることから、<u>鉄道施設の存在による移動経路の分断は生じない。</u></p>

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
<p>p. 8-4-3-66 ②ノスリのハビタット (生息環境) の状況</p>	<p>とから、鉄道施設の存在による移動経路の分断は生じない。</p> <p>対象事業の実施による本種の推定ハビタットへの影響の程度は表 8-4-3-29 に示すとおりである。予測評価の対象とした範囲には対象事業に係るハビタットは営巣エリアが 25.4ha、繁殖エリアが 196.5ha 存在し、この内、工事の実施及び鉄道施設の存在により営巣エリアは改変されないが、繁殖エリアが 5.5ha (改変率 2.8%) 改変を受ける可能性がある。また、生息エリアは 1159.4ha 存在し、この内、工事の実施及び鉄道施設の存在により 17.9ha (改変率 1.5%) が改変を受ける可能性がある。以上より、工事の実施及び鉄道施設の存在により 17.9ha (改変率 1.5%) が改変を受ける可能性がある。以上より、工事の実施及び鉄道施設の存在によって本種のハビタットの一部分が改変を受ける可能性はあるが、周辺に同質のハビタットが広く分布することから、主なハビタットの縮小の程度は小さい。</p> <p>また、本種は上空を移動するため移動経路の分断は生じない。</p> <p>しかし、当該地域では、本種は改変を受ける可能性がある地域を繁殖エリアの一部として利用しており、工事の実施、鉄道施設の存在によるハビタットの質的变化が生じる。</p>	<p>対象事業の実施による本種の推定ハビタットへの影響の程度は表 8-4-3-32 に示すとおりである。予測評価の対象とした範囲には対象事業に係るハビタットは営巣エリアが 67.0ha、繁殖エリアが 108.3ha 存在し、この内、工事の実施により営巣エリアは 4.8ha (改変率 7.2%)、繁殖エリアは 5.8ha (改変率 5.4%) が改変を受ける可能性がある。また、生息エリアは 389.8ha 存在し、この内、工事の実施により 24.0ha (改変率 6.2%) が改変を受ける可能性がある。以上より、工事の実施 (切土工等又は既存の工作物の除去、トンネルの工事、工事施工ヤード及び工事用道路の設置) によって本種のハビタットの一部分が改変を受ける可能性があるが、周辺に同質のハビタットが広く分布することから、主なハビタットの縮小の程度は小さい。</p> <p>しかし、当該地域において営巣エリア及び繁殖エリアの一部が改変の可能性がある範囲に含まれるペアが存在すること、工事の実施 (建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行) に伴う騒音及び振動により繁殖環境への影響が生じ、ハビタットの質的变化が生じる可能性がある。</p> <p>鉄道施設の存在による影響は、鉄道施設の存在による新たな改変はないことから、ハビタットの縮小・消失の可能性はなく、ハビタットの質的变化は生じない。</p> <p>また、本種は上空を移動するため移動経路の分断は生じない。</p>
<p>p. 8-4-3-66 ③ホンダタヌキのハビタット (生息環境) の状況</p>	<p>対象事業の実施による本種の推定ハビタットへの影響の程度は表 8-4-3-32 に示すとおりである。予測評価の対象とした範囲には対象事業に係るハビタットは繁殖可能性エリアが 454.7ha 存在し、この内、工事の実施及び鉄道施設の存在により 26.4ha (改変率 5.8%) が改変を受ける可能性がある。また、生息可能性エリアは 601.6ha 存在し、この内、工事の実施及び鉄道施設の存在により 37.6ha (改変率 6.3%) が改変を受ける可能性がある。以上より、工事の実施及び鉄道施設の存在によって本種のハビタットの一部分が改変を受ける可能性はあるが、図 8-4-3-22 より、周辺に同質のハビタットが広く分布することから、主なハビタットの縮小の程度は小さい。</p> <p>この他に、工事の実施による影響として、工事の実施に伴う騒音及び振動に対する一時的な忌避反応は、影響が生じる範囲が工事区域近傍に限られると考えられること、周辺に同質のハビタットが広く分布することから、ハビタットの質的变化は小さい。また、移動経路の分断は、周辺に同</p>	<p>対象事業の実施による本種の推定ハビタットへの影響の程度は表 8-4-3-35 に示すとおりである。予測評価の対象とした範囲には対象事業に係るハビタットは繁殖可能性エリアが 454.7ha 存在し、この内、工事の実施により 26.4ha (改変率 5.8%) が改変を受ける可能性がある。また、生息可能性エリアは 601.6ha 存在し、この内、工事の実施により 37.6ha (改変率 6.3%) が改変を受ける可能性がある。以上より、工事の実施によって本種のハビタットの一部分が改変を受ける可能性はあるが、図 8-4-3-23 より、周辺に同質のハビタットが広く分布することから、主なハビタットの縮小・消失の程度は小さい。</p> <p>この他に、工事の実施に伴う影響として、騒音及び振動に対する一時的な忌避反応については、その影響が生じる範囲が工事区域近傍に限られると考えられること、また周辺に同質のハビタットが広く分布することから、ハビタットの質的变化は小さい。また、周辺に同質のハビタットが広</p>

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
	<p>質のハビタットが広く分布するため、工事期間中は周辺の他の移動経路を利用して生息することが可能であると考えられることから、生じる可能性は低い。</p> <p>鉄道施設の存在による影響として、夜間照明に対する忌避反応は、その影響が生じる範囲は鉄道施設近傍に限られると考えられること、周辺に同質のハビタットが広く分布することから、ハビタットの質的变化は小さい。また、周辺に同質のハビタットが広く分布するため、移動経路の多くは継続して利用可能であると考えられることから、鉄道施設の存在による移動経路の分断は生じない。</p>	<p>く分布するため、工事期間中は周辺の他の移動経路を利用して生息することが可能であると考えられることから、移動経路の分断が生じる可能性は低い。</p> <p>鉄道施設の存在による影響は、<u>鉄道施設の存在による新たな改変はないことから、ハビタットの縮小・消失の可能性はなく、ハビタットの質的变化は生じない。また、周辺に同質のハビタットが広く分布するため、移動経路の多くは継続して利用可能であると考えられることから、鉄道施設の存在による移動経路の分断は生じない。</u></p>
<p>p. 8-4-3-72 ④アカハライモリのハビタット（生息環境）の状況</p>	<p>対象事業の実施による本種の推定ハビタットへの影響の程度は表 8-4-3-35 に示すとおりである。予測評価の対象とした範囲には対象事業に係るハビタットは繁殖エリア／幼生の生息エリアが存在しない。また、幼体・成体の生息エリアは2.2ha存在し、この内、工事の実施及び鉄道施設の存在により0.4ha（改変率20.3%）が改変を受ける可能性がある。以上より、工事の実施及び鉄道施設の存在によって本種のハビタットの一部が改変を受ける可能性があり、主なハビタットの縮小・改変の可能性はある。</p> <p>この他に、工事の実施及び鉄道施設の存在による影響として、夜間に昆虫類等を捕食することから、照明設備からその周辺に漏れる光により、生態、捕食及び繁殖活動を変化させる可能性があり、その影響が生じる範囲は工事区域近傍に限られるが、周辺に同質のハビタットが広く分布していないことから、ハビタットの質的变化が生じる可能性がある。また、移動経路の分断は、本種は移動能力が低く、工事の実施により改変を受ける可能性がある範囲が生息地を分断する可能性がある。</p> <p>鉄道施設の存在による影響は、当該地域における鉄道施設が非常口（山岳部）であり、ハビタットの面積に対し改変の可能性のある面積は小さく、ハビタットの質的变化は小さい。ただし、鉄道施設の存在により改変を受ける可能性がある区間が生息地を分断する可能性がある。</p>	<p>対象事業の実施による本種の推定ハビタットへの影響の程度は表 8-4-3-38 に示すとおりである。予測評価の対象とした範囲には対象事業に係るハビタットは繁殖可能性エリア／幼生の生息可能性エリアが存在しない。また、幼体・成体の生息可能性エリアは2.2ha存在し、この内、<u>工事の実施により0.4ha（改変率20.3%）が改変を受ける可能性がある。以上より、工事の実施によって本種のハビタットの一部が改変を受ける可能性があり、主なハビタットの縮小・消失の可能性はある。</u></p> <p>この他に、<u>工事の実施に伴う夜間照明については、夜間に昆虫類等を捕食することから、照明設備からその周辺に漏れる光により、生態、捕食及び繁殖活動を変化させる可能性があり、その影響が生じる範囲は工事区域近傍に限られるが、周辺に同質のハビタットが広く分布していないことから、ハビタットの質的变化が生じる可能性がある。また、本種は移動能力が低く、改変の可能性のある範囲に幼体・成体の生息可能性エリアが存在するため、移動経路の分断が生じる可能性がある。</u></p> <p>鉄道施設の存在による影響は、<u>鉄道施設の存在による新たな改変はないことから、ハビタットの縮小・消失の可能性はなく、ハビタットの質的变化及び移動経路の分断は生じない。</u></p>
<p>p. 8-4-3-79 ⑥コナラ群落のハビタット（生育環境）の状況</p>	<p>対象事業の実施による本種の推定ハビタットへの影響の程度は表 8-4-3-38 に示すとおりである。予測評価の対象とした範囲には対象事業に係るハビタットは生育エリアが196.2ha存在し、この内、工事の実施及び鉄道施設の存在により15.2ha（改変率7.7%）が改変を受ける可能性がある。以上より、工事の実施及び鉄道施設の存在によって本種のハビタットの一部が改変を受ける可能性はあるが、図8-4-3-24より、周辺に同質のハビタットが広く分布することから、主なハビタットの縮小の程度は小さい。</p>	<p>対象事業の実施による本種の推定ハビタットへの影響の程度は表 8-4-3-44 に示すとおりである。予測評価の対象とした範囲には対象事業に係るハビタットは生育エリアが196.2ha存在し、この内、<u>工事の実施により15.2ha（改変率7.7%）が改変を受ける可能性がある。以上より、工事の実施によって本種のハビタットの一部が改変を受ける可能性はあるが、図8-4-3-26より、周辺に同質のハビタットが広く分布することから、主なハビタットの縮小・消失の程度は小さい。</u></p> <p>鉄道施設の存在による影響は、<u>鉄道施設の存在による新たな改変はないことから、ハビタットの縮小・消失の可能性はなく、ハビタットの質的变化及び移動経路の分断は生じない。</u></p>

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
	<p>この他、工事の実施及び鉄道施設の存在による影響は本種のハビタットの質に影響しないため、ハビタットの質的变化は生じない。</p>	<p><u>の存在による新たな変化はないことから、ハビタットの縮小・消失の可能性はない。</u> この他、工事の実施及び鉄道施設の存在により、本種のハビタットの質は影響を受けないため、ハビタットの質的变化は生じない。</p>
<p>p. 8-4-3-83 ①ホンドリタチのハビタット（生息環境）の状況</p>	<p>対象事業の実施による本種の推定ハビタットへの影響の程度は表 8-4-3-41 に示すとおりである。予測評価の対象とした範囲には対象事業に係るハビタットは繁殖可能性エリアが 282.4ha 存在し、この内、工事の実施及び鉄道施設の存在により 23.1ha（改変率 8.2%）が改変を受ける可能性がある。また、生息可能性エリアは 286.5ha 存在し、この内、工事の実施及び鉄道施設の存在により 23.3ha（改変率 8.1%）が改変を受ける可能性がある。以上より、工事の実施及び鉄道施設の存在によって本種のハビタットの一部が改変を受ける可能性はあるが、図 8-4-3-25 より、周辺に同質のハビタットが広く分布することから、主なハビタットの縮小の程度は小さい。</p> <p>この他に、工事の実施による影響として、騒音及び振動に対する一時的な忌避反応は、影響が生じる範囲は工事区域近傍に限られると考えられること、周辺に同質のハビタットが広く分布することから、ハビタットの質的变化は小さい。また、移動経路の分断は、周辺に同質のハビタットが広く分布するため、工事期間中は周辺の他の移動経路を利用して生息することが可能であると考えられることから、移動経路の分断が生じる可能性は低い。</p> <p>鉄道施設の存在による影響は、当該地域では本線は高架橋及び橋梁構造で通過するため、ハビタットの面積に対し改変の可能性がある面積は小さく、また、橋梁の桁下に移動経路が確保されるため、ハビタットの質的变化や移動経路の分断は生じない。</p>	<p>対象事業の実施による本種の推定ハビタットへの影響の程度は表 8-4-3-47 に示すとおりである。予測評価の対象とした範囲には対象事業に係るハビタットは繁殖可能性エリアが 282.4ha 存在し、この内、<u>工事の実施により</u> 23.1ha（改変率 8.2%）が改変を受ける可能性がある。また、生息可能性エリアは 286.5ha 存在し、この内、<u>工事の実施により</u> 23.3ha（改変率 8.1%）が改変を受ける可能性がある。以上より、<u>工事の実施によって</u>本種のハビタットの一部が改変を受ける可能性はあるが、図 8-4-3-27 より、周辺に同質のハビタットが広く分布することから、主なハビタットの<u>縮小・消失</u>の程度は小さい。</p> <p>この他に、<u>工事の実施に伴う</u>影響として、騒音及び振動に対する一時的な忌避反応については、<u>その影響が生じる範囲が工事区域近傍に限られると考えられること、また周辺に同質のハビタットが広く分布することから、ハビタットの質的变化は小さい。また、周辺に同質のハビタットが広く分布するため、工事期間中は周辺の他の移動経路を利用して生息することが可能であると考えられることから、移動経路の分断が生じる可能性は低い。</u></p> <p>鉄道施設の存在による影響は、<u>鉄道施設の存在による新たな変化はないことから、ハビタットの縮小・消失の可能性はなく、ハビタットの質的变化は生じない。</u>また、当該地域では本線は高架橋及び橋梁構造で通過するため、橋梁の桁下に移動経路が確保されるため、移動経路の分断は生じない。</p>
<p>p. 8-4-3-86 ②アオサギのハビタット（生息環境）の状況</p>	<p>対象事業の実施による本種の推定ハビタットへの影響の程度は表 8-4-3-44 に示すとおりである。予測評価の対象とした範囲には対象事業に係るハビタットは繁殖可能性エリアが 62.5ha 存在し、この内、工事の実施及び鉄道施設の存在により 7.0ha（改変率 11.1%）が改変を受ける可能性がある。また、生息可能性エリアは 167.0ha 存在し、この内、工事の実施及び鉄道施設の存在により 18.2ha（改変率 10.9%）が改変を受ける可能性がある。以上より、工事の実施及び鉄道施設の存在によって本種のハビタットの一部が改変を受ける可能性はあるが、図 8-4-3-26 より、周辺に同質のハビタットが広く分布することから、主なハビタットの縮小の程度は小さい。</p>	<p>対象事業の実施による本種の推定ハビタットへの影響の程度は表 8-4-3-50 に示すとおりである。予測評価の対象とした範囲には対象事業に係るハビタットは繁殖可能性エリアが 62.5ha 存在し、この内、<u>工事の実施により</u> 7.0ha（改変率 11.1%）が改変を受ける可能性がある。また、生息可能性エリアは 167.0ha 存在し、この内、<u>工事の実施により</u> 18.2ha（改変率 10.9%）が改変を受ける可能性がある。以上より、<u>工事の実施によって</u>本種のハビタットの一部が改変を受ける可能性はあるが、図 8-4-3-28 より、周辺に同質のハビタットが広く分布することから、主なハビタットの<u>縮小・消失</u>の程度は小さい。</p>

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
	<p>この他に、工事の実施による影響として、騒音及び振動に対する一時的な忌避反応は、影響が生じる範囲は工事区域近傍に限られると考えられること、周辺に同質のハビタットが広く分布することから、ハビタットの質的变化は小さい。</p> <p>鉄道施設の存在による影響は、本種は上空を移動するため移動経路の分断は生じない。</p>	<p>この他に、工事の実施に伴う影響として、騒音及び振動に対する一時的な忌避反応については、その影響が生じる範囲が工事区域近傍に限られると考えられること、また周辺に同質のハビタットが広く分布することから、ハビタットの質的变化は小さい。</p> <p>鉄道施設の存在による影響は、<u>鉄道施設の存在による新たな改変はないことから、ハビタットの縮小・消失の可能性はなく、ハビタットの質的变化は生じない。</u></p> <p><u>また、本種は上空を移動するため移動経路の分断は生じない。</u></p>
<p>p. 8-4-3-88 表 8-4-3-51 ホオジロのハビタットの選好性</p>	<p>(備考) 繁殖可能性エリアに、草地等を加えたエリアとした。</p>	<p>(備考) 繁殖可能性エリアに、<u>水田等</u>を加えたエリアとした。</p>
<p>p. 8-4-3-89 ③ホオジロのハビタット（生息環境）の状況</p>	<p>対象事業の実施による本種の推定ハビタットへの影響の程度は表 8-4-3-47 に示すとおりである。予測評価の対象とした範囲には対象事業に係るハビタットは繁殖可能性エリアが 155.4ha 存在し、この内、工事の実施及び鉄道施設の存在により 9.7ha（改変率 6.3%）が改変を受ける可能性がある。また、生息可能性エリアは 249.7ha 存在し、この内、工事の実施及び鉄道施設の存在により 20.5ha（改変率 8.2%）が改変を受ける可能性がある。以上より、工事の実施及び鉄道施設の存在によって本種のハビタットの一部が改変を受ける可能性はあるが、図 8-4-3-27 より、周辺に同質のハビタットが広く分布することから、主なハビタットの縮小の程度は小さい。</p> <p>この他に、工事の実施による影響として、騒音及び振動に対する一時的な忌避反応は、影響が生じる範囲は工事区域近傍に限られると考えられること、周辺に同質のハビタットが広く分布することから、ハビタットの質的变化は小さい。</p> <p>鉄道施設の存在による影響は、本種は上空を移動するため移動経路の分断は生じない。</p>	<p>対象事業の実施による本種の推定ハビタットへの影響の程度は表 8-4-3-53 に示すとおりである。予測評価の対象とした範囲には対象事業に係るハビタットは繁殖可能性エリアが 155.4ha 存在し、この内、<u>工事の実施により 9.7ha（改変率 6.3%）</u>が改変を受ける可能性がある。また、生息可能性エリアは 249.7ha 存在し、この内、<u>工事の実施により 20.5ha（改変率 8.2%）</u>が改変を受ける可能性がある。以上より、<u>工事の実施によって本種のハビタットの一部が改変を受ける可能性はあるが、図 8-4-3-29 より、周辺に同質のハビタットが広く分布することから、主なハビタットの縮小・消失の程度は小さい。</u></p> <p>この他に、工事の実施に伴う影響として、騒音及び振動に対する一時的な忌避反応については、<u>その影響が生じる範囲が工事区域近傍に限られると考えられること、また周辺に同質のハビタットが広く分布することから、ハビタットの質的变化は小さい。</u></p> <p>鉄道施設の存在による影響は、<u>鉄道施設の存在による新たな改変はないことから、ハビタットの縮小・消失の可能性はなく、ハビタットの質的变化は生じない。</u></p> <p><u>また、本種は上空を移動するため移動経路の分断は生じない。</u></p>
<p>p. 8-4-3-92 ④トノサマガエルのハビタット（生息環境）の状況</p>	<p>対象事業の実施による本種の推定ハビタットへの影響の程度は表 8-4-3-50 に示すとおりである。予測評価の対象とした範囲には対象事業に係るハビタットは繁殖可能性エリア／幼生の生息可能性エリアが 78.5ha 存在し、この内、工事の実施及び鉄道施設の存在により 10.7ha（改変率 13.6%）が改変を受ける可能性がある。また、幼体・成体の生息可能性エリアは 145.7ha 存在し、この内、工事の実施及び鉄道施設の存在により 13.3ha（改変率 9.1%）が改変を受ける可能性がある。以上</p>	<p>対象事業の実施による本種の推定ハビタットへの影響の程度は表 8-4-3-56 に示すとおりである。予測評価の対象とした範囲には対象事業に係るハビタットは繁殖可能性エリア／幼生の生息可能性エリアが 78.5ha 存在し、この内、<u>工事の実施により 10.7ha（改変率 13.6%）</u>が改変を受ける可能性がある。また、幼体・成体の生息可能性エリアは 145.7ha 存在し、この内、<u>工事の実施により 13.3ha（改変率 9.1%）</u>が改変を受ける可能性がある。以上より、<u>工事の実施によって本種のハビタット</u></p>

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
	<p>より、工事の実施及び鉄道施設の存在によって本種のハビタットの一部分が改変を受ける可能性があり、主なハビタットの縮小・改変の可能性はある。</p> <p>この他に、工事の実施及び鉄道施設の存在による影響として、夜間に昆虫類等を捕食することから、照明設備からその周辺に漏れる光により、生態、捕食及び繁殖活動を変化させる可能性があり、その影響が生じる範囲は工事区域近傍に限られるが、周辺に同質のハビタットが広く分布していないことから、ハビタットの質的変化が生じる可能性がある。また、移動経路の分断は、本種は移動能力が低く、工事の実施により改変を受ける可能性がある範囲が生息地を分断する可能性がある。</p> <p>鉄道施設の存在による影響は、当該地域では本線は高架橋及び橋梁構造で通過するため、ハビタットの面積に対し改変の可能性はある面積は小さく、また、橋梁の桁下に移動経路が確保されるため、ハビタットの質的変化や移動経路の分断は生じない。</p>	<p>トの一部が改変を受ける可能性があり、主なハビタットの縮小・消失の可能性はある。</p> <p>この他に、工事の実施に伴う夜間照明については、夜間に昆虫類等を捕食することから、照明設備からその周辺に漏れる光により、生態、捕食及び繁殖活動を変化させる可能性があり、その影響が生じる範囲は工事区域近傍に限られるが、周辺に同質のハビタットが広く分布していないことから、ハビタットの質的変化が生じる可能性がある。また、<u>本種は移動能力が低く、改変の可能性のある範囲に幼体・成体の生息可能性エリアが存在するため、移動経路の分断が生じる可能性がある。</u></p> <p>鉄道施設の存在による影響は、<u>鉄道施設の存在による新たな改変はないことから、ハビタットの縮小・消失の可能性はなく、ハビタットの質的変化は生じない。</u>また、当該地域では本線は高架橋及び橋梁構造で通過するため、橋梁の桁下に移動経路が確保されるため、移動経路の分断は生じない。</p>
<p>p. 8-4-3-95 ①ホンドリタチのハビタット（生息環境）の状況</p>	<p>対象事業の実施による本種の推定ハビタットへの影響の程度は表 8-4-3-53 に示すとおりである。予測評価の対象とした範囲には対象事業に係るハビタットは繁殖可能性エリアが 31.1ha 存在し、この内、工事の実施及び鉄道施設の存在により 0.6ha（改変率 1.9%）が改変を受ける可能性がある。また、生息可能性エリアは 41.7ha 存在し、この内、工事の実施及び鉄道施設の存在により 0.8ha（改変率 1.8%）が改変を受ける可能性がある。以上より、工事の実施及び鉄道施設の存在によって本種のハビタットの一部分が改変を受ける可能性はあるが、図 8-4-3-29 より、周辺に同質のハビタットが広く分布することから、主なハビタットの縮小の程度は小さい。</p> <p>この他に、工事の実施による影響として、騒音及び振動に対する一時的な忌避反応は、影響が生じる範囲は工事区域近傍に限られると考えられること、周辺に同質のハビタットが広く分布することから、ハビタットの質的変化は小さい。また、移動経路の分断は、周辺に同質のハビタットが広く分布するため、工事期間中は周辺の他の移動経路を利用して生息することが可能であると考えられることから、生じる可能性は低い。</p> <p>鉄道施設の存在による影響は、当該地域では本線は高架橋及び橋梁構造で通過するため、ハビタットの面積に対し改変の可能性はある面積は小さく、また、橋梁の桁下に移動経路が確保されるため、ハビタットの質的変化や移動経路の分断は生じない。</p>	<p>対象事業の実施による本種の推定ハビタットへの影響の程度は表 8-4-3-59 に示すとおりである。予測評価の対象とした範囲には対象事業に係るハビタットは繁殖可能性エリアが 31.1ha 存在し、この内、<u>工事の実施により 0.6ha（改変率 1.9%）が改変を受ける可能性がある。</u>また、生息可能性エリアは 41.7ha 存在し、この内、<u>工事の実施により 0.8ha（改変率 1.8%）が改変を受ける可能性がある。</u>以上より、<u>工事の実施によって本種のハビタットの一部分が改変を受ける可能性はあるが、</u>図 8-4-3-31 より、周辺に同質のハビタットが広く分布することから、主なハビタットの縮小・消失の程度は小さい。</p> <p>この他に、工事の実施に伴う影響として、騒音及び振動に対する一時的な忌避反応については、<u>その影響が生じる範囲が工事区域近傍に限られると考えられること、また周辺に同質のハビタットが広く分布することから、ハビタットの質的変化は小さい。</u>また、周辺に同質のハビタットが広く分布するため、工事期間中は周辺の他の移動経路を利用して生息することが可能であると考えられることから、移動経路の分断が生じる可能性は低い。</p> <p>鉄道施設の存在による影響は、<u>鉄道施設の存在による新たな改変はないことから、ハビタットの縮小・消失の可能性はなく、ハビタットの質的変化は生じない。</u>また、<u>当該地域では本線は橋梁構造で通過するため、橋梁の桁下に移動経路が確保されるため、移動経路の分断は生じない。</u></p>

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
<p>p. 8-4-3-98 ②アオサギのハビタット（生息環境）の状況</p>	<p>対象事業の実施による本種の推定ハビタットへの影響の程度は表 8-4-3-56 に示すとおりである。予測評価の対象とした範囲には対象事業に係るハビタットは繁殖可能性エリアが 6.1ha 存在し、この内、工事の実施及び鉄道施設の存在により 0.2ha（改変率 3.5%）が改変を受ける可能性がある。また、生息可能性エリアは 36.6ha 存在し、この内、工事の実施及び鉄道施設の存在により 0.6ha（改変率 1.8%）が改変を受ける可能性がある。以上より、工事の実施及び鉄道施設の存在によって本種のハビタットの一部分が改変を受ける可能性はあるが、図 8-4-3-30 より、周辺に同質のハビタットが広く分布することから、主なハビタットの縮小の程度は小さい。</p> <p>この他に、工事の実施による影響として、騒音及び振動に対する一時的な忌避反応は、影響が生じる範囲は工事区域近傍に限られると考えられること、周辺に同質のハビタットが広く分布することから、ハビタットの質的変化は小さい。</p> <p>鉄道施設の存在による影響は、本種は上空を移動するため移動経路の分断は生じない。</p>	<p>対象事業の実施による本種の推定ハビタットへの影響の程度は表 8-4-3-62 に示すとおりである。予測評価の対象とした範囲には対象事業に係るハビタットは繁殖可能性エリアが 6.1ha 存在し、この内、<u>工事の実施により 0.2ha（改変率 3.5%）が改変を受ける可能性がある。</u>また、生息可能性エリアは 36.6ha 存在し、この内、<u>工事の実施により 0.6ha（改変率 1.8%）が改変を受ける可能性がある。</u>以上より、工事の実施によって本種のハビタットの一部分が改変を受ける可能性はあるが、<u>図 8-4-3-32 より、周辺に同質のハビタットが広く分布することから、主なハビタットの縮小・消失の程度は小さい。</u></p> <p>この他に、工事の実施に伴う影響として、騒音及び振動に対する一時的な忌避反応については、<u>その影響が生じる範囲が工事区域近傍に限られると考えられること、また周辺に同質のハビタットが広く分布することから、ハビタットの質的変化は小さい。</u></p> <p><u>鉄道施設の存在による影響は、鉄道施設の存在による新たな改変はないことから、ハビタットの縮小・消失の可能性はなく、ハビタットの質的変化は生じない。</u></p> <p><u>また、本種は上空を移動するため移動経路の分断は生じない。</u></p>
<p>p. 8-4-3-101 ③カワラバタのハビタット（生息環境）の状況</p>	<p>対象事業の実施による本種の推定ハビタットへの影響の程度は表 8-4-3-59 に示すとおりである。予測評価の対象とした範囲には対象事業に係るハビタットは生息可能性エリアが 13.1ha 存在し、この内、工事の実施及び鉄道施設の存在により 0.3ha（改変率 2.0%）が改変を受ける可能性がある。以上より、工事の実施及び鉄道施設の存在によって本種のハビタットの一部分が改変を受ける可能性はあるが、<u>図 8-4-3-31 より、周辺に同質のハビタットが広く分布することから、主なハビタットの縮小の程度は小さい。</u></p> <p>この他に、工事の実施及び鉄道施設の存在による影響として、照明設備からその周辺に漏れる光により、生態、捕食及び繁殖活動を変化させる可能性があるが、その影響が生じる範囲は工事区域近傍に限られると考えられるため、周辺に同質のハビタットが広く分布することから、ハビタットの質的変化は小さい。</p> <p>鉄道施設の存在による影響は、当該地域では本線は高架橋及び橋梁構造で通過するため、ハビタットの面積に対し改変の可能性がある面積は小さく、また、橋梁の桁下に移動経路が確保されるため、ハビタッ</p>	<p>対象事業の実施による本種の推定ハビタットへの影響の程度は表 8-4-3-65 に示すとおりである。予測評価の対象とした範囲には対象事業に係るハビタットは生息可能性エリアが 13.1ha 存在し、この内、<u>工事の実施により 0.3ha（改変率 2.0%）が改変を受ける可能性がある。</u>以上より、<u>工事の実施によって本種のハビタットの一部分が改変を受ける可能性はあるが、図 8-4-3-33 より、周辺に同質のハビタットが広く分布することから、主なハビタットの縮小・消失の程度は小さい。</u></p> <p>この他に、工事の実施に伴う<u>夜間照明については、照明設備からその周辺に漏れる光により、生態、捕食及び繁殖活動を変化させる可能性があるが、その影響が生じる範囲は工事区域近傍に限られると考えられること、周辺に同質のハビタットが広く分布することから、ハビタットの質的変化は小さい。</u>また、<u>当該地域では本線は橋梁構造で通過するため、ハビタットの面積に対し改変の可能性がある面積は小さく、移動経路の分断が生じる可能性は低い。</u></p> <p><u>鉄道施設の存在による影響は、鉄道施設の存在による新たな改変はないことから、ハビタットの縮小・消失の可能性はなく、ハビタットの質的変化は生じない。</u>また、<u>当該地域では本線は橋梁構造で通過するため、橋梁の桁下に移動経路が確保される</u></p>

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
	トの質的变化や移動経路の分断は生じない。	ため、移動経路の分断は生じない。
<p>p. 8-4-3-104 ④ヒゲナガカワトビケラのハビタット（生息環境）の状況</p>	<p>対象事業の実施による本種の推定ハビタットへの影響の程度は表 8-4-3-62 に示すとおりである。予測評価の対象とした範囲には対象事業に係るハビタットは繁殖可能性エリアが 8.0ha 存在し、この内、工事の実施及び鉄道施設の存在により 0.2ha（改変率 2.1%）が改変を受ける可能性がある。また、生息可能性エリアは 36.1ha 存在し、この内、工事の実施及び鉄道施設の存在により 0.6ha（改変率 1.8%）が改変を受ける可能性がある。以上より、工事の実施及び鉄道施設の存在によって本種のハビタットの一部分が改変を受ける可能性はあるが、図 8-4-3-32 より、周辺に同質のハビタットが広く分布することから、主なハビタットの縮小の程度は小さい。</p> <p>この他に、工事の実施による影響として、濁水による影響は、工事の実施に伴う排水は必要に応じて沈砂池、濁水処理装置を配置し処理を行うため、ハビタットへの質的变化は小さい。</p> <p>鉄道施設の存在による影響は、河川の連続性が確保されるため、ハビタットの分断は生じない。</p>	<p>対象事業の実施による本種の推定ハビタットへの影響の程度は表 8-4-3-68 に示すとおりである。予測評価の対象とした範囲には対象事業に係るハビタットは繁殖可能性エリアが 8.0ha 存在し、この内、<u>工事の実施により 0.2ha（改変率 2.1%）</u>が改変を受ける可能性がある。また、生息可能性エリアは 36.1ha 存在し、この内、<u>工事の実施により 0.6ha（改変率 1.8%）</u>が改変を受ける可能性がある。以上より、<u>工事の実施によって本種のハビタットの一部分が改変を受ける可能性はあるが、図 8-4-3-34 より、周辺に同質のハビタットが広く分布することから、主なハビタットの縮小・消失の程度は小さい。</u></p> <p><u>この他に、工事の実施に伴う排水による影響は、必要に応じて仮沈砂池、濁水処理装置を配置し処理を行うため、ハビタットへの質的变化は小さい。また、河川の連続性が確保されるため、工事の実施による移動経路の分断は生じない。</u></p> <p><u>鉄道施設の存在による影響は、鉄道施設の存在による新たな改変はないことから、ハビタットの縮小・消失の可能性はなく、ハビタットの質的变化は生じない。</u></p>
<p>p. 8-4-3-107 ⑤ウグイのハビタット（生息環境）の状況</p>	<p>対象事業の実施による本種の推定ハビタットへの影響の程度は表 8-4-3-65 に示すとおりである。予測評価の対象とした範囲には対象事業に係るハビタットは繁殖可能性エリアが 8.0ha 存在し、この内、工事の実施及び鉄道施設の存在により 0.2ha（改変率 2.1%）が改変を受ける可能性がある。また、生息可能性エリアは 15.1ha 存在し、この内、工事の実施及び鉄道施設の存在により 0.5ha（改変率 3.1%）が改変を受ける可能性がある。以上より、工事の実施及び鉄道施設の存在によって本種のハビタットの一部分が改変を受ける可能性はあるが、図 8-4-3-33 より、周辺に同質のハビタットが広く分布することから、主なハビタットの縮小の程度は小さい。</p> <p>この他に、工事の実施による影響として、濁水による影響は、工事の実施に伴う排水は必要に応じて沈砂池、濁水処理装置を配置し処理を行うため、ハビタットへの質的变化は小さい。</p> <p>鉄道施設の存在による影響は、河川の連続性が確保されるため、ハビタットの分断は生じない。</p>	<p>対象事業の実施による本種の推定ハビタットへの影響の程度は表 8-4-3-71 に示すとおりである。予測評価の対象とした範囲には対象事業に係るハビタットは繁殖可能性エリアが 8.0ha 存在し、この内、<u>工事の実施により 0.2ha（改変率 2.1%）</u>が改変を受ける可能性がある。また、生息可能性エリアは 15.1ha 存在し、この内、<u>工事の実施により 0.5ha（改変率 3.1%）</u>が改変を受ける可能性がある。以上より、<u>工事の実施によって本種のハビタットの一部分が改変を受ける可能性はあるが、図 8-4-3-35 より、周辺に同質のハビタットが広く分布することから、主なハビタットの縮小・消失の程度は小さい。</u></p> <p><u>工事の実施に伴う排水による影響は、必要に応じて仮沈砂池、濁水処理装置を配置し処理を行うため、ハビタットへの質的变化は小さい。また、河川の連続性が確保されるため、工事の実施による移動経路の分断は生じない。</u></p> <p><u>鉄道施設の存在による影響は、鉄道施設の存在による新たな改変はないことから、ハビタットの縮小・消失の可能性はなく、ハビタットの質的变化は生じない。河川の連続性が確保されるため、鉄道施設の存在による移動経路の分断は生じない。</u></p>
<p>p. 8-4-3-110</p>	<p>対象事業の実施による本種の推定ハビ</p>	<p>対象事業の実施による本種の推定ハビ</p>

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
<p>①ホンドキツネのハビタット（生息環境）の状況</p>	<p>タットへの影響の程度は表 8-4-3-68 に示すとおりである。予測評価の対象とした範囲には対象事業に係るハビタットは繁殖可能性エリアが 110.9ha 存在し、この内、工事の実施及び鉄道施設の存在により 2.8ha（<u>改変率 2.5%</u>）が改変を受ける可能性がある。また、生息可能性エリアは 111.4ha 存在し、この内、工事の実施及び鉄道施設の存在により 2.9ha（<u>改変率 2.6%</u>）が改変を受ける可能性がある。以上より、工事の実施及び鉄道施設の存在によって本種のハビタットの一部分が改変を受ける可能性はあるが、<u>図 8-4-3-34</u> より、周辺に同質のハビタットが広く分布することから、主なハビタットの縮小の程度は小さい。</p> <p>この他に、工事の実施による影響として、騒音及び振動に対する一時的な忌避反応は、影響が生じる範囲は工事区域近傍に限られると考えられること、周辺に同質のハビタットが広く分布することから、ハビタットの質的変化は小さい。また、周辺に同質のハビタットが広く分布するため、工事期間中は周辺の他の移動経路を利用して生息することが可能であると考えられることから、移動経路の分断は生じる可能性は低い。</p> <p>鉄道施設の存在による影響として、夜間照明に対する忌避反応は、その影響が生じる範囲は鉄道施設近傍に限られると考えられること、周辺に同質のハビタットが広く分布することから、ハビタットの質的変化は小さい。また、周辺に同質のハビタットが広く分布するため、移動経路の多くは継続して利用可能であると考えられることから、鉄道施設の存在による移動経路の分断は生じない。</p>	<p>タットへの影響の程度は表 8-4-3-74 に示すとおりである。予測評価の対象とした範囲には対象事業に係るハビタットは繁殖可能性エリアが 110.9ha 存在し、この内、<u>工事の実施により 2.8ha（改変率 2.5%）</u>が改変を受ける可能性がある。また、生息可能性エリアは 111.4ha 存在し、この内、<u>工事の実施により 2.9ha（改変率 2.6%）</u>が改変を受ける可能性がある。以上より、<u>工事の実施によって本種のハビタットの一部分が改変を受ける可能性はあるが、<u>図 8-4-3-36</u> より、周辺に同質のハビタットが広く分布することから、主なハビタットの縮小・消失の程度は小さい。</u></p> <p>この他に、工事の実施に伴う影響として、騒音及び振動に対する一時的な忌避反応については、<u>その影響が生じる範囲が工事区域近傍に限られると考えられること、また周辺に同質のハビタットが広く分布することから、ハビタットの質的変化は小さい。また、周辺に同質のハビタットが広く分布するため、工事期間中は周辺の他の移動経路を利用して生息することが可能であると考えられることから、移動経路の分断が生じる可能性は低い。</u></p> <p><u>鉄道施設の存在による影響は、鉄道施設の存在による新たな改変はないことから、ハビタットの縮小・消失の可能性はなく、ハビタットの質的変化は生じない。</u>また、周辺に同質のハビタットが広く分布するため、移動経路の多くは継続して利用可能であると考えられることから、鉄道施設の存在による移動経路の分断は生じない。</p>
<p>p. 8-4-3-113 ②クマタカのハビタット（生息環境）の状況</p>	<p>対象事業の実施による本種の推定ハビタットへの影響の程度は表 8-4-3-71 に示すとおりである。予測評価の対象とした範囲には対象事業に係るハビタットは営巣エリア、繁殖エリアともに存在せず、工事の実施及び鉄道施設の存在により改変を受ける範囲はない。また、生息エリアは 87.4ha 存在し、この内、工事の実施及び鉄道施設の存在により 3.1ha（<u>改変率 3.6%</u>）が改変を受ける可能性がある。以上より、工事の実施及び鉄道施設の存在によって本種のハビタットの一部分が改変を受ける可能性はあるが、周辺に同質のハビタットが広く分布することから、主なハビタットの縮小の程度は小さい。</p> <p>この他に、工事の実施による影響については、当該地域では、本種は改変を受ける可能性がある地域を広い行動圏の一部として利用しているが、現地調査結果から営巣地は相当程度離れていると考えられるため、ハビタットの質的変化は小さい。</p>	<p>対象事業の実施による本種の推定ハビタットへの影響の程度は表 8-4-3-77 に示すとおりである。予測評価の対象とした範囲には対象事業に係るハビタットは営巣エリアは存在せず、<u>工事の実施により改変を受ける範囲はない。また、繁殖エリアは 71.6ha、生息エリアは 113.0ha 存在し、この内、工事の実施により繁殖エリアは 3.1ha（改変率 4.4%）、生息エリアは 3.1ha（改変率 2.8%）</u>が改変を受ける可能性がある。以上より、<u>工事の実施（切土工等又は既存の工作物の除去、トンネルの工事、工事施工ヤード及び工食用道路の設置）によって本種のハビタットの一部分が改変を受ける可能性はあるが、周辺に同質のハビタットが広く分布することから、主なハビタットの縮小・消失の程度は小さい。</u></p> <p>この他に、当該地域は、<u>行動圏の一部が改変の可能性のある範囲に含まれるが、現地調査結果から営巣地は相当程度離れていると考えられるため、工事の実施（建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行）に伴う騒音及び振動によるハ</u></p>

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
	<p>鉄道施設の存在による影響については、本種は上空を移動するため移動経路の分断は生じない。</p>	<p>ビタットの質的变化は小さい。 <u>鉄道施設の存在による影響は、鉄道施設の存在による新たな改変はないことから、ハビタットの縮小・消失の可能性はなく、ハビタットの質的变化は生じない。</u> <u>また、本種は上空を移動するため移動経路の分断は生じない。</u></p>
<p>p. 8-4-3-115 ③ニホンツキノワグマのハビタット（生息環境）の状況</p>	<p>対象事業の実施による本種の推定ハビタットへの影響の程度は表 8-4-3-74 に示すとおりである。予測評価の対象とした範囲には対象事業に係るハビタットは繁殖可能性エリアが 71.8ha 存在し、この内、工事の実施及び鉄道施設の存在により 1.9ha（改変率 2.7%）が改変を受ける可能性がある。また、生息可能性エリアは 75.9ha 存在し、この内、工事の実施及び鉄道施設の存在により 2.1ha（改変率 2.8%）が改変を受ける可能性がある。以上より、工事の実施及び鉄道施設の存在によって本種のハビタットの一部が改変を受ける可能性はあるが、図 8-4-3-35 より、周辺に同質のハビタットが広く分布することから、主なハビタットの縮小の程度は小さい。</p> <p>この他に、工事の実施による影響として、騒音及び振動に対する一時的な忌避反応は、影響が生じる範囲は工事区域近傍に限られると考えられること、周辺に同質のハビタットが広く分布することから、ハビタットの質的变化は小さい。また、周辺に同質のハビタットが広く分布するため、工事期間中は周辺の他の移動経路を利用して生息することが可能であると考えられることから、移動経路の分断は生じる可能性は低い。</p> <p>鉄道施設の存在による影響として、夜間照明に対する忌避反応は、その影響が生じる範囲は鉄道施設近傍に限られると考えられること、周辺に同質のハビタットが広く分布することから、ハビタットの質的变化は小さい。また、周辺に同質のハビタットが広く分布するため、移動経路の多くは継続して利用可能であると考えられることから、鉄道施設の存在による移動経路の分断は生じない。</p>	<p>対象事業の実施による本種の推定ハビタットへの影響の程度は表 8-4-3-80 に示すとおりである。予測評価の対象とした範囲には対象事業に係るハビタットは繁殖可能性エリアが 71.8ha 存在し、この内、<u>工事の実施により 1.9ha（改変率 2.7%）が改変を受ける可能性がある</u>。また、生息可能性エリアは 75.9ha 存在し、この内、<u>工事の実施により 2.1ha（改変率 2.8%）が改変を受ける可能性がある</u>。以上より、<u>工事の実施によって本種のハビタットの一部が改変を受ける可能性はあるが、</u>図 8-4-3-37 より、周辺に同質のハビタットが広く分布することから、<u>主なハビタットの縮小・消失の程度は小さい</u>。</p> <p>この他に、工事の実施に伴う影響として、騒音及び振動に対する一時的な忌避反応については、その影響が生じる範囲が工事区域近傍に限られると考えられること、また周辺に同質のハビタットが広く分布することから、ハビタットの質的变化は小さい。また、周辺に同質のハビタットが広く分布するため、工事期間中は周辺の他の移動経路を利用して生息することが可能であると考えられることから、移動経路の分断が生じる可能性は低い。</p> <p><u>鉄道施設の存在による影響は、鉄道施設の存在による新たな改変はないことから、ハビタットの縮小・消失の可能性はなく、ハビタットの質的变化は生じない。</u>また、周辺に同質のハビタットが広く分布するため、移動経路の多くは継続して利用可能であると考えられることから、<u>鉄道施設の存在による移動経路の分断は生じない</u>。</p>
<p>p. 8-4-3-118 ④ミスジチョウのハビタット（生息環境）の状況</p>	<p>対象事業の実施による本種の推定ハビタットへの影響の程度は表 8-4-3-77 に示すとおりである。予測評価の対象とした範囲には対象事業に係るハビタットは生息可能性エリアが 71.8ha 存在し、この内、工事の実施及び鉄道施設の存在により 1.9ha（改変率 2.7%）が改変を受ける可能性がある。以上より、工事の実施及び鉄道施設の存在によって本種のハビタットの一部が改変を受ける可能性はあるが、図 8-4-3-36 より、周辺に同質のハビタットが広く分布することから、主なハビタットの縮小の程度は小さい。</p> <p>この他に、工事の実施及び鉄道施設の存</p>	<p>対象事業の実施による本種のハビタットへの直接的影響の程度は表 8-4-3-83 に示すとおりである。予測評価の対象とした範囲には対象事業に係るハビタットは生息可能性エリアが 71.8ha 存在し、この内、<u>工事の実施により 1.9ha（改変率 2.7%）が改変を受ける可能性がある</u>。以上より、<u>工事の実施によって本種のハビタットの一部が改変を受ける可能性はあるが、</u>図 8-4-3-38 より、周辺に同質のハビタットが広く分布することから、<u>主なハビタットの縮小・消失の程度は小さい</u>。</p> <p>この他に、<u>工事の実施に伴う夜間照明に</u></p>

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
	<p>在による影響は、照明設備からその周辺に漏れる光により、生態、捕食及び繁殖活動を変化させる可能性があるが、その影響が生じる範囲は鉄道施設近傍に限られると考えられること、周辺に同質のハビタットが広く分布することから、ハビタットの質的变化は小さい。また、鉄道施設の存在により改変を受ける可能性がある範囲は生息地を分断しないことから、生じる可能性は低い。</p>	<p>については、照明設備からその周辺に漏れる光により、生態、捕食及び繁殖活動を変化させる可能性があるが、その影響が生じる範囲は<u>工事区域近傍</u>に限られると考えられること、周辺に同質のハビタットが広く分布することから、ハビタットの質的变化は小さい。また、<u>工事の実施</u>により改変を受ける可能性がある範囲は生息地を分断しないことから、移動経路の分断が生じる可能性は低い。</p> <p><u>鉄道施設の存在による影響は、鉄道施設の存在による新たな改変はないことから、ハビタットの縮小・消失の可能性はなく、ハビタットの質的变化は生じない。また、鉄道施設の存在により改変を受ける可能性がある範囲は生息地を分断しないことから、移動経路の分断は生じない。</u></p>
<p>p. 8-4-3-120 ⑤ミズナラ群落のハビタット（生育環境）の状況</p>	<p>対象事業の実施による本種の推定ハビタットへの影響の程度は表 8-4-3-80 に示すとおりである。予測評価の対象とした範囲には対象事業に係るハビタットは生育エリアが 71.2ha 存在し、この内、工事の実施及び鉄道施設の存在により 1.9ha（改変率 2.7%）が改変を受ける可能性がある。以上より、工事の実施及び鉄道施設の存在によって本種のハビタットの一部が改変を受ける可能性はあるが、図 8-4-3-37 より、周辺に同質のハビタットが広く分布することから、主なハビタットの縮小の程度は小さい。</p>	<p>対象事業の実施による本種の推定ハビタットへの影響の程度は表 8-4-3-86 に示すとおりである。予測評価の対象とした範囲には対象事業に係るハビタットは生育エリアが 71.2ha 存在し、この内、<u>工事の実施</u>により 1.9ha（改変率 2.7%）が改変を受ける可能性がある。以上より、<u>工事の実施</u>によって本種のハビタットの一部が改変を受ける可能性はあるが、図 8-4-3-39 より、周辺に同質のハビタットが広く分布することから、<u>主なハビタットの縮小・消失の程度は小さい。</u></p> <p><u>鉄道施設の存在による影響は、鉄道施設の存在による新たな改変はないことから、ハビタットの縮小・消失の可能性はない。</u></p>
<p>p. 8-4-3-123 ①ホンドキツネのハビタット（生息環境）の状況</p>	<p>対象事業の実施による本種の推定ハビタットへの影響の程度は表 8-4-3-83 に示すとおりである。予測評価の対象とした範囲には対象事業に係るハビタットは繁殖可能性エリアが 198.5ha 存在し、この内、工事の実施及び鉄道施設の存在により 9.0ha（改変率 4.5%）が改変を受ける可能性がある。また、生息可能性エリアは 207.5ha 存在し、この内、工事の実施及び鉄道施設の存在により 9.2ha（改変率 4.4%）が改変を受ける可能性がある。以上より、工事の実施及び鉄道施設の存在によって本種のハビタットの一部が改変を受ける可能性はあるが、図 8-4-3-38 より、周辺に同質のハビタットが広く分布することから、主なハビタットの縮小の程度は小さい。</p> <p>この他に、工事の実施による影響として、騒音及び振動に対する一時的な忌避反応は、影響が生じる範囲は工事区域近傍に限られると考えられること、周辺に同質のハビタットが広く分布することから、ハビタットの質的变化は小さい。また、移動経路の分断は、周辺に同質のハビタットが広く分布するため、工事期間中は周辺の他の移動経路を利用して生息することが可能であると考えられることから、生じる可能</p>	<p>対象事業の実施による本種の推定ハビタットへの影響の程度は表 8-4-3-89 に示すとおりである。予測評価の対象とした範囲には対象事業に係るハビタットは繁殖可能性エリアが 198.5ha 存在し、この内、<u>工事の実施</u>により 9.0ha（改変率 4.5%）が改変を受ける可能性がある。また、生息可能性エリアは 207.5ha 存在し、この内、<u>工事の実施</u>により 9.2ha（改変率 4.4%）が改変を受ける可能性がある。以上より、<u>工事の実施</u>によって本種のハビタットの一部が改変を受ける可能性はあるが、図 8-4-3-40 より、周辺に同質のハビタットが広く分布することから、<u>主なハビタットの縮小・消失の程度は小さい。</u></p> <p>この他に、工事の実施に伴う影響として、騒音及び振動に対する一時的な忌避反応については、<u>その影響が生じる範囲が工事区域近傍に限られると考えられること、また周辺に同質のハビタットが広く分布することから、ハビタットの質的变化は小さい。また、周辺に同質のハビタットが広く分布するため、工事期間中は周辺の他の移動経路を利用して生息することが可能</u></p>

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
	<p>性は低い。</p> <p>鉄道施設の存在による影響として、夜間照明に対する忌避反応は、その影響が生じる範囲は鉄道施設近傍に限られると考えられること、周辺に同質のハビタットが広く分布することから、ハビタットの質的变化は小さい。また、周辺に同質のハビタットが広く分布するため、移動経路の多くは継続して利用可能であると考えられることから、鉄道施設の存在による移動経路の分断は生じない。</p>	<p><u>分断が生じる可能性は低い。</u></p> <p><u>鉄道施設の存在による影響は、鉄道施設の存在による新たな改変はないことから、ハビタットの縮小・消失の可能性はなく、ハビタットの質的变化は生じない。</u>また、周辺に同質のハビタットが広く分布するため、移動経路の多くは継続して利用可能であると考えられることから、鉄道施設の存在による移動経路の分断は生じない。</p>
<p>p. 8-4-3-126 ②ノスリのハビタット (生息環境) の状況</p>	<p>対象事業の実施による本種の推定ハビタットへの影響の程度は表 8-4-3-86 に示すとおりである。予測評価の対象とした範囲には対象事業に係るハビタットは営巣エリア、繁殖エリア、生息エリアのいずれも存在せず、工事の実施及び鉄道施設の存在により改変を受ける範囲はない。以上より、工事の実施及び鉄道施設の存在によって本種のハビタットは改変を受けず、主なハビタットの縮小の程度は小さい。</p> <p>この他に、工事の実施による影響については、当該地域では、本種は改変を受ける可能性がある地域を広い行動圏の一部として利用しているが、現地調査結果から営巣地は相当程度離れていると考えられるため、ハビタットの質的变化は小さい。</p> <p>鉄道施設の存在による影響については、本種は上空を移動するため移動経路の分断は生じない。</p>	<p>対象事業の実施による本種の推定ハビタットへの影響の程度は表 8-4-3-92 に示すとおりである。予測評価の対象とした範囲には対象事業に係るハビタットは営巣エリアは存在せず、工事の実施により改変を受ける範囲はない。また、繁殖エリアは 14.1ha、生息エリアは 103.1ha が存在し、この内、工事の実施により繁殖エリアは改変を受ける範囲はなく、生息エリアは 7.1ha (改変率 6.9%) が改変を受ける可能性がある。以上より、工事の実施 (切土工等又は既存の工作物の除去、トンネルの工事、工事施工ヤード及び工事用道路の設置) によって本種のハビタットの一部が改変を受ける可能性はあるが、<u>周辺に同質のハビタットが広く分布することから、主なハビタットの縮小・消失の程度は小さい。</u></p> <p>この他に、当該地域は、<u>行動圏の一部が改変の可能性のある範囲に含まれるが、現地調査結果から営巣地は相当程度離れていると考えられるため、工事の実施 (建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行) に伴う騒音及び振動によるハビタットの質的变化は小さい。</u></p> <p><u>鉄道施設の存在による影響は、鉄道施設の存在による新たな改変はないことから、ハビタットの縮小・消失の可能性はなく、ハビタットの質的变化は生じない。</u></p> <p><u>また、本種は上空を移動するため移動経路の分断は生じない。</u></p>
<p>p. 8-4-3-128 ③ホンダタヌキのハビタット (生息環境) の状況</p>	<p>対象事業の実施による本種の推定ハビタットへの影響の程度は表 8-4-3-89 に示すとおりである。予測評価の対象とした範囲には対象事業に係るハビタットは繁殖可能性エリアが 198.5ha 存在し、この内、工事の実施及び鉄道施設の存在により 9.0ha (改変率 4.5%) が改変を受ける可能性がある。また、生息可能性エリアは 207.5ha 存在し、この内、工事の実施及び鉄道施設の存在により 9.2ha (改変率 4.4%) が改変を受ける可能性がある。以上より、工事の実施及び鉄道施設の存在によって本種のハビタットの一部が改変を受ける可能性はあるが、図 8-4-3-38 より、周辺に同質のハビタットが広く分布することから、主なハビタットの縮小の程度は小さい。</p> <p>この他に、工事の実施による影響とし</p>	<p>対象事業の実施による本種の推定ハビタットへの影響の程度は表 8-4-3-95 に示すとおりである。予測評価の対象とした範囲には対象事業に係るハビタットは繁殖可能性エリアが 192.7ha 存在し、この内、<u>工事の実施により 8.0ha (改変率 4.1%) が改変を受ける可能性がある。</u>また、生息可能性エリアは 222.4ha 存在し、この内、<u>工事の実施により 9.5ha (改変率 4.3%) が改変を受ける可能性がある。</u>以上より、<u>工事の実施によって本種のハビタットの一部が改変を受ける可能性はあるが、</u>図 8-4-3-41 より、周辺に同質のハビタットが広く分布することから、主なハビタットの縮小・消失の程度は小さい。</p> <p>この他に、工事の実施に伴う影響とし</p>

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
	<p>て、騒音及び振動に対する一時的な忌避反応は、影響が生じる範囲は工事区域近傍に限られると考えられること、周辺に同質のハビタットが広く分布することから、ハビタットの質的变化は小さい。また、移動経路の分断は、周辺に同質のハビタットが広く分布するため、工事期間中は周辺の他の移動経路を利用して生息することが可能であると考えられることから、生じる可能性は低い。</p> <p>鉄道施設の存在による影響として、夜間照明に対する忌避反応は、その影響が生じる範囲は鉄道施設近傍に限られると考えられること、周辺に同質のハビタットが広く分布することから、ハビタットの質的变化は小さい。また、周辺に同質のハビタットが広く分布するため、移動経路の多くは継続して利用可能であると考えられることから、鉄道施設の存在による移動経路の分断は生じない。</p> <p>したがって、ホンドキツネのハビタットは保全される。</p>	<p>て、騒音及び振動に対する一時的な忌避反応については、その影響が生じる範囲が工事区域近傍に限られると考えられること、また周辺に同質のハビタットが広く分布することから、ハビタットの質的变化は小さい。また、周辺に同質のハビタットが広く分布するため、工事期間中は周辺の他の移動経路を利用して生息することが可能であると考えられることから、移動経路の分断が生じる可能性は低い。</p> <p><u>鉄道施設の存在による影響は、鉄道施設の存在による新たな改変はないことから、ハビタットの縮小・消失の可能性はなく、ハビタットの質的变化は生じない。</u>また、周辺に同質のハビタットが広く分布するため、移動経路の多くは継続して利用可能であると考えられることから、鉄道施設の存在による移動経路の分断は生じない。</p> <p>したがって、ホンドキツネのハビタットは保全される。</p>
<p>p. 8-4-3-131 ④アカハライモリのハビタット（生息環境）の状況</p>	<p>対象事業の実施による本種の推定ハビタットへの影響の程度は表 8-4-3-92 に示すとおりである。予測評価の対象とした範囲には対象事業に係るハビタットのうち繁殖エリア／幼生の生息エリアは存在せず、工事の実施及び鉄道施設の存在により改変を受ける範囲はない。また、幼体・成体の生息エリアは 0.1ha 存在するが、この内、工事の実施及び鉄道施設の存在により改変を受ける範囲はない。以上より、工事の実施及び鉄道施設の存在によって本種のハビタットの一部が改変を受ける可能性はなく、主なハビタットを縮小することはない。</p> <p>この他に、工事の実施及び鉄道施設の存在による影響として、夜間に昆虫類等を捕食することから、照明設備からその周辺に漏れる光により、生態、捕食及び繁殖活動を変化させる可能性があるが、その影響が生じる範囲は工事区域近傍に限られると考えられるため、ハビタットの質的变化は小さい。また、移動経路の分断は、工事の実施により改変を受ける可能性がある範囲は生息地を分断しないことから、生じる可能性はない。</p> <p>鉄道施設の存在による影響は、当該地域における鉄道施設が非常口（山岳部）であり、ハビタットの面積に対し改変の可能性はなく、ハビタットの質的变化はない。また、鉄道施設の存在により改変を受ける可能性がある範囲は生息地を分断しないことから、生じる可能性はない。</p>	<p>対象事業の実施による本種の推定ハビタットへの影響の程度は表 8-4-3-98 に示すとおりである。予測評価の対象とした範囲には対象事業に係るハビタットのうち繁殖可能性エリア／幼生の生息可能性エリアは存在せず、<u>工事の実施により改変の可能性のある範囲はない。</u>また、幼体・成体の生息可能性エリアは 0.1ha 存在するが、この内、<u>工事の実施により改変の可能性のある範囲はない。</u>以上より、<u>工事の実施によって本種のハビタットの一部が改変を受ける可能性はなく、主なハビタットの縮小・消失の可能性はない。</u></p> <p><u>この他に、工事の実施に伴う夜間照明については、夜間に昆虫類等を捕食することから、照明設備からその周辺に漏れる光により、生態、捕食及び繁殖活動を変化させる可能性があり、その影響が生じる範囲は工事区域近傍に限られると考えられるため、ハビタットの質的变化は小さい。また、工事の実施により改変の可能性のある範囲は生息地を分断しないことから、移動経路の分断は生じない。</u></p> <p><u>鉄道施設の存在による影響は、鉄道施設の存在による新たな改変はないことから、ハビタットの縮小・消失の可能性はなく、ハビタットの質的变化及び移動経路の分断は生じない。</u></p>
<p>p. 8-4-3-136 ⑥コナラ群落のハビタット（生育環境）の状況</p>	<p>対象事業の実施による本種の推定ハビタットへの影響の程度は表 8-4-3-95 に示すとおりである。予測評価の対象とした範囲には対象事業に係るハビタットは生育エリアが 74.8ha 存在し、この内、工事</p>	<p>対象事業の実施による本種の推定ハビタットへの影響の程度は表 8-4-3-104 に示すとおりである。予測評価の対象とした範囲には対象事業に係るハビタットは生育エリアが 74.8ha 存在し、この内、<u>工事</u></p>

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
	<p>の実施及び鉄道施設の存在により 15.2ha (改変率 7.7%) が改変を受ける可能性がある。以上より、工事の実施及び鉄道施設の存在によって本種のハビタットの一部分が改変を受ける可能性はあるが、図 8-4-3-41 より、周辺に同質のハビタットが広く分布することから、主なハビタットの縮小の程度は小さい。</p> <p>この他、工事の実施及び鉄道施設の存在による影響は本種のハビタットの質に影響しないため、ハビタットの質的变化は生じない。</p>	<p><u>の実施により 3.6ha (改変率 4.8%) が改変を受ける可能性がある。以上より、工事の実施によって本種のハビタットの一部分が改変を受ける可能性はあるが、図 8-4-3-44 より、周辺に同質のハビタットが広く分布することから、主なハビタットの縮小・消失の程度は小さい。</u></p> <p><u>鉄道施設の存在による影響は、鉄道施設の存在による新たな改変はないことから、ハビタットの縮小・消失の可能性はない。</u></p> <p><u>この他、工事の実施及び鉄道施設の存在により、本種のハビタットの質は影響を受けないため、ハビタットの質的变化は生じない。</u></p>
<p>p. 8-4-3-138 表 8-4-3-105(1) 注 目種等の予測結果</p>	<p>(ホンドキツネ 工事の実施) (ハビタットの縮小・消失)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・繁殖可能性エリアの改変率は 9.1%、生息可能性エリアの改変率は 9.0% であることから、ハビタットの縮小・消失の程度は小さい。 <p>(ホンドキツネ 鉄道施設の存在) (ハビタットの縮小・消失)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・繁殖可能性エリアの改変率は 9.1%、生息可能性エリアの改変率は 9.0% であることから、ハビタットの縮小・消失の程度は小さい。 <p>(ハビタットの質的变化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・影響が生じる範囲は鉄道施設近傍に限られると考えられることから、ハビタットの質的变化は生じない。 <p>(クマタカ 工事の実施) (ハビタットの縮小・消失)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・繁殖エリアの改変率は 7.6%、営巣エリアの改変率は 8.7% であることから、ハビタットの縮小・消失の程度は小さい。 <p>(ハビタットの質的变化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・繁殖エリアの一部が改変を受ける可能性がある範囲に含まれるペアが存在することから、騒音及び振動により繁殖環境への影響が生じる可能性がある。 <p>(クマタカ 鉄道施設の存在) (ハビタットの縮小・消失)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・繁殖エリアの改変率は 7.6%、営巣エリアの改変率は 8.7% であることから、ハビタットの縮小・消失の程度は小さい。 <p>(ハビタットの質的变化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・繁殖エリアの一部が改変を受ける可能性がある範囲に含まれるペアが存在することから、騒音及び振動により繁殖環境への影響が生じる可能性がある。 	<p>(ホンドキツネ 工事の実施) (ハビタットの縮小・消失)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・繁殖可能性エリアの改変率は <u>8.8%</u>、生息可能性エリアの改変率は <u>8.9%</u> であることから、ハビタットの縮小・消失の程度は小さい。 <p>(ホンドキツネ 鉄道施設の存在) (ハビタットの縮小・消失)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>工事の実施によるハビタットの改変以外に新たな改変はないことから、ハビタットの縮小・消失の可能性はない。</u> <p>(ハビタットの質的变化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>ハビタットに質的变化を及ぼす要因は想定されず、ハビタットの質的变化は生じない。</u> <p>(クマタカ 工事の実施) (ハビタットの縮小・消失)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・営巣エリアの改変率は <u>4.8%</u>、繁殖エリアの改変率は <u>2.0%</u>、<u>生息エリアの改変率は 10.1%</u> であることから、ハビタットの縮小・消失の程度は小さい。 <p>(ハビタットの質的变化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>営巣エリア及び繁殖エリアの一部が改変を受けるの可能性がある範囲に含まれるペアが存在することから、騒音及び振動により繁殖環境への影響が生じる可能性がある。</u> <p>(クマタカ 鉄道施設の存在) (ハビタットの縮小・消失)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>工事の実施によるハビタットの改変以外に新たな改変はないことから、ハビタットの縮小・消失の可能性はない。</u> <p>(ハビタットの質的变化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>ハビタットに質的变化を及ぼす要因は想定されず、ハビタットの質的变化は生じない。</u>

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
<p>p. 8-4-3-139 表 8-4-3-105(2) 注 目種等の予測結果</p>	<p>(ニホンツキノワグマ 工事の実施) (ハビタットの縮小・消失) ・繁殖可能性エリアの改変率は8.2%、生息可能性エリアの改変率は9.8%であることから、ハビタットの縮小・消失の程度は小さい。</p> <p>(ニホンツキノワグマ 鉄道施設の存在) (ハビタットの縮小・消失) ・繁殖可能性エリアの改変率は8.2%、生息可能性エリアの改変率は9.8%であることから、ハビタットの縮小・消失の程度は小さい。</p> <p>(ハビタットの質的变化) ・影響が生じる範囲は鉄道施設近傍に限られると考えられることから、ハビタットの質的变化は小さい。</p> <p>(カジカガエル 工事の実施) (ハビタットの縮小・消失) ・繁殖可能性エリア/幼生の生息可能性エリアの改変率は30.4%、幼体・成体の生息可能性エリアの改変率は29.5%であるが、主なハビタットである河川は橋梁や栈橋で渡河するため、ハビタットの縮小・消失の程度は小さい。</p> <p>(カジカガエル 鉄道施設の存在) (ハビタットの縮小・消失) ・繁殖可能性エリア/幼生の生息可能性エリアの改変率は30.4%、幼体・成体の生息可能性エリアの改変率は29.5%であるが、主なハビタットである河川は橋梁や栈橋で渡河するため、ハビタットの縮小・消失の程度は小さい。</p> <p>(ハビタットの質的变化) ・影響が生じる範囲は鉄道施設近傍に限られると考えられることから、ハビタットの質的变化は小さい。</p>	<p>(ニホンツキノワグマ 工事の実施) (ハビタットの縮小・消失) ・繁殖可能性エリアの改変率は7.4%、生息可能性エリアの改変率は<u>7.8%</u>であることから、ハビタットの縮小・消失の程度は小さい。</p> <p>(ニホンツキノワグマ 鉄道施設の存在) (ハビタットの縮小・消失) ・<u>工事の実施によるハビタットの改変以外に新たな改変はないことから、ハビタットの縮小・消失の可能性はない。</u></p> <p>(ハビタットの質的变化) ・<u>ハビタットに質的变化を及ぼす要因は想定されず、ハビタットの質的变化は生じない。</u></p> <p>(カジカガエル 工事の実施) (ハビタットの縮小・消失) ・繁殖可能性エリア/幼生の生息可能性エリアの改変率は<u>32.1%</u>、幼体・成体の生息可能性エリアの改変率は<u>31.0%</u>であるが、主なハビタットである河川は橋梁や栈橋で渡河するため、ハビタットの縮小・消失の程度は小さい。</p> <p>(カジカガエル 鉄道施設の存在) (ハビタットの縮小・消失) ・<u>工事の実施によるハビタットの改変以外に新たな改変はないことから、ハビタットの縮小・消失の可能性はない。</u></p> <p>(ハビタットの質的变化) ・<u>ハビタットに質的变化を及ぼす要因は想定されず、ハビタットの質的变化は生じない。</u></p>
<p>p. 8-4-3-140 表 8-4-3-105(3) 注 目種等の予測結果</p>	<p>(大鹿 山地の生態系 オオムラサキ 記載なし)</p> <p>(ミズナラ群落 工事の実施) (ハビタットの縮小・消失) ・生育エリアの改変率は1.4%であることから、ハビタットの縮小・消失の程度は小さい。</p> <p>(ミズナラ群落 鉄道施設の存在) (ハビタットの縮小・消失) ・生育エリアの改変率は1.4%であることから、ハビタットの縮小・消失の程度は小さい。</p>	<p>(大鹿 山地の生態系 オオムラサキ 追記)</p> <p>(ミズナラ群落 工事の実施) (ハビタットの縮小・消失) ・生育エリアの改変率は<u>1.7%</u>であることから、ハビタットの縮小・消失の程度は小さい。</p> <p>(ミズナラ群落 鉄道施設の存在) (ハビタットの縮小・消失) ・<u>工事の実施によるハビタットの改変以外に新たな改変はないことから、ハビタットの縮小・消失の可能性はない。</u></p>
<p>p. 8-4-3-141 表 8-4-3-105(4) 注 目種等の予測結果</p>	<p>(ホンドキツネ 鉄道施設の存在) (ハビタットの縮小・消失) ・繁殖可能性エリアの改変率は5.8%、生息可能性エリアの改変率は6.5%であることから、ハビタットの縮小・消失の程度は小さい。</p>	<p>(ホンドキツネ 鉄道施設の存在) (ハビタットの縮小・消失) ・<u>工事の実施によるハビタットの改変以外に新たな改変はないことから、ハビタットの縮小・消失の可能性はない。</u></p>

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
	<p>(ハビタットの質的变化)</p> <ul style="list-style-type: none"> 影響が生じる範囲は鉄道施設近傍に限られると考えられることから、ハビタットの質的变化は小さい。 <p>(ノスリ 工事の実施)</p> <p>(ハビタットの縮小・消失)</p> <ul style="list-style-type: none"> 繁殖エリアの改変率は 2.8%、生息エリアの改変率は 1.5%であることから、ハビタットの縮小・消失の程度は小さい。 <p>(ノスリ 鉄道施設の存在)</p> <p>(ハビタットの縮小・消失)</p> <ul style="list-style-type: none"> 繁殖エリアの改変率は 2.8%、生息エリアの改変率は 1.5%であることから、ハビタットの縮小・消失の程度は小さい。 <p>(ハビタットの質的变化)</p> <ul style="list-style-type: none"> 繁殖エリアの一部が改変を受ける可能性がある範囲に含まれるペアが存在することから、騒音及び振動により繁殖環境への影響が生じる可能性がある。 したがって、ハビタットは一部保全されない可能性がある。 <p>(ホンドタヌキ 鉄道施設の存在)</p> <p>(ハビタットの縮小・消失)</p> <ul style="list-style-type: none"> 繁殖可能性エリアの改変率は 5.8%、生息可能性エリアの改変率は 6.3%であることから、ハビタットの縮小・消失の程度は小さい。 <p>(ハビタットの質的变化)</p> <ul style="list-style-type: none"> 影響が生じる範囲は鉄道施設近傍に限られると考えられることから、ハビタットの質的变化は小さい。 	<p>(ハビタットの質的变化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <u>ハビタットに質的变化を及ぼす要因は想定されず、ハビタットの質的变化は生じない。</u> <p>(ノスリ 工事の実施)</p> <p>(ハビタットの縮小・消失)</p> <ul style="list-style-type: none"> <u>営巣エリアの改変率は 7.2%、繁殖エリアの改変率は 5.4%、生息エリアの改変率は 6.2%であることから、ハビタットの縮小・消失の程度は小さい。</u> <p>(ノスリ 鉄道施設の存在)</p> <p>(ハビタットの縮小・消失)</p> <ul style="list-style-type: none"> <u>工事の実施によるハビタットの改変以外に新たな改変はないことから、ハビタットの縮小・消失の可能性はない。</u> <p>(ハビタットの質的变化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <u>ハビタットに質的变化を及ぼす要因は想定されず、ハビタットの質的变化は生じない。</u> <u>したがって、ハビタットは保全される。</u> <p>(ホンドタヌキ 鉄道施設の存在)</p> <p>(ハビタットの縮小・消失)</p> <ul style="list-style-type: none"> <u>工事の実施によるハビタットの改変以外に新たな改変はないことから、ハビタットの縮小・消失の可能性はない。</u> <p>(ハビタットの質的变化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <u>ハビタットに質的变化を及ぼす要因は想定されず、ハビタットの質的变化は生じない。</u>
<p>p. 8-4-3-142 表 8-4-3-105(5) 注 目種等の予測結果</p>	<p>(アカハライモリ 鉄道施設の存在)</p> <p>(ハビタットの縮小・消失)</p> <ul style="list-style-type: none"> 繁殖可能性エリア／幼生の生息可能性エリアは改変を受ける可能性はなく、幼体・成体の生息可能性エリアの改変率は 20.3%であることから、ハビタットの縮小・消失の可能性はある。 <p>(ハビタットの質的变化)</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象の鉄道施設は非常口（山岳部）であり、ハビタットの面積に対し改変の可能性のある面積は小さく、ハビタットの質的变化は小さい。 <p>(移動経路の分断)</p> <ul style="list-style-type: none"> ハビタットの一部が縮小・消失する可能性があることから、移動経路の一部が分断される可能性がある。 	<p>(アカハライモリ 鉄道施設の存在)</p> <p>(ハビタットの縮小・消失)</p> <ul style="list-style-type: none"> <u>工事の実施によるハビタットの改変以外に新たな改変はないことから、ハビタットの縮小・消失の可能性はない。</u> <p>(ハビタットの質的变化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <u>ハビタットに質的变化を及ぼす要因は想定されず、ハビタットの質的变化は生じない。</u> <p>(移動経路の分断)</p> <ul style="list-style-type: none"> <u>工事の実施によるハビタットの改変以外に新たな改変はないことから、鉄道施設の存在による新たな移動経路の分断は生じない。</u>

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
p. 8-4-3-143 表 8-4-3-105(6) 注 目種等の予測結果	(天竜川・飯田 里地・里山の生態系 オオムラサキ 記載なし) (コナラ群落 鉄道施設の存在) (ハビタットの縮小・消失) ・生育エリアの改変率は7.7%であることから、ハビタットの縮小・消失の程度は小さい。	(天竜川・飯田 里地・里山の生態系 オオムラサキ 追記) (コナラ群落 鉄道施設の存在) (ハビタットの縮小・消失) ・ <u>工事の実施によるハビタットの改変以外に新たな改変はないことから、ハビタットの縮小・消失の可能性はない。</u>
p. 8-4-3-144 表 8-4-3-105(7) 注 目種等の予測結果	(ホンドリタチ 鉄道施設の存在) (ハビタットの縮小・消失) ・繁殖可能性エリアの改変率は8.2%、生息可能性エリアの改変率は8.1%であることから、ハビタットの縮小・消失の程度は小さい。 (ハビタットの質的变化) ・影響が生じる範囲は鉄道施設近傍に限られると考えられることから、ハビタットの質的变化は小さい。 (移動経路の分断) ・ハビタットの面積に対し改変の可能性のある面積は小さく、橋梁の桁下に移動経路が確保されるため、移動経路の分断が生じない。 (アオサギ 鉄道施設の存在) (ハビタットの縮小・消失) ・繁殖可能性エリアの改変率は11.1%、生息可能性エリアの改変率は10.9%であることから、ハビタットの縮小・消失の程度は小さい。 (ハビタットの質的变化) ・影響が生じる範囲は鉄道施設近傍に限られると考えられることから、ハビタットの質的变化は小さい。	(ホンドリタチ 鉄道施設の存在) (ハビタットの縮小・消失) ・ <u>工事の実施によるハビタットの改変以外に新たな改変はないことから、ハビタットの縮小・消失の可能性はない。</u> (ハビタットの質的变化) ・ <u>ハビタットに質的变化を及ぼす要因は想定されず、ハビタットの質的变化は生じない。</u> (移動経路の分断) ・橋梁の桁下に移動経路が確保されるため、移動経路の分断は生じない。 (アオサギ 鉄道施設の存在) (ハビタットの縮小・消失) ・ <u>工事の実施によるハビタットの改変以外に新たな改変はないことから、ハビタットの縮小・消失の可能性はない。</u> (ハビタットの質的变化) ・ <u>ハビタットに質的变化を及ぼす要因は想定されず、ハビタットの質的变化は生じない。</u>
p. 8-4-3-145 表 8-4-3-105(8) 注 目種等の予測結果	(ホオジロ 鉄道施設の存在) (ハビタットの縮小・消失) ・繁殖可能性エリアの改変率は6.3%、生息可能性エリアの改変率は8.2%であることから、ハビタットの縮小・消失の程度は小さい。 (トノサマガエル 鉄道施設の存在) (ハビタットの縮小・消失) ・繁殖可能性エリア/幼生の生息可能性エリアの改変率は13.6%、幼体・成体の生息可能性エリアの改変率は9.1%であることから、ハビタットの縮小・消失の可能性はある。 ・したがって、ハビタットは一部保全されない可能性がある。 (ハビタットの質的变化) ・対象の地域は高架橋及び橋梁構造で通過するため、ハビタットの面積に対し改変の可能性のある面積は小さく、ハビタットの質的变化は小さい。 (移動経路の分断)	(ホオジロ 鉄道施設の存在) (ハビタットの縮小・消失) ・ <u>工事の実施によるハビタットの改変以外に新たな改変はないことから、ハビタットの縮小・消失の可能性はない。</u> (トノサマガエル 鉄道施設の存在) (ハビタットの縮小・消失) ・ <u>工事の実施によるハビタットの改変以外に新たな改変はないことから、ハビタットの縮小・消失の可能性はない。</u> ・ <u>したがって、ハビタットは保全される。</u> (ハビタットの質的变化) ・ <u>ハビタットに質的变化を及ぼす要因は想定されず、ハビタットの質的变化は生じない。</u> (移動経路の分断) ・橋梁の桁下に移動経路が確保されるため

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
	<ul style="list-style-type: none"> ハビタットの面積に対し改変の可能性のある面積は小さく、橋梁の桁下に移動経路が確保されるため、移動経路の分断が生じない。 	<p>移動経路の分断が生じない。</p>
<p>p. 8-4-3-146 表 8-4-3-105(9) 注 目種等の予測結果</p>	<p>(ホンドイタチ 鉄道施設の存在) (ハビタットの縮小・消失)</p> <ul style="list-style-type: none"> 繁殖可能性エリアの改変率は1.9%、生息可能性エリアの改変率は1.8%であることから、ハビタットの縮小・消失の程度は小さい。 <p>(ハビタットの質的变化)</p> <ul style="list-style-type: none"> 影響が生じる範囲は鉄道施設近傍に限られると考えられることから、ハビタットの質的变化は小さい。 <p>(移動経路の分断)</p> <ul style="list-style-type: none"> ハビタットの面積に対し改変の可能性のある面積は小さく、橋梁の桁下に移動経路が確保されるため、移動経路の分断が生じない。 <p>(アオサギ 鉄道施設の存在) (ハビタットの縮小・消失)</p> <ul style="list-style-type: none"> 繁殖可能性エリアの改変率は3.5%、生息可能性エリアの改変率は1.8%であることから、ハビタットの縮小・消失の程度は小さい。 	<p>(ホンドイタチ 鉄道施設の存在) (ハビタットの縮小・消失)</p> <ul style="list-style-type: none"> <u>工事の実施によるハビタットの改変以外に新たな改変はないことから、ハビタットの縮小・消失の可能性はない。</u> <p>(ハビタットの質的变化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <u>ハビタットに質的变化を及ぼす要因は想定されず、ハビタットの質的变化は生じない。</u> <p>(移動経路の分断)</p> <ul style="list-style-type: none"> 橋梁の桁下に移動経路が確保されるため、移動経路の分断が生じない。 <p>(アオサギ 鉄道施設の存在) (ハビタットの縮小・消失)</p> <ul style="list-style-type: none"> <u>工事の実施によるハビタットの改変以外に新たな改変はないことから、ハビタットの縮小・消失の可能性はない。</u>
<p>p. 8-4-3-147 表 8-4-3-105(10) 注 目種等の予測結果</p>	<p>(カワラバッタ 鉄道施設の存在) (ハビタットの縮小・消失)</p> <ul style="list-style-type: none"> 生息可能性エリアの改変率は2.0%であることから、ハビタットの縮小・消失の程度は小さい。 <p>(ハビタットの質的变化)</p> <ul style="list-style-type: none"> 影響が生じる範囲は鉄道施設近傍に限られると考えられることから、ハビタットの質的变化は小さい。 <p>(移動経路の分断)</p> <ul style="list-style-type: none"> ハビタットの面積に対し改変の可能性のある面積は小さく、橋梁の桁下に移動経路が確保されるため、移動経路の分断が生じない。 <p>(ヒゲナガカワトビケラ 工事の実施) (ハビタットの質的变化)</p> <ul style="list-style-type: none"> 排水は必要に応じて処理を行うため、ハビタットへの質的变化は生じない。 <p>(ヒゲナガカワトビケラ 鉄道施設の存在) (ハビタットの縮小・消失)</p> <ul style="list-style-type: none"> 繁殖可能性エリアの改変率は2.1%、生息可能性エリアの改変率は1.8%であることから、ハビタットの縮小・消失の程度は小さい。 <p>(ハビタットの質的变化)</p>	<p>(カワラバッタ 鉄道施設の存在) (ハビタットの縮小・消失)</p> <ul style="list-style-type: none"> <u>工事の実施によるハビタットの改変以外に新たな改変はないことから、ハビタットの縮小・消失の可能性はない。</u> <p>(ハビタットの質的变化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <u>ハビタットに質的变化を及ぼす要因は想定されず、ハビタットの質的变化は生じない。</u> <p>(移動経路の分断)</p> <ul style="list-style-type: none"> 橋梁の桁下に移動経路が確保されるため移動経路の分断が生じない。 <p>(ヒゲナガカワトビケラ 工事の実施) (ハビタットの質的变化)</p> <ul style="list-style-type: none"> 排水は必要に応じて処理を行うため、ハビタットへの質的变化は<small>小さい</small>。 <p>(ヒゲナガカワトビケラ 鉄道施設の存在) (ハビタットの縮小・消失)</p> <ul style="list-style-type: none"> <u>工事の実施によるハビタットの改変以外に新たな改変はないことから、ハビタットの縮小・消失の可能性はない。</u> <p>(ハビタットの質的变化)</p>

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
	<p>・排水は必要に応じて処理を行うため、ハビタットへの質的変化は生じない。</p>	<p>・排水は必要に応じて処理を行うため、ハビタットへの質的変化は<small>小さい</small>。</p>
<p>p. 8-4-3-148 表 8-4-3-105(11) 注 目種等の予測結果</p>	<p>(ウグイ 工事の実施) (ハビタットの質的変化)</p> <p>・排水は必要に応じて処理を行うため、ハビタットへの質的変化は生じない。</p> <p>(ウグイ 鉄道施設の存在) (ハビタットの縮小・消失)</p> <p>・繁殖可能性エリアの改変率は2.1%、生息可能性エリアの改変率は3.1%であることから、ハビタットの縮小・消失の程度は小さい。</p> <p>(ハビタットの質的変化)</p> <p>・排水は必要に応じて処理を行うため、ハビタットへの質的変化は生じない。</p>	<p>(ウグイ 工事の実施) (ハビタットの質的変化)</p> <p>・排水は必要に応じて処理を行うため、ハビタットへの質的変化は<small>小さい</small>。</p> <p>(ウグイ 鉄道施設の存在) (ハビタットの縮小・消失)</p> <p>・<u>工事の実施によるハビタットの改変以外に新たな改変はないことから、ハビタットの縮小・消失の可能性はない。</u></p> <p>(ハビタットの質的変化)</p> <p>・<u>ハビタットに質的変化を及ぼす要因は想定されず、ハビタットの質的変化は生じない。</u></p>
<p>p. 8-4-3-149 表 8-4-3-105(12) 注 目種等の予測結果</p>	<p>(ホンドキツネ 鉄道施設の存在) (ハビタットの縮小・消失)</p> <p>・繁殖可能性エリアの改変率は2.5%、生息可能性エリアの改変率は2.6%であることから、ハビタットの縮小・消失の程度は小さい。</p> <p>(ハビタットの質的変化)</p> <p>・影響が生じる範囲は鉄道施設近傍に限られると考えられることから、ハビタットの質的変化は小さい。</p> <p>(クマタカ 工事の実施) (ハビタットの縮小・消失)</p> <p>・繁殖エリアの改変を受ける可能性はなく、生息エリアの改変率は3.6%であることから、ハビタットの縮小・消失の程度は小さい。</p> <p>(ハビタットの質的変化)</p> <p>・ハビタットに質的変化を及ぼす要因は想定されず、ハビタットの質的変化はない。</p> <p>(クマタカ 鉄道施設の存在) (ハビタットの縮小・消失)</p> <p>・繁殖エリアの改変を受ける可能性はなく、生息エリアの改変率は3.6%であることから、ハビタットの縮小・消失の程度は小さい。</p>	<p>(ホンドキツネ 鉄道施設の存在) (ハビタットの縮小・消失)</p> <p>・<u>工事の実施によるハビタットの改変以外に新たな改変はないことから、ハビタットの縮小・消失の可能性はない。</u></p> <p>(ハビタットの質的変化)</p> <p>・<u>ハビタットに質的変化を及ぼす要因は想定されず、ハビタットの質的変化は生じない。</u></p> <p>(クマタカ 工事の実施) (ハビタットの縮小・消失)</p> <p>・<u>営巣エリアの改変を受ける可能性はなく、繁殖エリアの改変率は4.4%、生息エリアの改変率は2.8%であることから、ハビタットの縮小・消失の程度は小さい。</u></p> <p>(ハビタットの質的変化)</p> <p>・<u>営巣地は相当程度離れていると考えられるため、ハビタットの質的変化は小さい。</u></p> <p>(クマタカ 鉄道施設の存在) (ハビタットの縮小・消失)</p> <p>・<u>工事の実施によるハビタットの改変以外に新たな改変はないことから、ハビタットの縮小・消失の可能性はない。</u></p>
<p>p. 8-4-3-150 表 8-4-3-105(13) 注 目種等の予測結果</p>	<p>(ニホンツキノワグマ 鉄道施設の存在) (ハビタットの縮小・消失)</p> <p>・繁殖可能性エリアの改変率は2.7%、生息可能性エリアの改変率は2.8%であることから、ハビタットの縮小・消失の程度は小さい。</p> <p>(ハビタットの質的変化)</p> <p>・影響が生じる範囲は鉄道施設近傍に限られると考えられることから、ハビタット</p>	<p>(ニホンツキノワグマ 鉄道施設の存在) (ハビタットの縮小・消失)</p> <p>・<u>工事の実施によるハビタットの改変以外に新たな改変はないことから、ハビタットの縮小・消失の可能性はない。</u></p> <p>(ハビタットの質的変化)</p> <p>・<u>ハビタットに質的変化を及ぼす要因は想定されず、ハビタットの質的変化は生じ</u></p>

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
	<p>の質的变化は小さい。</p> <p>(移動経路の分断)</p> <ul style="list-style-type: none"> 他の移動経路を利用することが可能であると考えられることから、移動経路の分断が生じる可能性は低い。 <p>(ミスジチョウ 鉄道施設の存在) (ハビタットの縮小・消失)</p> <ul style="list-style-type: none"> 生息可能性エリアの改変率は2.7%であることから、ハビタットの縮小・消失の程度は小さい。 <p>(ハビタットの質的变化)</p> <ul style="list-style-type: none"> 影響が生じる範囲は鉄道施設近傍に限られると考えられることから、ハビタットの質的变化は小さい。 	<p>ない。</p> <p>(移動経路の分断)</p> <ul style="list-style-type: none"> 他の移動経路を利用することが可能であると考えられることから、<u>移動経路の分断は生じない。</u> <p>(ミスジチョウ 鉄道施設の存在) (ハビタットの縮小・消失)</p> <ul style="list-style-type: none"> <u>工事の実施によるハビタットの改変以外に新たな改変はないことから、ハビタットの縮小・消失の可能性はない。</u> <p>(ハビタットの質的变化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <u>ハビタットに質的变化を及ぼす要因は想定されず、ハビタットの質的变化は生じない。</u>
<p>p. 8-4-3-151 表 8-4-3-105(14) 注 目種等の予測結果</p>	<p>(ミズナラ群落 鉄道施設の存在) (ハビタットの縮小・消失)</p> <ul style="list-style-type: none"> 生育エリアの改変率は2.7%であることから、ハビタットの縮小・消失の程度は小さい。 	<p>(ミズナラ群落 鉄道施設の存在) (ハビタットの縮小・消失)</p> <ul style="list-style-type: none"> <u>工事の実施によるハビタットの改変以外に新たな改変はないことから、ハビタットの縮小・消失の可能性はない。</u>
<p>p. 8-4-3-152 表 8-4-3-105(15) 注 目種等の予測結果</p>	<p>(ホンドキツネ 鉄道施設の存在) (ハビタットの縮小・消失)</p> <ul style="list-style-type: none"> 繁殖可能性エリアの改変率は4.5%、生息可能性エリアの改変率は4.4%であることから、ハビタットの縮小・消失の程度は小さい。 <p>(ハビタットの質的变化)</p> <ul style="list-style-type: none"> 影響が生じる範囲は鉄道施設近傍に限られると考えられることから、ハビタットの質的变化は小さい。 <p>(ノスリ 工事の実施) (ハビタットの縮小・消失)</p> <ul style="list-style-type: none"> 繁殖エリア及び営巣エリアの改変を受ける可能性はない。 <p>(ハビタットの質的变化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ハビタットに質的变化を及ぼす要因は想定されず、ハビタットの質的变化はない。 <p>(ノスリ 鉄道施設の存在) (ハビタットの縮小・消失)</p> <ul style="list-style-type: none"> 繁殖エリア及び営巣エリアの改変を受ける可能性はない。 	<p>(ホンドキツネ 鉄道施設の存在) (ハビタットの縮小・消失)</p> <ul style="list-style-type: none"> <u>工事の実施によるハビタットの改変以外に新たな改変はないことから、ハビタットの縮小・消失の可能性はない。</u> <p>(ハビタットの質的变化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <u>ハビタットに質的变化を及ぼす要因は想定されず、ハビタットの質的变化は生じない。</u> <p>(ノスリ 工事の実施) (ハビタットの縮小・消失)</p> <ul style="list-style-type: none"> <u>営巣エリア及び繁殖エリアは改変を受ける可能性はなく、生息エリアの改変率は6.9%であることから、ハビタットの縮小・消失の程度は小さい。</u> <p>(ハビタットの質的变化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <u>営巣地は相当程度離れていると考えられるため、ハビタットの質的变化は小さい。</u> <p>(ノスリ 鉄道施設の存在) (ハビタットの縮小・消失)</p> <ul style="list-style-type: none"> <u>工事の実施によるハビタットの改変以外に新たな改変はないことから、ハビタットの縮小・消失の可能性はない。</u>
<p>p. 8-4-3-153 表 8-4-3-105(16) 注 目種等の予測結果</p>	<p>(ホンドタヌキ 鉄道施設の存在) (ハビタットの縮小・消失)</p> <ul style="list-style-type: none"> 繁殖可能性エリアの改変率は4.1%、生息可能性エリアの改変率は4.3%であることから、ハビタットの縮小・消失の程度は小さい。 <p>(ハビタットの質的变化)</p> <ul style="list-style-type: none"> 影響が生じる範囲は鉄道施設近傍に限られると考えられることから、ハビタットの質的变化は小さい。 	<p>(ホンドタヌキ 鉄道施設の存在) (ハビタットの縮小・消失)</p> <ul style="list-style-type: none"> <u>工事の実施によるハビタットの改変以外に新たな改変はないことから、ハビタットの縮小・消失の可能性はない。</u> <p>(ハビタットの質的变化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <u>ハビタットに質的变化を及ぼす要因は想定されず、ハビタットの質的变化は生じない。</u>

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
	<p>(アカハライモリ 鉄道施設の存在) (ハビタットの縮小・消失)</p> <ul style="list-style-type: none"> 繁殖可能性エリア／幼生の生息可能性エリア、幼体・成体の生息可能性エリアの改変の可能性はない。 	<p>(アカハライモリ 鉄道施設の存在) (ハビタットの縮小・消失)</p> <ul style="list-style-type: none"> <u>工事の実施によるハビタットの改変以外に新たな改変はないことから、ハビタットの縮小・消失の可能性はない。</u>
<p>p. 8-4-3-154 表 8-4-3-105(17) 注 目種等の予測結果</p>	<p>(阿智・南木曾 里地・里山の生態系 オオムラサキ 記載なし)</p> <p>(コナラ群落 工事の実施) (ハビタットの縮小・消失)</p> <ul style="list-style-type: none"> 生育エリアの改変率は 7.7%であることから、ハビタットの縮小・消失の程度は小さい。 <p>(ハビタットの質的变化)</p> <ul style="list-style-type: none"> 生育エリアの改変率は 7.7%であることから、ハビタットの縮小・消失の程度は小さい。 <p>(コナラ群落 鉄道施設の存在) (ハビタットの縮小・消失)</p> <ul style="list-style-type: none"> 生育エリアの改変率は 7.7%であることから、ハビタットの縮小・消失の程度は小さい。 	<p>(阿智・南木曾 里地・里山の生態系 オオムラサキ 追記)</p> <p>(コナラ群落 工事の実施) (ハビタットの縮小・消失)</p> <ul style="list-style-type: none"> 生育エリアの改変率は 4.8%であることから、ハビタットの縮小・消失の程度は小さい。 <p>(ハビタットの質的变化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <u>ハビタットに質的变化を及ぼす要因は想定されず、ハビタットの質的变化は生じない。</u> <p>(コナラ群落 鉄道施設の存在) (ハビタットの縮小・消失)</p> <ul style="list-style-type: none"> <u>工事の実施によるハビタットの改変以外に新たな改変はないことから、ハビタットの縮小・消失の可能性はない。</u>
<p>p. 8-4-3-155 表 8-4-3-106 山地の生態系への影響</p>	<p>(事業の実施による影響) ○工事の実施による影響</p> <p>工事の実施に伴う改変の可能性のある範囲は、スギ・ヒノキ・サワラ植林やサワグルミ群落、水田雑草群落等、広範囲に分布する植生区分の一部であり、また既に造成地となっている箇所も多いことから、主な生息環境にはほとんど変化が生じない。</p> <p>○鉄道施設の存在による影響</p> <p>鉄道施設の存在箇所は、スギ・ヒノキ・サワラ植林やサワグルミ群落、水田雑草群落等、広範囲に分布する植生区分の一部であり、また既に造成地となっている箇所も多いことから、主な生息環境にはほとんど</p>	<p>(事業の実施による影響) ○工事の実施による影響</p> <p>工事の実施に伴う改変の可能性のある範囲は、スギ・ヒノキ・サワラ植林やオニグルミ群落、水田雑草群落等、広範囲に分布する植生区分の一部であり、また既に造成地となっている箇所も多いことから、<u>注目種等の主な生息環境にはほとんど変化が生じない。</u></p> <p><u>工事の実施に伴う騒音及び振動については、資材運搬等の適切化、防音シート、低騒音・低振動型の建設機械の採用等の環境保全措置を実施することから、注目種等のハビタットの質的变化は小さい。</u></p> <p><u>トンネルの工事に伴う排水等により、排出河川に生息・生育する注目種等への影響が懸念されるが、工事の実施に伴う排水は必要に応じて濁水処理設備、仮設沈砂池を設置し処理を行うため、注目種等のハビタットの質的变化はない。</u></p> <p><u>しかしながら、当該地域には営巣エリア及び繁殖エリアの一部が改変の可能性のある範囲に含まれるクマタカのペアが存在し、工事の実施（建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行）に伴う騒音及び振動により繁殖環境への影響が生じることで、当該種のハビタットの質的变化が生じる可能性がある。</u></p> <p>○鉄道施設の存在による影響</p> <p>鉄道施設の存在箇所は、スギ・ヒノキ・サワラ植林やオニグルミ群落、水田雑草群落等、広範囲に分布する植生区分の一部であり、また既に造成地となっている箇所も多いことから、主な生息環境にはほとんど</p>

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
	変化が生じない。また、本線が生息環境の一部を通過するものの、高架橋及び橋梁形式のため移動経路の分断は生じない。	変化が生じない。また、本線が生息環境の一部を通過するものの、橋梁形式のため移動経路の分断は生じない。
p. 8-4-3-156 表 8-4-3-107(1) 里地・里山の生態系への影響	<p>(事業の実施による影響)</p> <p>○工事の実施による影響</p> <p>工事の実施に伴う変更の可能性のある範囲は、果樹園や畑雑草群落、コナラ群落等広範囲に分布する植生区分の一部であり、既に人為的な変更が見られる箇所も多いことから、主な生息環境にはほとんど変化が生じない。</p>	<p>(事業の実施による影響)</p> <p>○工事の実施による影響</p> <p>工事の実施に伴う変更の可能性のある範囲は、果樹園や畑雑草群落、コナラ群落等広範囲に分布する植生区分の一部であり、既に人為的な変更が見られる箇所も多いことから、<u>注目種等の主な生息環境にはほとんど変化が生じない。</u></p> <p><u>工事の実施に伴う騒音及び振動は、低騒音・低振動型の建設機械等を使用するほか、必要に応じて防音扉を設置することにより、注目種等のハビタットの質的变化は小さい。</u></p> <p><u>トンネルの工事に伴う排水等により、排出河川に生息・生育する注目種等への影響が懸念されるが、工事の実施に伴う排水は必要に応じて濁水処理設備、仮設沈砂池を設置し処理を行うため、注目種等のハビタットの質的变化はない。</u></p> <p><u>しかしながら、当該地域には営巣エリア及び繁殖エリアの一部が変更の可能性のある範囲に含まれるノスリのペアが存在し、工事の実施（建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行）に伴う騒音及び振動により繁殖環境への影響が生じることで、当該種のハビタットの質的变化が生じる可能性がある。また、アカハライモリについては、工事の実施に伴い一部ハビタットの縮小・消失、ハビタットの質的变化及び移動経路の分断が生じる可能性があることから、アカハライモリのハビタットに影響が生じる可能性がある。</u></p>
p. 8-4-3-157 表 8-4-3-107(2) 耕作地の生態系への影響	<p>(事業の実施による影響)</p> <p>○工事の実施による影響</p> <p>工事の実施に伴う変更の可能性のある範囲は、水田や市街地が多くを占め、既に人為的な変更が見られる箇所も多いことから、主な生息環境にはほとんど変化が生じない。</p>	<p>(事業の実施による影響)</p> <p>○工事の実施による影響</p> <p>工事の実施に伴う変更の可能性のある範囲は、水田や市街地が多くを占め、既に人為的な変更が見られる箇所も多いことから、<u>注目種等の主な生息環境にはほとんど変化が生じない。</u></p> <p><u>トンネルの工事に伴う排水等により、排出河川に生息・生育する注目種等への影響が懸念されるが、工事の実施に伴う排水は必要に応じて濁水処理設備、仮設沈砂池を設置し処理を行うため、注目種等のハビタットの質的变化はない。</u></p> <p><u>しかしながら、トノサマガエルについては、工事の実施に伴い一部ハビタットの縮小・消失、ハビタットの質的变化及び移動経路の分断が生じる可能性がある。そのため、トノサマガエルのハビタットに影響が生じる可能性がある。</u></p>
p. 8-4-3-158 表 8-4-3-107(3) 河川及び河川敷の生態系への影響	<p>(事業の実施による影響)</p> <p>○工事の実施による影響</p> <p>工事の実施に伴う変更の可能性のある範囲は、ニセアカシア群落やカワラヨモギ群落、自然裸地が多くを占めるが、広範囲</p>	<p>(事業の実施による影響)</p> <p>○工事の実施による影響</p> <p>工事の実施に伴う変更の可能性のある範囲は、ニセアカシア（ハリエンジュ）群落やカワラヨモギ群落、自然裸地が多くを</p>

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
	<p>に分布する植生区分の一部であることから、主な生息環境にはほとんど変化が生じない。</p> <p>○鉄道施設の存在による影響 鉄道施設の存在箇所は、ニセアカシア群落やカラヨモギ群落、自然裸地が多くを占めるが、ほとんどが高架橋及び橋梁形式のため、生息環境の変化、及び移動経路の分断はほとんど生じない。</p>	<p>占めるが、広範囲に分布する植生区分の一部であることから、<u>注目種等の主な生息環境にはほとんど変化が生じない。</u></p> <p><u>トンネルの工事に伴う排水等により、排出河川に生息・生育する注目種等への影響が懸念されるが、工事の実施に伴う排水は必要に応じて濁水処理設備、仮設沈砂池を設置し処理を行うため、注目種等のハビタットの質的变化はない。</u></p> <p>○鉄道施設の存在による影響 鉄道施設の存在箇所は、ニセアカシア（ハリエンジュ）群落やカラヨモギ群落、自然裸地が多くを占めるが、<u>橋梁形式のため、生息環境の変化及び移動経路の分断はほとんど生じない。</u></p>
<p>p. 8-4-3-159 表 8-4-3-108(1) 山地の生態系への影響</p>	<p>（事業の実施による影響） ○工事の実施による影響 工事の実施に伴う変更の可能性のある範囲は、スギ・ヒノキ・サワラ植林やススキ群落、畑雑草群落、市街地（集落）であり、広範囲に分布する植生区分の一部であることと、既に人為的な影響を受けている環境も多く含まれることから、<u>主な生息環境にはほとんど変化が生じない。</u></p>	<p>（事業の実施による影響） ○工事の実施による影響 工事の実施に伴う変更の可能性のある範囲は、スギ・ヒノキ・サワラ植林やススキ群落、畑雑草群落、市街地（集落）であり、広範囲に分布する植生区分の一部であることと、既に人為的な影響を受けている環境も多く含まれることから、<u>注目種等の主な生息環境にはほとんど変化が生じない。</u></p> <p><u>工事の実施に伴う騒音及び振動は、低騒音・低振動型の建設機械等を使用するほか、必要に応じて防音扉を設置することにより、注目種等のハビタットの質的变化は小さい。</u></p> <p><u>トンネルの工事に伴う排水等により、排出河川に生息・生育する注目種等への影響が懸念されるが、工事の実施に伴う排水は必要に応じて濁水処理設備、仮設沈砂池を設置し処理を行うため、注目種等のハビタットの質的变化はない。</u></p>
<p>p. 8-4-3-160 表 8-4-3-108(2) 里地・里山の生態系への影響</p>	<p>（事業の実施による影響） ○工事の実施による影響 工事の実施に伴う変更の可能性のある範囲は、スギ・ヒノキ・サワラ植林やコナラ群落、ススキ群落、畑雑草群落等であり、広範囲に分布する植生区分の一部であることから、<u>主な生息環境にはほとんど変化が生じない。</u></p>	<p>（事業の実施による影響） ○工事の実施による影響 工事の実施に伴う変更の可能性のある範囲は、スギ・ヒノキ・サワラ植林やコナラ群落、ススキ群落、畑雑草群落等であり、広範囲に分布する植生区分の一部であることから、<u>注目種等の主な生息環境にはほとんど変化が生じない。</u></p> <p><u>工事の実施に伴う騒音及び振動は、低騒音・低振動型の建設機械等を使用するほか、必要に応じて防音扉を設置することにより、注目種等のハビタットの質的变化は小さい。</u></p> <p><u>トンネルの工事に伴う排水等により、排出河川に生息・生育する注目種等への影響が懸念されるが、工事の実施に伴う排水は必要に応じて濁水処理設備、仮設沈砂池を設置し処理を行うため、注目種等のハビタットの質的变化はない。</u></p>
<p>p. 8-4-3-161</p>	<p>（クマタカ）（選定の理由）</p>	<p>（クマタカ）（選定の理由）</p>

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
<p>表 8-4-3-109 環境保全措置の検討対象とする注目種等の選定</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・工事の実施及び鉄道施設の存在により繁殖環境への影響が生じる可能性があるため。 <p>(ノスリ) (選定の理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事の実施及び鉄道施設の存在により繁殖環境への影響が生じる可能性があるため。 <p>(アカハライモリ) (選定の理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事の実施による主なハビタットの縮小の程度が大きいため。 ・工事の実施及び鉄道施設の存在により繁殖活動への影響が生じる可能性があるため。 ・工事の実施及び鉄道施設の存在により移動経路の分断が生じるため。 <p>(トノサマガエル) (選定の理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事の実施による主なハビタットの縮小の程度が大きいため。 ・工事の実施及び鉄道施設の存在により繁殖環境への影響が生じる可能性があるため。 ・工事の実施による移動経路の分断が生じるため。 	<ul style="list-style-type: none"> ・工事の実施により繁殖環境への影響が生じる可能性があるため。 <p>(ノスリ) (選定の理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事の実施により繁殖環境への影響が生じる可能性があるため。 <p>(アカハライモリ) (選定の理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事の実施による主なハビタットの縮小・消失の程度が大きいため。 ・工事の実施により繁殖活動への影響が生じる可能性があるため。 ・工事の実施により移動経路の分断が生じるため。 <p>(トノサマガエル) (選定の理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事の実施による主なハビタットの縮小・消失の程度が大きいため。 ・工事の実施により繁殖環境への影響が生じる可能性があるため。 ・工事の実施により移動経路の分断が生じるため。
<p>p. 8-4-3-162 表 8-4-3-110 環境保全措置の検討の状況</p>	<p>(資材運搬等の車両走行の最適化 適否の理由)</p> <p>車両の運行ルートや配車計画を適切に行うことにより動物全般への影響を低減できることから、環境保全措置として採用する。</p>	<p>(資材運搬等の適切化 適否の理由)</p> <p><u>運行ルートを自然環境保全地域など動物の重要な生息地をできる限り回避するように設定し、配車計画を運行ルートに応じた車両の台数や速度、運転方法などに留意して計画することにより動物全般の影響を低減できることから、環境保全措置として採用する。</u></p>
<p>p. 8-4-3-164 表 8-4-3-111 (3) 環境保全措置の内容</p>	<p>(資材運搬等の車両走行の最適化 環境保全措置の効果)</p> <p>動物全般への影響を低減できる。</p>	<p>(資材運搬等の適切化 環境保全措置の効果)</p> <p><u>運行ルートを自然環境保全地域など動物の重要な生息地をできる限り回避するように設定し、配車計画を運行ルートに応じた車両の台数や速度、運転方法などに留意して計画することにより動物全般の影響を低減できることから、環境保全措置として採用する。</u></p>
<p>p. 8-4-3-168 7) 回避又は低減に係る評価</p>	<p>本事業は、大部分の区間をトンネル構造とする等、改変面積を極力小さくする計画とし、注目種等への影響の回避又は低減を図っている。また、地上区間においては、工事に伴う改変区域をできる限り小さくするなど、注目種等への影響の回避又は低減を図っている。</p> <p>一部の注目種等については、生息・生育環境が保全されない可能性があるとして予測されたが、動物の生息環境の創出、防音シート、低騒音・低振動型機械の採用等の環境保全措置を実施することで、影響の回避又は低減に努める。</p> <p>なお、動物の生息環境の創出等については、環境保全措置の効果に不確実性が生じ</p>	<p>本事業では、大部分の区間をトンネル構造にする等して、改変面積を極力小さくする計画とし、<u>注目種等に係る環境影響の回避又は低減を図っている。また、地上区間においては、工事に伴う改変区域をできる限り小さくするなど、注目種等に係る環境影響の回避又は低減を図っている。</u></p> <p><u>一部の注目種等については、生息環境の一部が保全されない可能性があるとして予測されたが、「防音シート、低騒音・低振動型の建設機械の採用」等の環境保全措置を確実に実施することで、環境影響の回避又は低減に努める。</u></p> <p>なお、「動物の生息環境の創出」等については、環境保全措置の効果に不確実性が</p>

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
	るため、事後調査を実施する。また、予測し得ない影響が生じた場合は、専門家の助言等を踏まえて、別途対策を検討する。以上により、環境影響は事業者により実行可能な範囲内で回避又は低減されていると評価する。	生じるため、事後調査を実施する。また、予測し得ない影響が生じた場合は、専門家の助言等を踏まえて、別途対策を検討する。 <u>このことから、生態系に係る環境影響の回避又は低減が図られていると評価する。</u>
p. 8-5-1-15 a) 回避又は低減に係る評価	景観等への変化の程度はわずかであり、景観等の価値を大きく損なうものではないが、「資材及び機械の運搬に用いる車両の運行計画の配慮」及び「工事の平準化」の環境保全措置を実施することとした。以上より、事業者により実行可能な範囲内で低減されていると評価する。	本事業では、 <u>資材及び機械の運搬に用いる車両の運行に係る景観等への影響について、一部の地域において影響があると予測したもの、「資材及び機械の運搬に用いる車両の運行計画の配慮」及び「工事の平準化」の環境保全措置を確実に実施することから、景観等に係る環境影響の低減が図られていると評価する。</u>
p. 8-5-1-19 表 8-5-1-14 環境保全措置の検討の状況	(適切な仮囲いの設置 適否の理由) 必要に応じて適切な仮囲いを設置することにより、切土工等又は既存の工作物の除去の実施箇所を視認できなくすることで、景観等への影響を低減させることができることから、環境保全措置として採用する。	(適切な仮囲いの設置 適否の理由) 必要に応じて <u>周辺環境を考慮した仕様の仮囲いを設置することにより、切土工等又は既存の工作物の除去の実施箇所を視認できなくすることで、景観等への影響を低減させることができることから、環境保全措置として採用する。</u>
p. 8-5-1-20 表 8-5-1-15(3) p. 8-5-1-25 表 8-5-1-21(3) 環境保全措置の内容	(環境保全措置の効果) 必要に応じて適切な仮囲いを設置することで、景観等への影響を低減できる。	(環境保全措置の効果) 必要に応じて <u>周辺環境を考慮した仕様の仮囲いを設置することで、景観等への影響を低減できる。</u>
p. 8-5-1-20 a) 回避又は低減に係る評価	景観等への変化の程度はわずかであり、景観等の価値を大きく損なうものではないが、「 <u>改変区域をできる限り小さくする</u> 」「 <u>切土のり面等の緑化による植生復元</u> 」「 <u>適切な仮囲いの設置</u> 」及び「 <u>仮設物の色合いへの配慮</u> 」の環境保全措置を実施することとした。以上より、事業者により実行可能な範囲内で回避又は低減されていると評価する。	本事業では、 <u>切土工等又は既存の工作物の除去に係る景観等への影響について、一部の地域において影響があると予測したもの、「工事に伴う改変区域をできる限り小さくする」「切土のり面等の緑化による植生復元」「適切な仮囲いの設置」及び「仮設物の色合いへの配慮」の環境保全措置を確実に実施することから、景観等に係る環境影響の回避又は低減が図られていると評価する。</u>
p. 8-5-1-24 表 8-5-1-20 環境保全措置の検討の状況	(適切な仮囲いの設置 適否の理由) 必要に応じて適切な仮囲いを設置することにより、 <u>工事施工ヤード及び工事用道路の設置箇所を視認できなくすることで、景観等への影響を低減させることができることから、環境保全措置として採用する。</u>	(適切な仮囲いの設置 適否の理由) 必要に応じて <u>周辺環境を考慮した仕様の仮囲いを設置することにより、工事施工ヤード及び工事用道路の設置箇所を視認できなくすることで、景観等への影響を低減させることができることから、環境保全措置として採用する。</u>
p. 8-5-1-25 a) 回避又は低減に係る評価	景観等への変化の程度はわずかであり、景観等の価値を大きく損なうものではないが、「 <u>改変区域をできる限り小さくする</u> 」「 <u>切土のり面等の緑化による植生復元</u> 」「 <u>適切な仮囲いの設置</u> 」及び「 <u>仮設物の色合いへの配慮</u> 」の環境保全措置を実施することとした。以上より、事業者により実行可能な範囲内で回避又は低減されていると評価する。	本事業では、 <u>工事施工ヤード及び工事用道路の設置に係る景観等への影響について、一部の地域において影響があると予測したもの、「工事に伴う改変区域をできる限り小さくする」「切土のり面等の緑化による植生復元」「適切な仮囲いの設置」及び「仮設物の色合いへの配慮」の環境保全措置を確実に実施することから、景観等に係る環境影響の回避又は低減が図られていると評価する。</u>
p. 8-5-1-28 b) 主要な眺望景観及び日常的な視点場からの景観の変化	主要な眺望景観及び日常的な視点場からの景観の変化の予測結果を図 8-5-1-2 及び図 8-5-1-3 に示す。 なお、大西公園から赤石岳を望む小渋川沿いに鉄道施設(変電施設)が存在するが、	主要な眺望景観及び日常的な視点場からの景観の変化の予測結果を図 8-5-1-2 及び図 8-5-1-3 に示す。また、実際の視覚的印象に近いとされる大きさのフォトモンタージュを「資料編 17-2 拡大したフ

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
	地形上、大西公園からは鉄道施設（変電施設）を視認することはできないため、景観の変化はない。	<u>オートモンタージュ」に示す。</u> <u>なお、これらのフォトモンタージュは、概略条件下で基本事項を踏まえて検討したものであり、最終的な形式及び形状等は今後の詳細検討や設計を経て確定していく。</u> 大西公園から赤石岳を望む小渋川沿いに鉄道施設（変電施設）が存在するが、地形上、大西公園からは鉄道施設（変電施設）を視認することはできないため、景観の変化はない。
p. 8-5-1-34 図 8-5-1-2(6) 主要な眺望景観の変化の予測結果	本眺望景観では、鉄道施設（高架橋）を遠景で視認することとなるものの、視認性は低く、視界に占める景観構成要素の変化の割合も小さいことから、供用時において眺望景観に与える影響はないと予測する。	本眺望景観では、鉄道施設（高架橋、 <u>変電施設</u> ）を遠景で視認することとなるものの、視認性は低く、視界に占める景観構成要素の変化の割合も小さいことから、供用時において眺望景観に与える影響はないと予測する。
p. 8-5-1-36 図 8-5-1-2(8) 主要な眺望景観の変化の予測結果	本眺望景観では、鉄道施設（高架橋）を遠景で視認することとなるものの、視認性は低く、視界に占める景観構成要素の変化の割合も小さいことから、供用時において眺望景観に与える影響はないと予測する。	本眺望景観では、鉄道施設（高架橋、 <u>保守基地、変電施設</u> ）を遠景で視認することとなるものの、視認性は低く、視界に占める景観構成要素の変化の割合も小さいことから、供用時において眺望景観に与える影響はないと予測する。
p. 8-5-1-37 図 8-5-1-2(9) 主要な眺望景観の変化の予測結果	本眺望景観では、鉄道施設（高架橋）を遠景で視認することとなるものの、視認性は低く、視界に占める景観構成要素の変化の割合も小さいことから、供用時において眺望景観に与える影響はないと予測する。	本眺望景観では、鉄道施設（高架橋、 <u>保守基地、変電施設</u> ）を遠景で視認することとなるものの、視認性は低く、視界に占める景観構成要素の変化の割合も小さいことから、供用時において眺望景観に与える影響はないと予測する。
p. 8-5-1-48 a) 回避又は低減に係る評価	景観等への変化の程度はわずかであり、景観等の価値を大きく損なうものではないが、「 <u>変更区域をできる限り小さくする</u> 」及び「 <u>構造物の形状の配慮</u> 」の環境保全措置を実施することとした。以上より、事業者により実行可能な範囲内で回避又は低減されていると評価する。	<u>本事業では、鉄道施設（地表式又は掘割式、嵩上式、駅、変電施設、保守基地）の存在に係る景観等への影響について、一部の地域において影響があると予測したものの、「変更区域をできる限り小さくする」及び「構造物の形状の配慮」の環境保全措置を確実に実施することから、景観等に係る環境影響の回避又は低減が図られていると評価する。</u>
p. 8-5-2-1 4) 調査地点	現地調査地点は、調査地域の内、主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布状況を考慮し、現況を適切に把握することができる地点とした。	現地調査地点は、調査地域の内、主要な人と自然との触れ合いの活動の場（ <u>不特定かつ多数の者が利用している人と自然との触れ合いの活動の場</u> ）の分布状況を考慮し、 <u>鉄道施設及び工事で使用する計画の道路との距離や位置関係を踏まえ、事業の実施により影響のおそれがあると認められる地点とした。</u>
p. 8-5-2-17 1) 環境保全措置の実施主体、方法その他の環境保全措置の実施の内容 ※以下も同様に記載 p. 8-5-2-21 1) 環境保全措置の実施主体、方法その他の環境保全措置の実施の内容 p. 8-5-2-25	—	（以下の文を追記） <u>なお、地域住民の日常的な人と自然との触れ合いの活動の場周辺についても表 8-5-2-5 に示す環境保全措置を実施し、環境影響の低減に努める。</u>

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
1) 環境保全措置の実施主体、方法その他の環境保全措置の実施の内容		
p. 8-5-2-18 a) 回避又は低減に係る評価	<p>資材及び機械の運搬に用いる車両の運行に係る環境保全措置は、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行計画の配慮、工事の平準化により、利用性への影響の低減を図ることができる。</p> <p>したがって、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行による主要な人と自然との触れ合いの活動の場へ及ぼす影響は、事業者により実行可能な範囲内で低減されていると評価する。</p>	<p>本事業では、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行に係る人と自然との触れ合いの活動の場への影響について、一部の地域において影響があると予測したものの、「<u>資材及び機械の運搬に用いる車両の運行計画の配慮</u>」及び「<u>工事の平準化</u>」の環境保全措置を確実に実施することから、人と自然との触れ合いの活動の場に係る環境影響の低減が図られていると評価する。</p>
p. 8-5-2-22 a) 回避又は低減に係る評価	<p>切土工等又は既存の工作物の除去に係る環境保全措置は、工事に伴う変更区域をできる限り小さくする、切土のり面等の緑化による植生復元及び仮設物の色合いへの配慮を実施することにより、変更、利用性及び快適性への影響の回避又は低減を図ることができる。</p> <p>したがって、切土工等又は既存の工作物の除去による主要な人と自然との触れ合いの活動の場へ及ぼす影響は、事業者により実行可能な範囲内で回避又は低減されていると評価する。</p>	<p>本事業では、切土工等又は既存の工作物の除去に係る人と自然との触れ合いの活動の場への影響について、一部の地域において影響があると予測したものの、「<u>工事に伴う変更区域をできる限り小さくする</u>」「<u>切土のり面等の緑化による植生復元</u>」及び「<u>仮設物の色合いへの配慮</u>」の環境保全措置を確実に実施することから、人と自然との触れ合いの活動の場に係る環境影響の回避又は低減が図られていると評価する。</p>
p. 8-5-2-25 表 8-5-2-10 環境保全措置の検討の状況	<p>(工事に伴う変更区域をできる限り小さくする 適否の理由)</p> <p>工事計画において変更区域をできる限り小さくすることで、変更及び利用性への影響を回避又は低減できることから、環境保全措置として採用する。</p>	<p>(工事に伴う変更区域をできる限り小さくする 適否の理由)</p> <p><u>工事施工ヤードにおいて、工事の規模に適した規格の設備や建設機械を使用すること及びその設備等の配置を効率的にすることで、施工ヤードの設置による変更が小さくなるよう計画する。また、人と自然との触れ合いの活動の場の機能を把握したうえで、利用性への影響を小さくするような工事用道路のルート及び仕様を計画していくことで利用性への影響を緩和することができることから、環境保全措置として採用する。</u></p>
p. 8-5-2-26 表 8-5-2-11(1) 環境保全措置の内容	<p>(環境保全措置の効果)</p> <p>変更区域をできる限り小さくすることで、変更及び利用性への影響を回避又は低減できる。</p>	<p>(環境保全措置の効果)</p> <p><u>工事施工ヤードにおいて、工事の規模に適した規格の設備や建設機械を使用すること及びその設備等の配置を効率的にすることで、施工ヤードの設置による変更が小さくなるよう計画する。また、人と自然との触れ合いの活動の場の機能を把握したうえで、利用性への影響を小さくするような工事用道路のルート及び仕様を計画していくことで利用性への影響を緩和することができる。</u></p>
p. 8-5-2-27 a) 回避又は低減に係る評価	<p>工事施工ヤード及び工事用道路の設置に係る環境保全措置は、工事に伴う変更区域をできる限り小さくする、切土のり面等の緑化による植生復元及び仮設物の色合いへの配慮を行うことにより変更、利用性及び快適性への影響を回避又は低減することができる。</p> <p>したがって、工事施工ヤード及び工事用道路の設置による主要な人と自然との触</p>	<p>本事業では、<u>工事施工ヤード及び工事用道路の設置に係る人と自然との触れ合いの活動の場への影響について、一部の地域において影響があると予測したものの、「工事に伴う変更区域をできる限り小さくする」「切土のり面等の緑化による植生復元」及び「仮設物の色合いへの配慮」の環境保全措置を確実に実施することから、人と自然との触れ合いの活動の場に係る</u></p>

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
	れ合いの活動の場へ及ぼす影響は、事業者により実行可能な範囲内で回避又は低減されていると評価する。	<u>環境影響の回避又は低減が図られていると評価する。</u>
p. 8-5-2-31 a) 回避又は低減に係る評価	<p>鉄道施設（地表式又は掘割式、嵩上式、駅、変電施設、保守基地）の存在に係る環境保全措置は、計画段階から鉄道施設の設置位置、構造形式について配慮することにより、改変及び利用性への影響の回避又は低減を図ることができる。また、鉄道施設の形式等の工夫による周辺景観への調和の配慮を行うことにより、快適性への影響の回避又は低減を図ることができる。</p> <p>したがって、鉄道施設（地表式又は掘割式、嵩上式、駅、変電施設、保守基地）の存在による主要な人と自然との触れ合いの活動の場へ及ぼす影響は、事業者により実行可能な範囲内で回避又は低減されていると評価する。</p>	<p>本事業では、鉄道施設（地表式又は掘割式、嵩上式、駅、変電施設、保守基地）の存在に係る人と自然との触れ合いの活動の場への影響について、一部の地域において影響があると予測したものの、「<u>鉄道施設の設置位置、構造への配慮</u>」及び「<u>鉄道施設の形式等の工夫による周辺景観への調和の配慮</u>」の環境保全措置を確実に実施することから、人と自然との触れ合いの活動の場に係る環境影響の回避又は低減が図られていると評価する。</p>
p. 8-6-1-1 e) 予測結果 p. 8-6-1-5 e) 予測結果	<p>廃棄物の発生状況及び発生量の算出方法を「資料編 14-1 建設工事に伴う副産物の発生量」及び「資料編 14-2 発生量の算出方法」に示す。また、当該副産物の処理、処分は、関係法令、要綱及び指針等に基づき発生を抑制し再使用又は再利用するとともに、その処理に当たっては適正に処理を図る。建設工事に伴う副産物の一般的な処理、処分の方法は「資料編 14-3-1 建設工事に伴う副産物の一般的な処理・処分の方法」に示す。</p>	<p>廃棄物等の発生状況及び発生量の算出方法を「資料編 18-1 建設工事に伴う副産物の発生量」及び「資料編 18-2 発生量の算出方法」に示す。また、当該副産物の処理、処分は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号、改正 平成23年法律第105号)等の関係法令、要綱及び指針等に基づき発生を抑制し再使用又は再利用するとともに、その処理に当たっては適正に処理を図る。</p> <p><u>廃棄物等の一般的な処理、処分の方法を「資料編 18-4 廃棄物等の一般的な処理・処分の方法」に、対象事業実施区域周辺の産業廃棄物の処分施設の状況等を「資料編 18-5 産業廃棄物処理業者一覧」に示す。</u></p>
p. 8-6-1-2 表 8-6-1-1 予測結果	(建設廃棄物 発生量) 建設発生木材 なし	(建設廃棄物 発生量) 建設発生木材 7,000 t
p. 8-6-1-2 表 8-6-1-2 p. 8-6-1-6 表 8-6-1-6 環境保全措置の検討の状況	(建設発生土の再利用 適否の理由) 建設発生土は本事業内で再利用、他の公共事業等への有効利用に努める等、適切な処理を図ることで、建設工事に伴う副産物の発生量を低減できるため、環境保全措置として採用する。	(建設発生土の再利用 適否の理由) 建設発生土は本事業内で再利用、他の公共事業等への有効利用に努める等、 <u>活用を図ることで、取り扱う副産物の量を低減できるため、環境保全措置として採用する。</u>
p. 8-6-1-2 表 8-6-1-3(1) p. 8-6-1-7 表 8-6-1-7(1) 環境保全措置の内容	(環境保全措置の効果) 事業内及び事業外での再利用に努めることで、建設工事に伴う副産物の発生量を低減できる	(環境保全措置の効果) 建設発生土は本事業内で再利用、他の公共事業等への有効利用に努める等、 <u>活用を図ることで、取り扱う副産物の量を低減できる</u>
p. 8-6-1-3 b) 評価結果	<p>切土工等又は既存の工作物の除去に係る建設工事に伴う副産物の発生量は、表 8-6-1-1 に示すとおりであり、事業の実施にあたっては、事業者により実行可能な範囲内で、再利用及び再資源化を図る。なお、再利用及び再資源化できない場合は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律等の関係法令を遵守し適正に処理、処分する。基準不適合土壌が発見された場合には、土壌汚染対策法ほか、関係法令等を遵守し適正に</p>	<p>本事業では、切土工等又は既存の工作物の除去に係る建設工事に伴う副産物が発生するものの、「<u>建設発生土の再利用</u>」「<u>副産物の分別・再資源化</u>」の環境保全措置を確実に実施する。なお、再利用及び再資源化できない場合は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号、改正 平成24年法律第53号）等の関係法令を遵守し適正に処理、処分するとともに、<u>基準不適合土壌が発見された場合に</u></p>

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
	処理、処分する（「8-3-4 土壌汚染」参照）。 なお、副産物の減量化、再資源化にあたっては、表 8-6-1-4 に示す「長野県建設リサイクル推進指針」を目標として実施する。 したがって、事業者により実行可能な範囲内で低減されていると評価する。	は、土壌汚染対策法ほか、関係法令等を遵守し適正に処理、処分する（「8-3-4 土壌汚染」参照）。 また、副産物の減量化、再資源化にあたっては、表 8-6-1-4 に示す「長野県建設リサイクル推進指針」を目標として実施する。 したがって、廃棄物に係る環境影響の低減が図られていると評価する。
p. 8-6-1-4 表 8-6-1-4 本事業における減量化、再資源化等の目標	(建設廃棄物 減量化、再資源化等の目標) 建設発生木材 なし	(建設廃棄物 減量化、再資源化等の目標) 建設発生木材 95% (再資源化等率)
p. 8-6-1-5 表 8-6-1-5 予測結果	(建設廃棄物 発生量) 建設発生木材 なし	(建設廃棄物 発生量) 建設発生木材 6,300 t
p. 8-6-1-6 表 8-6-1-6 環境保全措置の検討の状況	(建設汚泥の脱水処理 適否の理由) 脱水処理により減量化を図ることで、建設工事に伴う副産物の発生量を低減できるため、環境保全措置として採用する。	(建設汚泥の脱水処理 適否の理由) 真空脱水(ベルトフィルタ)、遠心脱水(スクリュージデカンタ)、加圧脱水(フィルタープレス)、並びに加圧絞り脱水(ロールプレス、ベルトプレス)等のプラント内の機械を用いて脱水する機械式脱水処理、天日乾燥、底面脱水、並びにトレンチ工法などの強制乾燥や自重圧密により含水比低下を促す自然式脱水処理等、含水比に応じた脱水処理により減量化を図ることで、取り扱う副産物の量を低減できるため、環境保全措置として採用する。
p. 8-6-1-7 表 8-6-1-7(2) 環境保全措置の内容	(環境保全措置の効果) 脱水処理により減量化を図ることで、建設工事に伴う副産物の発生量を低減できる。	(環境保全措置の効果) 真空脱水(ベルトフィルタ)、遠心脱水(スクリュージデカンタ)、加圧脱水(フィルタープレス)、並びに加圧絞り脱水(ロールプレス、ベルトプレス)等のプラント内の機械を用いて脱水する機械式脱水処理、天日乾燥、底面脱水、並びにトレンチ工法などの強制乾燥や自重圧密により含水比低下を促す自然式脱水処理等、含水比に応じた脱水処理により減量化を図ることで、取り扱う副産物の量を低減できる。
p. 8-6-1-8 b) 評価結果	トンネルの工事に係る建設工事に伴う副産物の発生量は、表 8-6-1-5 に示すとおりであり、事業の実施にあたっては、事業者により実行可能な範囲内で、再利用及び再資源化を図る。なお、再利用及び再資源化できない場合は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律等の関係法令を遵守し適正に処理、処分する。基準不適合土壌が発見された場合には、土壌汚染対策法ほか、関係法令等を遵守し適正に処理、処分する（「8-3-4 土壌汚染」参照）。 なお、副産物の減量化、再資源化にあたっては、表 8-6-1-4 に示す「長野県建設リサイクル推進指針」を目標として実施する。 したがって、事業者により実行可能な範囲内で低減されていると評価する。	本事業では、トンネルの工事に係る建設工事に伴う副産物が発生するものの、「建設発生土の再利用」「建設汚泥の脱水処理」及び「副産物の分別・再資源化」の環境保全措置を確実に実施する。なお、再利用及び再資源化できない場合は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 45 年法律第 137 号、改正 平成 24 年法律第 53 号）等の関係法令を遵守し適正に処理、処分するとともに、基準不適合土壌が発見された場合には、土壌汚染対策法ほか、関係法令等を遵守し適正に処理、処分する（「8-3-4 土壌汚染」参照）。 また、副産物の減量化、再資源化にあたっては、表 8-6-1-4 に示す「長野県建設リサイクル推進指針」を目標として実施する。 したがって、廃棄物に係る環境影響の低減が図られていると評価する。
p. 8-6-1-9 か) 予測結果	鉄道施設(駅)の供用に伴う廃棄物の発生量の予測結果を表 8-6-1-8 に示す。ま	鉄道施設(駅)の供用に伴う廃棄物の発生量の予測結果を表 8-6-1-8 に示す。

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
	<p>た、当該廃棄物の処理、処分は、関係法令、要綱及び指針等に基づき発生を抑制し再使用又は再利用するとともに、その処理に当たっては適正処理を図る。鉄道施設（駅）の供用に伴う廃棄物の一般的な処理、処分の方法は「資料編 14-3-2 施設の供用に伴う廃棄物の一般的な処理・処分の方法」に示す。</p>	<p>また、当該廃棄物の処理、処分は、<u>廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 45 年法律第 137 号、改正 平成 24 年法律第 53 号）等の関係法令、要綱及び指針等に基づき発生を抑制し再使用又は再利用するとともに、その処理に当たっては適正処理を図る。</u></p> <p>廃棄物等の一般的な処理、処分の方法を「資料編 18-4 廃棄物等の一般的な処理・処分の方法」に、<u>対象事業実施区域周辺の産業廃棄物の処分施設の状況等を「資料編 18-5 産業廃棄物処理業者一覧」に示す。</u></p>
<p>p. 8-6-1-10 表 8-6-1-9 環境保全措置の検討の状況</p>	<p>（廃棄物の処理、処分の円滑化 適否の理由） 廃棄物保管場所の設置を適切に行い、廃棄物の処理、処分の円滑化を図ることで、分別、再資源化及び適正処理を徹底することができ、鉄道施設（駅）の供用による廃棄物の発生量を低減できるため、環境保全措置として採用する。</p>	<p>（廃棄物等の処理、処分の円滑化 適否の理由） 廃棄物保管場所について、<u>利用者の利便性や収集作業の効率性を考慮した配置とするとともに、仕切りの設置、色彩または形状の工夫等で分別しやすいようにすることにより、廃棄物の処理、処分の円滑化を図ることで、分別、再資源化及び適正処理を徹底することができ、取り扱う廃棄物の量を低減できることから、環境保全措置として採用する。</u></p>
<p>p. 8-6-1-11 表 8-6-1-10(2) 環境保全措置の内容</p>	<p>（環境保全措置の効果） 廃棄物保管場所の適切な配置による廃棄物の処理、処分の円滑化を図ることで、分別、再資源化及び適正処理を徹底することができる。</p>	<p>（環境保全措置の効果） 廃棄物保管場所について、<u>利用者の利便性や収集作業の効率性を考慮した配置とするとともに、仕切りの設置、色彩または形状の工夫等で区別しやすいようにすることにより、廃棄物の処理、処分の円滑化を図ることで、分別、再資源化及び適正処理を徹底することができ、取り扱う廃棄物の量を低減できる。</u></p>
<p>P. 8-6-1-11 イ) 評価結果</p>	<p>鉄道施設（駅）の供用に伴う廃棄物の発生量は、表 8-6-1-8 に示すとおりであり、事業の実施にあたっては、事業者により実行可能な範囲内で、再利用及び再資源化を図る。なお、再利用及び再資源化できない場合は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律等の関係法令を遵守し適正に処理、処分する。</p> <p>したがって、事業者により実行可能な範囲内で低減されていると評価する。</p>	<p>鉄道施設（駅）の供用に伴う廃棄物が発生するものの、「<u>廃棄物の分別、再資源化</u>」「<u>廃棄物の処理、処分の円滑化</u>」の<u>環境保全措置を確実に実施する。</u>なお、再利用及び再資源化できない場合は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律等の関係法令を遵守し適正に処理、処分する。</p> <p><u>したがって、廃棄物に係る環境影響の低減が図られていると評価する。</u></p>
<p>P. 8-6-2-5 表 8-6-2-4 環境保全措置の検討の状況</p>	<p>（高効率の建設機械の選定） 高効率の建設機械の採用により、排出される温室効果ガスの低減が見込まれるため、環境保全措置として採用する。</p> <p>（工事規模に合わせた建設機械の設定） 適切な機械の設定により必要以上の建設機械の配置及び稼働を避けることで、温室効果ガスの排出量を低減できるため、環境保全措置として採用する。</p> <p>（建設機械の点検・整備による性能維持）</p>	<p>（低炭素型建設機械の選定） <u>低炭素型建設機械（例えば油圧ショベルではCO₂排出量が従来型に比べ10%低減）の採用により、排出される温室効果ガスの低減が見込まれるため、環境保全措置として採用する。</u></p> <p>（工事規模に合わせた建設機械の設定） <u>工事規模に合わせて必要以上の建設機械の規格、配置及び稼働とならないように計画することで、温室効果ガスの発生を低減できることから、環境保全措置として採用する。</u></p> <p>（建設機械の点検・整備による性能維持）</p>

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
	<p>適切な点検・整備により、建設機械の性能を維持することで、温室効果ガスの排出量を低減できるため、環境保全措置として採用する。</p> <p>(資材及び機械の運搬に用いる車両の点検・整備による性能維持)</p> <p>適切な点検・整備により、資材及び機械の運搬に用いる車両の性能を維持することで、温室効果ガスの排出量を低減できるため、環境保全措置として採用する。</p>	<p><u>法令上の定めによる定期的な点検や日々の点検・整備により、建設機械の性能を維持することで、温室効果ガスの排出量を低減できることから、環境保全措置として採用する。</u></p> <p>(資材及び機械の運搬に用いる車両の点検及び整備による性能維持)</p> <p><u>法令上の定めによる定期的な点検や日々の点検及び整備により、資材及び機械の運搬に用いる車両の性能を維持することで、温室効果ガスの発生を低減できることから、環境保全措置として採用する。</u></p>
p. 8-6-2-6 表 8-6-2-5(1) 環境保全措置の内容	(環境保全措置の効果) 高効率の建設機械の採用により、温室効果ガスの排出量を低減できる。	(環境保全措置の効果) <u>低炭素型建設機械(例えば油圧ショベルではCO₂排出量が従来型に比べ10%低減)の採用により、温室効果ガスの排出量を低減できる。</u>
p. 8-6-2-6 表 8-6-2-5(3) 環境保全措置の内容	(環境保全措置の効果) 適切な機械の設定により必要以上の建設機械配置及び稼働を避けることで、温室効果ガスの排出量を低減できる。	(環境保全措置の効果) <u>工事規模に合わせて必要以上の建設機械の規格、配置及び稼働とならないように計画することで、温室効果ガスの発生を低減できる。</u>
p. 8-6-2-6 表 8-6-2-5(4) 環境保全措置の内容	(環境保全措置の効果) 適切な点検・整備により建設機械の性能を維持することで、温室効果ガスの排出量を低減できる。	(環境保全措置の効果) <u>法令上の定めによる定期的な点検や日々の点検及び整備により、建設機械の性能を維持することで、温室効果ガスの発生を低減できる。</u>
p. 8-6-2-6 表 8-6-2-5(5) 環境保全措置の内容	(環境保全措置の効果) 適切な点検・整備により資材及び機械の運搬に用いる車両の性能を維持することで、温室効果ガスの排出量を低減できる。	(環境保全措置の効果) <u>法令上の定めによる定期的な点検や日々の点検及び整備により、資材及び機械の運搬に用いる車両の性能を維持することで、温室効果ガスの発生を低減できる。</u>
p. 8-6-2-7 a) 回避又は低減に係る評価	<p>工事の実施(建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行)に伴い発生する温室効果ガス排出量は、表 8-6-2-3 に示すとおりであり、本事業における温室効果ガス年平均排出量は、長野県における1年間あたりの温室効果ガス 14,884 千 tCO₂⁽¹⁾と比較すると0.25%程度である。</p> <p>また本事業では、工事の実施(建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行)に伴う温室効果ガスの排出による環境負荷を低減させるため、表 8-6-2-5 に示した環境保全措置を確実に実施することから、事業者により実行可能な範囲内で低減されていると評価する。</p>	<p><u>本事業では、工事の実施(建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行)に伴う温室効果ガスが排出されるものの、本事業における温室効果ガス年平均排出量は、長野県における1年間あたりの温室効果ガス 14,884 千 tCO₂⁽¹⁾と比較すると0.25%程度であり、表 8-6-2-5 に示す環境保全措置を確実に実施することから、温室効果ガスに係る環境影響の低減が図られていると評価する。</u></p>
p. 8-6-2-9 表 8-6-2-8 環境保全措置の検討の状況	(設備機器の点検・整備による性能維持) 適切な点検・整備により設備機器の性能を維持することで、温室効果ガスの排出量を低減できるため、環境保全措置として採用する。	(設備機器の点検・整備による性能維持) <u>法令上の定めによる定期的な点検や日々の点検・整備により、設備機器の性能を維持することで、温室効果ガスの排出量を低減できるため、環境保全措置として採用する。</u>
p. 8-6-2-10 表 8-6-2-9(3) 環境保全措置の内容	(環境保全措置の効果) 適切な点検・整備により設備機器の性能を維持することで、温室効果ガスの排出量を低減できる。	(環境保全措置の効果) <u>法令上の定めによる定期的な点検や日々の点検・整備により、設備機器の性能を維持することで、温室効果ガスの排出量を低減できる。</u>

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
<p>p. 8-6-2-11 a) 回避又は低減に係る評価</p>	<p>鉄道施設（駅）の供用に伴い発生する温室効果ガス排出量は、表 8-6-2-7 に示すとおりであり、本事業における温室効果ガス年平均排出量は、長野県における 1 年間あたりの温室効果ガス 14,884 千 tCO₂⁽²⁾と比較すると 0.12%程度である。 また本事業では、鉄道施設（駅）の供用に伴う温室効果ガスの排出による環境負荷を低減させるため、表 8-6-2 9 に示した環境保全措置を確実に実施することから、事業者により実行可能な範囲内で低減されていると評価する。</p>	<p>本事業では、<u>鉄道施設（駅）の供用に伴う温室効果ガスが排出されるものの、本事業における温室効果ガス年平均排出量は、長野県における 1 年間あたりの温室効果ガス 14,884 千 tCO₂⁽²⁾と比較すると 0.12%程度であり、「省エネルギー型製品の導入」「温室効果ガスの排出抑制に留意した施設の設備及び管理」及び「設備機器の点検・整備による性能維持」の環境保全措置を確実に実施することから、温室効果ガスに係る環境影響の低減が図られていると評価する。</u></p>
<p>p. 9-99 表 9-7-11 の下の部分</p>	<p>—</p>	<p>環境保全措置の内容をより詳細なものにするため、「第 10 章 事後調査」に示す調査及び影響検討を行う。</p>
<p>p. 10-3 表 10-1-1(1)(2) 事後調査の概要</p>	<p>—</p>	<p>追記</p>
<p>p. 10-9 10-2 具体的な位置・規模等の計画を明らかにすることが困難な付帯施設に関する環境保全措置の内容をより詳細なものにするための調査</p>	<p>—</p>	<p>追記</p>
<p>p. 11-1 第 11 章 対象事業に係る環境影響の総合的な評価</p>	<p>本準備書において選定した対象事業に係る環境要素ごとに、調査、予測及び評価についての結果の概要を表 11-1 に示す。これらの結果から、環境保全措置を実施することによって、環境への影響について実行可能な範囲で回避又は低減が図られ、環境の保全について適正な配慮がなされている事業であると総合的に評価する。</p>	<p>本評価書において選定した対象事業に係る環境要素ごとに、調査、予測及び評価についての結果の概要を表 11-1 に示す。これらの結果から、環境保全措置を実施することによって、環境への影響について実行可能な範囲で回避又は低減が図られ、環境の保全について適正な配慮がなされている事業であると総合的に評価する。 <u>なお、山梨リニア実験線での成果を含め、工事期間中に新たな環境保全技術などの知見が得られた場合には、できる限り取り入れるよう努める。</u></p>

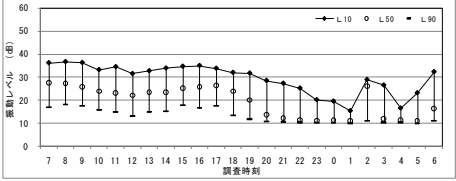
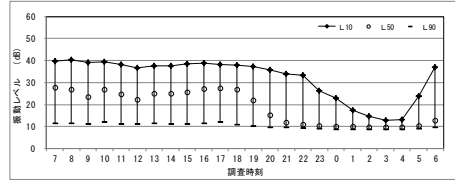
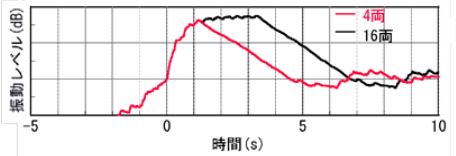
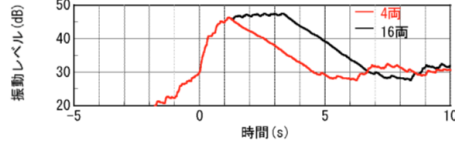
表 12-1(2) 環境影響評価準備書からの主な相違点

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
事 2-2 図 2-1(1) 路線概要 (縦断線形)	平成 25 年 9 月時点の縦断線形を反映	平成 26 年 3 月時点の縦断線形を修正
事 3-2-1 3-2 本線トンネル及び 非常口(山岳部)の計 画	—	追記
事 3-3-12 3-3-2 非常口を削減し た場合の工事工程	—	追記
事 3-4-1 3-4 建設機械の稼働台 数について	建設機械の台数を表 3-3-1 に示す。	建設機械の台数については、下記の手順に基づき求めた。 ・建設する構造物の規模や施工条件(近接工事、地質条件など)に基づき、施工法を決定し、それに基づく、工種及び各工種で必要な建設機械を選定した。 ・選定した建設機械について、計画の工期及び建設機械 1 台当たりの施工能力を考慮して、台数を求めた。 これらの方法に基づいて算定を行った建設機械の台数を表 3-4-1 に示す。
事 3-5-1 3-5 資材及び機械の運 搬に用いる車両の運行 台数について	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行台数を表 3-4-1 に示す。	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行台数については、資材の運搬に用いる車両、機械の運搬に用いる車両、及び発生土等の運搬に用いる車両それぞれに以下の示す方法で算定し合計した。 (1) 資材の運搬に用いる車両台数 ・高架橋、橋梁、地上駅、変電施設及び保守基地の建設工事においては、建設する構造物の規模や施工手順、建設機械 1 台当たりの施工能力、配置可能な建設機械の台数等を考慮して、1 月当たりの基礎工、コンクリート打設等の作業数量を算定した。 ・上記の作業数量と、単位作業数量当たり に必要となる鋼材、コンクリート等資材の標準的な量から、資材の種類毎に、1 月当たり に必要となる数量を算出した。 ・種類毎に求めた資材の数量を運搬車両の能力(1 台当たり積載量)で除して 1 月 当たりの運搬車両の台数を算定し、種類毎の台数を合計して 1 月 当たりの運搬車両の総数を算出した。 ・トンネル、非常口(山岳部)の建設工事においても、地質や断面、施工法等を考慮して 1 月 当たりの作業数量(掘削延長)を算定のうえ、同様にして算出した。 (2) 機械の運搬に用いる車両 ・3-4 で求めた建設機械の台数に基づき、 機械の搬入、搬出等が必要となる月において、必要台数を計上した。 (3) 発生土の運搬に用いる車両 ・高架橋、橋梁、地上駅、変電施設及び保守基地の建設工事においては、建設する構造物の規模や施工手順、建設機械 1 台当たりの施工能力、配置する建設機械

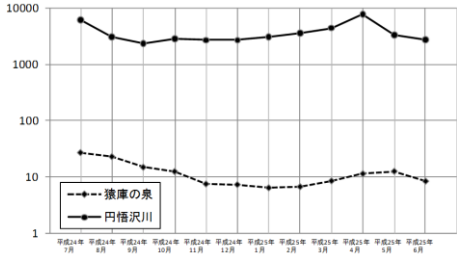
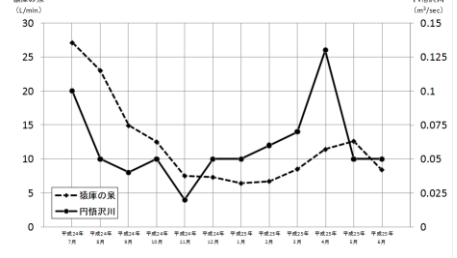
評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書																																												
		<p>の台数等を考慮して、1月当たりの掘削土量を算定し、地山に対する掘削後の体積の増加量を加味して、1月当たりの発生土量を算定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 1月当たりの発生土量を運搬車両の能力（1台当たり積載量）及び月当たりの稼働日数で除して1月当たりの運搬車両の台数を算定した。 トンネル、非常口（山岳部）の建設工事においては、地質や断面、施工法等を考慮して算定した1月当たりの作業数量（掘削延長）、掘削断面積をもとに、同様に算出した。 <p>これらの方法に基づいて算定を行ったそれぞれの台数を合計した資材及び機械の運搬に用いる台数を表3-5-1に示す。</p> <p>なお、「評価書本編8-1-2騒音表8-1-2-19及び8-1-3振動表8-1-3-20」の各予測地点における最大発生集中交通量（台/日）は、以下のように算出した。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1)～(3)の方法で算出した各工事地区から発生する「資材及び機械の運搬に用いる車両」が、表8-1-2-19及び表8-1-3-20に示す予測地点のうち、同一の地点を通過すると想定した工事地区ごとにグループ分けする。 グループごとに、各工事地区からの「資材及び機械の運搬に用いる車両の発生台数」を月ごとに合計する。 その合計の最大値をひと月の稼働日数で除し、往復に換算するため2倍して当該予測地点の最大発生集中交通量とした。 <p>各予測地点における最大発生集中交通量（台/日）の内訳は表3-5-2に示すとおりである。</p>																																												
事3-5-9 表3-5-2(1)～(13)最大発生集中交通量の内訳	—	追記																																												
事4-1 4-1中央新幹線における電気設備の接地について	—	追記																																												
事5-3 図5-2-1総括地質平面図	—	追記																																												
事6-5 表6-4-1隆起量のまとめ	<table border="1" data-bbox="502 1742 954 1883"> <thead> <tr> <th rowspan="2">期間</th> <th colspan="2">工学的領域</th> <th colspan="2">理学的領域</th> </tr> <tr> <th>10年</th> <th>100年</th> <th>10万年</th> <th>100万年～</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平均隆起速度 (mm/年)</td> <td>-2～-4</td> <td>3～4</td> <td>0.9～</td> <td>2～4</td> </tr> <tr> <td>解析方法</td> <td>測地学的手法</td> <td>測地学的手法</td> <td>地形学的手法</td> <td>地質学的手法</td> </tr> <tr> <td>判断データ</td> <td>GPS測量</td> <td>水準路線測量</td> <td>段丘堆積物段丘面比較</td> <td>テフラ分析 深層試すい</td> </tr> </tbody> </table>	期間	工学的領域		理学的領域		10年	100年	10万年	100万年～	平均隆起速度 (mm/年)	-2～-4	3～4	0.9～	2～4	解析方法	測地学的手法	測地学的手法	地形学的手法	地質学的手法	判断データ	GPS測量	水準路線測量	段丘堆積物段丘面比較	テフラ分析 深層試すい	<table border="1" data-bbox="989 1742 1444 1865"> <thead> <tr> <th>期間</th> <th>10年</th> <th>100年</th> <th>10万年</th> <th>100万年～</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平均隆起速度 (mm/年)</td> <td>-4～-2</td> <td>3～4</td> <td>1.3～2</td> <td>2～4</td> </tr> <tr> <td>解析方法</td> <td>測地学的手法</td> <td>測地学的手法</td> <td>地形学的手法</td> <td>地質学的手法</td> </tr> <tr> <td>判断データ</td> <td>GPS測量</td> <td>水準路線測量</td> <td>段丘堆積物段丘面比較</td> <td>テフラ分析 深層試すい</td> </tr> </tbody> </table>	期間	10年	100年	10万年	100万年～	平均隆起速度 (mm/年)	-4～-2	3～4	1.3～2	2～4	解析方法	測地学的手法	測地学的手法	地形学的手法	地質学的手法	判断データ	GPS測量	水準路線測量	段丘堆積物段丘面比較	テフラ分析 深層試すい
期間	工学的領域		理学的領域																																											
	10年	100年	10万年	100万年～																																										
平均隆起速度 (mm/年)	-2～-4	3～4	0.9～	2～4																																										
解析方法	測地学的手法	測地学的手法	地形学的手法	地質学的手法																																										
判断データ	GPS測量	水準路線測量	段丘堆積物段丘面比較	テフラ分析 深層試すい																																										
期間	10年	100年	10万年	100万年～																																										
平均隆起速度 (mm/年)	-4～-2	3～4	1.3～2	2～4																																										
解析方法	測地学的手法	測地学的手法	地形学的手法	地質学的手法																																										
判断データ	GPS測量	水準路線測量	段丘堆積物段丘面比較	テフラ分析 深層試すい																																										
事7-1 7南アルプスエコーパークについて	—	追記																																												
環1-1-2 表1-1-(2)建設機械	(算出方法を注釈として記載) ※平均稼働率は、「平成25年度版建設機	(算出方法を注釈として記載) ※1. NOx 排出係数及びSPM 排出係数は、「道																																												

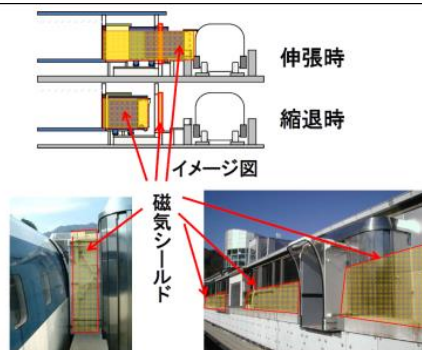
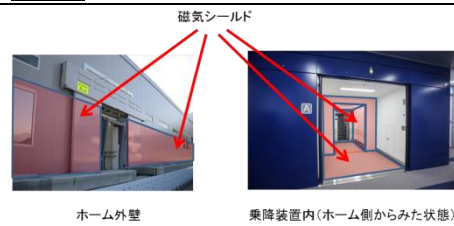
<p>評価書の該当箇所 の大気質排出量</p>	<p>環境影響評価準備書 械等損料表」における、運転時間と運転日 数から求めた1日あたりの平均運転時間 を、標準としている作業時間である8時間 で除した値である。</p>	<p>環境影響評価書 路環境影響評価の技術手法（平成24年 度版）」（平成25年 国土交通省国土 技術政策総合研究所・独立行政法人土木 研究所）に示されている算出式に、「平成 25年度版建設機械等損料表」（一般 社団法人 日本建設機械施工協会）の燃 料消費率等を代入して算出した。 ※2.平均稼働率は、「平成25年度版建設 機械等損料表」における、運転時間と運 転日数から求めた1日あたりの平均運 転時間を、標準としている作業時間であ る8時間で除した値である。</p>																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
<p>環 1-2-4 表 1-2-1(6) 風向別風 速階級別出現頻度</p>	<p>(環境 04)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>風速階級</th> <th>北</th> <th>北北東</th> <th>北東</th> <th>東</th> <th>南東</th> <th>南</th> <th>南南東</th> <th>南南西</th> <th>南西</th> <th>西</th> <th>北西</th> <th>北北西</th> <th>北東</th> <th>東</th> <th>南東</th> <th>南</th> <th>南南東</th> <th>南南西</th> <th>南西</th> <th>西</th> <th>北西</th> <th>北北西</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0.5-0.9</td> <td>95</td> <td>93</td> <td>82</td> <td>59</td> <td>42</td> <td>86</td> <td>82</td> <td>95</td> <td>107</td> <td>113</td> <td>111</td> <td>109</td> <td>79</td> <td>76</td> <td>76</td> <td>83</td> <td>140</td> <td>140</td> <td>140</td> <td>140</td> <td>140</td> <td>140</td> <td>140</td> </tr> </tbody> </table>	風速階級	北	北北東	北東	東	南東	南	南南東	南南西	南西	西	北西	北北西	北東	東	南東	南	南南東	南南西	南西	西	北西	北北西	0.5-0.9	95	93	82	59	42	86	82	95	107	113	111	109	79	76	76	83	140	140	140	140	140	140	140	<p>(環境 04)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>風速階級</th> <th>北</th> <th>北北東</th> <th>北東</th> <th>東</th> <th>南東</th> <th>南</th> <th>南南東</th> <th>南南西</th> <th>南西</th> <th>西</th> <th>北西</th> <th>北北西</th> <th>北東</th> <th>東</th> <th>南東</th> <th>南</th> <th>南南東</th> <th>南南西</th> <th>南西</th> <th>西</th> <th>北西</th> <th>北北西</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0.5-0.9</td> <td>95</td> <td>93</td> <td>82</td> <td>59</td> <td>42</td> <td>86</td> <td>82</td> <td>95</td> <td>107</td> <td>113</td> <td>111</td> <td>109</td> <td>79</td> <td>76</td> <td>76</td> <td>83</td> <td>140</td> <td>140</td> <td>140</td> <td>140</td> <td>140</td> <td>140</td> <td>140</td> </tr> </tbody> </table>	風速階級	北	北北東	北東	東	南東	南	南南東	南南西	南西	西	北西	北北西	北東	東	南東	南	南南東	南南西	南西	西	北西	北北西	0.5-0.9	95	93	82	59	42	86	82	95	107	113	111	109	79	76	76	83	140	140	140	140	140	140	140																																																																																																																																																																																																																																																																						
風速階級	北	北北東	北東	東	南東	南	南南東	南南西	南西	西	北西	北北西	北東	東	南東	南	南南東	南南西	南西	西	北西	北北西																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
0.5-0.9	95	93	82	59	42	86	82	95	107	113	111	109	79	76	76	83	140	140	140	140	140	140	140																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
風速階級	北	北北東	北東	東	南東	南	南南東	南南西	南西	西	北西	北北西	北東	東	南東	南	南南東	南南西	南西	西	北西	北北西																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
0.5-0.9	95	93	82	59	42	86	82	95	107	113	111	109	79	76	76	83	140	140	140	140	140	140	140																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
<p>環 1-4-1~47 1-4 大気質の距離毎の 予測値について</p>	<p>—</p>	<p>追記</p>																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
<p>環 1-5-1~8 1-5 使用する気象デー タの期間代表性及び地 域代表性による誤差の 程度について</p>	<p>—</p>	<p>追記</p>																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
<p>環 1-6-1~5 1-6 資材及び機械の運 搬に用いる車両の運行 に伴う予測地点より勾 配及びカーブが急な箇 所並びに道路の幅員が 十分でない箇所への影 響について</p>	<p>—</p>	<p>追記</p>																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
<p>環 1-7-1 1-7 建設機械に関する 発生源配置の考え方</p>	<p>—</p>	<p>追記</p>																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
<p>環 2-2-8 表 2-2-1(7) 環境騒 音現地調査結果</p>	<p>調査地点：07（一般増設騒音） 調査期間：平成24年11月28日（水）～11月29日（木）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">時間</th> <th colspan="5">騒音レベル</th> </tr> <tr> <th>L_{A5}</th> <th>L_{A50}</th> <th>L_{A95}</th> <th>L_{Amax}</th> <th>L_{Aeq}</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>7:00</td><td>53</td><td>47</td><td>42</td><td>72</td><td>51</td></tr> <tr><td>7:30</td><td>53</td><td>47</td><td>40</td><td>74</td><td>51</td></tr> <tr><td>8:00</td><td>50</td><td>45</td><td>43</td><td>76</td><td>55</td></tr> <tr><td>9:00</td><td>50</td><td>45</td><td>43</td><td>74</td><td>55</td></tr> <tr><td>10:00</td><td>55</td><td>45</td><td>37</td><td>73</td><td>49</td></tr> <tr><td>11:00</td><td>56</td><td>45</td><td>37</td><td>76</td><td>51</td></tr> <tr><td>12:00</td><td>56</td><td>47</td><td>38</td><td>68</td><td>50</td></tr> <tr><td>13:00</td><td>56</td><td>46</td><td>38</td><td>72</td><td>50</td></tr> <tr><td>14:00</td><td>57</td><td>47</td><td>41</td><td>73</td><td>52</td></tr> <tr><td>15:00</td><td>57</td><td>47</td><td>41</td><td>73</td><td>52</td></tr> <tr><td>16:00</td><td>50</td><td>45</td><td>43</td><td>69</td><td>47</td></tr> <tr><td>17:00</td><td>46</td><td>43</td><td>41</td><td>54</td><td>44</td></tr> <tr><td>18:00</td><td>45</td><td>44</td><td>39</td><td>52</td><td>44</td></tr> <tr><td>19:00</td><td>45</td><td>43</td><td>41</td><td>51</td><td>43</td></tr> <tr><td>20:00</td><td>44</td><td>42</td><td>40</td><td>48</td><td>42</td></tr> <tr><td>21:00</td><td>44</td><td>41</td><td>37</td><td>47</td><td>41</td></tr> <tr><td>22:00</td><td>40</td><td>38</td><td>37</td><td>47</td><td>39</td></tr> <tr><td>23:00</td><td>40</td><td>37</td><td>35</td><td>44</td><td>37</td></tr> <tr><td>0:00</td><td>36</td><td>35</td><td>34</td><td>40</td><td>35</td></tr> <tr><td>1:00</td><td>36</td><td>34</td><td>32</td><td>40</td><td>34</td></tr> <tr><td>2:00</td><td>34</td><td>33</td><td>32</td><td>38</td><td>33</td></tr> <tr><td>3:00</td><td>34</td><td>32</td><td>31</td><td>38</td><td>32</td></tr> <tr><td>4:00</td><td>34</td><td>32</td><td>31</td><td>39</td><td>32</td></tr> <tr><td>5:00</td><td>33</td><td>32</td><td>31</td><td>37</td><td>32</td></tr> </tbody> </table> <p>時間別測定データ</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">時間区分</th> <th colspan="5">騒音レベル</th> </tr> <tr> <th>L_{A5}</th> <th>L_{A50}</th> <th>L_{A95}</th> <th>L_{Amax}</th> <th>L_{Aeq}</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>昼間</td><td>53</td><td>45</td><td>39</td><td>66</td><td>51</td></tr> <tr><td>夜間</td><td>36</td><td>34</td><td>32</td><td>40</td><td>35</td></tr> </tbody> </table> <p>※表中における騒音レベルのL_{Aeq}は、エネルギー平均値である。また、その他の値は算術平均値である。</p>	時間	騒音レベル					L _{A5}	L _{A50}	L _{A95}	L _{Amax}	L _{Aeq}	7:00	53	47	42	72	51	7:30	53	47	40	74	51	8:00	50	45	43	76	55	9:00	50	45	43	74	55	10:00	55	45	37	73	49	11:00	56	45	37	76	51	12:00	56	47	38	68	50	13:00	56	46	38	72	50	14:00	57	47	41	73	52	15:00	57	47	41	73	52	16:00	50	45	43	69	47	17:00	46	43	41	54	44	18:00	45	44	39	52	44	19:00	45	43	41	51	43	20:00	44	42	40	48	42	21:00	44	41	37	47	41	22:00	40	38	37	47	39	23:00	40	37	35	44	37	0:00	36	35	34	40	35	1:00	36	34	32	40	34	2:00	34	33	32	38	33	3:00	34	32	31	38	32	4:00	34	32	31	39	32	5:00	33	32	31	37	32	時間区分	騒音レベル					L _{A5}	L _{A50}	L _{A95}	L _{Amax}	L _{Aeq}	昼間	53	45	39	66	51	夜間	36	34	32	40	35	<p>調査地点：07（一般増設騒音） 調査期間：平成24年11月27日（火）～11月28日（水）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">時間</th> <th colspan="5">騒音レベル</th> </tr> <tr> <th>L_{A5}</th> <th>L_{A50}</th> <th>L_{A95}</th> <th>L_{Amax}</th> <th>L_{Aeq}</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>7:00</td><td>43</td><td>39</td><td>34</td><td>61</td><td>39</td></tr> <tr><td>7:30</td><td>45</td><td>42</td><td>39</td><td>61</td><td>43</td></tr> <tr><td>8:00</td><td>45</td><td>42</td><td>39</td><td>63</td><td>43</td></tr> <tr><td>9:00</td><td>44</td><td>41</td><td>38</td><td>52</td><td>41</td></tr> <tr><td>10:00</td><td>45</td><td>40</td><td>37</td><td>59</td><td>41</td></tr> <tr><td>11:00</td><td>44</td><td>40</td><td>38</td><td>49</td><td>41</td></tr> <tr><td>12:00</td><td>45</td><td>41</td><td>38</td><td>50</td><td>42</td></tr> <tr><td>13:00</td><td>45</td><td>42</td><td>39</td><td>59</td><td>43</td></tr> <tr><td>14:00</td><td>45</td><td>40</td><td>36</td><td>53</td><td>41</td></tr> <tr><td>15:00</td><td>44</td><td>40</td><td>37</td><td>58</td><td>41</td></tr> <tr><td>16:00</td><td>47</td><td>44</td><td>41</td><td>53</td><td>44</td></tr> <tr><td>17:00</td><td>46</td><td>44</td><td>41</td><td>53</td><td>44</td></tr> <tr><td>18:00</td><td>45</td><td>43</td><td>41</td><td>49</td><td>43</td></tr> <tr><td>19:00</td><td>44</td><td>41</td><td>39</td><td>48</td><td>42</td></tr> <tr><td>20:00</td><td>43</td><td>40</td><td>38</td><td>47</td><td>40</td></tr> <tr><td>21:00</td><td>41</td><td>38</td><td>36</td><td>45</td><td>39</td></tr> <tr><td>22:00</td><td>40</td><td>37</td><td>35</td><td>44</td><td>38</td></tr> <tr><td>23:00</td><td>39</td><td>36</td><td>34</td><td>43</td><td>37</td></tr> <tr><td>0:00</td><td>37</td><td>35</td><td>33</td><td>42</td><td>35</td></tr> <tr><td>1:00</td><td>35</td><td>33</td><td>30</td><td>40</td><td>33</td></tr> <tr><td>2:00</td><td>33</td><td>32</td><td>30</td><td>38</td><td>32</td></tr> <tr><td>3:00</td><td>35</td><td>32</td><td>30</td><td>40</td><td>33</td></tr> <tr><td>4:00</td><td>35</td><td>33</td><td>31</td><td>40</td><td>33</td></tr> <tr><td>5:00</td><td>36</td><td>33</td><td>30</td><td>41</td><td>33</td></tr> </tbody> </table> <p>時間別測定データ</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">時間区分</th> <th colspan="5">騒音レベル</th> </tr> <tr> <th>L_{A5}</th> <th>L_{A50}</th> <th>L_{A95}</th> <th>L_{Amax}</th> <th>L_{Aeq}</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>昼間</td><td>45</td><td>40</td><td>38</td><td>61</td><td>42</td></tr> <tr><td>夜間</td><td>36</td><td>34</td><td>32</td><td>41</td><td>34</td></tr> </tbody> </table> <p>※表中における騒音レベルのL_{Aeq}は、エネルギー平均値である。また、その他の値は算術平均値である。</p>	時間	騒音レベル					L _{A5}	L _{A50}	L _{A95}	L _{Amax}	L _{Aeq}	7:00	43	39	34	61	39	7:30	45	42	39	61	43	8:00	45	42	39	63	43	9:00	44	41	38	52	41	10:00	45	40	37	59	41	11:00	44	40	38	49	41	12:00	45	41	38	50	42	13:00	45	42	39	59	43	14:00	45	40	36	53	41	15:00	44	40	37	58	41	16:00	47	44	41	53	44	17:00	46	44	41	53	44	18:00	45	43	41	49	43	19:00	44	41	39	48	42	20:00	43	40	38	47	40	21:00	41	38	36	45	39	22:00	40	37	35	44	38	23:00	39	36	34	43	37	0:00	37	35	33	42	35	1:00	35	33	30	40	33	2:00	33	32	30	38	32	3:00	35	32	30	40	33	4:00	35	33	31	40	33	5:00	36	33	30	41	33	時間区分	騒音レベル					L _{A5}	L _{A50}	L _{A95}	L _{Amax}	L _{Aeq}	昼間	45	40	38	61	42	夜間	36	34	32	41	34
時間	騒音レベル																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	L _{A5}	L _{A50}	L _{A95}	L _{Amax}	L _{Aeq}																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
7:00	53	47	42	72	51																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
7:30	53	47	40	74	51																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
8:00	50	45	43	76	55																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
9:00	50	45	43	74	55																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
10:00	55	45	37	73	49																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
11:00	56	45	37	76	51																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
12:00	56	47	38	68	50																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
13:00	56	46	38	72	50																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
14:00	57	47	41	73	52																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
15:00	57	47	41	73	52																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
16:00	50	45	43	69	47																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
17:00	46	43	41	54	44																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
18:00	45	44	39	52	44																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
19:00	45	43	41	51	43																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
20:00	44	42	40	48	42																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
21:00	44	41	37	47	41																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
22:00	40	38	37	47	39																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
23:00	40	37	35	44	37																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
0:00	36	35	34	40	35																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
1:00	36	34	32	40	34																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
2:00	34	33	32	38	33																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
3:00	34	32	31	38	32																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
4:00	34	32	31	39	32																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
5:00	33	32	31	37	32																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
時間区分	騒音レベル																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	L _{A5}	L _{A50}	L _{A95}	L _{Amax}	L _{Aeq}																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
昼間	53	45	39	66	51																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
夜間	36	34	32	40	35																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
時間	騒音レベル																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	L _{A5}	L _{A50}	L _{A95}	L _{Amax}	L _{Aeq}																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
7:00	43	39	34	61	39																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
7:30	45	42	39	61	43																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
8:00	45	42	39	63	43																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
9:00	44	41	38	52	41																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
10:00	45	40	37	59	41																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
11:00	44	40	38	49	41																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
12:00	45	41	38	50	42																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
13:00	45	42	39	59	43																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
14:00	45	40	36	53	41																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
15:00	44	40	37	58	41																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
16:00	47	44	41	53	44																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
17:00	46	44	41	53	44																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
18:00	45	43	41	49	43																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
19:00	44	41	39	48	42																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
20:00	43	40	38	47	40																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
21:00	41	38	36	45	39																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
22:00	40	37	35	44	38																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
23:00	39	36	34	43	37																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
0:00	37	35	33	42	35																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
1:00	35	33	30	40	33																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
2:00	33	32	30	38	32																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
3:00	35	32	30	40	33																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
4:00	35	33	31	40	33																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
5:00	36	33	30	41	33																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
時間区分	騒音レベル																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	L _{A5}	L _{A50}	L _{A95}	L _{Amax}	L _{Aeq}																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
昼間	45	40	38	61	42																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
夜間	36	34	32	41	34																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
環 2-2-9 表 2-2-1(8) 環境騒音現地調査結果	<p>調査地点：08（一般環境騒音） 調査期間：平成24年11月28日（水）～11月29日（木）</p> <p>時刻別測定データ 単位：dB</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">時刻</th> <th colspan="5">騒音レベル</th> </tr> <tr> <th>L_{A5}</th> <th>L_{A50}</th> <th>L_{A95}</th> <th>L_{Amax}</th> <th>L_{Aeq}</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>6:00</td><td>51</td><td>49</td><td>47</td><td>56</td><td>49</td></tr> <tr><td>7:00</td><td>52</td><td>49</td><td>47</td><td>57</td><td>49</td></tr> <tr><td>8:00</td><td>52</td><td>49</td><td>46</td><td>57</td><td>49</td></tr> <tr><td>9:00</td><td>51</td><td>48</td><td>45</td><td>55</td><td>48</td></tr> <tr><td>10:00</td><td>51</td><td>48</td><td>45</td><td>55</td><td>48</td></tr> <tr><td>11:00</td><td>51</td><td>48</td><td>44</td><td>56</td><td>48</td></tr> <tr><td>12:00</td><td>51</td><td>48</td><td>44</td><td>55</td><td>48</td></tr> <tr><td>13:00</td><td>51</td><td>48</td><td>44</td><td>55</td><td>48</td></tr> <tr><td>14:00</td><td>51</td><td>48</td><td>45</td><td>56</td><td>48</td></tr> <tr><td>15:00</td><td>52</td><td>49</td><td>46</td><td>56</td><td>49</td></tr> <tr><td>16:00</td><td>53</td><td>51</td><td>48</td><td>59</td><td>51</td></tr> <tr><td>17:00</td><td>53</td><td>50</td><td>49</td><td>58</td><td>51</td></tr> <tr><td>18:00</td><td>53</td><td>51</td><td>49</td><td>58</td><td>51</td></tr> <tr><td>19:00</td><td>52</td><td>48</td><td>45</td><td>59</td><td>49</td></tr> <tr><td>20:00</td><td>51</td><td>47</td><td>44</td><td>57</td><td>48</td></tr> <tr><td>21:00</td><td>51</td><td>48</td><td>46</td><td>56</td><td>49</td></tr> <tr><td>22:00</td><td>52</td><td>49</td><td>46</td><td>58</td><td>49</td></tr> <tr><td>23:00</td><td>53</td><td>51</td><td>49</td><td>57</td><td>51</td></tr> <tr><td>0:00</td><td>53</td><td>50</td><td>48</td><td>55</td><td>50</td></tr> <tr><td>1:00</td><td>53</td><td>50</td><td>48</td><td>56</td><td>51</td></tr> <tr><td>2:00</td><td>52</td><td>50</td><td>48</td><td>55</td><td>50</td></tr> <tr><td>3:00</td><td>52</td><td>50</td><td>48</td><td>56</td><td>50</td></tr> <tr><td>4:00</td><td>51</td><td>48</td><td>46</td><td>55</td><td>49</td></tr> <tr><td>5:00</td><td>51</td><td>49</td><td>47</td><td>56</td><td>49</td></tr> </tbody> </table> <p>時間帯別測定データ 単位：dB</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">時間帯</th> <th colspan="5">騒音レベル</th> </tr> <tr> <th>L_{A5}</th> <th>L_{A50}</th> <th>L_{A95}</th> <th>L_{Amax}</th> <th>L_{Aeq}</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>昼間</td><td>51</td><td>49</td><td>46</td><td>57</td><td>49</td></tr> <tr><td>夜間</td><td>52</td><td>49</td><td>46</td><td>58</td><td>49</td></tr> </tbody> </table> <p>※表中における騒音レベルのL_{Aeq}は、エネルギー平均値である。また、その他の値は算術平均値である。</p>	時刻	騒音レベル					L _{A5}	L _{A50}	L _{A95}	L _{Amax}	L _{Aeq}	6:00	51	49	47	56	49	7:00	52	49	47	57	49	8:00	52	49	46	57	49	9:00	51	48	45	55	48	10:00	51	48	45	55	48	11:00	51	48	44	56	48	12:00	51	48	44	55	48	13:00	51	48	44	55	48	14:00	51	48	45	56	48	15:00	52	49	46	56	49	16:00	53	51	48	59	51	17:00	53	50	49	58	51	18:00	53	51	49	58	51	19:00	52	48	45	59	49	20:00	51	47	44	57	48	21:00	51	48	46	56	49	22:00	52	49	46	58	49	23:00	53	51	49	57	51	0:00	53	50	48	55	50	1:00	53	50	48	56	51	2:00	52	50	48	55	50	3:00	52	50	48	56	50	4:00	51	48	46	55	49	5:00	51	49	47	56	49	時間帯	騒音レベル					L _{A5}	L _{A50}	L _{A95}	L _{Amax}	L _{Aeq}	昼間	51	49	46	57	49	夜間	52	49	46	58	49	<p>調査地点：08（一般環境騒音） 調査期間：平成24年11月28日（水）～11月29日（木）</p> <p>時刻別測定データ 単位：dB</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">時刻</th> <th colspan="5">騒音レベル</th> </tr> <tr> <th>L_{A5}</th> <th>L_{A50}</th> <th>L_{A95}</th> <th>L_{Amax}</th> <th>L_{Aeq}</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>6:00</td><td>47</td><td>40</td><td>37</td><td>61</td><td>42</td></tr> <tr><td>7:00</td><td>50</td><td>40</td><td>36</td><td>65</td><td>45</td></tr> <tr><td>8:00</td><td>47</td><td>40</td><td>36</td><td>63</td><td>43</td></tr> <tr><td>9:00</td><td>46</td><td>37</td><td>35</td><td>63</td><td>41</td></tr> <tr><td>10:00</td><td>44</td><td>36</td><td>34</td><td>60</td><td>40</td></tr> <tr><td>11:00</td><td>45</td><td>37</td><td>35</td><td>71</td><td>41</td></tr> <tr><td>12:00</td><td>45</td><td>37</td><td>34</td><td>60</td><td>41</td></tr> <tr><td>13:00</td><td>44</td><td>37</td><td>34</td><td>62</td><td>40</td></tr> <tr><td>14:00</td><td>46</td><td>39</td><td>36</td><td>61</td><td>42</td></tr> <tr><td>15:00</td><td>45</td><td>39</td><td>36</td><td>61</td><td>41</td></tr> <tr><td>16:00</td><td>46</td><td>40</td><td>39</td><td>58</td><td>42</td></tr> <tr><td>17:00</td><td>45</td><td>40</td><td>39</td><td>56</td><td>42</td></tr> <tr><td>18:00</td><td>45</td><td>42</td><td>39</td><td>60</td><td>42</td></tr> <tr><td>19:00</td><td>42</td><td>39</td><td>37</td><td>51</td><td>40</td></tr> <tr><td>20:00</td><td>41</td><td>37</td><td>36</td><td>48</td><td>38</td></tr> <tr><td>21:00</td><td>42</td><td>38</td><td>36</td><td>53</td><td>39</td></tr> <tr><td>22:00</td><td>43</td><td>37</td><td>36</td><td>58</td><td>38</td></tr> <tr><td>23:00</td><td>42</td><td>39</td><td>37</td><td>49</td><td>40</td></tr> <tr><td>0:00</td><td>41</td><td>38</td><td>36</td><td>53</td><td>39</td></tr> <tr><td>1:00</td><td>40</td><td>38</td><td>37</td><td>45</td><td>38</td></tr> <tr><td>2:00</td><td>39</td><td>37</td><td>37</td><td>46</td><td>38</td></tr> <tr><td>3:00</td><td>40</td><td>37</td><td>36</td><td>49</td><td>38</td></tr> <tr><td>4:00</td><td>43</td><td>38</td><td>36</td><td>51</td><td>39</td></tr> <tr><td>5:00</td><td>40</td><td>38</td><td>36</td><td>48</td><td>38</td></tr> </tbody> </table> <p>時間帯別測定データ 単位：dB</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">時間帯</th> <th colspan="5">騒音レベル</th> </tr> <tr> <th>L_{A5}</th> <th>L_{A50}</th> <th>L_{A95}</th> <th>L_{Amax}</th> <th>L_{Aeq}</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>昼間</td><td>46</td><td>39</td><td>37</td><td>60</td><td>40</td></tr> <tr><td>夜間</td><td>41</td><td>38</td><td>36</td><td>48</td><td>38</td></tr> </tbody> </table> <p>※表中における騒音レベルのL_{Aeq}は、エネルギー平均値である。また、その他の値は算術平均値である。</p>	時刻	騒音レベル					L _{A5}	L _{A50}	L _{A95}	L _{Amax}	L _{Aeq}	6:00	47	40	37	61	42	7:00	50	40	36	65	45	8:00	47	40	36	63	43	9:00	46	37	35	63	41	10:00	44	36	34	60	40	11:00	45	37	35	71	41	12:00	45	37	34	60	41	13:00	44	37	34	62	40	14:00	46	39	36	61	42	15:00	45	39	36	61	41	16:00	46	40	39	58	42	17:00	45	40	39	56	42	18:00	45	42	39	60	42	19:00	42	39	37	51	40	20:00	41	37	36	48	38	21:00	42	38	36	53	39	22:00	43	37	36	58	38	23:00	42	39	37	49	40	0:00	41	38	36	53	39	1:00	40	38	37	45	38	2:00	39	37	37	46	38	3:00	40	37	36	49	38	4:00	43	38	36	51	39	5:00	40	38	36	48	38	時間帯	騒音レベル					L _{A5}	L _{A50}	L _{A95}	L _{Amax}	L _{Aeq}	昼間	46	39	37	60	40	夜間	41	38	36	48	38
時刻	騒音レベル																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	L _{A5}	L _{A50}	L _{A95}	L _{Amax}	L _{Aeq}																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
6:00	51	49	47	56	49																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
7:00	52	49	47	57	49																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
8:00	52	49	46	57	49																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
9:00	51	48	45	55	48																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
10:00	51	48	45	55	48																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
11:00	51	48	44	56	48																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
12:00	51	48	44	55	48																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
13:00	51	48	44	55	48																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
14:00	51	48	45	56	48																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
15:00	52	49	46	56	49																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
16:00	53	51	48	59	51																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
17:00	53	50	49	58	51																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
18:00	53	51	49	58	51																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
19:00	52	48	45	59	49																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
20:00	51	47	44	57	48																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
21:00	51	48	46	56	49																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
22:00	52	49	46	58	49																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
23:00	53	51	49	57	51																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
0:00	53	50	48	55	50																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
1:00	53	50	48	56	51																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
2:00	52	50	48	55	50																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
3:00	52	50	48	56	50																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
4:00	51	48	46	55	49																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
5:00	51	49	47	56	49																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
時間帯	騒音レベル																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	L _{A5}	L _{A50}	L _{A95}	L _{Amax}	L _{Aeq}																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
昼間	51	49	46	57	49																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
夜間	52	49	46	58	49																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
時刻	騒音レベル																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	L _{A5}	L _{A50}	L _{A95}	L _{Amax}	L _{Aeq}																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
6:00	47	40	37	61	42																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
7:00	50	40	36	65	45																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
8:00	47	40	36	63	43																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
9:00	46	37	35	63	41																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
10:00	44	36	34	60	40																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
11:00	45	37	35	71	41																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
12:00	45	37	34	60	41																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
13:00	44	37	34	62	40																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
14:00	46	39	36	61	42																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
15:00	45	39	36	61	41																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
16:00	46	40	39	58	42																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
17:00	45	40	39	56	42																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
18:00	45	42	39	60	42																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
19:00	42	39	37	51	40																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
20:00	41	37	36	48	38																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
21:00	42	38	36	53	39																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
22:00	43	37	36	58	38																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
23:00	42	39	37	49	40																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
0:00	41	38	36	53	39																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
1:00	40	38	37	45	38																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
2:00	39	37	37	46	38																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
3:00	40	37	36	49	38																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
4:00	43	38	36	51	39																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
5:00	40	38	36	48	38																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
時間帯	騒音レベル																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	L _{A5}	L _{A50}	L _{A95}	L _{Amax}	L _{Aeq}																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
昼間	46	39	37	60	40																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
夜間	41	38	36	48	38																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
環 2-2-11 表 2-2-1(10) 環境騒音現地調査結果	<p>調査地点：10（一般環境騒音） 調査期間：平成24年11月28日（水）～11月29日（木）</p> <p>時刻別測定データ 単位：dB</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">時刻</th> <th colspan="5">騒音レベル</th> </tr> <tr> <th>L_{A5}</th> <th>L_{A50}</th> <th>L_{A95}</th> <th>L_{Amax}</th> <th>L_{Aeq}</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>6:00</td><td>47</td><td>40</td><td>37</td><td>61</td><td>42</td></tr> <tr><td>7:00</td><td>50</td><td>42</td><td>40</td><td>65</td><td>45</td></tr> <tr><td>8:00</td><td>47</td><td>40</td><td>36</td><td>63</td><td>43</td></tr> <tr><td>9:00</td><td>46</td><td>37</td><td>35</td><td>63</td><td>41</td></tr> <tr><td>10:00</td><td>44</td><td>36</td><td>34</td><td>60</td><td>40</td></tr> <tr><td>11:00</td><td>45</td><td>37</td><td>35</td><td>71</td><td>41</td></tr> <tr><td>12:00</td><td>45</td><td>37</td><td>34</td><td>60</td><td>41</td></tr> <tr><td>13:00</td><td>44</td><td>37</td><td>34</td><td>62</td><td>40</td></tr> <tr><td>14:00</td><td>46</td><td>39</td><td>36</td><td>64</td><td>42</td></tr> <tr><td>15:00</td><td>45</td><td>39</td><td>36</td><td>61</td><td>41</td></tr> <tr><td>16:00</td><td>46</td><td>40</td><td>38</td><td>70</td><td>43</td></tr> <tr><td>17:00</td><td>45</td><td>40</td><td>39</td><td>66</td><td>42</td></tr> <tr><td>18:00</td><td>45</td><td>42</td><td>39</td><td>60</td><td>42</td></tr> <tr><td>19:00</td><td>42</td><td>39</td><td>37</td><td>51</td><td>40</td></tr> <tr><td>20:00</td><td>41</td><td>37</td><td>36</td><td>48</td><td>38</td></tr> <tr><td>21:00</td><td>42</td><td>38</td><td>36</td><td>53</td><td>39</td></tr> <tr><td>22:00</td><td>43</td><td>37</td><td>36</td><td>50</td><td>38</td></tr> <tr><td>23:00</td><td>42</td><td>39</td><td>37</td><td>49</td><td>40</td></tr> <tr><td>0:00</td><td>41</td><td>38</td><td>36</td><td>53</td><td>39</td></tr> <tr><td>1:00</td><td>40</td><td>38</td><td>37</td><td>45</td><td>38</td></tr> <tr><td>2:00</td><td>39</td><td>37</td><td>37</td><td>46</td><td>38</td></tr> <tr><td>3:00</td><td>40</td><td>37</td><td>36</td><td>49</td><td>38</td></tr> <tr><td>4:00</td><td>42</td><td>38</td><td>36</td><td>51</td><td>39</td></tr> <tr><td>5:00</td><td>40</td><td>38</td><td>36</td><td>48</td><td>38</td></tr> </tbody> </table> <p>時間帯別測定データ 単位：dB</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">時間帯</th> <th colspan="5">騒音レベル</th> </tr> <tr> <th>L_{A5}</th> <th>L_{A50}</th> <th>L_{A95}</th> <th>L_{Amax}</th> <th>L_{Aeq}</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>昼間</td><td>46</td><td>39</td><td>36</td><td>60</td><td>41</td></tr> <tr><td>夜間</td><td>41</td><td>38</td><td>36</td><td>48</td><td>38</td></tr> </tbody> </table> <p>※表中における騒音レベルのL_{Aeq}は、エネルギー平均値である。また、その他の値は算術平均値である。</p>	時刻	騒音レベル					L _{A5}	L _{A50}	L _{A95}	L _{Amax}	L _{Aeq}	6:00	47	40	37	61	42	7:00	50	42	40	65	45	8:00	47	40	36	63	43	9:00	46	37	35	63	41	10:00	44	36	34	60	40	11:00	45	37	35	71	41	12:00	45	37	34	60	41	13:00	44	37	34	62	40	14:00	46	39	36	64	42	15:00	45	39	36	61	41	16:00	46	40	38	70	43	17:00	45	40	39	66	42	18:00	45	42	39	60	42	19:00	42	39	37	51	40	20:00	41	37	36	48	38	21:00	42	38	36	53	39	22:00	43	37	36	50	38	23:00	42	39	37	49	40	0:00	41	38	36	53	39	1:00	40	38	37	45	38	2:00	39	37	37	46	38	3:00	40	37	36	49	38	4:00	42	38	36	51	39	5:00	40	38	36	48	38	時間帯	騒音レベル					L _{A5}	L _{A50}	L _{A95}	L _{Amax}	L _{Aeq}	昼間	46	39	36	60	41	夜間	41	38	36	48	38	<p>調査地点：10（一般環境騒音） 調査期間：平成24年11月28日（水）～11月29日（木）</p> <p>時刻別測定データ 単位：dB</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">時刻</th> <th colspan="5">騒音レベル</th> </tr> <tr> <th>L_{A5}</th> <th>L_{A50}</th> <th>L_{A95}</th> <th>L_{Amax}</th> <th>L_{Aeq}</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>6:00</td><td>51</td><td>49</td><td>47</td><td>56</td><td>49</td></tr> <tr><td>7:00</td><td>52</td><td>49</td><td>47</td><td>57</td><td>49</td></tr> <tr><td>8:00</td><td>52</td><td>49</td><td>46</td><td>57</td><td>49</td></tr> <tr><td>9:00</td><td>51</td><td>48</td><td>45</td><td>55</td><td>48</td></tr> <tr><td>10:00</td><td>51</td><td>48</td><td>45</td><td>55</td><td>48</td></tr> <tr><td>11:00</td><td>51</td><td>48</td><td>45</td><td>56</td><td>48</td></tr> <tr><td>12:00</td><td>51</td><td>48</td><td>44</td><td>55</td><td>48</td></tr> <tr><td>13:00</td><td>51</td><td>48</td><td>44</td><td>55</td><td>48</td></tr> <tr><td>14:00</td><td>51</td><td>48</td><td>45</td><td>56</td><td>48</td></tr> <tr><td>15:00</td><td>52</td><td>49</td><td>46</td><td>58</td><td>49</td></tr> <tr><td>16:00</td><td>53</td><td>51</td><td>48</td><td>59</td><td>51</td></tr> <tr><td>17:00</td><td>53</td><td>50</td><td>49</td><td>58</td><td>51</td></tr> <tr><td>18:00</td><td>53</td><td>51</td><td>49</td><td>57</td><td>51</td></tr> <tr><td>19:00</td><td>52</td><td>48</td><td>45</td><td>59</td><td>49</td></tr> <tr><td>20:00</td><td>51</td><td>47</td><td>44</td><td>57</td><td>48</td></tr> <tr><td>21:00</td><td>51</td><td>48</td><td>46</td><td>56</td><td>49</td></tr> <tr><td>22:00</td><td>52</td><td>49</td><td>46</td><td>58</td><td>49</td></tr> <tr><td>23:00</td><td>53</td><td>51</td><td>49</td><td>57</td><td>51</td></tr> <tr><td>0:00</td><td>53</td><td>50</td><td>48</td><td>55</td><td>50</td></tr> <tr><td>1:00</td><td>52</td><td>50</td><td>48</td><td>56</td><td>51</td></tr> <tr><td>2:00</td><td>52</td><td>50</td><td>48</td><td>55</td><td>50</td></tr> <tr><td>3:00</td><td>52</td><td>50</td><td>48</td><td>56</td><td>50</td></tr> <tr><td>4:00</td><td>51</td><td>48</td><td>46</td><td>55</td><td>49</td></tr> <tr><td>5:00</td><td>51</td><td>49</td><td>47</td><td>56</td><td>49</td></tr> </tbody> </table> <p>時間帯別測定データ 単位：dB</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">時間帯</th> <th colspan="5">騒音レベル</th> </tr> <tr> <th>L_{A5}</th> <th>L_{A50}</th> <th>L_{A95}</th> <th>L_{Amax}</th> <th>L_{Aeq}</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>昼間</td><td>51</td><td>49</td><td>46</td><td>57</td><td>49</td></tr> <tr><td>夜間</td><td>52</td><td>50</td><td>47</td><td>56</td><td>50</td></tr> </tbody> </table> <p>※表中における騒音レベルのL_{Aeq}は、エネルギー平均値である。また、その他の値は算術平均値である。</p>	時刻	騒音レベル					L _{A5}	L _{A50}	L _{A95}	L _{Amax}	L _{Aeq}	6:00	51	49	47	56	49	7:00	52	49	47	57	49	8:00	52	49	46	57	49	9:00	51	48	45	55	48	10:00	51	48	45	55	48	11:00	51	48	45	56	48	12:00	51	48	44	55	48	13:00	51	48	44	55	48	14:00	51	48	45	56	48	15:00	52	49	46	58	49	16:00	53	51	48	59	51	17:00	53	50	49	58	51	18:00	53	51	49	57	51	19:00	52	48	45	59	49	20:00	51	47	44	57	48	21:00	51	48	46	56	49	22:00	52	49	46	58	49	23:00	53	51	49	57	51	0:00	53	50	48	55	50	1:00	52	50	48	56	51	2:00	52	50	48	55	50	3:00	52	50	48	56	50	4:00	51	48	46	55	49	5:00	51	49	47	56	49	時間帯	騒音レベル					L _{A5}	L _{A50}	L _{A95}	L _{Amax}	L _{Aeq}	昼間	51	49	46	57	49	夜間	52	50	47	56	50
時刻	騒音レベル																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	L _{A5}	L _{A50}	L _{A95}	L _{Amax}	L _{Aeq}																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
6:00	47	40	37	61	42																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
7:00	50	42	40	65	45																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
8:00	47	40	36	63	43																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
9:00	46	37	35	63	41																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
10:00	44	36	34	60	40																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
11:00	45	37	35	71	41																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
12:00	45	37	34	60	41																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
13:00	44	37	34	62	40																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
14:00	46	39	36	64	42																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
15:00	45	39	36	61	41																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
16:00	46	40	38	70	43																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
17:00	45	40	39	66	42																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
18:00	45	42	39	60	42																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
19:00	42	39	37	51	40																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
20:00	41	37	36	48	38																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
21:00	42	38	36	53	39																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
22:00	43	37	36	50	38																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
23:00	42	39	37	49	40																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
0:00	41	38	36	53	39																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
1:00	40	38	37	45	38																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
2:00	39	37	37	46	38																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
3:00	40	37	36	49	38																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
4:00	42	38	36	51	39																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
5:00	40	38	36	48	38																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
時間帯	騒音レベル																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	L _{A5}	L _{A50}	L _{A95}	L _{Amax}	L _{Aeq}																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
昼間	46	39	36	60	41																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
夜間	41	38	36	48	38																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
時刻	騒音レベル																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	L _{A5}	L _{A50}	L _{A95}	L _{Amax}	L _{Aeq}																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
6:00	51	49	47	56	49																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
7:00	52	49	47	57	49																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
8:00	52	49	46	57	49																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
9:00	51	48	45	55	48																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
10:00	51	48	45	55	48																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
11:00	51	48	45	56	48																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
12:00	51	48	44	55	48																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
13:00	51	48	44	55	48																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
14:00	51	48	45	56	48																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
15:00	52	49	46	58	49																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
16:00	53	51	48	59	51																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
17:00	53	50	49	58	51																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
18:00	53	51	49	57	51																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
19:00	52	48	45	59	49																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
20:00	51	47	44	57	48																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
21:00	51	48	46	56	49																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
22:00	52	49	46	58	49																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
23:00	53	51	49	57	51																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
0:00	53	50	48	55	50																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
1:00	52	50	48	56	51																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
2:00	52	50	48	55	50																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
3:00	52	50	48	56	50																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
4:00	51	48	46	55	49																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
5:00	51	49	47	56	49																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
時間帯	騒音レベル																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	L _{A5}	L _{A50}	L _{A95}	L _{Amax}	L _{Aeq}																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
昼間	51	49	46	57	49																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
夜間	52	50	47	56	50																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
環 2-3-15 図 2-3-1(1) 調査地点断面図	（調査地点 01 車道幅員） 6.3m	（調査地点 01 車道幅員） 6.7m																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
環 2-6-1 2-6 騒音の高さ方向における予測について	—	追記																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
環 2-7-1 2-7 建設機械の予測に係る音源配置の考え方	—	追記																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
環 2-8-1～41 2-8 騒音の距離毎の予測値について	—	追記																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
環 2-11-1 2-11 地下の走行に伴う騒音について	<p>列車が地下のトンネル内を走行する際に発生する騒音が、直接地上に伝わることはない。</p> <p>また、非常口（山岳部）においてはトンネルから地上への換気経路となる部分に、必要に応じて開閉設備、多孔板を設置している。このうち開閉設備は列車が通過する前に扉を遮断し、列車通過時の騒音を低減するものであり、山梨リニア実験線で約10dBの騒音低減効果があることを確認し</p>	<p>非常口（山岳部）においては、トンネルから地上への換気経路となる部分に、必要に応じて開閉設備、多孔板を設置することに加え、本線トンネルと非常口を接続するトンネルの壁面凹凸の減衰効果等により、非常口（山岳部）の外においては、列車がトンネルを走行する際の騒音の影響は小さいと考える。</p>																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	<p>ている。多孔板は微気圧波を低減させるためのものであるが、これは列車走行により発生する騒音の低減にも寄与する。これらの設備の設置により、非常口（山岳部）の外においては、列車が地下のトンネルを走行する際の騒音の影響は小さい。</p>																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
環 2-12-1 2-12 L0 系車両の測定結果について	—	追記																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
環 2-13-1～2 2-13 変電施設の騒音及び低周波音について	—	追記																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
環 2-14-1 2-14 騒音の大きさの目安について	—	追記																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
<p>環 3-3-7 表 3-3-1(6) 道路交通振動現地調査結果</p>	<p>調査地点：05（道路交通振動） 調査期間：平成24年11月27日（火）～11月28日（水）</p> <p>時刻別測定データ 単位：dB</p> <table border="1" data-bbox="427 696 884 994"> <thead> <tr> <th rowspan="2">時刻</th> <th colspan="4">振動レベル</th> </tr> <tr> <th>L₁₀</th> <th>L₅₀</th> <th>L₉₀</th> <th>L_{max}</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>7:00</td><td>36</td><td>28</td><td>17</td><td>53</td></tr> <tr><td>8:00</td><td>37</td><td>28</td><td>18</td><td>52</td></tr> <tr><td>9:00</td><td>36</td><td>29</td><td>18</td><td>50</td></tr> <tr><td>10:00</td><td>33</td><td>24</td><td>16</td><td>48</td></tr> <tr><td>11:00</td><td>35</td><td>23</td><td>15</td><td>53</td></tr> <tr><td>12:00</td><td>32</td><td>22</td><td>13</td><td>51</td></tr> <tr><td>13:00</td><td>33</td><td>24</td><td>15</td><td>55</td></tr> <tr><td>14:00</td><td>34</td><td>24</td><td>13</td><td>47</td></tr> <tr><td>15:00</td><td>35</td><td>25</td><td>18</td><td>48</td></tr> <tr><td>16:00</td><td>35</td><td>26</td><td>17</td><td>49</td></tr> <tr><td>17:00</td><td>34</td><td>27</td><td>17</td><td>48</td></tr> <tr><td>18:00</td><td>32</td><td>24</td><td>16</td><td>48</td></tr> <tr><td>19:00</td><td>32</td><td>20</td><td>12</td><td>48</td></tr> <tr><td>20:00</td><td>29</td><td>14</td><td>11</td><td>45</td></tr> <tr><td>21:00</td><td>27</td><td>12</td><td>11</td><td>49</td></tr> <tr><td>22:00</td><td>25</td><td>12</td><td>10</td><td>50</td></tr> <tr><td>23:00</td><td>20</td><td>11</td><td>10</td><td>51</td></tr> <tr><td>0:00</td><td>20</td><td>12</td><td>10</td><td>49</td></tr> <tr><td>1:00</td><td>15</td><td>11</td><td>10</td><td>49</td></tr> <tr><td>2:00</td><td>29</td><td>20</td><td>11</td><td>50</td></tr> <tr><td>3:00</td><td>27</td><td>12</td><td>10</td><td>52</td></tr> <tr><td>4:00</td><td>17</td><td>12</td><td>10</td><td>49</td></tr> <tr><td>5:00</td><td>23</td><td>11</td><td>10</td><td>51</td></tr> <tr><td>6:00</td><td>32</td><td>16</td><td>11</td><td>50</td></tr> </tbody> </table> <p>時間帯別測定データ 単位：dB</p> <table border="1" data-bbox="427 1010 884 1077"> <thead> <tr> <th rowspan="2">時間帯</th> <th colspan="4">振動レベル</th> </tr> <tr> <th>L₁₀</th> <th>L₅₀</th> <th>L₉₀</th> <th>L_{max}</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>昼間</td><td>34</td><td>25</td><td>16</td><td>50</td></tr> <tr><td>夜間</td><td>25</td><td>14</td><td>10</td><td>49</td></tr> </tbody> </table> 	時刻	振動レベル				L ₁₀	L ₅₀	L ₉₀	L _{max}	7:00	36	28	17	53	8:00	37	28	18	52	9:00	36	29	18	50	10:00	33	24	16	48	11:00	35	23	15	53	12:00	32	22	13	51	13:00	33	24	15	55	14:00	34	24	13	47	15:00	35	25	18	48	16:00	35	26	17	49	17:00	34	27	17	48	18:00	32	24	16	48	19:00	32	20	12	48	20:00	29	14	11	45	21:00	27	12	11	49	22:00	25	12	10	50	23:00	20	11	10	51	0:00	20	12	10	49	1:00	15	11	10	49	2:00	29	20	11	50	3:00	27	12	10	52	4:00	17	12	10	49	5:00	23	11	10	51	6:00	32	16	11	50	時間帯	振動レベル				L ₁₀	L ₅₀	L ₉₀	L _{max}	昼間	34	25	16	50	夜間	25	14	10	49	<p>調査地点：06（道路交通振動） 調査期間：平成24年11月27日（火）～11月28日（水）</p> <p>時刻別測定データ 単位：dB</p> <table border="1" data-bbox="911 696 1367 994"> <thead> <tr> <th rowspan="2">時刻</th> <th colspan="4">振動レベル</th> </tr> <tr> <th>L₁₀</th> <th>L₅₀</th> <th>L₉₀</th> <th>L_{max}</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>7:00</td><td>40</td><td>28</td><td>11</td><td>60</td></tr> <tr><td>8:00</td><td>41</td><td>27</td><td>11</td><td>60</td></tr> <tr><td>9:00</td><td>39</td><td>24</td><td>11</td><td>58</td></tr> <tr><td>10:00</td><td>39</td><td>27</td><td>12</td><td>60</td></tr> <tr><td>11:00</td><td>38</td><td>25</td><td>11</td><td>59</td></tr> <tr><td>12:00</td><td>37</td><td>23</td><td>11</td><td>57</td></tr> <tr><td>13:00</td><td>38</td><td>25</td><td>11</td><td>58</td></tr> <tr><td>14:00</td><td>38</td><td>25</td><td>11</td><td>58</td></tr> <tr><td>15:00</td><td>39</td><td>26</td><td>11</td><td>58</td></tr> <tr><td>16:00</td><td>39</td><td>27</td><td>11</td><td>60</td></tr> <tr><td>17:00</td><td>38</td><td>28</td><td>12</td><td>56</td></tr> <tr><td>18:00</td><td>38</td><td>27</td><td>11</td><td>61</td></tr> <tr><td>19:00</td><td>37</td><td>22</td><td>10</td><td>58</td></tr> <tr><td>20:00</td><td>36</td><td>15</td><td>10</td><td>57</td></tr> <tr><td>21:00</td><td>34</td><td>12</td><td>10</td><td>59</td></tr> <tr><td>22:00</td><td>33</td><td>11</td><td>9</td><td>62</td></tr> <tr><td>23:00</td><td>26</td><td>10</td><td>9</td><td>60</td></tr> <tr><td>0:00</td><td>23</td><td>10</td><td>9</td><td>57</td></tr> <tr><td>1:00</td><td>18</td><td>10</td><td>9</td><td>59</td></tr> <tr><td>2:00</td><td>15</td><td>10</td><td>9</td><td>60</td></tr> <tr><td>3:00</td><td>13</td><td>10</td><td>9</td><td>59</td></tr> <tr><td>4:00</td><td>13</td><td>10</td><td>9</td><td>61</td></tr> <tr><td>5:00</td><td>24</td><td>10</td><td>9</td><td>61</td></tr> <tr><td>6:00</td><td>37</td><td>13</td><td>10</td><td>58</td></tr> </tbody> </table> <p>時間帯別測定データ 単位：dB</p> <table border="1" data-bbox="911 1010 1367 1077"> <thead> <tr> <th rowspan="2">時間帯</th> <th colspan="4">振動レベル</th> </tr> <tr> <th>L₁₀</th> <th>L₅₀</th> <th>L₉₀</th> <th>L_{max}</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>昼間</td><td>39</td><td>26</td><td>11</td><td>59</td></tr> <tr><td>夜間</td><td>26</td><td>12</td><td>9</td><td>59</td></tr> </tbody> </table> 	時刻	振動レベル				L ₁₀	L ₅₀	L ₉₀	L _{max}	7:00	40	28	11	60	8:00	41	27	11	60	9:00	39	24	11	58	10:00	39	27	12	60	11:00	38	25	11	59	12:00	37	23	11	57	13:00	38	25	11	58	14:00	38	25	11	58	15:00	39	26	11	58	16:00	39	27	11	60	17:00	38	28	12	56	18:00	38	27	11	61	19:00	37	22	10	58	20:00	36	15	10	57	21:00	34	12	10	59	22:00	33	11	9	62	23:00	26	10	9	60	0:00	23	10	9	57	1:00	18	10	9	59	2:00	15	10	9	60	3:00	13	10	9	59	4:00	13	10	9	61	5:00	24	10	9	61	6:00	37	13	10	58	時間帯	振動レベル				L ₁₀	L ₅₀	L ₉₀	L _{max}	昼間	39	26	11	59	夜間	26	12	9	59
時刻	振動レベル																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
	L ₁₀	L ₅₀	L ₉₀	L _{max}																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
7:00	36	28	17	53																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
8:00	37	28	18	52																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
9:00	36	29	18	50																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
10:00	33	24	16	48																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
11:00	35	23	15	53																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
12:00	32	22	13	51																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
13:00	33	24	15	55																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
14:00	34	24	13	47																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
15:00	35	25	18	48																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
16:00	35	26	17	49																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
17:00	34	27	17	48																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
18:00	32	24	16	48																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
19:00	32	20	12	48																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
20:00	29	14	11	45																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
21:00	27	12	11	49																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
22:00	25	12	10	50																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
23:00	20	11	10	51																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
0:00	20	12	10	49																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
1:00	15	11	10	49																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
2:00	29	20	11	50																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
3:00	27	12	10	52																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
4:00	17	12	10	49																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
5:00	23	11	10	51																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
6:00	32	16	11	50																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
時間帯	振動レベル																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
	L ₁₀	L ₅₀	L ₉₀	L _{max}																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
昼間	34	25	16	50																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
夜間	25	14	10	49																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
時刻	振動レベル																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
	L ₁₀	L ₅₀	L ₉₀	L _{max}																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
7:00	40	28	11	60																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
8:00	41	27	11	60																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
9:00	39	24	11	58																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
10:00	39	27	12	60																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
11:00	38	25	11	59																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
12:00	37	23	11	57																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
13:00	38	25	11	58																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
14:00	38	25	11	58																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
15:00	39	26	11	58																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
16:00	39	27	11	60																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
17:00	38	28	12	56																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
18:00	38	27	11	61																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
19:00	37	22	10	58																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
20:00	36	15	10	57																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
21:00	34	12	10	59																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
22:00	33	11	9	62																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
23:00	26	10	9	60																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
0:00	23	10	9	57																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
1:00	18	10	9	59																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
2:00	15	10	9	60																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
3:00	13	10	9	59																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
4:00	13	10	9	61																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
5:00	24	10	9	61																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
6:00	37	13	10	58																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
時間帯	振動レベル																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
	L ₁₀	L ₅₀	L ₉₀	L _{max}																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
昼間	39	26	11	59																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
夜間	26	12	9	59																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
環 3-5-1～6 3-5 振動の距離毎の予測値について	—	追記																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
環 3-7-1 図 3-7-1 編成両数の補正イメージ																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
環 3-9-1 3-9 L0 系車両の測定結果について	—	追記																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
環 3-10-1 3-10 振動の大きさの目安について	—	追記																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
環 4-4-1 4-4 微気圧波の基準について	<p>微気圧波については、（中略）「発破音の発生防止」を行えると考えられるため、上記緩衝工設置の目安を用いることは妥当と判断した。</p>	<p>微気圧波は図 4-4-1 に示すとおりパルス状の圧力波であり、継続時間が極めて短いことも勘案して騒音レベルである dB 表示とするより圧力レベルである Pa 表示とすることが適切とされ、これまで Pa 表示で測定や対策が進められている。</p> <p>微気圧波の基準については、（中略）「発破音の発生防止」を行えると考えられるため、上記緩衝工設置の目安を用いることは妥当と判断した。</p>																																																																																																																																																																																																																																																																																																								

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
		図 4-4-1 微気圧波測定値 (20m 離れ) 追記
環 4-6-1 4-6 L0 系車両の測定結果について	—	追記
環 5-1-1 5-1 列車走行に伴う低周波音について	<p>前者については、浮上走行により振動が少ないこと、乗り心地等を考慮して道路橋より厳しいたわみ制限を設け、高い剛性をもち振動しにくい構造としていることから影響はない。実際、実験線の明かり部の標準桁で測定を行った結果では、たわみは最大 1mm 程度となっており、低周波音に関する苦情も発生していない。</p> <p>後者については、山梨リニア実験線における防音防災フード設置区間での圧力変動の測定値は 50m 離れで 1Pa 以下、防音壁設置区間での測定値は 50m 離れで約 12Pa 程度である。</p>	<p>前者については、浮上走行により振動が少ないこと、乗り心地等を考慮して表 5-1-1 に示すとおり道路橋より厳しいたわみ制限を設け、高い剛性をもち振動しにくい構造としていることから影響はない。実際、実験線の明かり部の標準桁で測定を行った結果では、たわみは最大 1mm 程度となっており、低周波音に関する苦情も発生していない。</p> <p>後者については、これまで一般的な地上走行区間での苦情は発生していない。低周波音の評価については、列車の様な移動する音源に対しての定量的な指標がないこと、また、圧力変動の継続時間が短いものであることから、微気圧波の基準値である Pa 表示の圧力レベルで比較した。</p> <p>山梨リニア実験線における防音防災フード設置区間での圧力変動の測定値は、図 5-1-1 に示すとおり 50m 離れで 1Pa 以下、防音壁設置区間での測定値は 50m 離れで約 12Pa 程度である。</p> <p>表 5-1-1 各交通機関におけるたわみ制限 (連続桁の場合) 追記 図 5-1-1 (1) 防音防災フード区間での圧力変動の測定値 (50m 離れ) 追記 図 5-1-1 (2) 防音壁区間での圧力変動の測定値 (50m 離れ) 追記</p>
環 6-1-1 6-1 小渋川の垂鉛について	—	追記
環 6-2-1 6-2 水質における調査地点及び予測地点と河川の分布状況について	—	追記
環 7-3-1 7-3-1 調査項目	調査項目は、カリウムイオン (K ⁺)、カルシウムイオン (Ca ²⁺)、マグネシウムイオン (Mg ²⁺)、ナトリウムイオン (Na ⁺)、重炭酸イオン (HCO ₃ ⁻)、硫酸イオン (SO ₄ ²⁻)、塩化物イオン (Cl ⁻)、電気伝導率とした。	調査項目は、電気伝導率、ナトリウムイオン (Na ⁺)、カリウムイオン (K ⁺)、カルシウムイオン (Ca ²⁺)、マグネシウムイオン (Mg ²⁺)、塩化物イオン (Cl ⁻)、重炭酸イオン (HCO ₃ ⁻)、硫酸イオン (SO ₄ ²⁻)、硝酸イオン (NO ₃ ⁻) とした。
環 7-3-5 7-3-4 調査結果	(表 6-3-3 調査結果 主要溶存成分及び電気伝導度)	(硝酸イオン等を含む新たな表及びヘキサダイアグラムの当量濃度と図化) 表 7-3-3 主要溶存成分等 図 7-3-2 主要溶存成分 (ヘキサダイアグラム)
環 8-1-1 8-1-2 水収支解析の検証	—	追記
環 8-1-12 (2) 地下地質及び透水	地下地質の要素区分を図 7-1-6 に示す。また、各層の透水係数を表 7-1-3 に示す。	地下地質の要素区分を図 8-1-10 に示す。また、各層の透水係数を図 8-1-5 に示す。

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
係数		す。 透水系数については、既存の文献や施工実績等を参考に、河川の観測流量と計算流量の比較を行い、モデルの再現性が確保できる値を設定した。また、天竜川から王竜寺川までの未固結層については、資料編「9-1 地質調査結果」に示した No.1 及び No.2 のボーリング孔内で実施した湧水圧試験結果（No.1：GL-88～95m で 2.42×10^{-6} (m/s)、GL-83～90m で 3.07×10^{-6} (m/s)、No.2：GL-109～116m で 2.20×10^{-7} (m/s)）も参考にした。
環 8-1-15 8-1-5 予測結果（飯田市風越山周辺の河川について）	(流量の単位) m^3/min (板山川 現況の想定流量、工事期間中の流量、完成後の流量) 3.25 3.25 3.15 (王竜寺川 現況の想定流量、工事期間中の流量、完成後の流量) 2.33 2.33 2.33 (野底川 現況の想定流量、工事期間中の流量、完成後の流量) 38.4 38.4 38.4 (円悟沢川 現況の想定流量、工事期間中の流量、完成後の流量) 6.81 6.81 6.80	(流量の単位) m^3/sec (板山川 現況の流量、工事期間中の流量、完成後の流量) <u>0.05 0.05 0.05</u> (王竜寺川 現況の流量、工事期間中の流量、完成後の流量) <u>0.04 0.04 0.04</u> (野底川 現況の流量、工事期間中の流量、完成後の流量) <u>0.64 0.64 0.64</u> (円悟沢川 現況の流量、工事期間中の流量、完成後の流量) <u>0.11 0.11 0.11</u>
環 8-2-1 8-2-1 調査 (1) 調査項目	調査項目は、流量、水温、pH、電気伝導率、カリウムイオン (K^+)、カルシウムイオン (Ca^{2+})、マグネシウムイオン (Mg^{2+})、ナトリウムイオン (Na^+)、重炭酸イオン (HCO_3^-)、硫酸イオン (SO_4^{2-})、塩化物イオン (Cl^-) とした。	調査項目は、流量、水温、pH、電気伝導率、ナトリウムイオン (Na^+)、カリウムイオン (K^+)、カルシウムイオン (Ca^{2+})、マグネシウムイオン (Mg^{2+})、塩化物イオン (Cl^-)、重炭酸イオン (HCO_3^-)、硫酸イオン (SO_4^{2-})、硝酸イオン (NO_3^-) とした。
環 8-2-3 表 8-2-3(1) 流量の月間変動	(円悟沢川の流量) (流量の単位) L/min (流量 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月 4月 5月 6月) 6,180 3,060 2,340 2,820 2,700 2,700 3,120 3,606 4,416 7,782 3,294 2,712	(円悟沢川の流量) (流量の単位) m^3/sec (流量 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月 4月 5月 6月) <u>0.10 0.05 0.04 0.05 0.02 0.05</u> <u>0.05 0.06 0.07 0.13 0.05 0.05</u>
環 8-2-3 図 8-2-2(1) 流量の月間変動	図 7-2-2(1) 貼り付け 	図 8-2-2(1) 貼り付け 
準備書 環 7-2-7 表 7-2-3(5) 主要溶存成分	削除	—
環 8-2-7～9 表 8-2-3(5)～(8) 主要溶存成分	—	追記

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
準備書 環 7-2-7 図 7-2-2(5) 主要溶存成分	削除	—
環 8-2-8~9 図 8-2-2(5)~(6) 主要溶存成分 (ヘキサダイヤグラム)	—	追記
環 8-3-1 8-3 山梨リニア実験線における水資源対策について	—	追記
環 8-4-1 8-4 公共事業に係る工事の施行に起因する水枯渇等により生ずる損害等に係る事務処理要領について	—	追記
環 9-1-1 9-1 地質調査結果	—	追記
環 10-1-1 10 土壌汚染	—	追記
環 11-2-1 11-2 日影時間予測結果	—	追記
環 12-2-4 付録	(更改費の算定式) $\text{更改費} = E \times \left\{ 1 + \frac{1}{(1+r)^{a1}} + \frac{1}{(1+r)^{a2}} \right\}$	(更改費の算定式) $\text{更改費} = E \times \left\{ \frac{1}{(1+r)^{a1}} + \frac{1}{(1+r)^{a2}} \right\}$
環 13-5-1 13-5 車内及びホームの磁界	超電導リニアの車両及びホームについては図 10-5-1 および図 10-5-2 に示す通り磁気シールドを設置しているため、車内及びホームの磁界は、国の基準である国際非電離放射線防護委員会 (ICNIRP) のガイドラインの基準値を大幅に下回っており、磁界による影響は極めて小さい。図 10-5-3 および図 10-5-4 に磁界の測定箇所を、図 10-5-5 に測定結果を示す。	超電導リニアの車両及びホームについては図 13-5-1 及び図 13-5-2 に示すとおり磁気シールドを設置しているため、車内及びホームならびに乗降装置内の磁界は、国の基準である国際非電離放射線防護委員会 (ICNIRP) のガイドラインの参照値を大幅に下回っており、磁界による影響は極めて小さい。 特殊鉄道告示の解釈基準に基づく、車内及び乗降装置部の測定箇所を図 13-5-3 及び図 13-5-4 に、同基準に基づく測定結果のまとめを図 13-5-5 に示す。(測定の詳細は「13-8 磁界の測定結果について」付属資料 5 (平成 25 年 12 月 5 日実施の公開磁界測定) 参照。なお、対向列車すれ違いによる車内変動磁界データは平成 25 年 9 月環境影響評価準備書資料編に既に掲載済。)
環 13-5-1 図 13-5-2 ホームへの磁気シールド設置の概念図		

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
環 13-5-2 図 13-5-3 車内の磁界の測定箇所	—	追記
環 13-5-2 図 13-5-4 乗降装置と車内（出入口）の磁界の測定箇所	—	追記
環 13-5-3 図 13-5-5 車内及び乗降装置と車内（出入口）の磁界の測定結果	—	追記
環 13-5-4 《付記》	—	追記
環 13-8-1 13-8 磁界の測定結果について	—	追記
環 14-3-7 表 14-3-3 重要な昆虫類確認種一覧	(No. 3 カメムシ目 キンカメムシ科) アカスジキンカメムシ	(No. 3 カメムシ目 キンカメムシ科) <u>アカスジキンカメムシ 削除</u>
環 14-3-7 表 14-3-3 重要な昆虫類確認種一覧	(オビカゲロウ 記載なし)	(No. 1 カゲロウ目 ヒラタケゲロウ科) <u>オビカゲロウ</u>
環 14-3-10 14-3-3 影響について	山岳トンネル区間における水質及び水位への影響については、「8-2-3 地下水の水質及び水位」で示すとおり、地質及び水質の状況より、深層と浅層の地下水は帯水状態が異なると言える。これより、深層の新鮮岩部の地下水がトンネル内に湧出したとしても、その影響が沢の水質及び水位に及ぶ可能性は小さいと予測する。しかし、断層付近の破碎帯を通過する区間や土被りの浅い区間の一部においては、予測の不確実性が否定できないことから、「8-2-4 水資源」において環境影響評価法に基づく事後調査を実施する。	山岳トンネル区間においては、動物の生息環境である沢の水質及び水位と関係する地下水の水質及び水位による影響について「8-2-3 地下水の水質及び水位」で示すとおり、トンネル区間全般としては地下水の水質及び水位への影響は小さいものの、破碎帯等の周辺や土被りの小さい区間の一部においては、地下水の水位への影響を及ぼす可能性があることと予測していることから、トンネル上部の沢に生息し沢水に依存する動物への影響については、トンネル区間全般では影響は小さいものの、破碎帯等の周辺や土被りの小さい区間の一部においては、影響を及ぼす可能性があると考えられる。 <u>今後は、高橋の方法による予測検討範囲内において、準備書において調査した箇所以外の沢についても、文献調査等により重要種が存在する可能性がある場合は、代表的な箇所を選定して調査を行う。また、工事中は、「8-2-4 水資源」において環境影響評価法に基づく事後調査として実施する予測検討範囲内にある河川や沢の流量とともに、トンネルの湧水を測定して、減水の傾向が認められ水資源への影響の可能性が考えられる場合は、その影響の程度や範囲に応じた動物のモニタリングを行う。その結果、重要種への影響が確認された場合は、「動物個体の移植」などの環境保全措置を講じる。</u>
環 15-2-18 表 15-2-3 地衣類確認種一覧	(No. 5 カブトゴケ科) テリハヨロイゴケ (No. 6 カブトゴケ科) フィリツメゴケ (計 6 科 7 種類 (合計種類数) 7 7)	(No. 5 カブトゴケ科) <u>テリハヨロイゴケ 削除</u> (No. 6 カブトゴケ科) <u>フィリツメゴケ 削除</u> (計 4 科 5 種類 (合計種類数) 5 5)
環 15-2-18 15-3-1 影響について	山岳トンネル区間における水質及び水位への影響については、「8-2-3 地下水の	山岳トンネル区間においては、植物の生育環境である沢の水質及び水位と関係す

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
	<p>水質及び水位」で示すとおり、地質及び水質の状況より、深層と浅層の地下水は帯水状態が異なると言える。これより、深層の新鮮岩部の地下水がトンネル内に湧出したとしても、その影響が沢の水質及び水位に及ぶ可能性は小さいと予測する。しかし、断層付近の破砕帯を通過する区間や土被りの浅い区間の一部においては、予測の不確実性が否定できないことから、「8-2-4 水資源」において環境影響評価法に基づく事後調査を実施する。</p>	<p>る地下水の水質及び水位による影響について「8-2-3 地下水の水質及び水位」で示すとおり、トンネル区間全般としては地下水の水質及び水位への影響は小さいものの、破砕帯等の周辺や土被りの小さい区間の一部においては、地下水の水位への影響を及ぼす可能性があるとして予測していることから、トンネル上部の沢に生息し沢水に依存する植物への影響については、トンネル区間全般では影響は小さいものの、破砕帯等の周辺や土被りの小さい区間の一部においては、影響を及ぼす可能性があると考えられる。</p> <p>今後は、高橋の方法による予測検討範囲内において、準備書において調査した箇所以外の沢についても、文献調査等により重要種が存在する可能性がある場合は、代表的な箇所を選定して調査を行う。また、工事中は、「8-2-4 水資源」において環境影響評価法に基づく事後調査として実施する予測検討範囲内にある河川や沢の流量とともに、トンネルの湧水を測定して、減水の傾向が認められ水資源への影響の可能性が考えられる場合は、その影響の程度や範囲に応じた植物のモニタリングを行う。その結果、重要種への影響が確認された場合は、「重要な種の移植」などの環境保全措置を講じる。</p>
環 15-4-1 15-4 植生調査方法	—	追記
環 15-5-1 15-5 現存植生	—	追記
環 15-6-1 15-6 重要な種の移植・播種の手法	—	追記
環 15-7-1 15-7 林縁保護植栽等による重要な種の生育環境の確保	—	追記
環 16-1-1 16 生態系	—	追記
環 17-2-1 17-2 拡大したフォトモニタージュ	—	追記
環 18-1-1 表 18-1-1 建設工事に伴う副産物発生量	(建設発生木材) なし	(建設発生木材 追記) 建設発生木材 7,000 ^{注2} 6,300 ^{注3}

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書																																																						
環 18-1-1 表 18-1-2 建設工事 による発生箇所ごとの 副産物発生量	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">アスファルト・ コンクリート塊 (m³)</th> </tr> <tr> <th>I ※1</th> <th>II ※2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>—</td><td>1,800</td></tr> <tr><td>—</td><td>1,600</td></tr> <tr><td>—</td><td>300</td></tr> <tr><td>—</td><td>1,000</td></tr> <tr><td>—</td><td>300</td></tr> <tr><td>—</td><td>900</td></tr> <tr><td>—</td><td>5,900</td></tr> </tbody> </table>	アスファルト・ コンクリート塊 (m ³)		I ※1	II ※2	—	1,800	—	1,600	—	300	—	1,000	—	300	—	900	—	5,900	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">アスファルト・ コンクリート塊 (m³)</th> <th colspan="2">建設発生木材 (t)</th> </tr> <tr> <th>I ※1</th> <th>II ※2</th> <th>I ※1</th> <th>II ※2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>—</td><td>1,800</td><td>2,900</td><td>1,900</td></tr> <tr><td>—</td><td>1,600</td><td>1,400</td><td>1,300</td></tr> <tr><td>—</td><td>300</td><td>700</td><td>400</td></tr> <tr><td>—</td><td>1,000</td><td>2,000</td><td>1,300</td></tr> <tr><td>—</td><td>300</td><td></td><td>500</td></tr> <tr><td>—</td><td>900</td><td></td><td>900</td></tr> <tr><td>—</td><td>5,900</td><td>7,000</td><td>6,300</td></tr> </tbody> </table>	アスファルト・ コンクリート塊 (m ³)		建設発生木材 (t)		I ※1	II ※2	I ※1	II ※2	—	1,800	2,900	1,900	—	1,600	1,400	1,300	—	300	700	400	—	1,000	2,000	1,300	—	300		500	—	900		900	—	5,900	7,000	6,300
アスファルト・ コンクリート塊 (m ³)																																																								
I ※1	II ※2																																																							
—	1,800																																																							
—	1,600																																																							
—	300																																																							
—	1,000																																																							
—	300																																																							
—	900																																																							
—	5,900																																																							
アスファルト・ コンクリート塊 (m ³)		建設発生木材 (t)																																																						
I ※1	II ※2	I ※1	II ※2																																																					
—	1,800	2,900	1,900																																																					
—	1,600	1,400	1,300																																																					
—	300	700	400																																																					
—	1,000	2,000	1,300																																																					
—	300		500																																																					
—	900		900																																																					
—	5,900	7,000	6,300																																																					
環 18-1-2 18-1-3 トンネルの工 事に伴う年別・地区別 の建設発生土量	—	追記																																																						
環 18-2-2 (5) 建設発生木材	—	追記																																																						
環 18-3-1 18-3 建設工事に伴う 副産物の取扱いについ て	—	追記																																																						
環 18-4-1 図 18-4-1(1)、(2) 建 設工事に伴う副産物の 一般的な処理・処分の 流れ		<p> ※1: 混水が発生する場合は想定。ただし、混水の状況により混水処理のみを行い、水と脱水ケーキに分類し、脱水ケーキを建設汚泥として、処理する場合もある。 ※2: 土砂 (710μ を超えるもの) と混水の分離により、泥状の状態ではなく流動性を呈さなくなるようにする処理。 ※3: 二次処理後の混水について、混水処理を行い、水と脱水ケーキに分類する処理。脱水ケーキと建設汚泥として、処理する。 ※4: 中間処理施設は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律 (昭和 45 年法律第 137 号、改正 平成 24 年法律第 53 号)」で規定される中間処理業者が設置する産業廃棄物処理施設として、産業廃棄物を最終処分する前に分別、減容、再質化、安定化などの処理をする施設で、設置許可が廃棄物処理を想定している。 ※5: 再資源化施設は「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律 (平成 12 年法律第 104 号、改正 平成 23 年法律第 103 号)」で示される概念として、特定建設資材に係る再資源化を行う施設を想定している。なお、処理方法としては、焼却処理、産廃処理、溶融処理等がある。 ※6: 汚染土壌処理施設は「土壌汚染対策法 (平成 14 年法律第 53 号、改正 平成 23 年法律第 74 号)」で規定される汚染土壌の処理の事業の用に供する施設として、浄化、セメント製造、埋立及び分別による処理を行う施設を想定している。処理方法としては、浄化処理、焼却処理、溶融処理等がある。 ※7: 最終処分は埋め立て処分、海洋投棄等の場合がある。 </p>																																																						

評価書の該当箇所	環境影響評価準備書	環境影響評価書
環 18-4-2 図 18-4-2 施設の供用に伴う廃棄物の一般的な処理・処分の流れ	<pre> graph TD A[駅の供用] --> B[一般廃棄物] A --> C[産業廃棄物] B --> D[ごみ処理施設] C --> E[再資源化施設] </pre>	<pre> graph TD A[駅の供用] --> B[一般廃棄物] A --> C[産業廃棄物] B --> D[ごみ処理施設※1] C --> E[中間処理施設] E --> F[最終処分] E --> G[再利用] </pre>
環 18-5-1 18-5 産業廃棄物処理業者一覧	—	追記
環 19-1-1 表 19-1-1(1) 建設機械の稼働に用いた原単位	(注釈なし)	(注釈追加) 注 1. 「平成 25 年度版建設機械等損料表」(一般社団法人 日本建設機械施工協会)に示された値を用いた。ただし、記載のない機械については規格・規模等が同程度のものを適用した。 注 2. $\text{運転 1 時間あたり燃料消費量 (L/h)} = \text{定格出力 (kW)} \times \text{運転 1 時間あたり燃料消費率 (L/kWh)}$ 注 3. 「平成 25 年度版建設機械等損料表」に示された値より算出した。 $\text{平均稼働率} = \text{年間標準運転時間 (時間)} / (\text{年間標準運転日数 (日)} \times 8 \text{ 時間})$ ただし、記載のないものは 1.000 とした。 注 4. 「地球温暖化対策の推進に関する法律施行令」(平成 22 年政令第 20 号)別表第 1 より算出した。 注 5. 「地球温暖化対策の推進に関する法律施行令」に示された値を用いた。
環 19-2-6 19-2-2 名古屋開業時	—	追記
環 19-2-9 19-2-3 列車の走行に伴う温室効果ガス排出量の原単位について	—	追記
環 19-2-13 19-2-4 他のケースにおける CO ₂ 排出量及び CO ₂ 排出割合について	—	追記
環 20-1 20 モニタリング等について	—	追記